

まちづくりに関する基礎データ集

平成30年3月

相 模 原 市

目次

| | |
|-------------------------------------------|-----|
| 相模原市における人口動向 | 2 |
| 1. 総人口..... | 2 |
| 2. 世帯数..... | 6 |
| 3. 年齢3区分別人口..... | 13 |
| 4. 昼間人口..... | 21 |
| 5. 外国人人口..... | 25 |
| 6. 転出入数..... | 29 |
| 7. 出生数・死亡数..... | 33 |
| 基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市 | 38 |
| 施策1 地域福祉の推進..... | 38 |
| 施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援..... | 44 |
| 施策3 子どもを生まやすい環境の整備..... | 49 |
| 施策4 子育て環境の充実..... | 54 |
| 施策5 青少年の健全育成..... | 62 |
| 施策6 高齢者の社会参加の推進..... | 67 |
| 施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進..... | 70 |
| 施策8 障害者の自立支援と社会参加..... | 79 |
| 施策9 障害児の支援..... | 86 |
| 施策10 健康づくりの推進..... | 91 |
| 施策11 医療体制の充実..... | 98 |
| 施策12 保健衛生体制の充実..... | 106 |
| 施策13 市民生活の安全・安心の確保..... | 113 |
| 施策14 災害対策の推進..... | 122 |
| 施策15 消防力の強化..... | 126 |
| 基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市 | 132 |
| 施策16 学校教育の充実..... | 132 |
| 施策17 家庭や地域における教育環境の向上..... | 142 |
| 施策18 生涯学習の振興..... | 148 |
| 施策19 生涯スポーツの振興..... | 155 |
| 施策20 文化の振興..... | 160 |
| 施策21 国際化の推進..... | 164 |
| 施策22 人権尊重・男女共同参画の推進..... | 168 |
| 施策23 世界平和の尊重..... | 174 |

| | | |
|--------------|---------------------------------|------------|
| 基本目標Ⅲ | やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市 | 178 |
| 施策 24 | 地球温暖化対策の推進 | 178 |
| 施策 25 | 環境を守る担い手の育成 | 184 |
| 施策 26 | 資源循環型社会の形成 | 189 |
| 施策 27 | 廃棄物の適正処理の推進 | 197 |
| 施策 28 | 水源環境の保全・再生 | 202 |
| 施策 29 | 人と自然が共生する環境の形成 | 206 |
| 施策 30 | 生活環境の保全 | 211 |
| 施策 31 | 快適な都市空間の創造 | 216 |
| 施策 32 | 雇用対策と働きやすい環境の整備 | 223 |
| 施策 33 | 地域経済を支える産業基盤の確立 | 229 |
| 施策 34 | 新産業の創出と中小企業の育成・支援 | 238 |
| 施策 35 | 商業・サービス業の振興 | 245 |
| 施策 36 | 都市農業の振興 | 251 |
| 施策 37 | 魅力ある観光の振興 | 258 |
| 基本目標Ⅳ | 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市 | 272 |
| 施策 38 | 計画的な土地利用の推進 | 272 |
| 施策 39 | 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成 | 279 |
| 施策 40 | 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化 | 287 |
| 施策 41 | 広域的な交流を支える交通体系の確立 | 291 |
| 施策 42 | 地域を支える交通環境の充実 | 295 |
| 施策 43 | 公共交通を中心とする交通体系の確立 | 301 |
| 施策 44 | 魅力ある景観の保全と創造 | 307 |
| 施策 45 | 安全で快適な住環境の形成 | 311 |
| 施策 46 | 基地の早期返還の実現 | 319 |
| 基本目標Ⅴ | 市民とともに創る自立分権都市 | 324 |
| 施策 47 | 分権型のまちづくりの推進 | 324 |
| 施策 48 | 皆で担うまちづくりの推進 | 329 |
| 施策 49 | 行政サービス提供体制の充実 | 337 |
| 施策 50 | 市民と行政のコミュニケーションの充実 | 342 |

相模原市における人口の動向

- 1.総人口
- 2.世帯数
- 3.年齢3区別人口
- 4.昼間人口
- 5.外国人人口
- 6.転出入数
- 7.出生数・死亡数

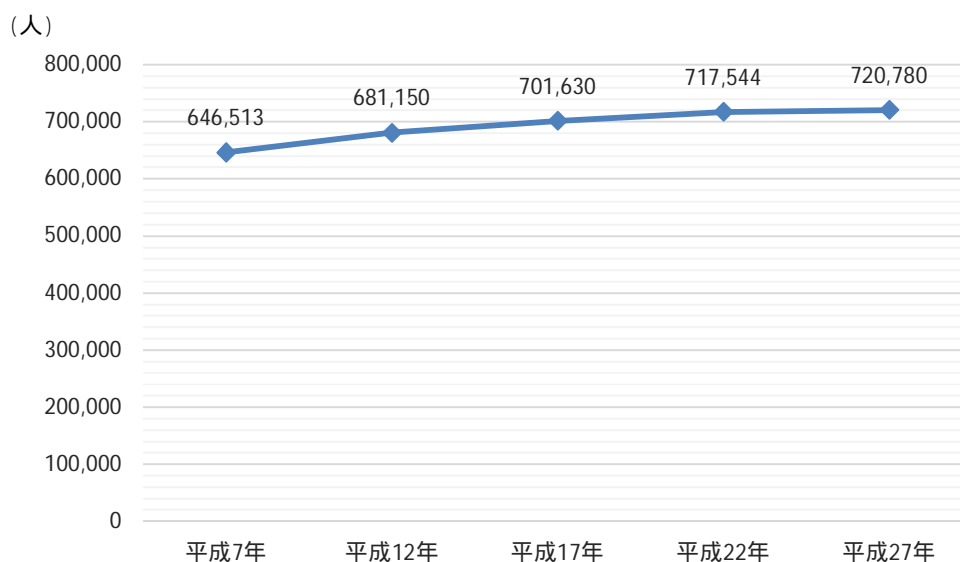
相模原市における人口動向

1. 総人口

(1) 現状と動向の分析

- 相模原市の人口は、平成7年には646,513人（現在の市域で算出）であったがその後20年間一貫して増加しており、平成27年には720,780人となっている。
- 3区別に人口の推移をみると、平成22年から27年にかけて中央区と南区では増加しているが、緑区は平成23年をピークに減少している。
- 相模原市は八王子市や町田市、大和市といった、人口が約20万人以上の規模の都市に囲まれている。
- 平成22年から27年にかけての人口増加率は0.5%のプラスであるが、相模原市は政令指定都市の中で8番目に低く、政令指定都市の平均伸び率より低い。

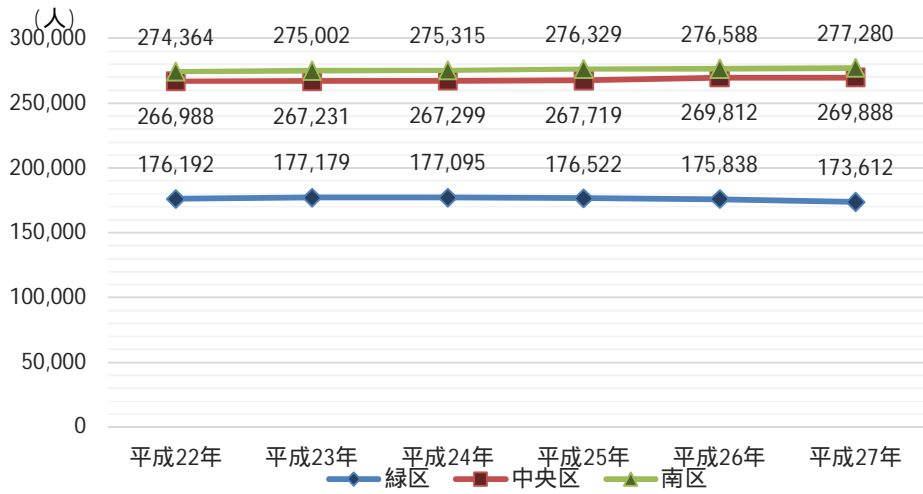
図表0-1 総人口の推移



注釈) 合併前のデータについては、現在の市域で算出している。

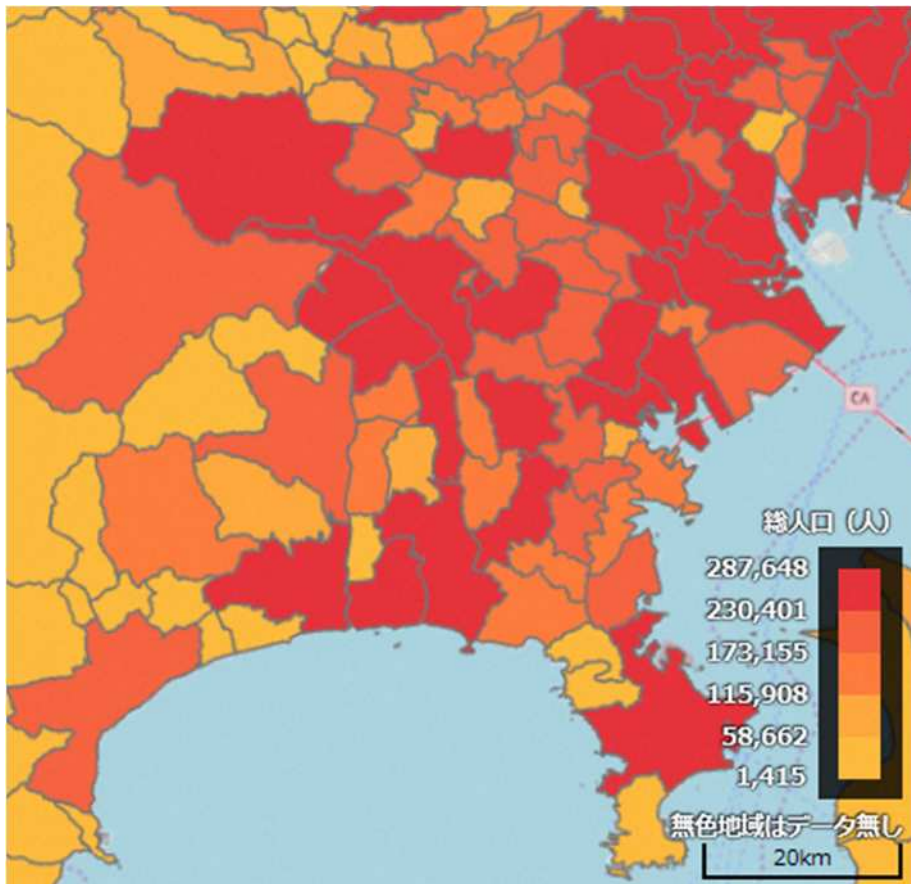
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-2 3区別人口の推移



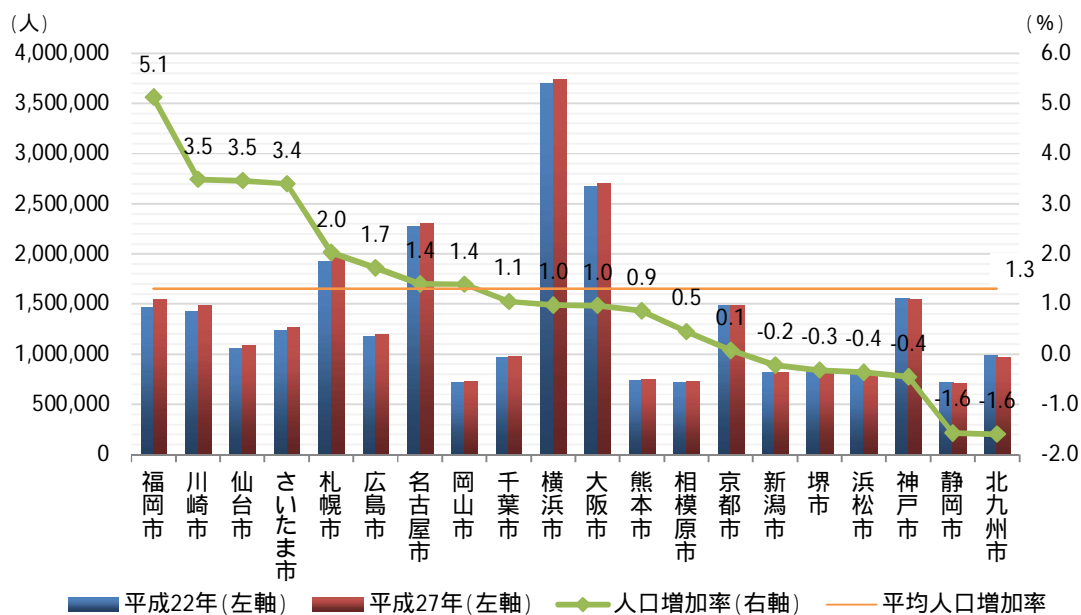
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表0-3 相模原市周辺市区町村の総人口(平成27年)



資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

図表0-4 政令指定都市の総人口の推移と人口増加率（平成22年～平成27年）



注釈) 平均人口増加率は、平成 22 年から平成 27 年にかけての全政令指定都市平均の人口増加率である。
資料) 総務省「国勢調査」より作成

(2) 現状のまとめ

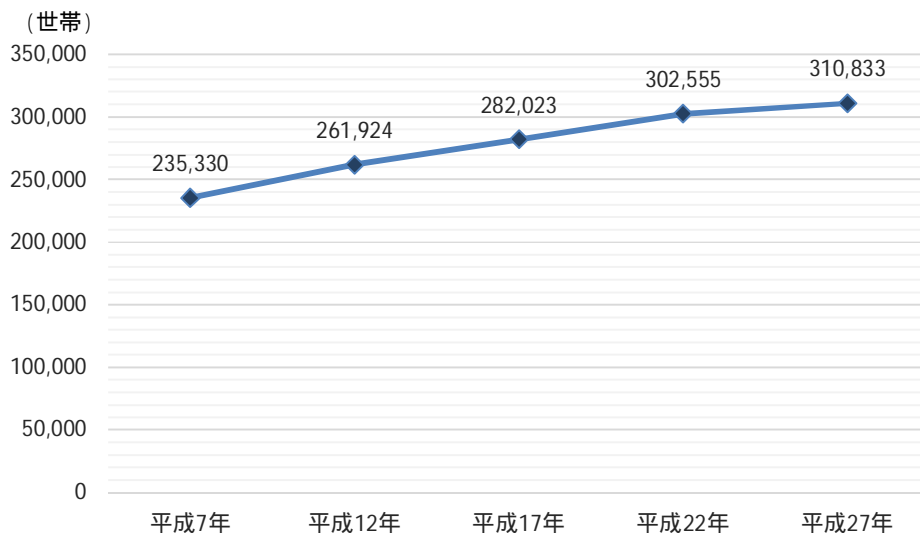
- 相模原市の人口は過去 20 年間で一貫して増加しているが、平成 22 年から 27 年にかけての人口増加率は政令指定都市の平均伸び率より低い。
- 平成 22 年から 27 年にかけて中央区と南区の人口は増加しているが、緑区は平成 23 年をピークに減少している。

2. 世帯数

(1) 現状と動向の分析

- 一般世帯数の推移をみると、過去 20 年間一貫して増加しており、平成 27 年には 310,833 世帯となっている。
- 単独世帯数や 65 歳以上の高齢単身者世帯数も同様に増加しているが、65 歳以上の増加率は、単独世帯数の増加率を大幅に上回っている。
- 3 区別の世帯数の推移をみると、いずれの区においても平成 23 年から 29 年にかけて世帯数は微増し、単独世帯数や 65 歳以上の高齢単身者世帯数は平成 22 年から 27 年にかけて増加している。
- 旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町においては、平成 23 年から 29 年にかけて世帯数はわずかに減少している。
- 政令指定都市の中で 1 世帯当たりの人員数は 8 番目に多い。また、単独世帯率は 7 番目に低く、高齢単身者世帯率は 6 番目に低い。

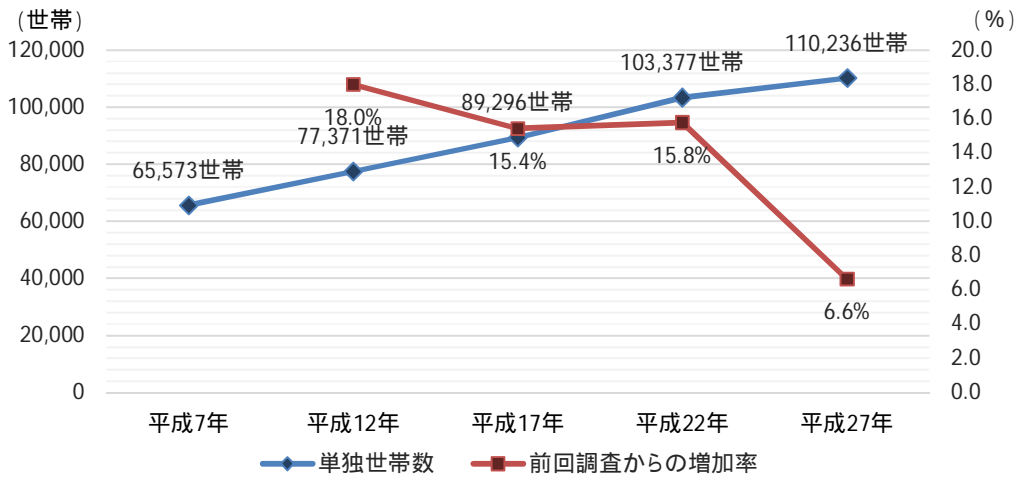
図表0-5 一般世帯数の推移



注釈) 合併前のデータについては、現在の市域で算出している。

資料) 国勢調査より作成

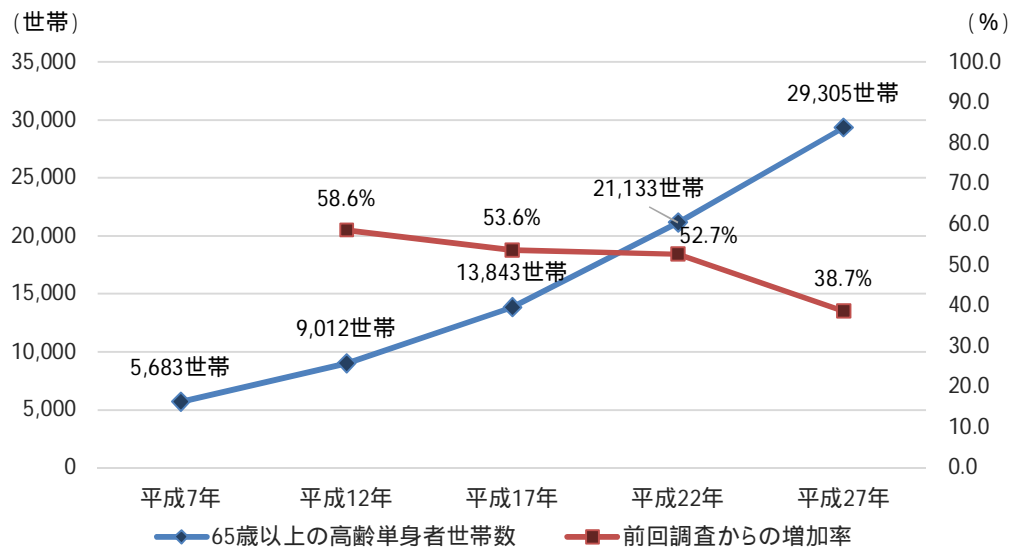
図表0-6 単独世帯数の推移



注釈) 合併前のデータについては、現在の市域で算出している。

資料) 総務省「国勢調査」より作成

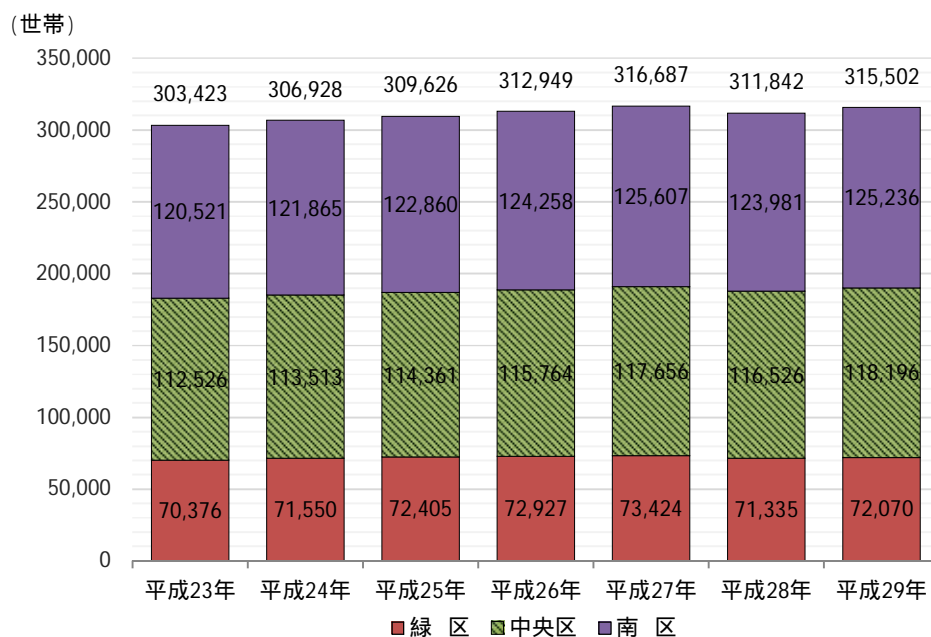
図表0-7 65歳以上の高齢単身者世帯数の推移



注釈) 合併前のデータについては、現在の市域で算出している。

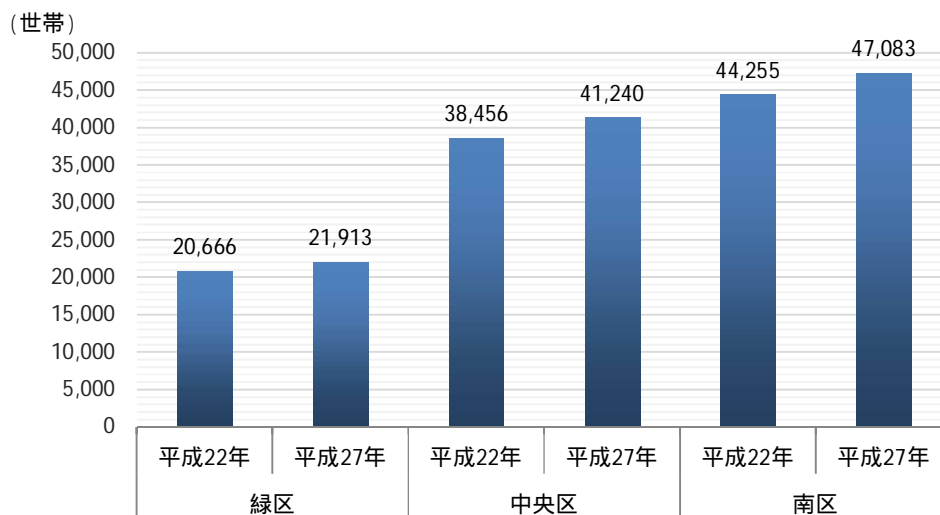
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-8 3区別世帯数の推移



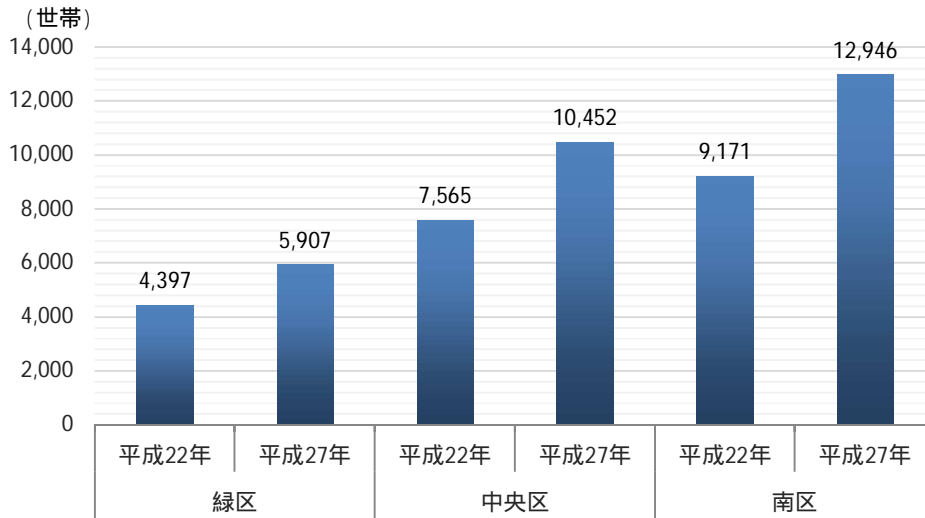
資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成
 注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-9 3区別単独世帯数の推移



資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-10 3区別65歳以上の高齢単身世帯数の推移



資料) 総務省「国勢調査」より作成

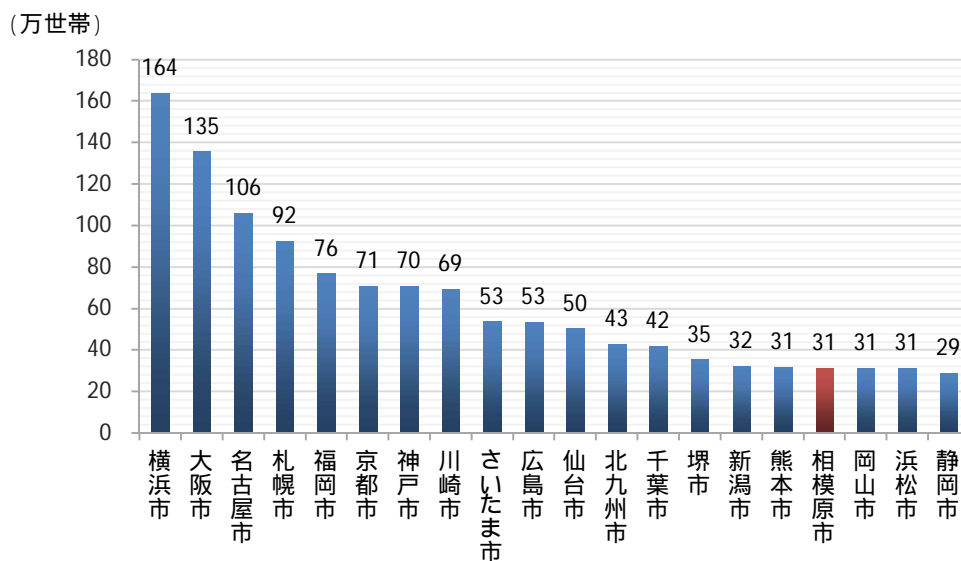
図表0-11 旧1市4町別世帯数の推移

| | | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|-------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 旧相模原市 | 世帯数 | 277,468 | 280,763 | 283,255 | 286,487 | 290,127 | 286,331 | 289,898 |
| | 比率 | 91.4% | 91.5% | 91.5% | 91.5% | 91.6% | 91.8% | 91.9% |
| 旧城山町 | 世帯数 | 8,950 | 9,025 | 9,148 | 9,147 | 9,226 | 9,109 | 9,215 |
| | 比率 | 2.9% | 2.9% | 3.0% | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 2.9% |
| 旧津久井町 | 世帯数 | 10,017 | 10,155 | 10,226 | 10,279 | 10,294 | 9,839 | 9,876 |
| | 比率 | 3.3% | 3.3% | 3.3% | 3.3% | 3.3% | 3.2% | 3.1% |
| 旧相模湖町 | 世帯数 | 3,616 | 3,630 | 3,633 | 3,669 | 3,695 | 3,314 | 3,283 |
| | 比率 | 1.2% | 1.2% | 1.2% | 1.2% | 1.2% | 1.1% | 1.0% |
| 旧藤野町 | 世帯数 | 3,372 | 3,355 | 3,364 | 3,367 | 3,345 | 3,249 | 3,230 |
| | 比率 | 1.1% | 1.1% | 1.1% | 1.1% | 1.1% | 1.0% | 1.0% |
| 総数 | | 303,423 | 306,928 | 309,626 | 312,949 | 316,687 | 311,842 | 315,502 |

資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

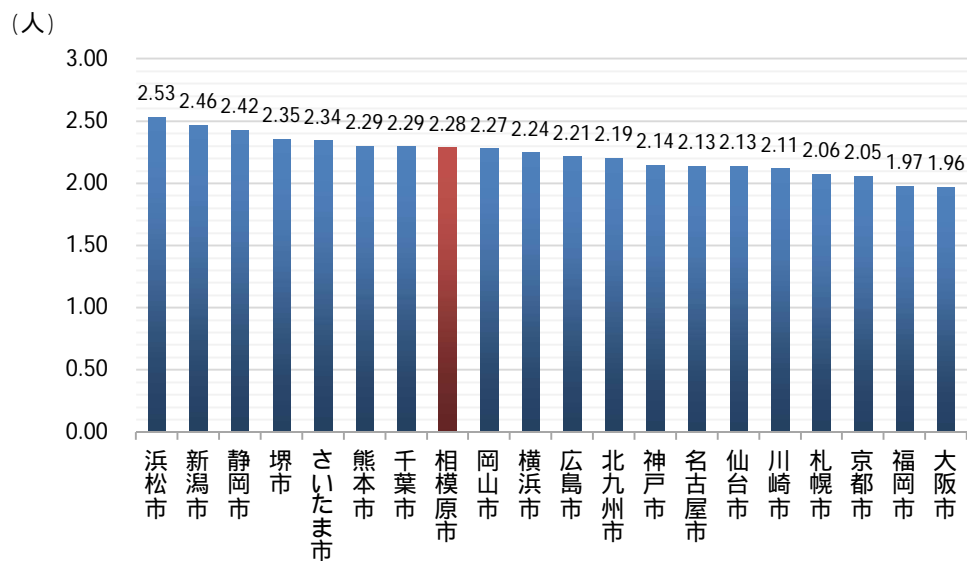
注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-12 政令指定都市の一般世帯数（平成27年）



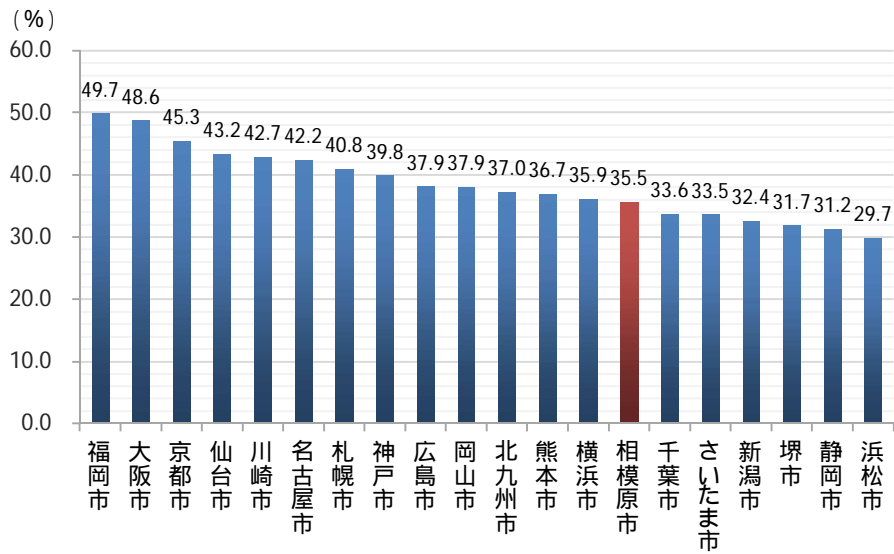
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-13 政令指定都市の一般世帯1世帯当たりの人員数（平成27年）



資料) 総務省「国勢調査」より作成

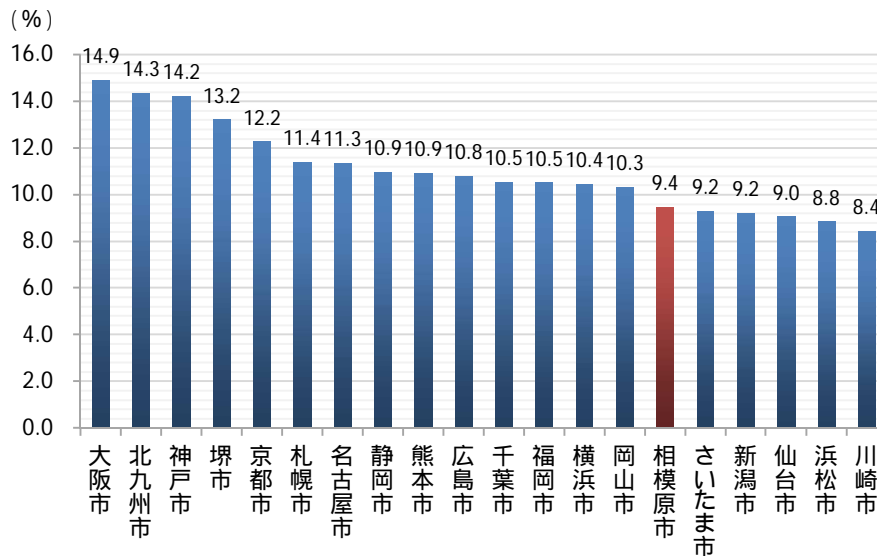
図表0-14 政令指定都市の単独世帯率（平成27年）



資料) 総務省「国勢調査」より作成

注釈) 単独世帯率 (%) = 単独世帯数 ÷ 一般世帯数 × 100

図表0-15 政令指定都市の65歳以上の高齢単身者世帯率（平成27年）



資料) 総務省「国勢調査」より作成

注釈) 高齢単身者世帯率 (%) = 65歳以上単独世帯数 ÷ 一般世帯数 × 100

(2) 現状のまとめ

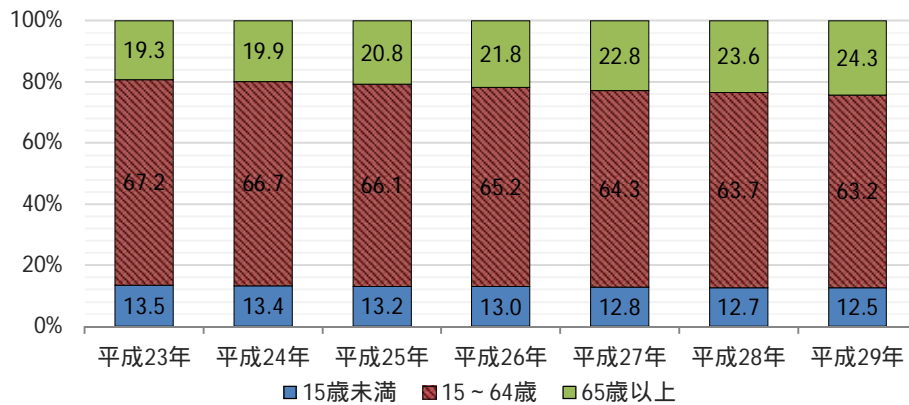
- 一般世帯数は過去 20 年間一貫して増加しており、平成 27 年には 310,833 世帯となっている。3 区別にみても、それぞれの区において世帯数は微増している。
- 単独世帯数や 65 歳以上の高齢単身者世帯数は増加しており、特に高齢単身者世帯数の増加率が高い。
- 旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町においては、世帯数がわずかに減少している。
- 政令指定都市の中で 1 世帯当たりの人員数は 8 番目に多い。また、単独世帯率は 7 番目に低く、高齢単身者世帯率は 6 番目に低い。

3. 年齢3区分別人口

(1) 現状と動向の分析

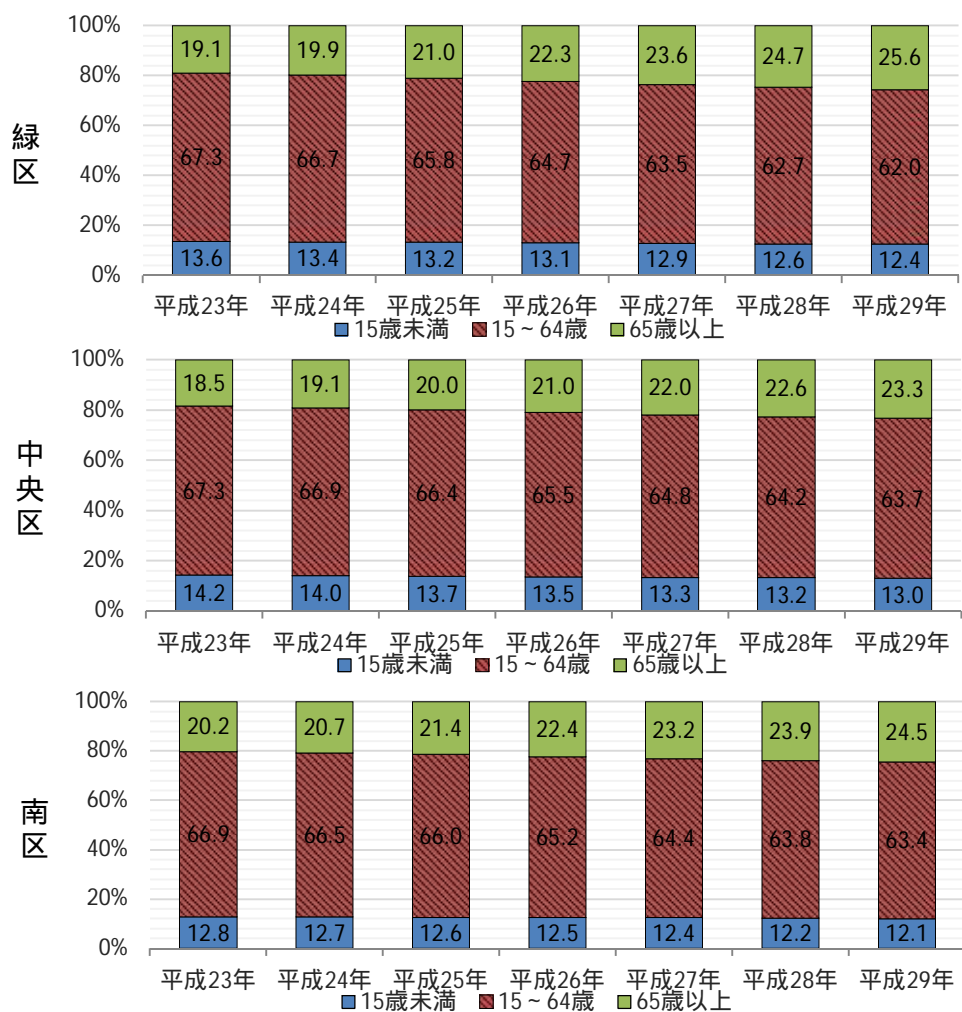
- 年齢3区分別人口比率をみると、15歳未満の年少人口比率及び15～64歳の生産年齢人口比率は減少傾向にあり、平成29年時点でそれぞれ12.5%、63.2%である。65歳以上人口比率の高齢者人口比率（高齢化率）は増加傾向にあり、平成29年時点で24.3%である。
- 3区別に年齢3区分別人口比率をみると、緑区では他の2区と比べて生産年齢人口比率の減少率が高く、高齢者人口比率の増加率が高い。
- 旧1市4町で年齢3区分別人口比率をみると、旧相模湖町では年少人口比率が最も低い水準で推移しており、高齢者人口比率が最も高い水準で推移している。旧4町は旧相模原市に比べて生産年齢人口比率の減少幅が大きく、高齢者人口比率の増加幅が大きい。
- 平成27年において、政令指定都市の中で年少人口比率は6番目に低く、生産年齢人口比率は7番目に高い。また、高齢者人口比率は8番目に低い。

図表0-16 年齢3区分別人口比率の推移（住民基本台帳人口）



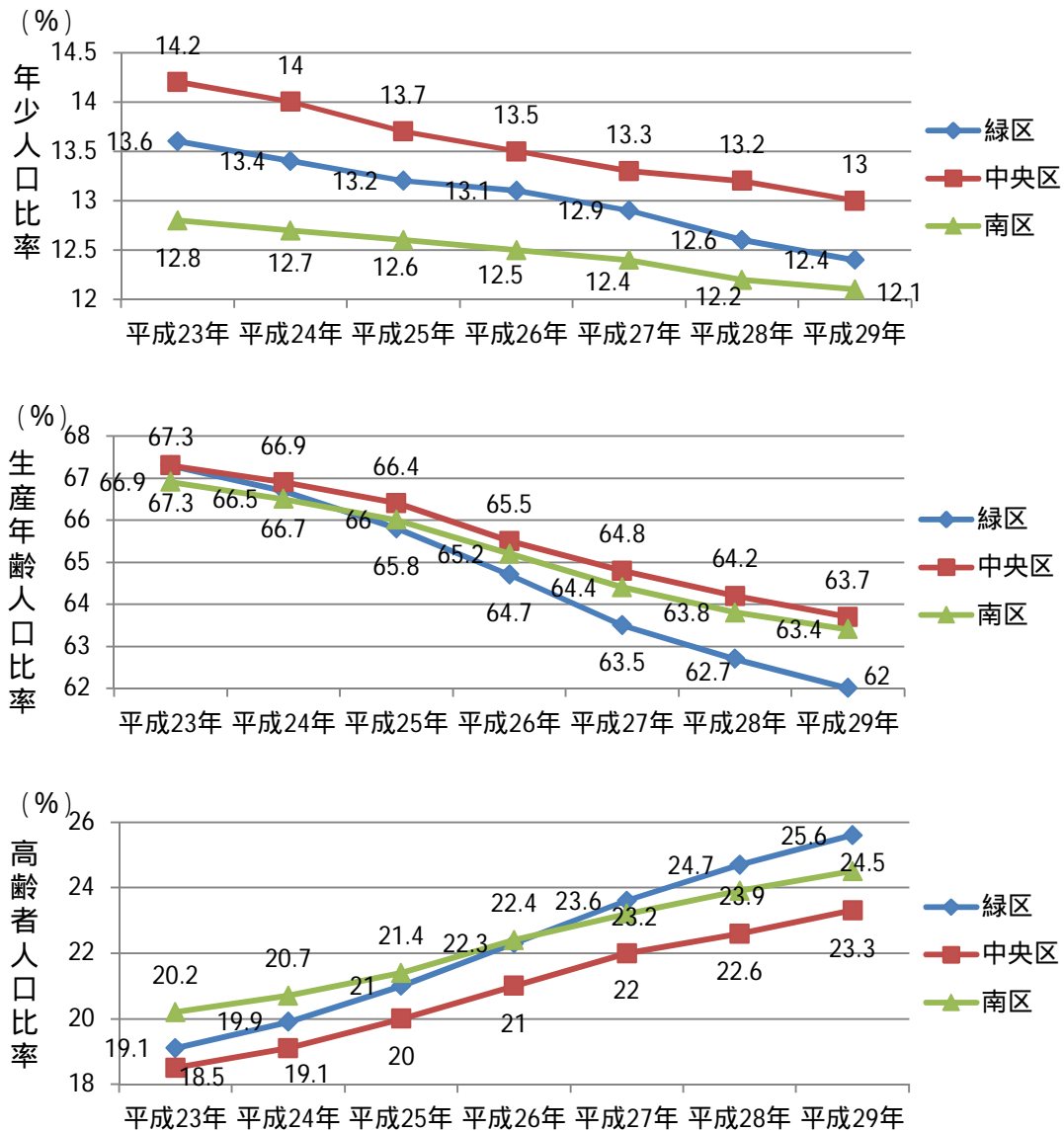
資料) 相模原市「地区別・年齢別人口」より作成
 注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-17 3 区別年齢 3 区分別人口比率の推移（住民基本台帳人口）



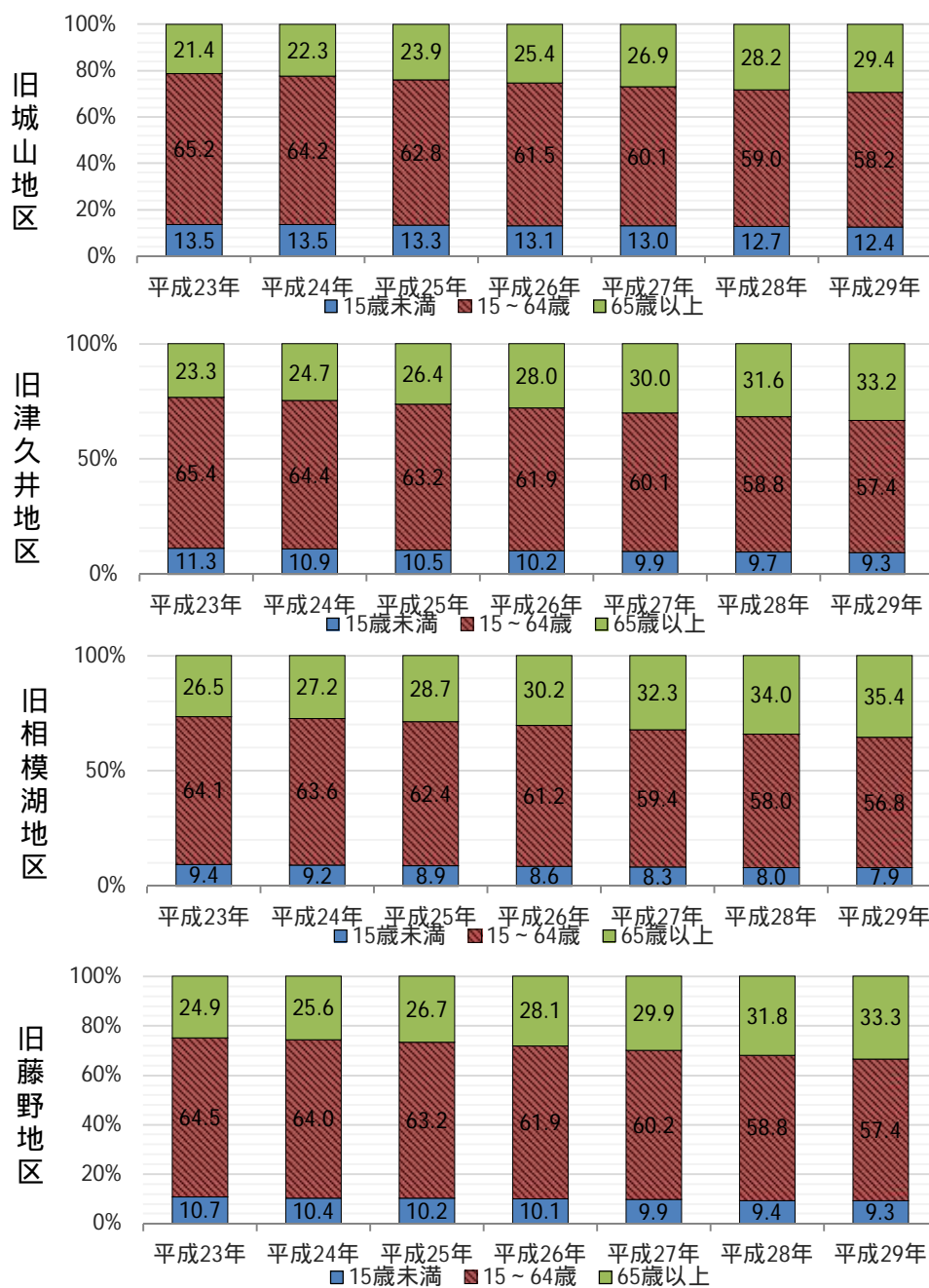
資料) 相模原市「地区別・年齢別人口」より作成
 注釈) 各年 1 月 1 日現在の数値

図表0-18 年齢3区分別3区別人口比率の推移（住民基本台帳人口）



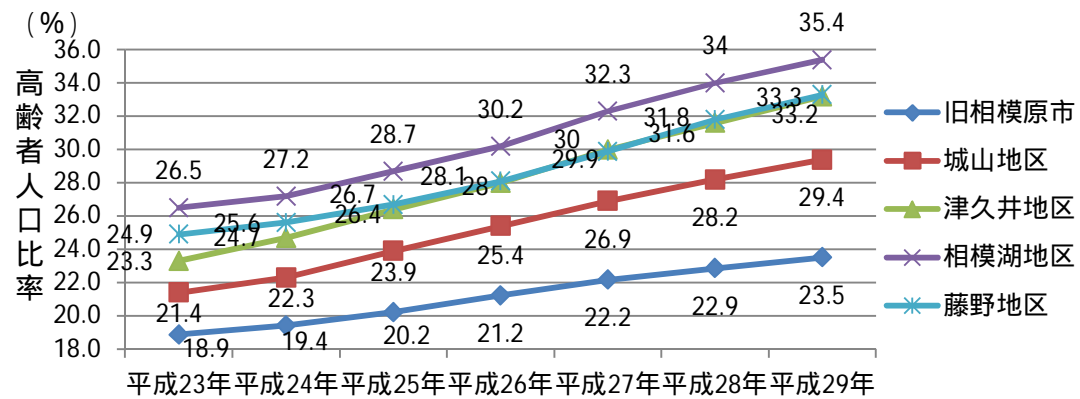
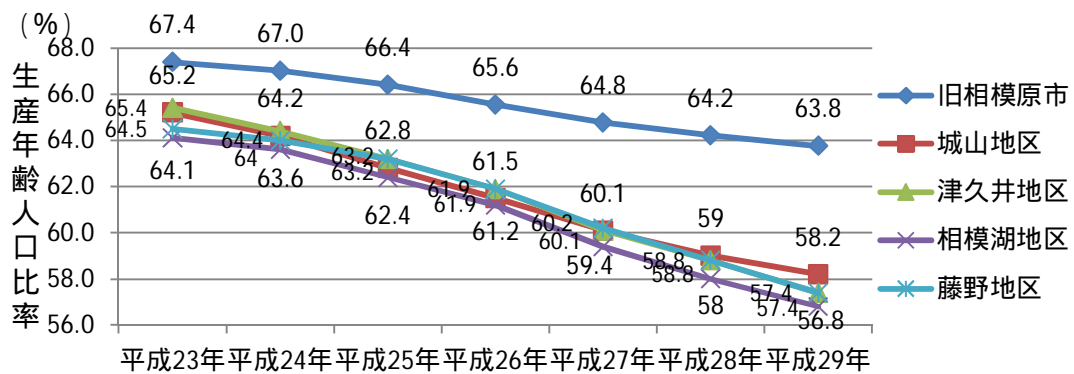
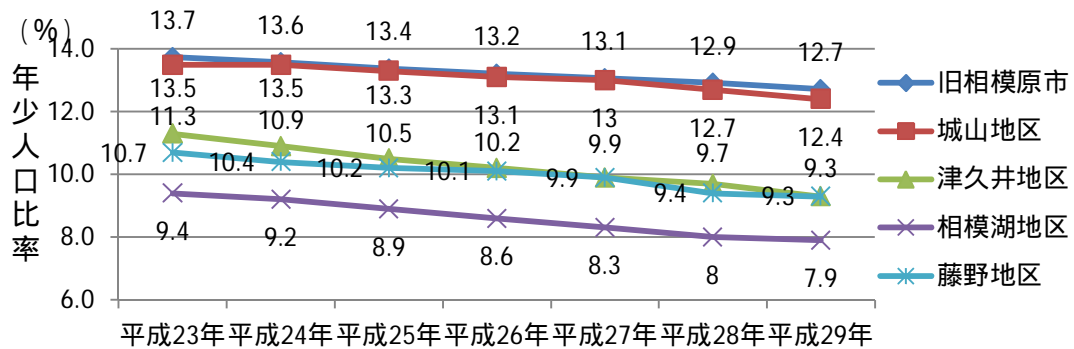
資料) 相模原市「地区別・年齢別人口」より作成
 注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-19 旧1市4町別年齢3区分別人口比率の推移（住民基本台帳人口）



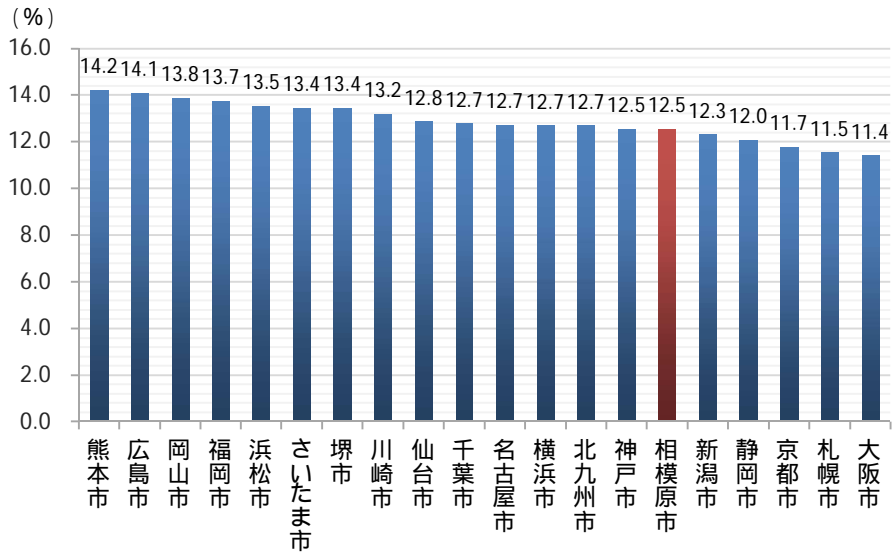
資料) 相模原市「地区別・年齢別人口」より作成
 注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-20 年齢3区分別旧1市4町別人口比率の推移（住民基本台帳人口）



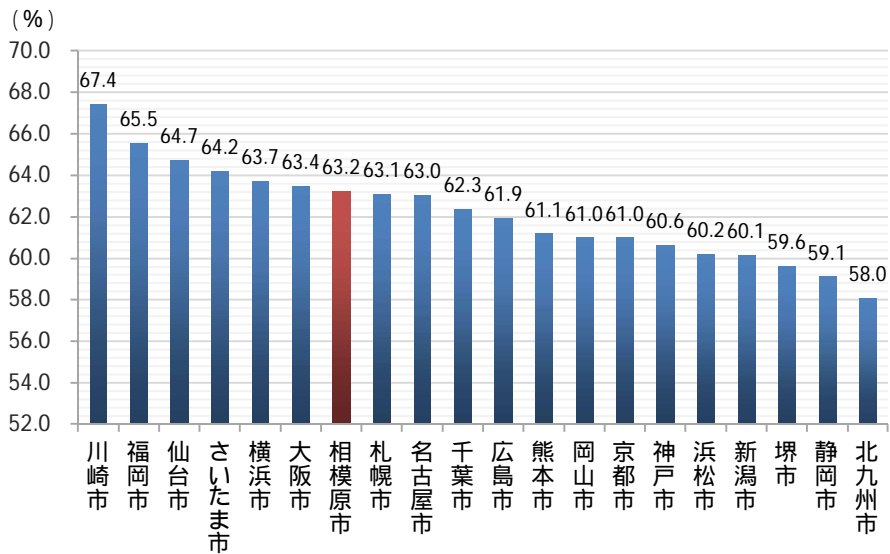
資料) 相模原市「地区別・年齢別人口」より作成
 注釈) 各年1月1日現在の数値

図表0-21 政令指定都市の15歳未満人口比率（平成29年1月1日）



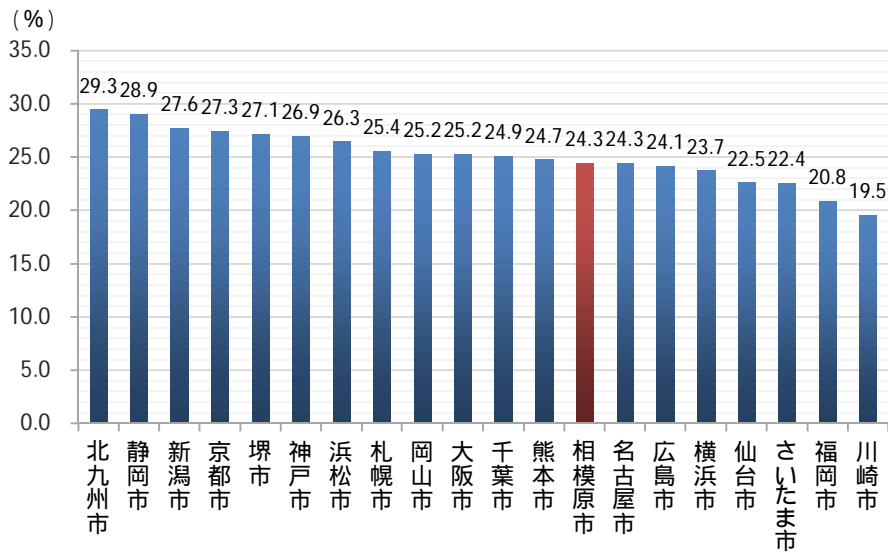
資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」より作成

図表0-22 政令指定都市の15～64歳人口比率（平成29年1月1日）



資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」より作成

図表0-23 政令指定都市の65歳以上人口比率（平成29年1月1日）



資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」より作成

(2) 現状のまとめ

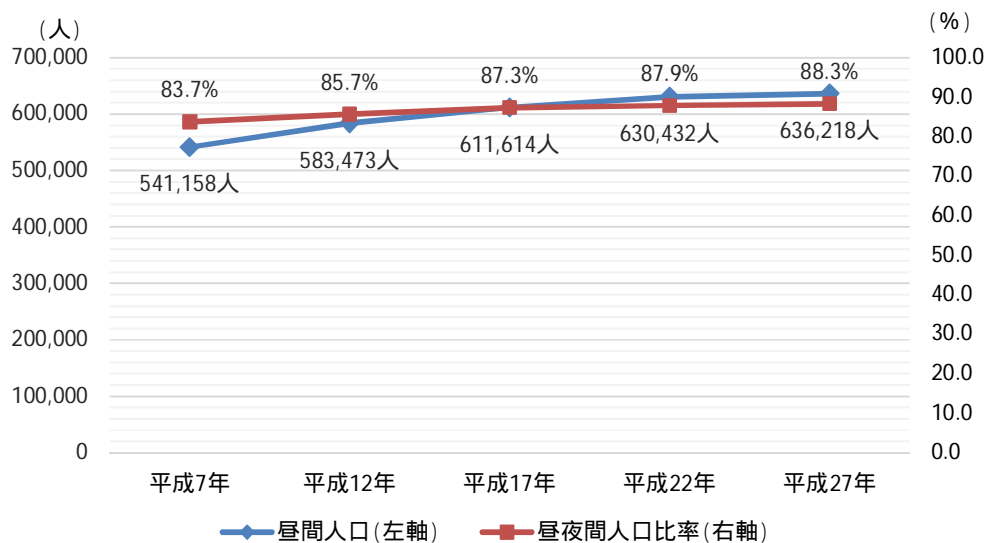
- 15歳未満の年少人口比率及び15～64歳の生産年齢人口比率は減少傾向にあり、高齢者人口比率は増加傾向にある。
- 緑区では他の2区と比べて生産年齢人口比率の減少率が高く、高齢者人口比率の増加率が高い。
- 旧1市4町で比較すると、旧相模湖町では他と比べて年少人口比率が最も低い水準で推移しており、高齢者人口比率が最も高い水準で推移している。旧4町は旧相模原市に比べて生産人口比率の減少幅が大きく、高齢者人口比率の増加幅が小さい。
- 政令指定都市の中で年少人口比率は6番目に低く、生産年齢人口比率は7番目に高い。また、高齢者人口比率は8番目に低い。

4. 昼間人口

(1) 現状と動向の分析

- 昼間人口及び昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）は過去 20 年間で一貫して増加しており、平成 27 年の昼間人口は 636,218 人、昼夜間人口比率は 88.3 となっている。
- 3 区別の昼夜間人口比率をみると、平成 22 年から 27 年にかけて緑区と中央区では減少しているのに対し、同期間で南区では増加している。
- 平成 27 年における相模原市の昼間人口及び昼夜間人口比率は、いずれも政令指定都市の中で最も低い。
- 平成 27 年の流入人口及び流出人口をみると、就業者・通学者のいずれも流出が流入を上回っている。就業者については常住人口に対する流出比率が常住人口に対する流入比率を 11% 上回っており、通学者については常住人口に対する流出比率が常住人口に対する流入比率を 1% 上回っている。また、首都圏の他の政令都市と比べると、常住人口に対する就業者の流入人口の割合が小さい。

図表0-24 昼間人口と昼夜間人口比率の推移

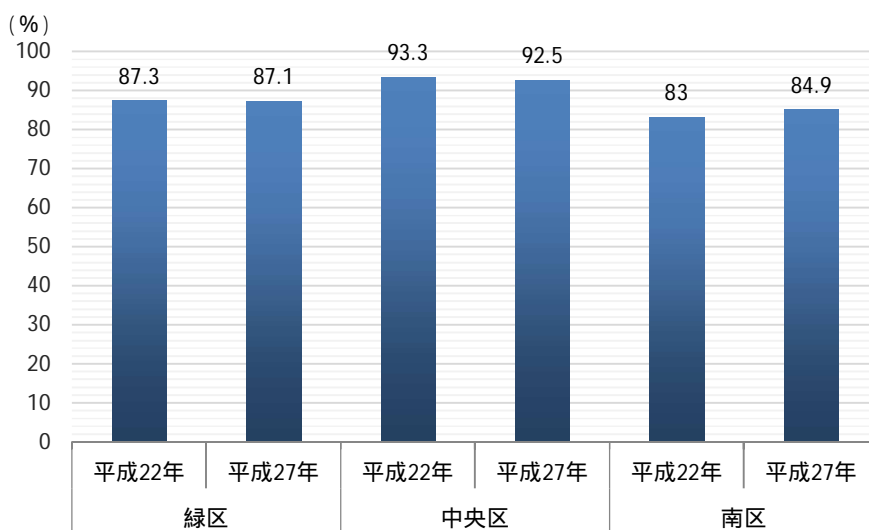


注釈) 合併前のデータについては、現在の市域で算出している。

注釈) 昼夜間人口比率：夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、通常単位は付けない。

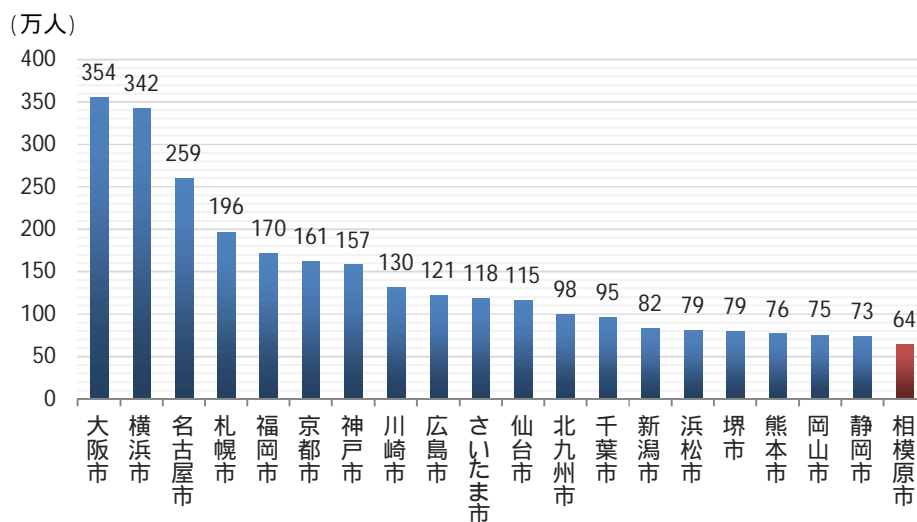
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-25 3区別昼夜間人口比率の推移



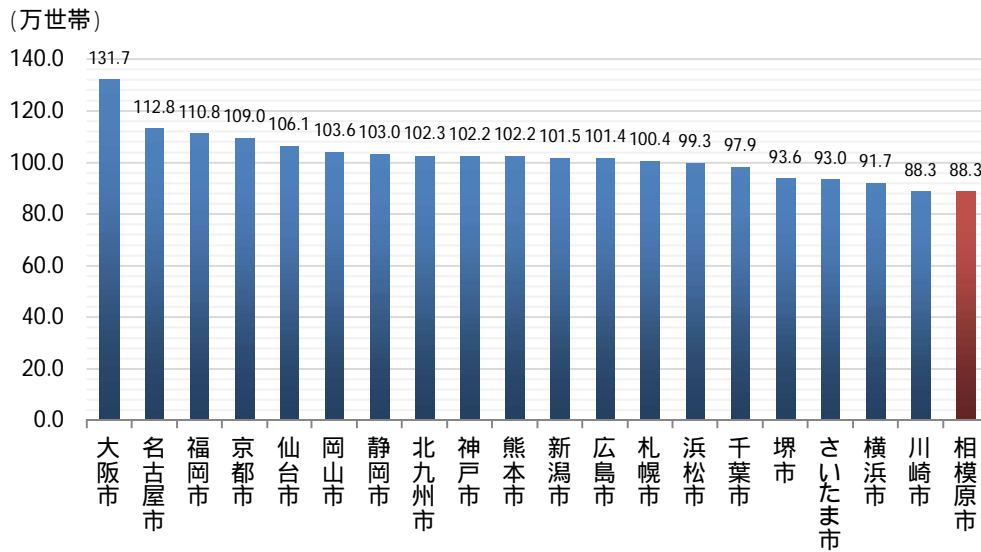
注釈) 昼夜間人口比率：夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、通常単位は付けない
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-26 政令指定都市の昼間人口（平成27年）



資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-27 政令指定都市の昼夜間人口比率（平成27年）



注釈) 昼夜間人口比率：夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合であり、通常単位は付けない
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表 0-28 首都圏政令指定都市の流出・流入人口（平成 27 年）

(実数：総数(単位：人)、百分率：常住人口に対する比率)

| | 常住人口 | 流出口 | | | | 流入人口 | | | |
|-------|-----------|---------|-----|--------|----|---------|-----|--------|----|
| | | 就業者 | | 通学者 | | 就業者 | | 通学者 | |
| 相模原市 | 720,780 | 147,292 | 20% | 21,059 | 3% | 65,796 | 9% | 15,187 | 2% |
| さいたま市 | 1,263,979 | 273,069 | 22% | 39,405 | 3% | 186,848 | 15% | 33,329 | 3% |
| 千葉市 | 971,882 | 174,786 | 18% | 23,046 | 2% | 148,117 | 15% | 25,917 | 3% |
| 横浜市 | 3,724,844 | 649,264 | 17% | 90,469 | 2% | 360,190 | 10% | 58,041 | 2% |
| 川崎市 | 1,475,213 | 374,086 | 25% | 48,598 | 3% | 221,583 | 15% | 22,961 | 2% |

資料) 総務省「国勢調査」より作成

(2) 現状のまとめ

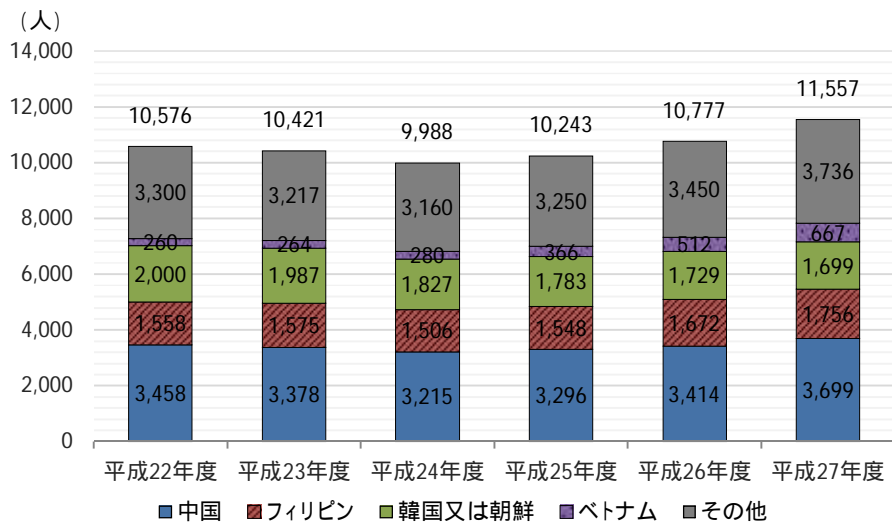
- 昼間人口及び昼夜間人口比率はいずれも過去 20 年間で一貫して増加傾向にある。
- 3 区別の昼間人口比率をみると、緑区と中央区では減少しているのに対し、南区では増加している。
- 相模原市の昼間人口及び昼夜間人口比率は、いずれも政令指定都市の中で最も小さい。
- 就業者・通学者ともに流出超過となっており、首都圏の他の政令都市と比べると、常住人口に対する就業者の流入人口の割合が小さい。

5. 外国人人口

(1) 現状と動向の分析

- 外国人人口は、平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。同期間で韓国又は朝鮮人は減少している一方で、ベトナム人や中国人及びフィリピン人が増加傾向にある。
- 国籍別外国人人口は、政令指定都市平均と比較して韓国又は朝鮮の割合が低く、フィリピンの割合が高い。
- 外国人人口比率は、政令指定都市の中で 10 番目に多く 1.6%である。

図表0-29 国籍別外国人人口の推移（各年度末現在）

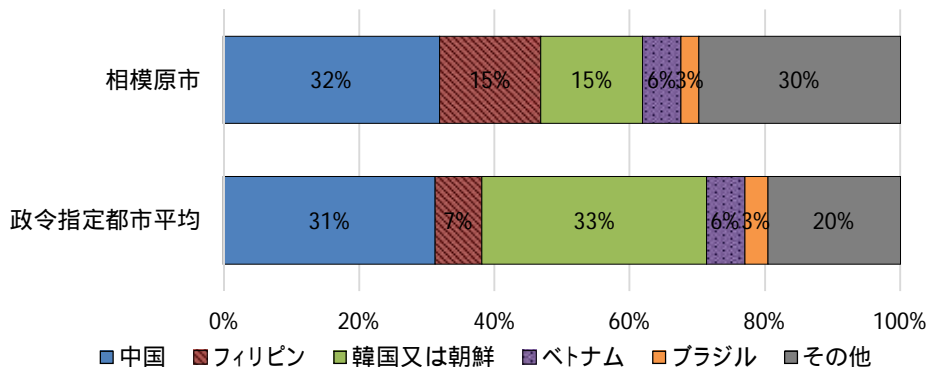


注釈) 平成 23 年度以前は、中国に台湾を含めている。

注釈) 平成 24 年度以前は外国人登録法による登録人口、平成 25 年度以降は住民基本台帳法による記載人口である。

資料) 相模原市「統計書」より作成

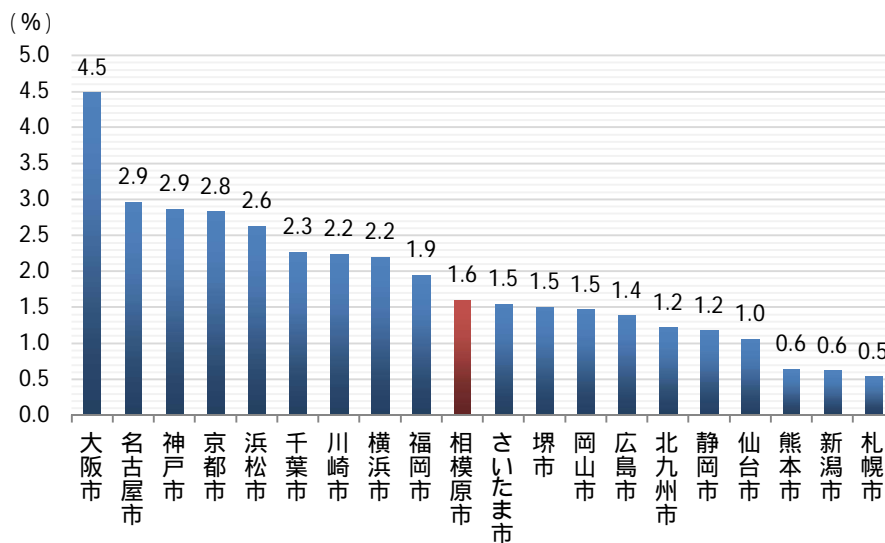
図表0-30 国籍別外国人人口の割合（平成27年12月末現在）



注釈) 政令指定都市平均は、全政令指定都市の外国人人口の国籍別割合である。

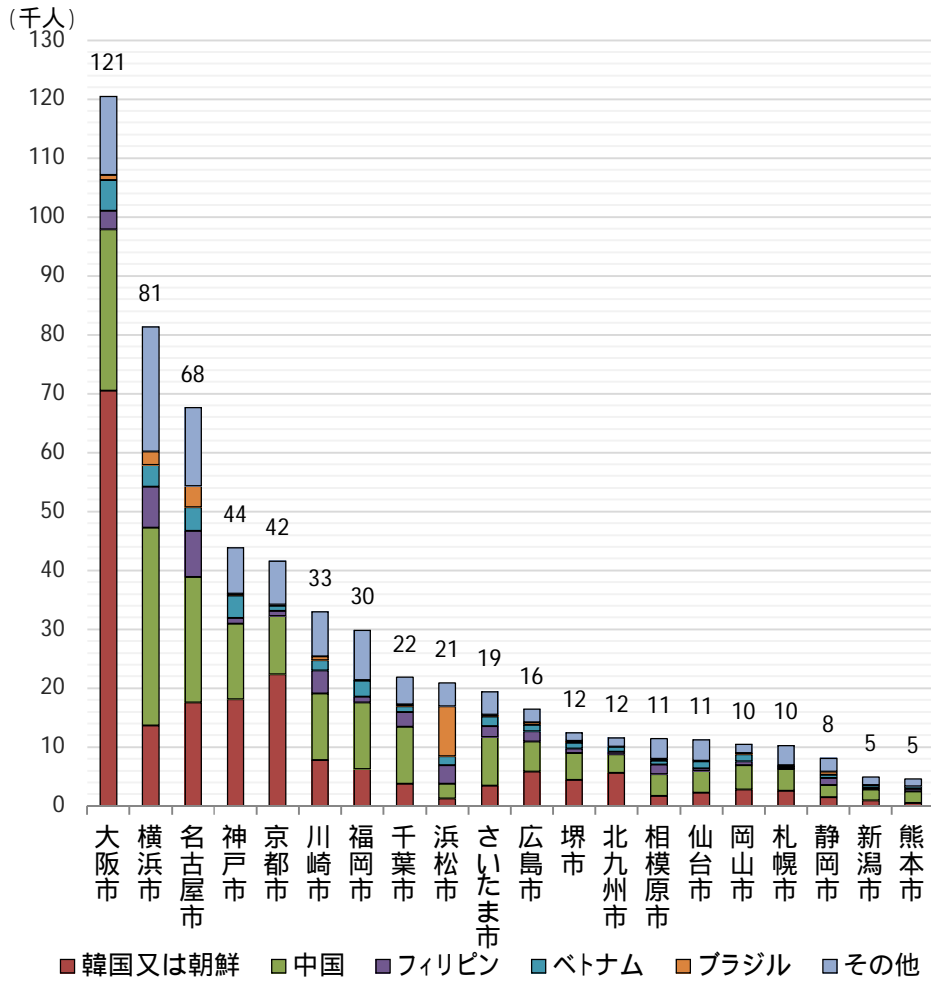
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

図表0-31 政令指定都市の外国人人口比率



注釈 外国人人口は平成 27 年 12 月末現在、総人口は平成 27 年 12 月 1 日現在のデータを使用している。
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

図表0-32 政令指定都市の国籍別外国人人口（平成27年12月末現在）



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

(2) 現状のまとめ

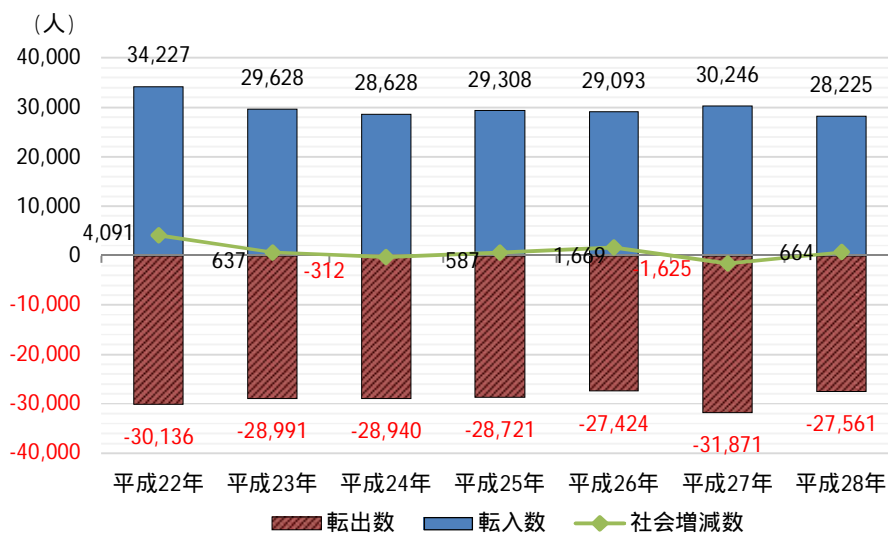
- 外国人人口は、平成 22 年から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。同期間で韓国又は朝鮮人は減少している一方で、ベトナム人や中国人及びフィリピン人が増加傾向にある。
- 国籍別外国人人口は、政令指定都市平均と比較して韓国又は朝鮮の割合が低く、フィリピンの割合が高い。
- 外国人人口比率は 1.6%であり、政令指定都市の中ではほぼ中位に位置する。

6. 転出入数

(1) 現状と動向の分析

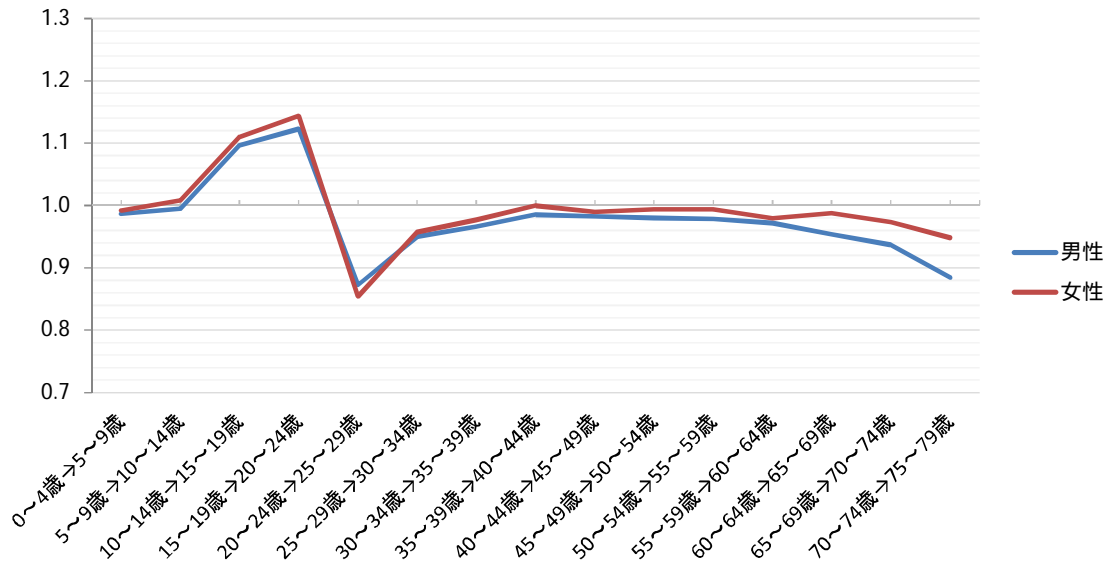
- 転出入による人口の社会増減数は、平成 22 年から 28 年にかけてほぼ横ばいで推移しており、平成 28 年の転出数は 27,561 人、転入数は 28,225 人で社会増減数は +664 人となっている。
- コーホート変化率をみると、男女ともに大学進学期にあたる 20 歳前後の世代が大幅な転入超過となっているものの、その後の就職期にあたる 25 歳前後に転出超過となっている。
- 平成 22 年から 28 年の社会増減数の推移を 3 区別に見ると、緑区では減少傾向にあり、平成 24 年以降は転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いている。中央区と南区では社会増減数がほぼ横ばいで推移しており、社会増の状態を概ね維持している。
- 平成 22 年から 28 年の社会増減数の推移を旧 1 市 4 町別に見ると、旧 4 町ではほぼ一貫して社会減の状態が続いている。
- 平成 28 年の相模原市の社会増減数は、政令指定都市の中で 7 番目に低い。

図表0-33 転出入数の推移



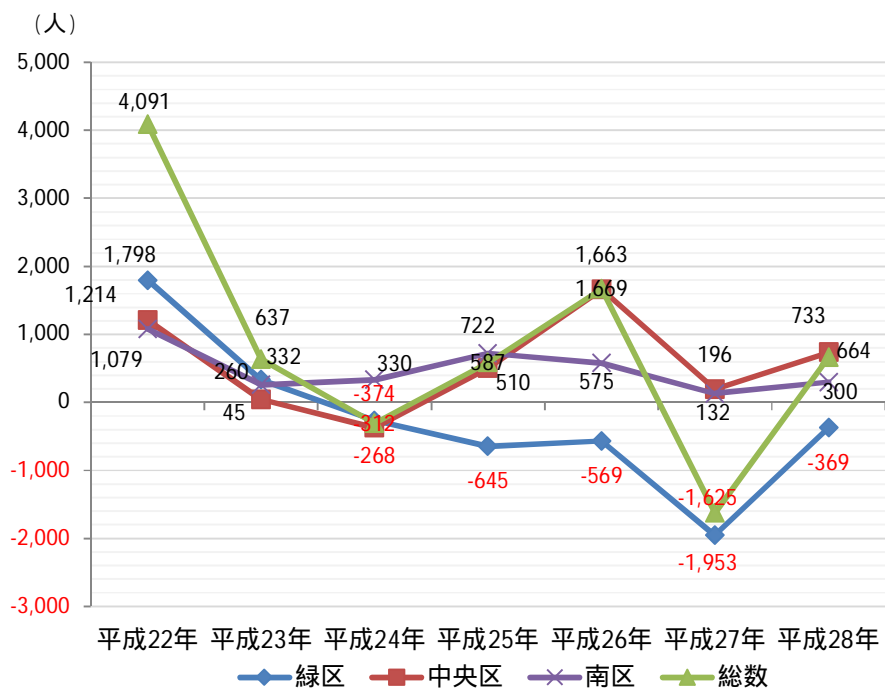
資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-34 男女別コーホート変化率（平成22年 平成27年）



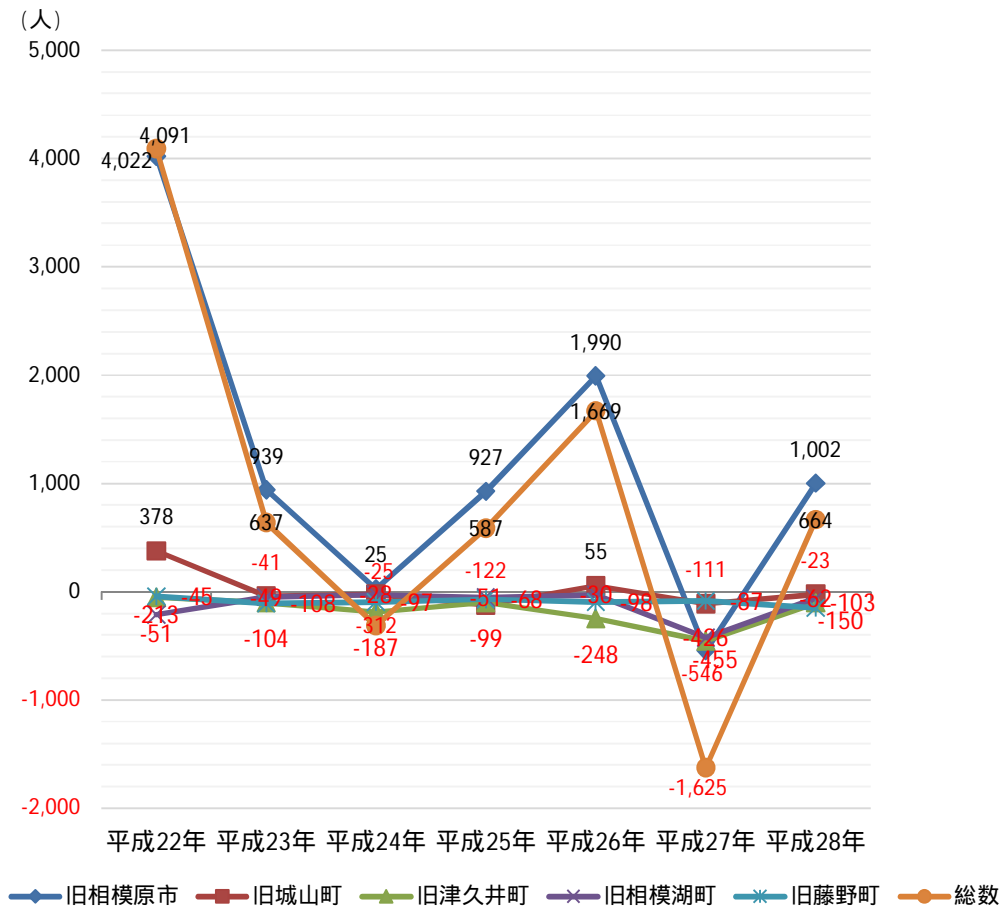
資料) 総務省「国勢調査」より作成

図表0-35 3区別社会増減数の推移



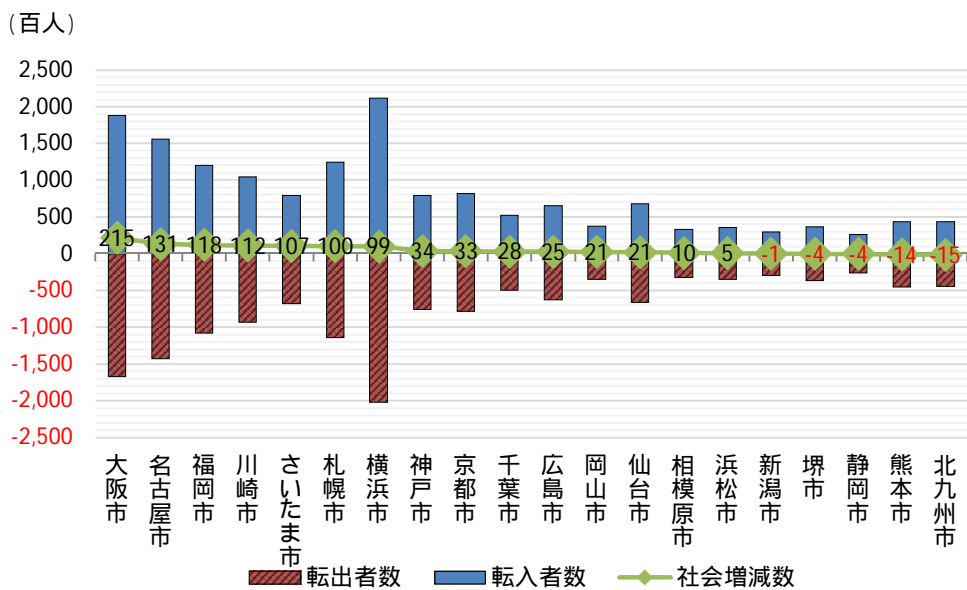
資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-36 旧1市4町別社会増減数の推移



資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-37 政令指定都市20市の転出入数(平成28年)



資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より作成

(2) 現状のまとめ

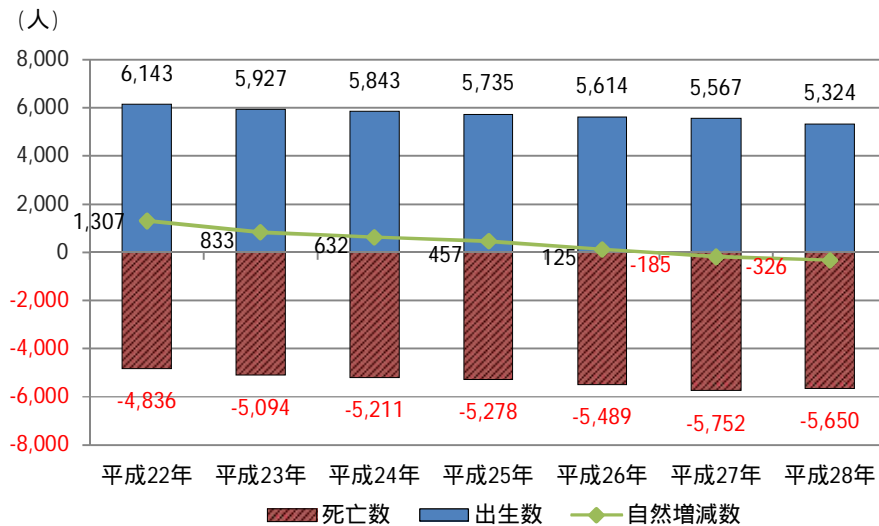
- 転出入による人口の社会増減数は、平成 22 年から 28 年にかけてほぼ横ばいで推移しているが、3 区別や旧 1 市 4 町別にみると、緑区や旧 4 町では社会減の状態が続いている。
- 20 歳前後の世代が大幅な転入超過となっているものの、25 歳前後に転出超過となっている。
- 平成 28 年の社会増減数は、政令指定都市の中で 7 番目に低い。

7. 出生数・死亡数

(1) 現状と動向の分析

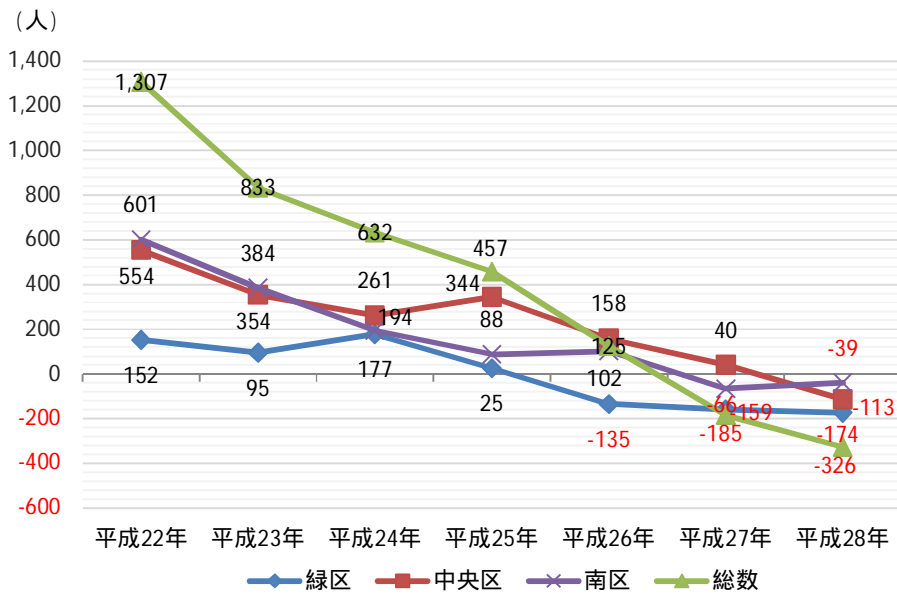
- 出生・死亡による人口の自然増減数は、平成22年から28年にかけて減少し続けており、平成28年の出生数は5,324人、死亡数は5,650人で自然増減数は-326人となっている。
- 平成22年から28年の自然増減数は、3区全てにおいて減少傾向にあり、平成28年には3区全てにおいて死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。
- 平成22年から28年の自然増減数の推移を旧1市4町別にみると、旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町では一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、旧城山町においても平成25年以降自然増から自然減に転じている。旧相模原市においては自然増を維持しているものの、自然増減数は減少傾向にある。
- 平成28年の相模原市の自然増減数は、政令指定都市の中で8番目に高い。

図表0-38 出生数・死亡数の推移



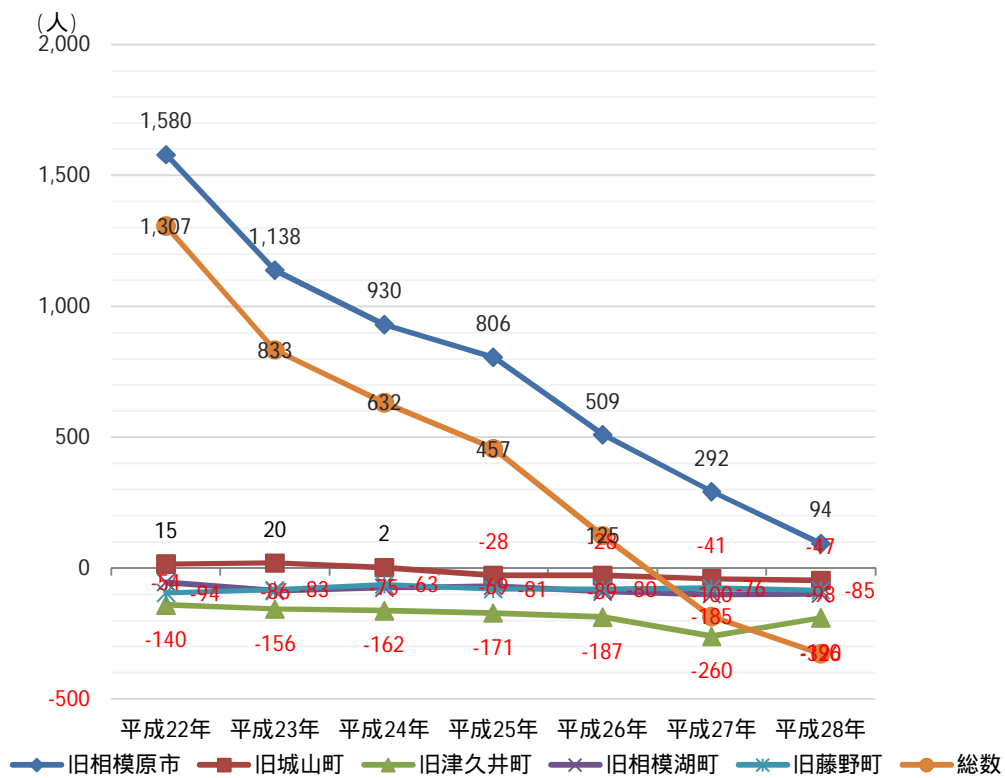
資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-39 3区別自然増減数の推移



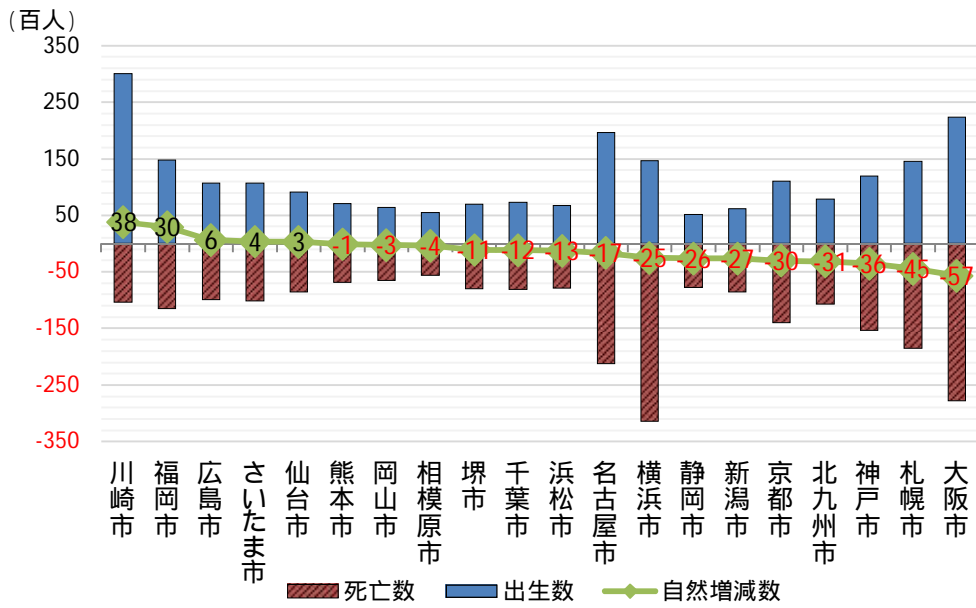
資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-40 旧1市4町別自然増減数の推移



資料) 相模原市「月報統計さがみはら」より作成

図表0-41 政令指定都市20市の出生数・死亡数（平成28年）



資料) 厚生労働省「平成28年人口動態統計(確定数)」より作成

(2) 現状のまとめ

- 出生・死亡による人口の自然増減数は、平成 22 年から 28 年にかけて 3 区全てにおいて減少傾向にあり、平成 28 年には 3 区全てにおいて自然減の状態となっている。
- 旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町では一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、旧城山町においても平成 25 年以降自然増から自然減に転じている。旧相模原市においては自然増を維持しているものの、自然増減数は減少傾向にある。
- 平成 28 年の相模原市の自然増減数は、政令指定都市の中で 8 番目に高い。

基本目標

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

- 施策 1 地域福祉の推進
- 施策 2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援
- 施策 3 子どもを生みやすい環境の整備
- 施策 4 子育て環境の充実
- 施策 5 青少年の健全育成
- 施策 6 高齢者の社会参加の推進
- 施策 7 高齢者を支える地域ケア体制の推進
- 施策 8 障害者の自立支援と社会参加
- 施策 9 障害児の支援
- 施策 10 健康づくりの推進
- 施策 11 医療体制の充実
- 施策 12 保健衛生体制の充実
- 施策 13 市民生活の安全・安心の確保
- 施策 14 災害対策の推進
- 施策 15 消防力の強化

基本目標 | 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

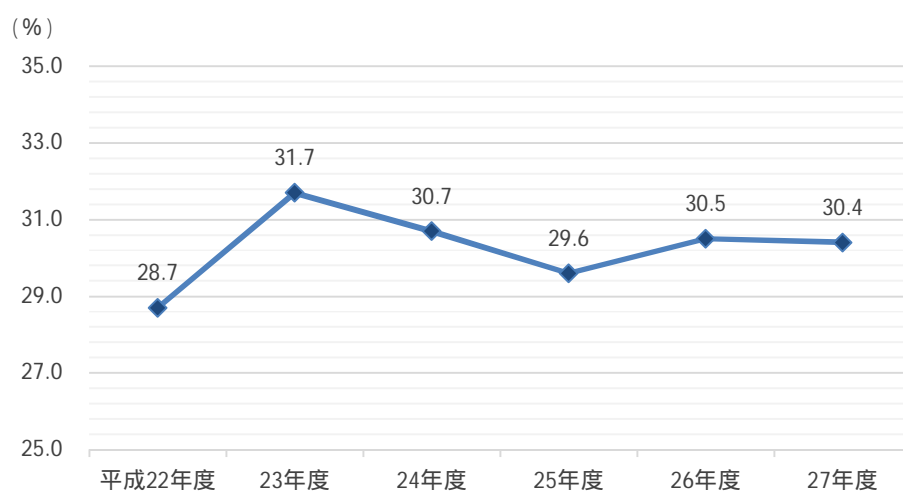
施策1 地域福祉の推進

(1) 成果指標

地域で、住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 28.7 | 31.7 | 30.7 | 29.6 | 30.5 | 30.4 | 45.8 |

図表-1 地域で、住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合



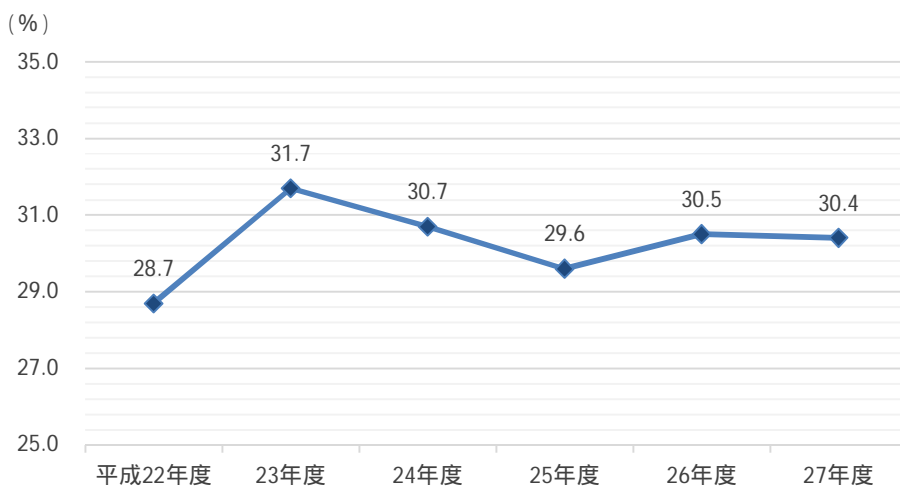
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域福祉活動の推進

■ 地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合は、近年、横ばいで推移している。

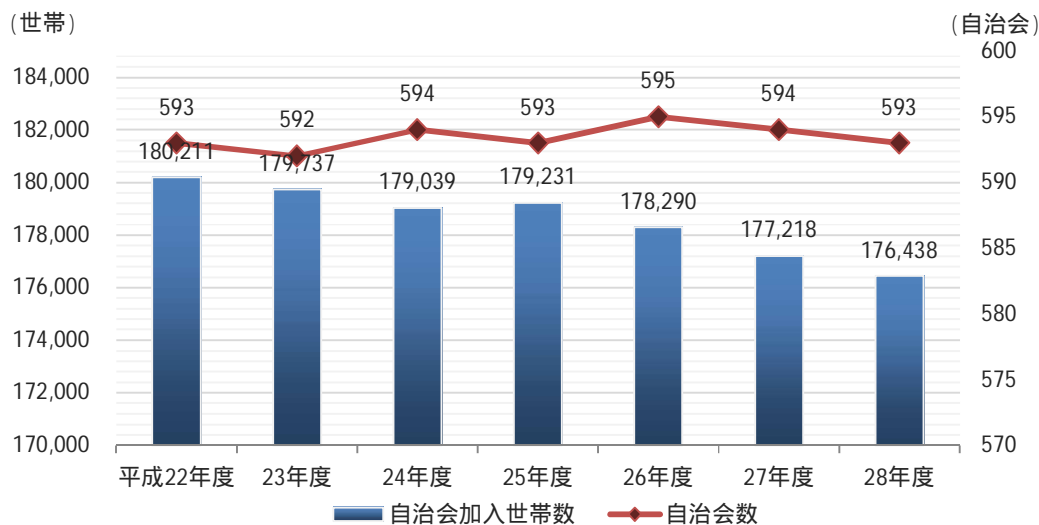
図表I-2 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

■ 自治会数はほぼ横ばいで推移しており、平成 28 年度は 593 自治会となっている。一方、自治会加入世帯数は平成 22 年度から 28 年度にかけて、3,773 世帯減少している。

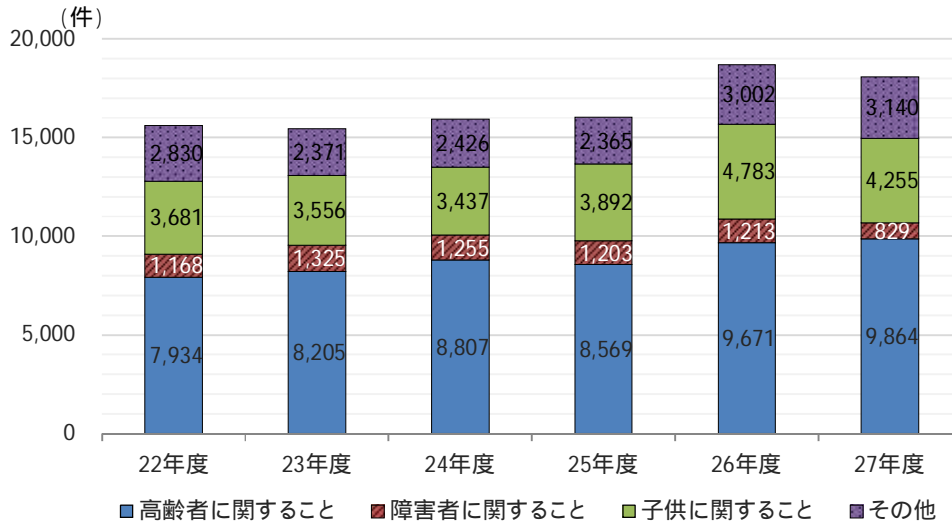
図表I-3 自治会数と自治会加入世帯数



資料) 相模原市「統計書」より作成

- 民生委員相談・支援件数は、平成 22 年度から 25 年度にかけて 1.5 万～1.6 万件で横ばいで推移していたが、26 年度は 1.8 万件に増加した。

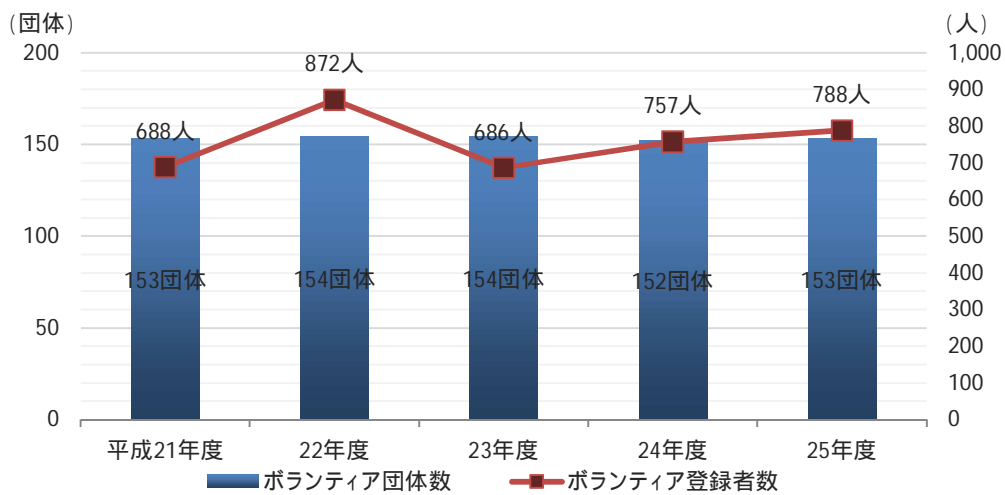
図表I-4 民生委員相談・支援件数



資料) 相模原市「統計書」より作成

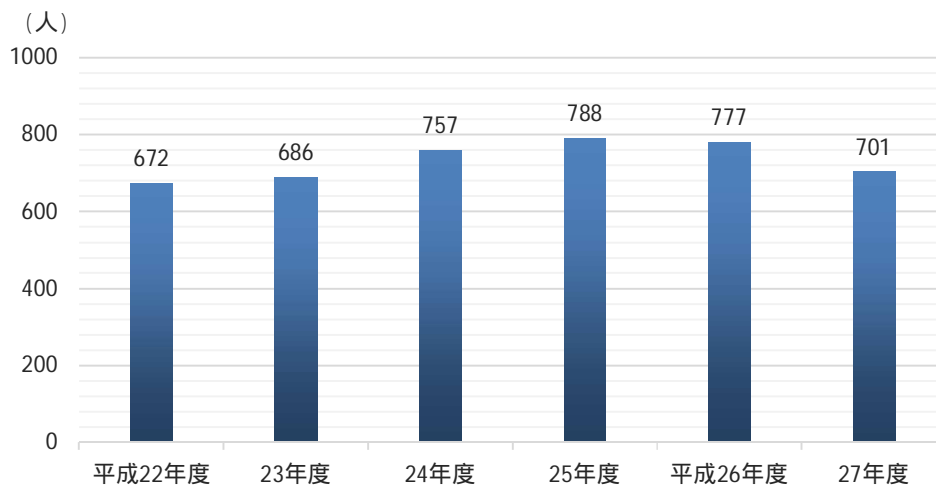
- ボランティア団体数は横ばいの推移が続く一方、ボランティア登録者数は平成 21 年度から 25 年度にかけて 100 人増加している。
- いるかバンク登録者数は平成 23 年度から 25 年度にかけて増加していたが、平成 26 年度以降は減少に転じ、平成 27 年度は平成 26 年度に比べ 76 人減少した。

図表I-5 ボランティア団体数及び登録者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-6 ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数

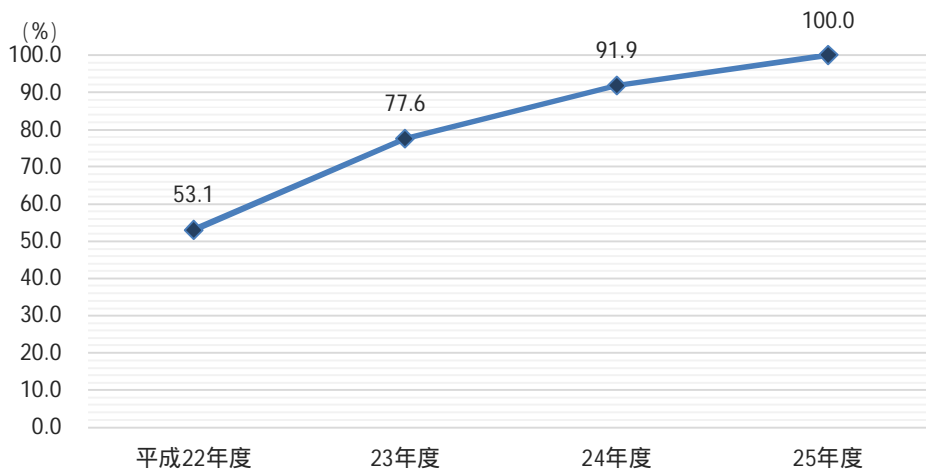


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

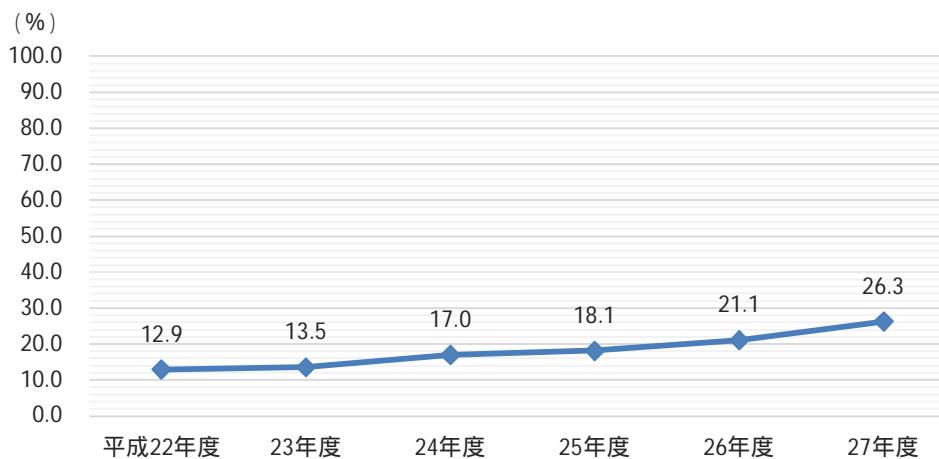
- バス停留所のバリアフリー化対応率は平成 25 年度に 100%に達した。ノンステップバスの導入は年々増加しており、平成 27 年度の導入率は 26.3%となっている。

図表I-7 バス停留所のバリアフリー化対応率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-8 ノンステップバスの導入率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域福祉活動の推進

- 自治会加入世帯数は減少傾向にある。また、民生委員の定数はほぼ変わらない一方で、相談・支援件数は近年、高齢者に関する相談を中心として増加している。
- ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数は平成26年度以降減少に転じており、その理由として、登録者の高齢化、転出、転勤などによる退会が考えられる。

取り組みの方向2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

- 平成25年度に、全てのバス停留所でバリアフリー化対応が完了し、現在、ノンステップバスの導入が進められている。

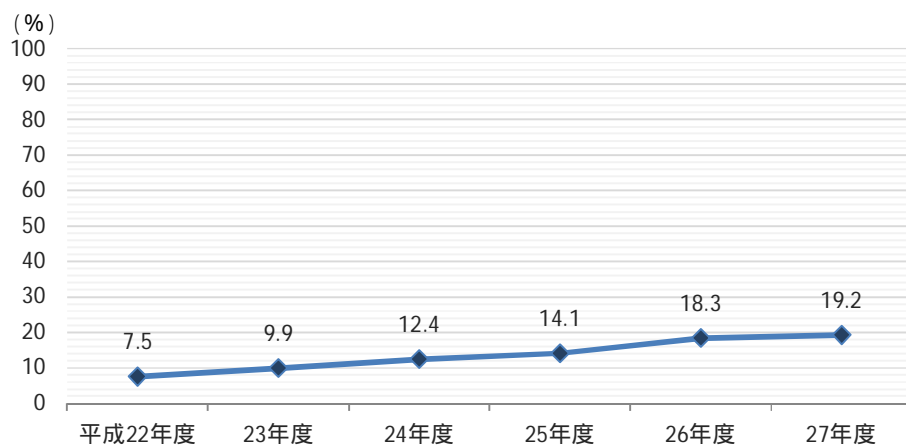
施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

(1) 成果指標

生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 7.5 | 9.9 | 12.4 | 14.1 | 18.3 | 19.2 | 12.0 |

図表I-9 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

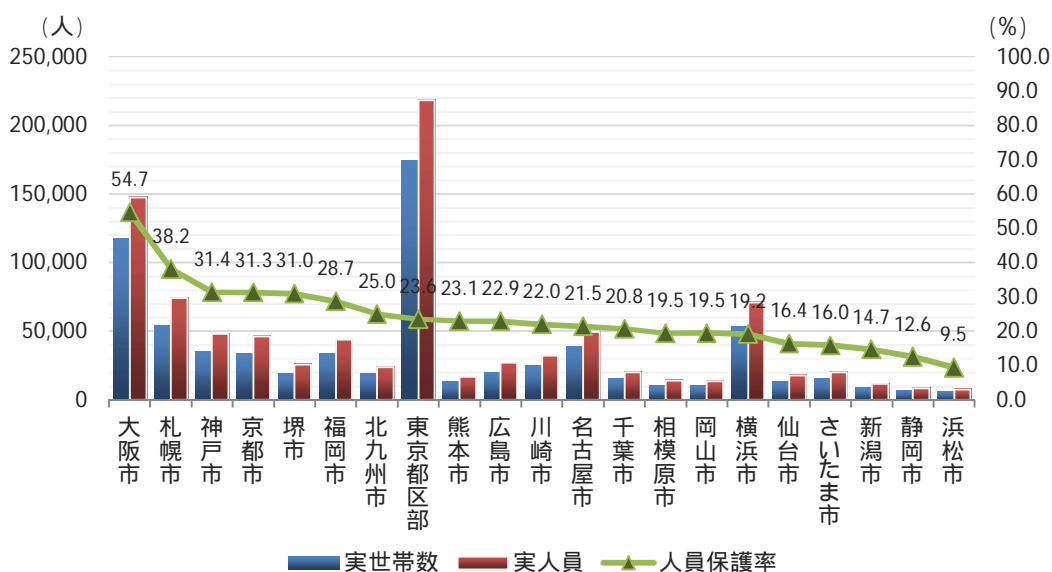
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 生活の安定と自立に向けた支援

【取り組みの方向2】 生活保護受給世帯の支援

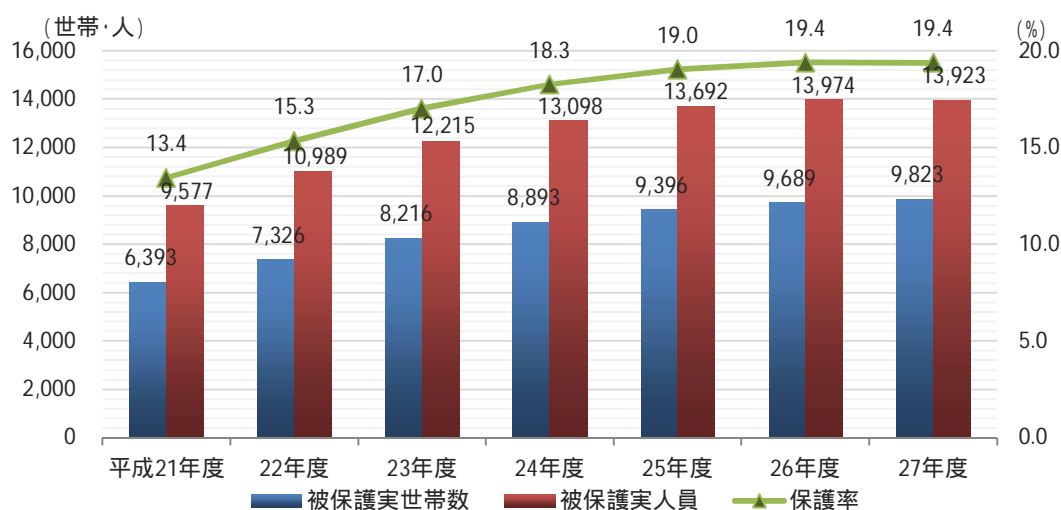
- 被保護世帯数は平成 21 年度から 27 年度にかけて一貫して増加し、平成 27 年度の被保護世帯数は 9.8 千世帯となっている。被保護人員、保護率の増加は鈍化しており、平成 27 年度の被保護人員、保護率ともに前年度を若干下回っている。
- 被保護世帯のうち、単身高齢世帯数の増加が顕著であり、平成 27 年度の被保護世帯全体に占める割合は 37.2%に達している。

図表I-10 政令指定都市における生活保護法による被保護実世帯数・実人員・人員保護率



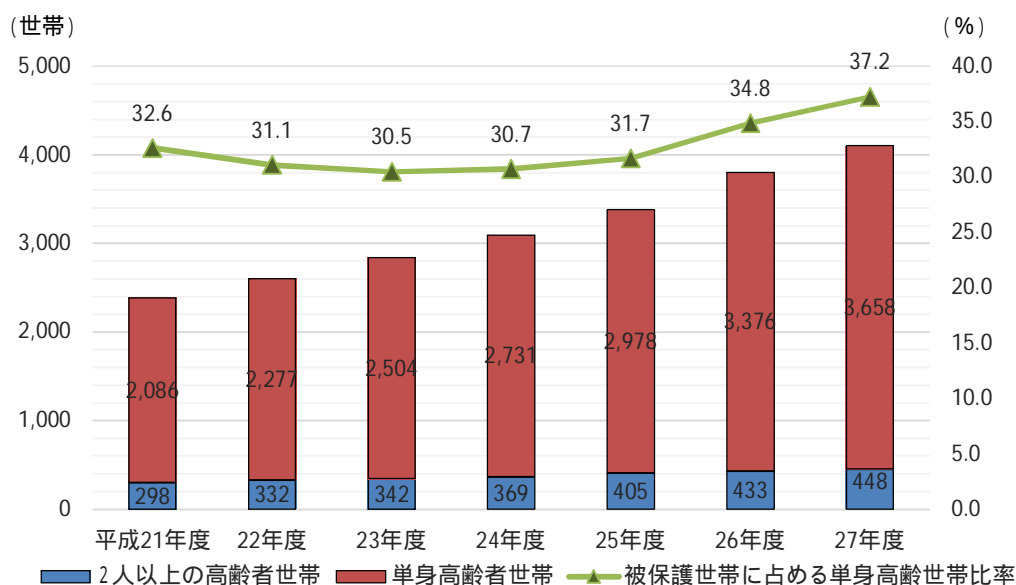
注釈) 実世帯数、実人員の数値は年度平均の数値であり、人員保護率は平成 27 年 10 月 1 日現在の人口
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

図表I-11 被保護世帯数・人員及び保護率



資料) 相模原市「統計書」より作成

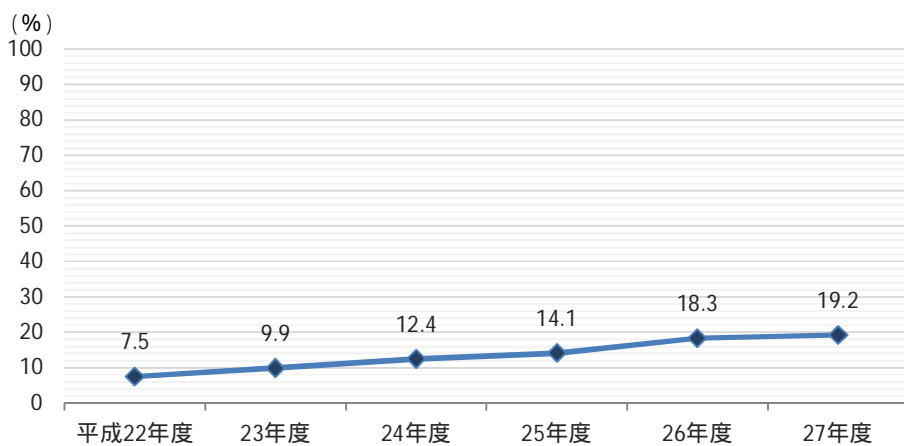
図表I-12 被保護世帯のうち高齢世帯数、及び単身高齢世帯比率



資料) 相模原市「統計書」より作成

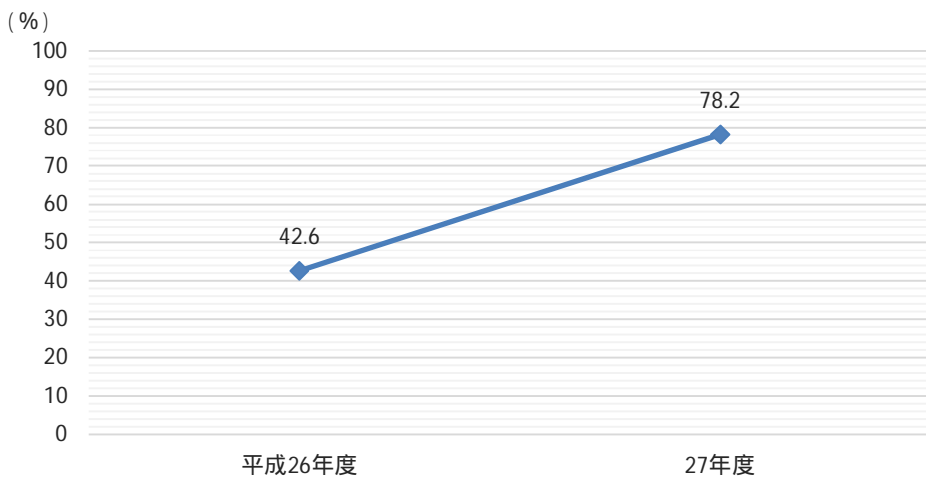
- 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合は増加傾向にあり、平成 27 年度は 19.2%となっている。
- 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合は平成 27 年度で 78.2%と、前年度（42.6%）を大きく上回っている。

図表I-13 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-14 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 生活の安定と自立に向けた支援

取り組みの方向2 生活保護受給世帯の支援

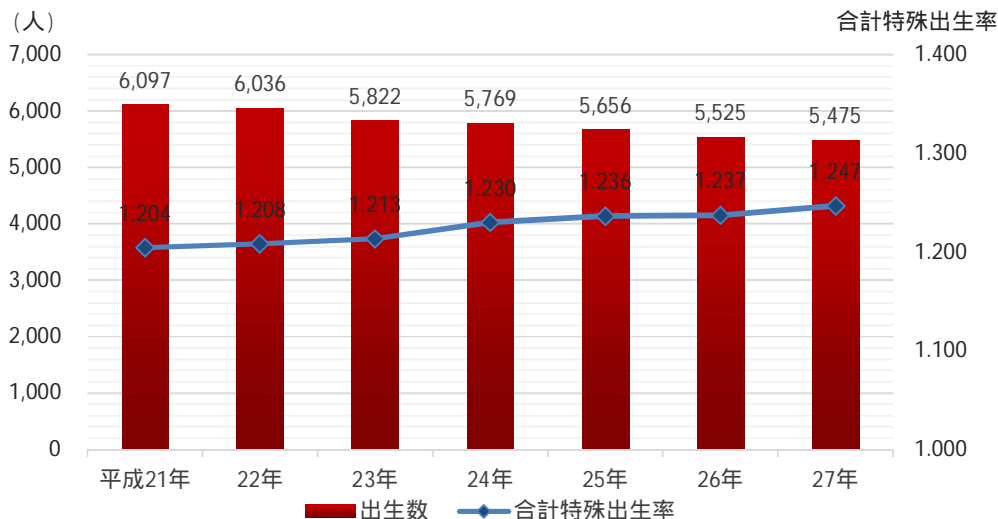
- 被保護世帯数は平成 21 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しているが、被保護人員、保護率の増加は鈍化しつつある。被保護世帯のうち、単身高齢世帯数の増加が顕著である。
- 平成 27 年 4 月 1 日の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立支援相談窓口においてハローワークとの連携が強化されたことと、自立支援窓口で作成した個別の支援プランにより効率的な支援が実施されたことから、生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合は大きく上昇している。

施策3 子どもを生まやすい環境の整備

(1) 成果指標

| 合計特殊出生率 | | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 1.208 | 1.213 | 1.230 | 1.236 | 1.237 | 1.247 | 1.41 |

図表-15 相模原市における出生数、合計特殊出生率

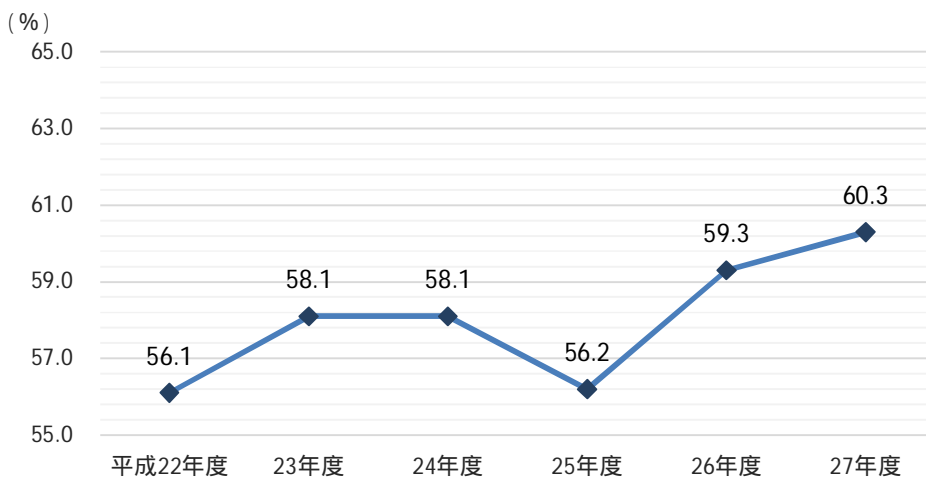


資料) 神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、相模原市「統計書」より作成

子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 56.1 | 58.1 | 58.1 | 56.2 | 59.3 | 60.3 | 60.2 |

図表-16 子どもを生まやすい環境であると感じている市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

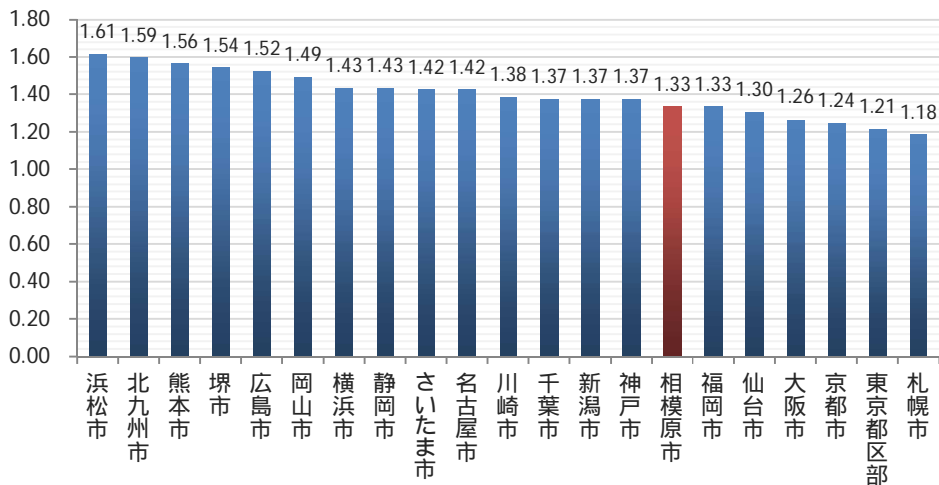
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 安心して妊娠・出産できる環境の整備

【取り組みの方向2】 母子保健の充実

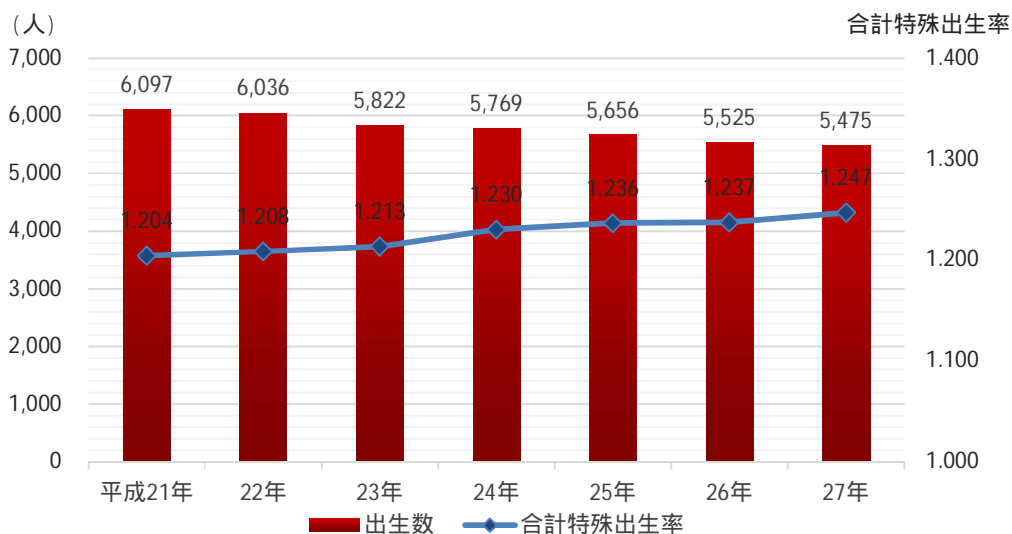
- 相模原市の合計特殊出生率は増加傾向にあり、平成27年は1.25となっている。一方、出生数は減少が続いており、平成27年の出生数は5,474人と、21年の出生数(6,097人)から623人減少している。
- 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合は、平成22年度から25年度にかけて横ばいが続いていたが、25年度以降27年度にかけて微増している。
- 乳幼児の健康状況把握率は平成21年度以降微増しており、平成27年度は99.9%と、ほぼ全ての乳幼児の健康状況が把握されている。
- 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合は、平成27年度で76.4%と、平成23年度の割合(31.8%)の約2.5倍に増加している。

図表I-17 政令指定都市における合計特殊出生率の比較(平成27年)



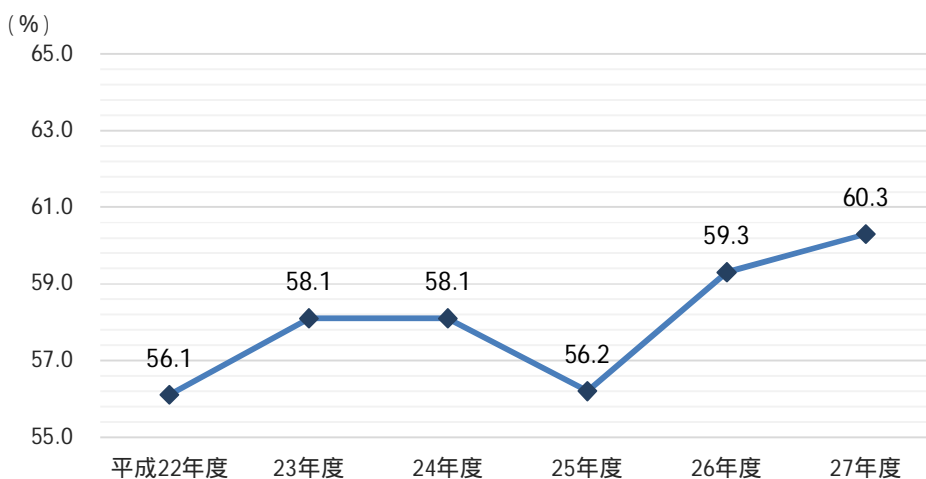
資料) 厚生労働省「人口動態調査」より作成

図表-18 相模原市における出生数、合計特殊出生率（再掲）



資料) 神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、相模原市「統計書」より作成

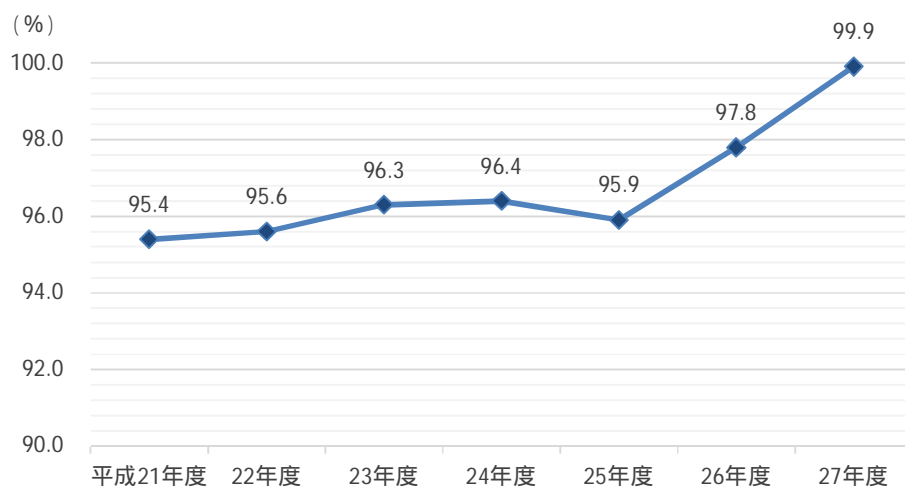
図表-19 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

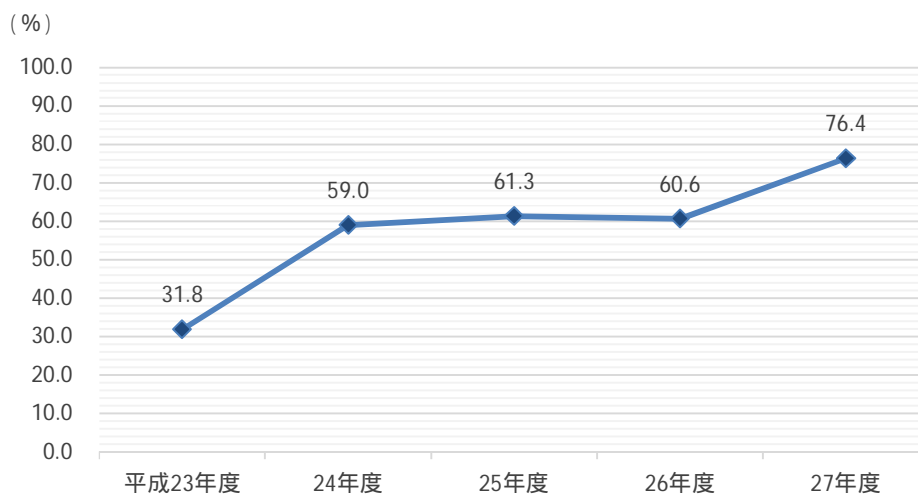
施策3 子どもを産みやすい環境の整備

図表I-20 乳幼児の健康状況把握率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-21 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

取り組みの方向2 母子保健の充実

- 合計特殊出生率は増加傾向にあり、平成27年時点で1.25となっているが、出生数の減少に歯止めがかかっていない。
- 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合は直近で微増しており、妊婦に対する出産前からの早期保健指導や、乳幼児の健康、発達、発育等の支援などの取組が一因となっているものと考えられる。

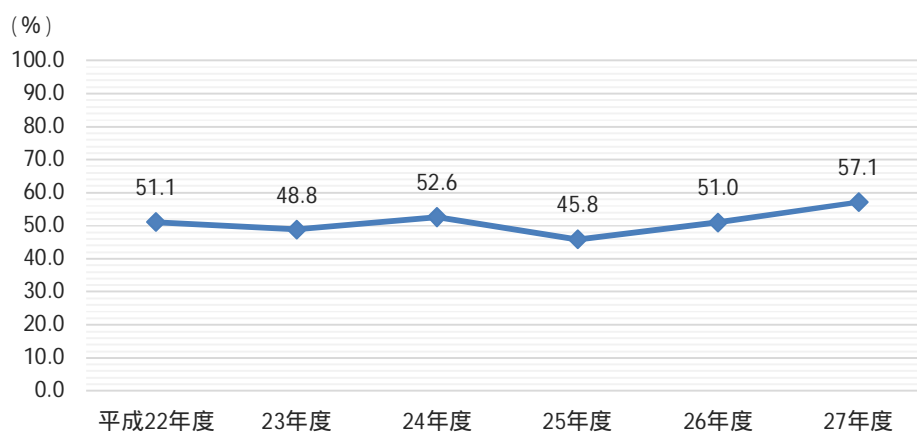
施策4 子育て環境の充実

(1) 成果指標

子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 51.1 | 48.8 | 52.6 | 45.8 | 51.0 | 57.1 | 68.4 |

図表-22 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合

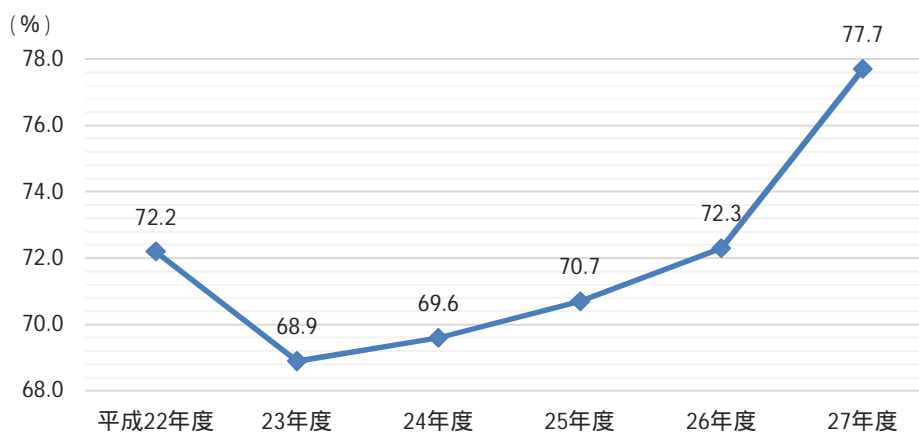


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 72.2 | 68.9 | 69.6 | 70.7 | 72.3 | 77.7 | 75.1 |

図表-23 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合



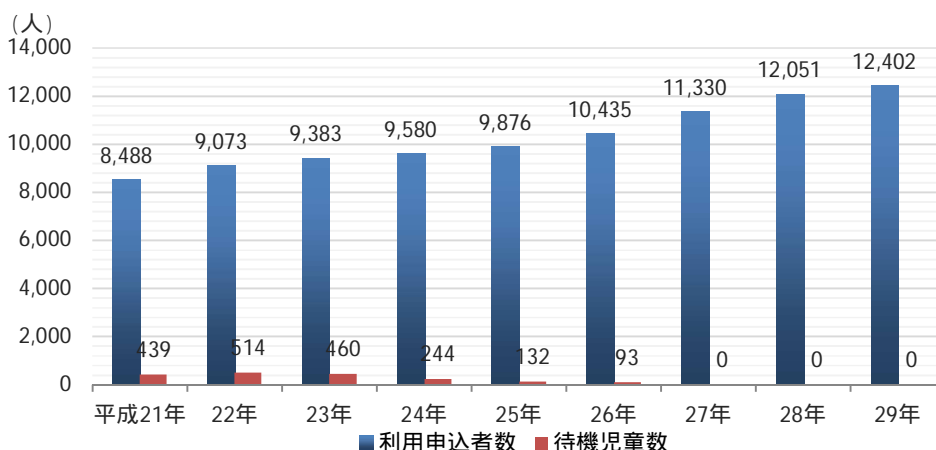
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 子育て家庭への支援

- 相模原市における保育所等の利用申込者数は平成 21 年から 29 年にかけて一貫して増加しており、平成 29 年の利用申込者数は 12,402 人となっている。一方、待機児童数は平成 27 年から 3 年連続で 0 人となっている。
- 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合も、平成 22 年度から 25 年度にかけて横ばいあるいは微減していたものの、平成 25 年度以降、増加している。

図表I-24 保育所等の利用申込者数・待機児童



注釈) 各年 4 月 1 日現在の数値

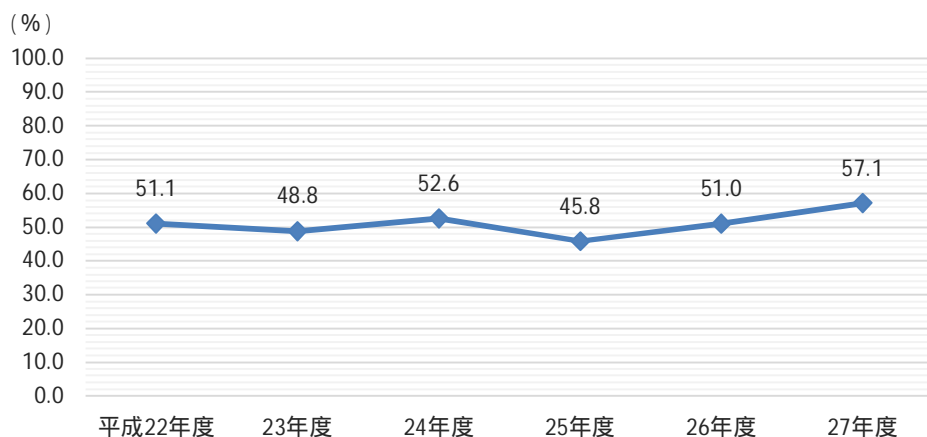
資料) 平成 24 ~ 29 年は相模原市「平成 29 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について」(平成 29 年 4 月 25 日)、平成 21 ~ 23 年は「平成 26 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について」(平成 26 年 4 月 23 日)より作成

図表I-25 政令指定都市における待機児童数等の状況

| 指定都市 中核市 | 保育所等数 か所 | 定員 人 | 利用児童数 人 | 待機児童数 人 | (参考) 地方単独 保育施設 人 |
|-------------|-------------|---------|------------|------------|---------------------------|
| 48 札幌市 | 397 | 28,539 | 28,344 | 7 | 0 |
| 49 仙台市 | 331 | 18,457 | 18,566 | 232 | 77 |
| 50 さいたま市 | 303 | 19,388 | 19,253 | 0 | 429 |
| 51 千葉市 | 231 | 15,258 | 15,536 | 48 | 50 |
| 52 横浜市 | 939 | 62,182 | 61,885 | 2 | 896 |
| 53 川崎市 | 387 | 26,586 | 26,999 | 0 | 1,603 |
| 54 相模原市 | 164 | 12,641 | 11,970 | 0 | 114 |
| 55 新潟市 | 251 | 22,187 | 21,831 | 2 | 0 |
| 56 静岡市 | 170 | 13,646 | 12,528 | 40 | 15 |
| 57 浜松市 | 148 | 13,828 | 12,131 | 168 | 111 |
| 58 名古屋市 | 584 | 46,303 | 44,388 | 0 | 0 |
| 59 京都市 | 381 | 30,189 | 31,101 | 0 | 0 |
| 60 大阪市 | 611 | 58,600 | 50,062 | 325 | 0 |
| 61 堺市 | 163 | 16,993 | 16,970 | 31 | 3 |
| 62 神戸市 | 387 | 26,250 | 26,605 | 93 | 0 |
| 63 岡山市 | 147 | 17,435 | 15,593 | 849 | 0 |
| 64 広島市 | 249 | 27,490 | 26,207 | 93 | 0 |
| 65 北九州市 | 223 | 17,753 | 16,736 | 0 | 0 |
| 66 福岡市 | 347 | 35,379 | 35,400 | 89 | 0 |
| 67 熊本市 | 246 | 19,966 | 20,389 | 0 | 0 |
| 指定都市計 | 6,659 | 529,070 | 512,494 | 1,979 | 3,298 |

資料) 厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ(平成 29 年 4 月 1 日)」

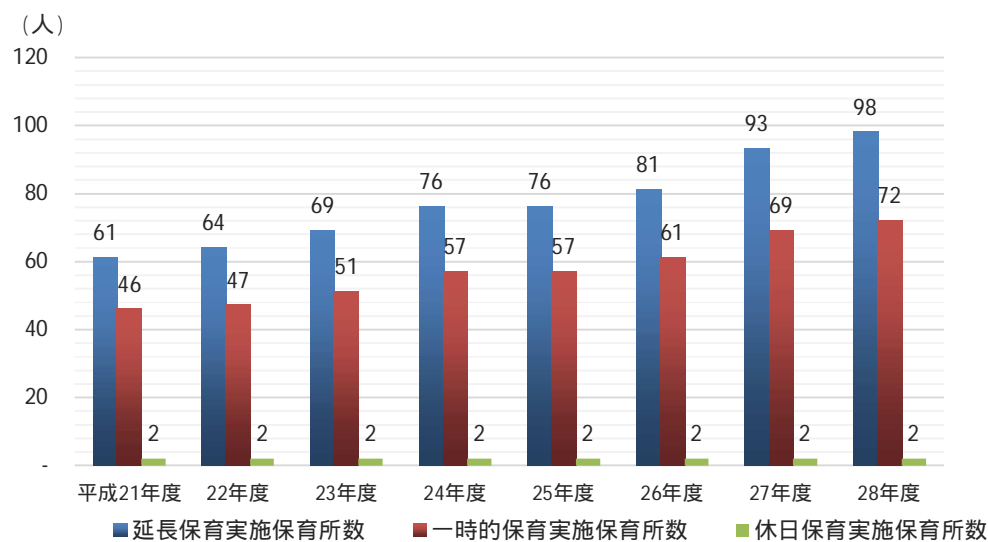
図表-26 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

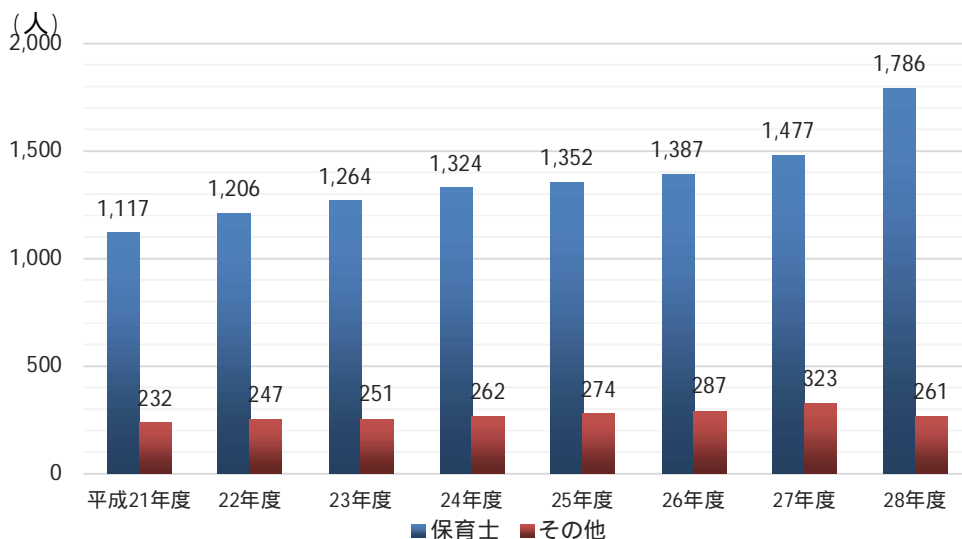
- 延長保育、一時的保育を実施する保育所数は増加傾向にある。
- 保育所職員数は保育士を中心に増加傾向にある。

図表-27 延長保育・一時的保育・休日保育実施保育所数



資料) 相模原市「統計書」より作成

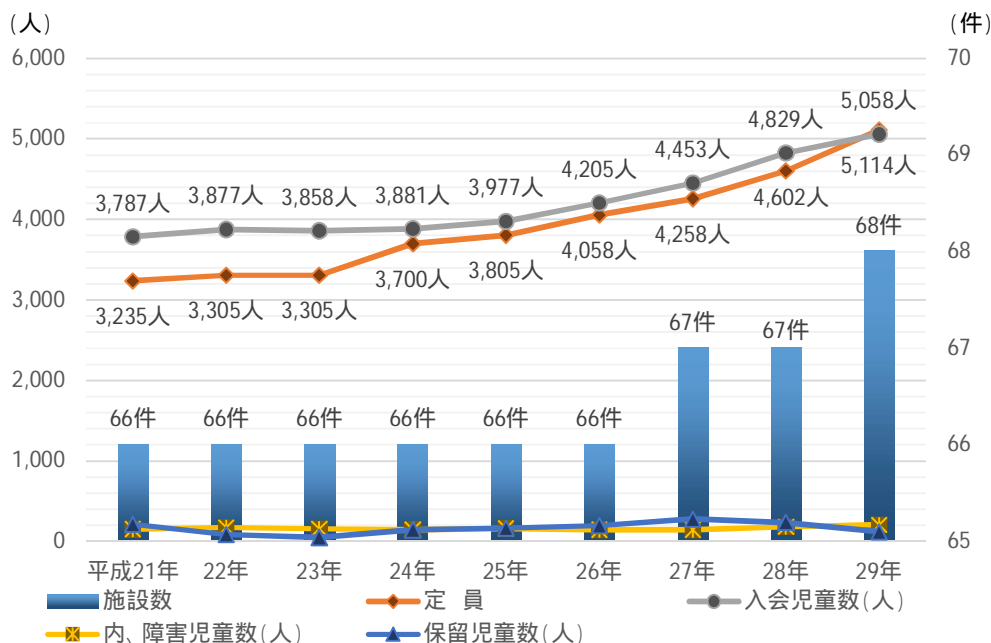
図表I-28 保育所職員数（保育士・その他）



資料) 相模原市「統計書」より作成

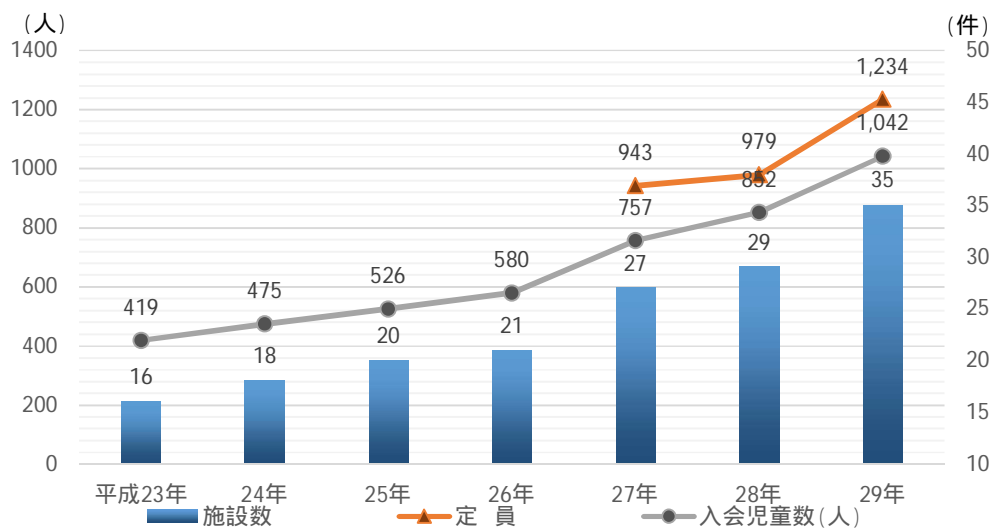
- 児童クラブ数は平成 27 年から増加し、平成 29 年時点で 68 件となっている。それに伴い定員も増加しており、平成 28 年までは入会児童数が定員を上回っていたが、平成 29 年に定員が入会児童数を上回った。
- 民間の児童クラブは平成 29 年時点で 35 件あり、入会児童数は 1,042 人となっている。

図表I-29 児童クラブ数、定員、入会児童数



資料) 相模原市提供資料より作成

図表I-30 民間児童クラブ数、定員、入会児童数

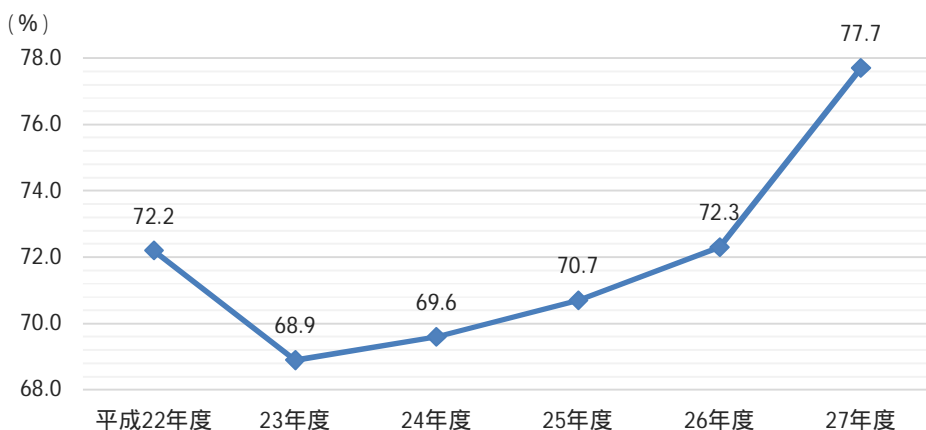


資料) 相模原市提供資料より作成

【取り組みの方向2】 地域で子育てを支える取り組みの推進

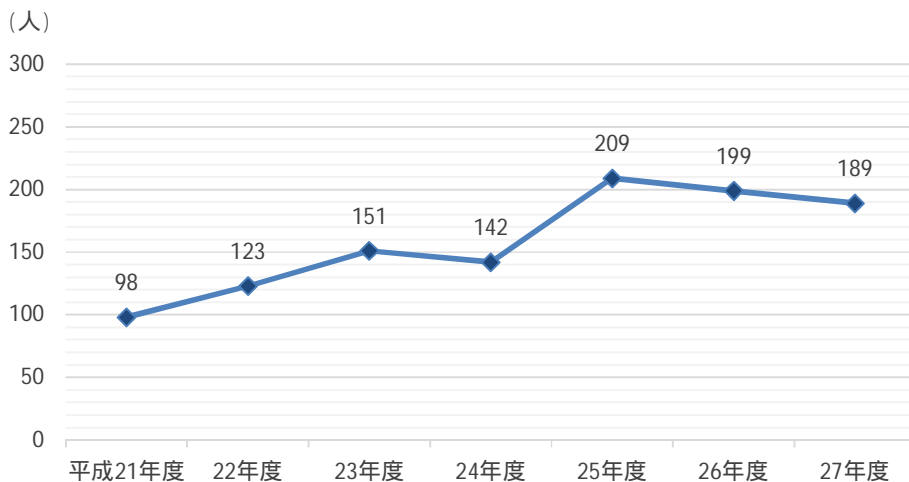
- 子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合は、平成 23 年度以降、増加している。
- 子育てサポーターの登録者数は、平成 22～25 年度にかけて概ね増加傾向にあったものの、平成 25 年度以降は減少している。平成 27 年度は 189 人と前年度より 10 人減少しているが、これは新規登録者数が 10 人増えた一方で、就労や家庭の事情などにより、活動の継続ができなくなったことによるものである。

図表I-31 子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-32 子育てサポーターの登録者数

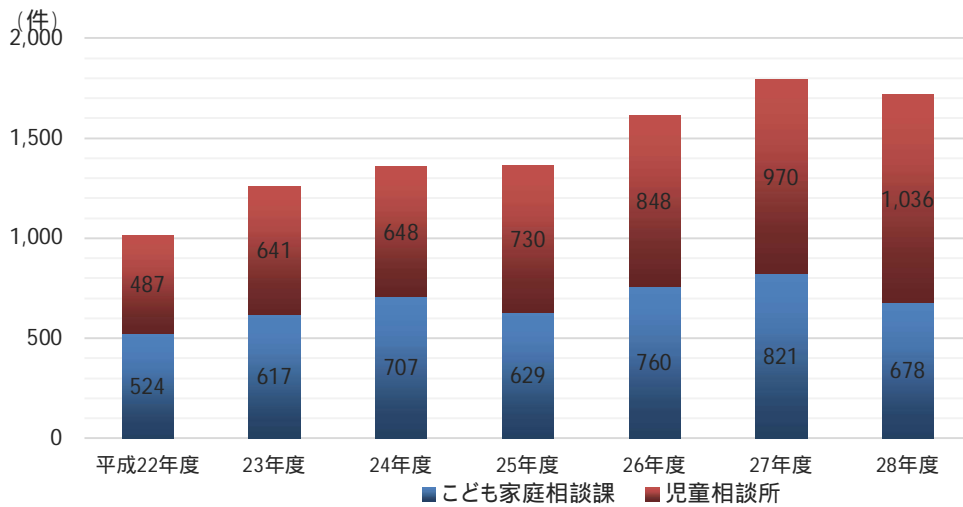


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 子どもを守る取り組みの推進

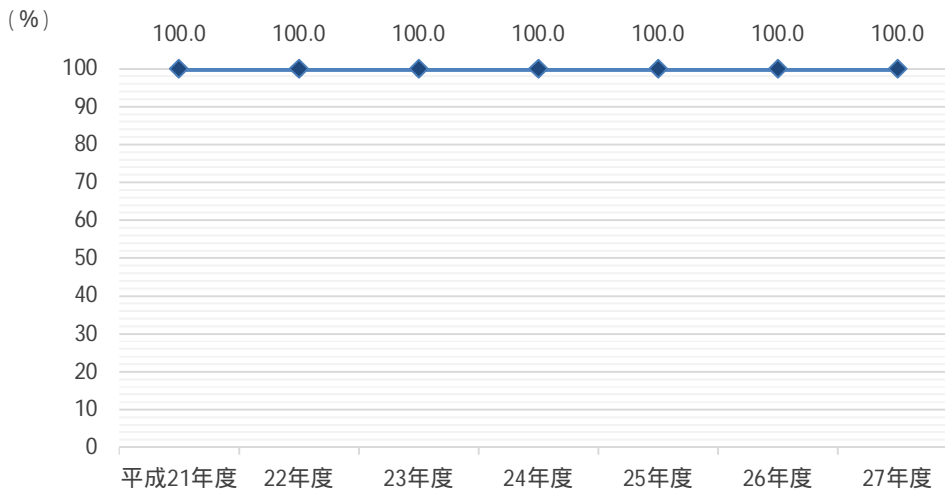
- 児童虐待等の相談において虐待が疑われる児童の人数は増加傾向にあり、平成 28 年度は 1,714 人となっている。受付機関ごとの内訳は、こども家庭相談課（現子育て支援センター）が 678 人、児童相談所が 1,036 人で、児童相談所での把握人数は、平成 22 年度から 28 年度にかけて約 2 倍に増加している。
- 市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48 時間以内に行った割合は 100%を継続している。

図表I-33 児童虐待相談における把握人数



資料) 相模原市「相模原市における児童虐待等の相談状況について」(平成 26・28 年度)より作成

図表I-34 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行った割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 子育て家庭への支援

- 保育ニーズは年々高まっている一方で、3年連続で待機児童ゼロを達成している。
- 延長保育、一時的保育のニーズに対応して、実施保育所数は増加している一方、保育士数も一貫して増加している。

取り組みの方向2 地域で子育てを支える取り組みの推進

- 子どもを預けられる人や場所が確保されている親の割合は増加傾向にあり、保育所及び児童クラブの定員拡大が要因と考えられる。

取り組みの方向3 子どもを守る取組の推進

- 児童虐待の通告相談件数が増加傾向にある中で、通告相談を受けた後、対象児童の安全確認を48時間以内に行う初動対応は徹底されている。

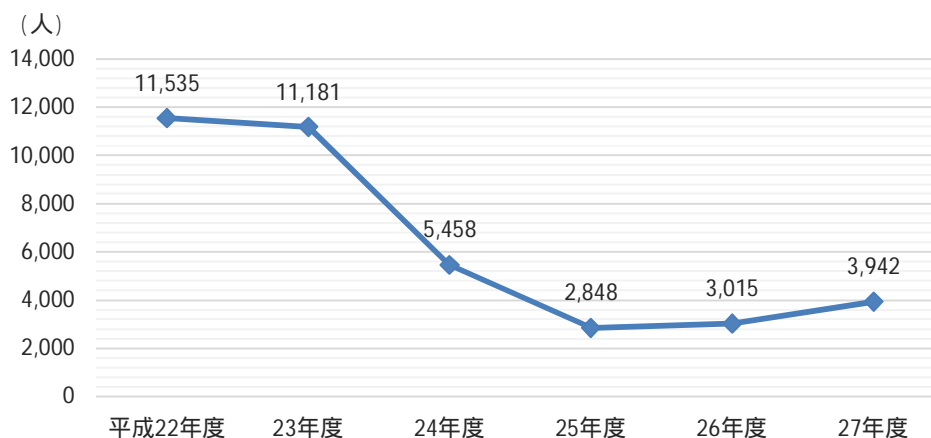
施策5 青少年の健全育成

(1) 成果指標

不良行為少年補導人数(人)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 11,535 | 11,181 | 5,458 | 2,848 | 3,015 | 3,942 | 14,049 |

図表I-35 不良行為少年補導人数



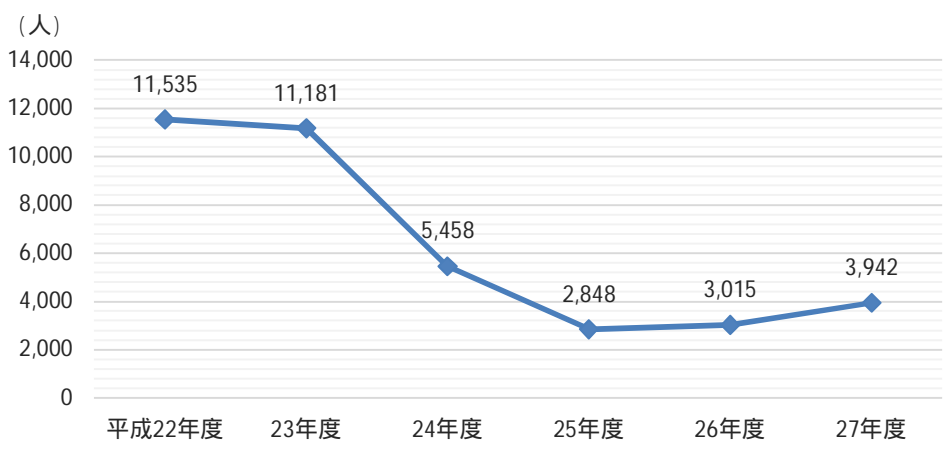
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 青少年の健全育成に向けた活動の促進

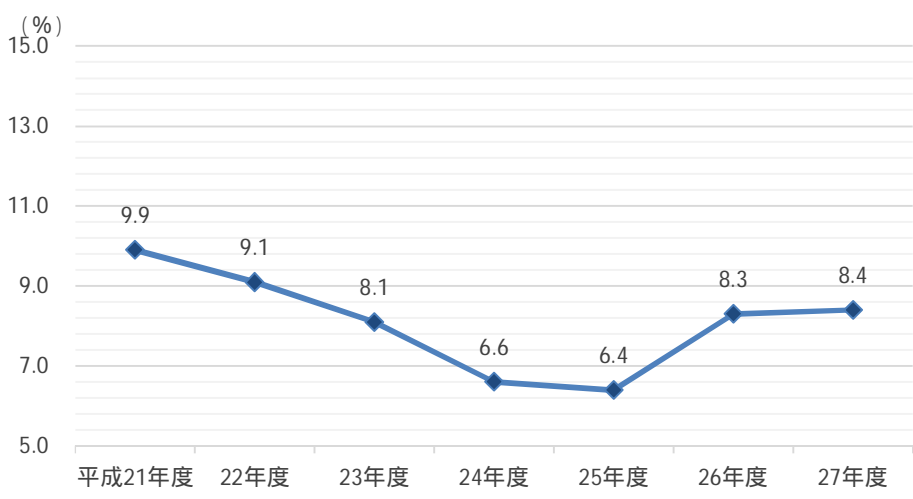
- 警察が所管する不良行為少年補導人数は、平成 22 年度の 11,535 人から 25 年度には 2,848 人と大幅に減少していたが、その後増加に転じている。
- 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0~18歳)に対する割合は、平成 21 年度から 25 年度にかけて減少が続いていたが、その後増加に転じ、27 年度は 8.4%となっている。

図表I-36 不良行為少年補導人数(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-37 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合

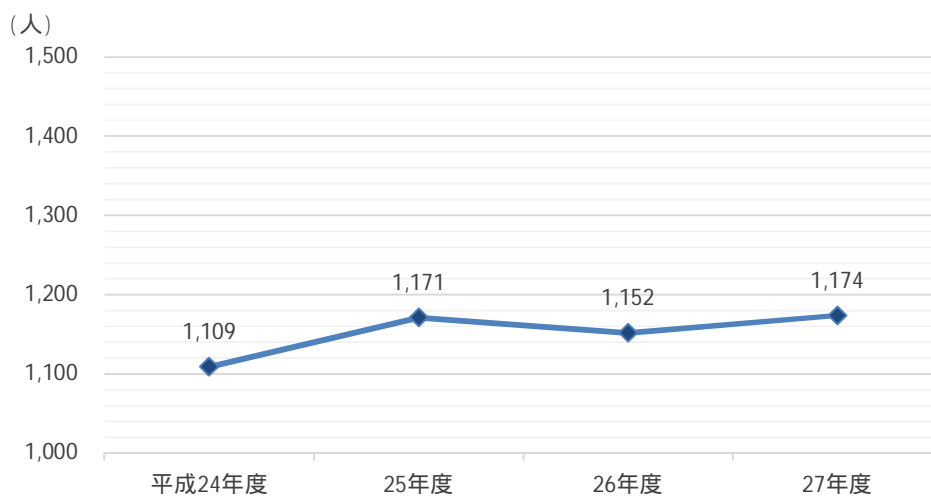


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

- 青少年健全育成組織の構成員数は、平成 24 年度以降、ほぼ横ばいの推移となっており、平成 27 年度は 1,174 人となっている。

図表I-38 青少年健全育成組織の構成員数

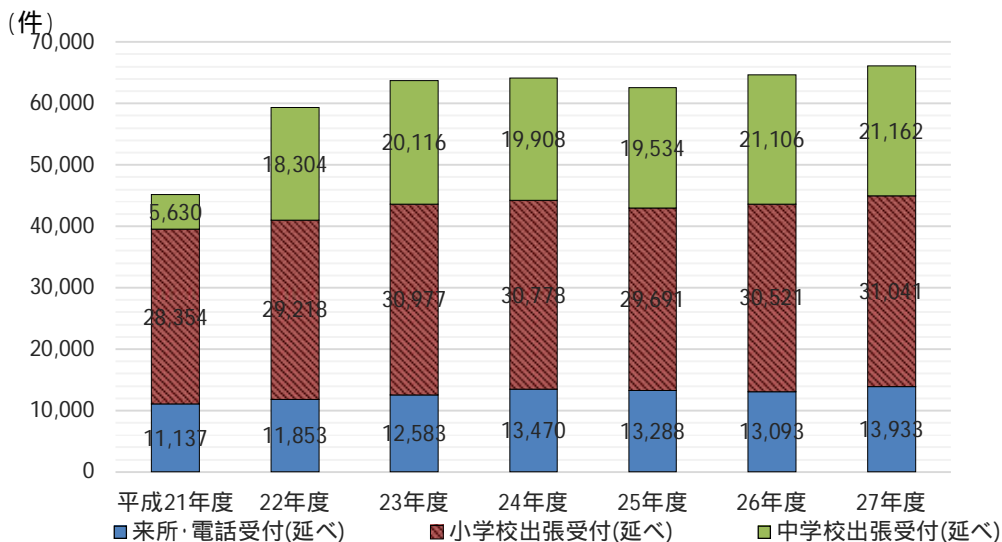


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 相談体制の充実

- 青少年相談センターでの教育相談件数は、平成 23 年度から 25 年度にかけてほぼ横ばいで推移していたが、その後増加している。
- ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合は、平成 22 年度以降、4 割前後で推移しており、平成 27 年度は 46.6%と最も高い割合となっている。

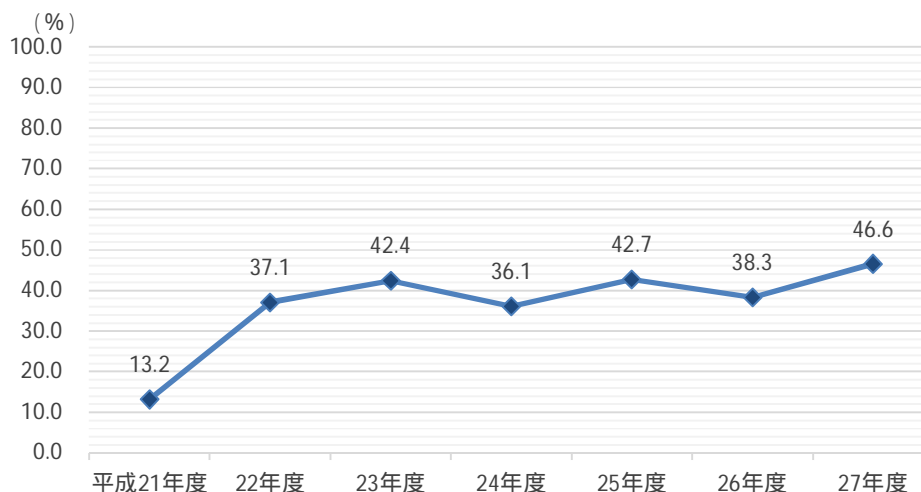
図表I-39 青少年相談センター教育相談件数



注釈) 平成 22 年度から「中学校出張相談受付」は政令指定都市移行に伴い県から移譲されたスクールカウンセラー等活用事業と一元化された。

資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-40 ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合



注釈) さがみはら若者サポートステーション来所者等統計(雇用政策課保有)から数値を算出。平成 21 年 7 月にさがみはら若者サポートステーションが開所されたため、平成 21 年度は、7 月から翌 3 月までの集計値。

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 青少年の健全育成に向けた活動の推進

- 不良行為少年補導人数の動向は、青少年の生活様態の変化に左右されるため、理由は定かではないものの、近年増加の兆しがみられる。

取り組みの方向2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

- 青少年健全育成組織の構成員数は横ばいで推移している。

取り組みの方向3 相談体制の充実

- 青少年の相談ニーズは依然として高い。
- ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職ができるような支援のニーズも高いものと考えられる。

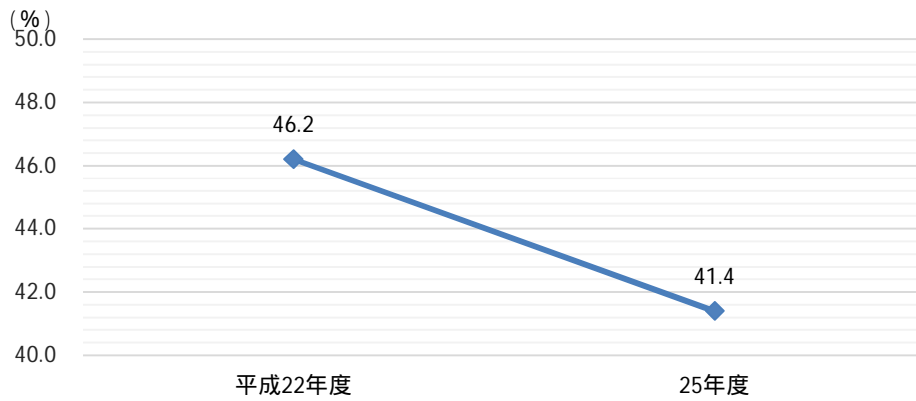
施策6 高齢者の社会参加の推進

(1) 成果指標

活動の場がある高齢者の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 46.2 | - | - | 41.4 | - | - | 52.4 |

図表I-41 活動の場がある高齢者の割合



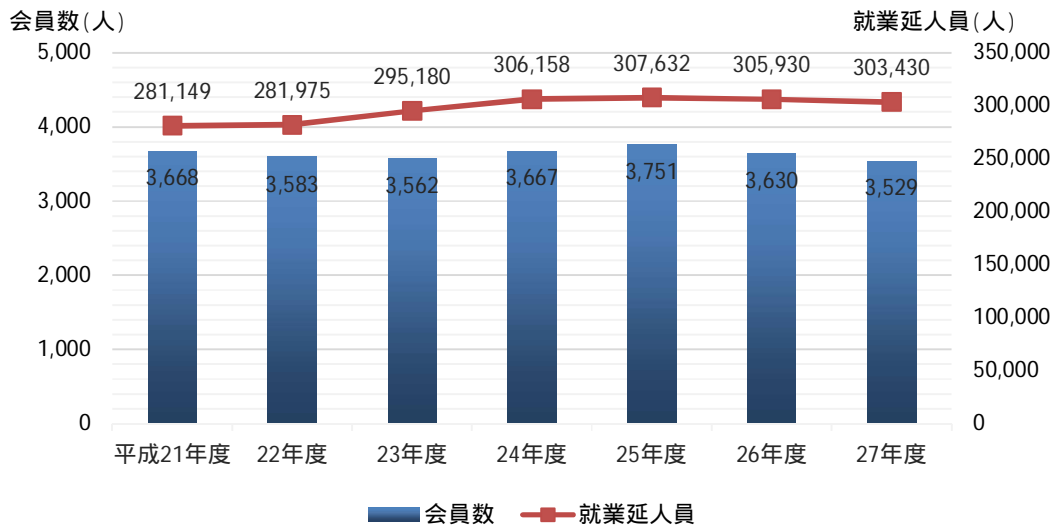
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 高齢者の就労機会の充実

- シルバー人材センターの会員数、就業延人員ともに、平成 26 年度以降 2 年続けて減少している。

図表I-42 シルバー人材センターの会員数・就業延人員

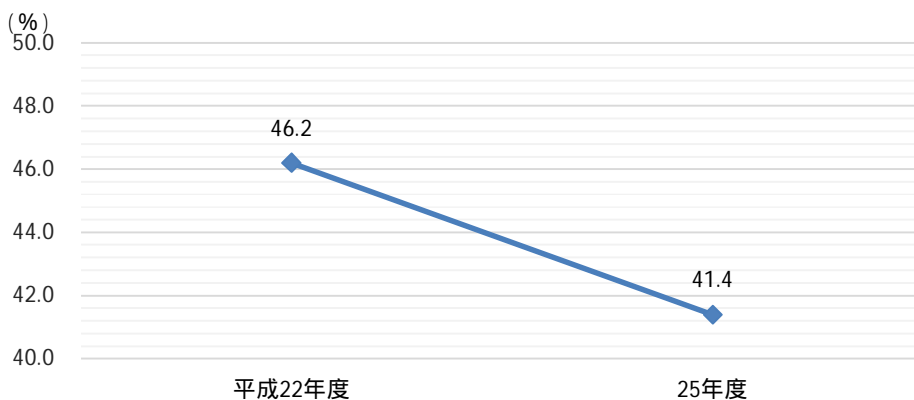


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」及び相模原市「統計書」より作成

【取り組みの方向2】 高齢者の地域活動の推進

- 活動の場がある高齢者の割合は平成 25 年度で 41.4%と、平成 22 年度の 46.2%から減少している。

図表I-43 活動の場がある高齢者の割合(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 高齢者の就労機会の充実

- シルバー人材センターの会員数は減少に転じている。この理由として、民間企業の60歳以降の雇用延長の影響が考えられる。

取り組みの方向2 高齢者の地域活動の推進

- 活動の場がある高齢者の割合は平成22年度から25年度の3年間で減少している。

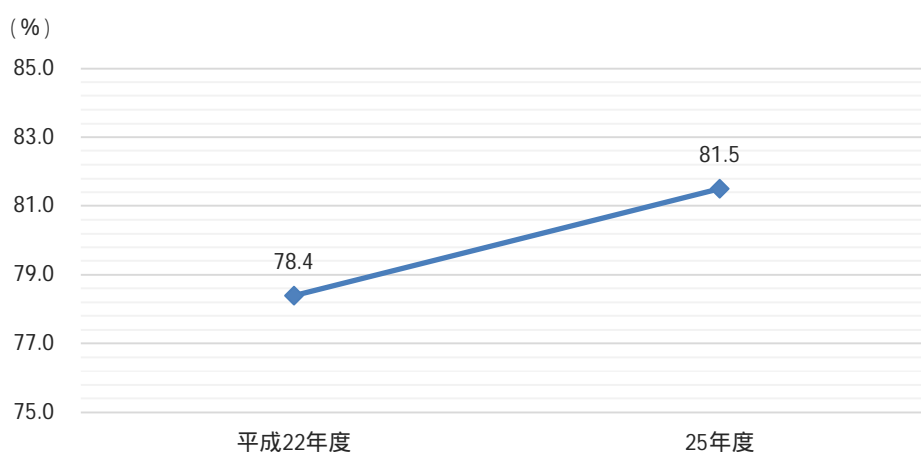
施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

(1) 成果指標

健康と感じている高齢者の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 78.4 | - | - | 81.5 | - | - | 80.3 |

図表I-44 健康と感じている高齢者の割合

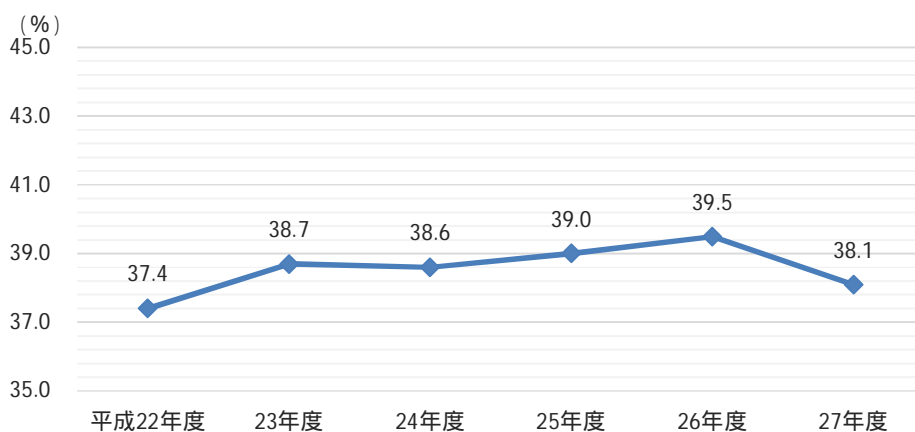


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じる人の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 37.4 | 38.7 | 38.6 | 39.0 | 39.5 | 38.1 | 40.0 |

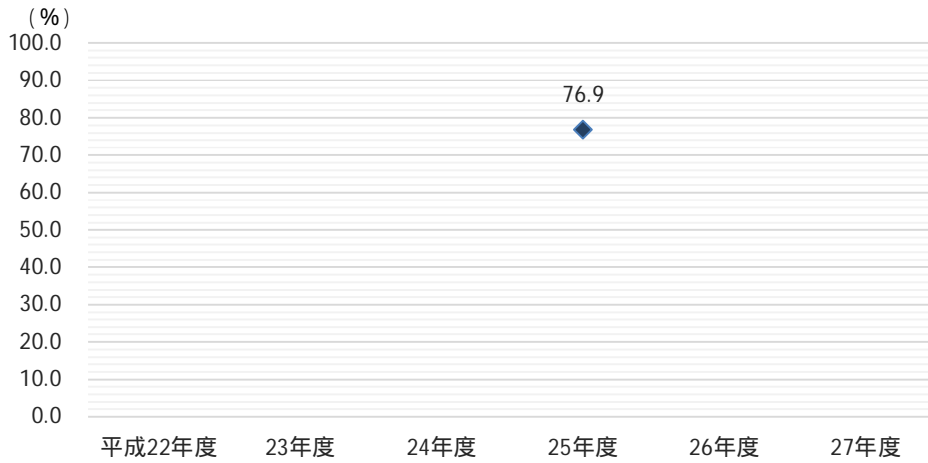
図表I-45 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じる人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 介護サービス利用者の満足度（％） | | | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| - | - | - | 76.9 | - | - | 75.0 |

図表I-46 介護サービス利用者の満足度



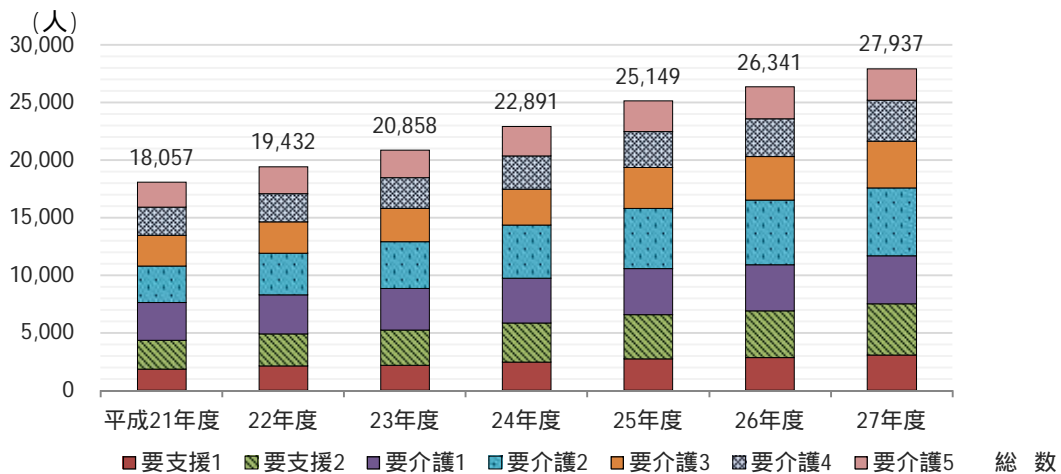
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 介護予防の推進

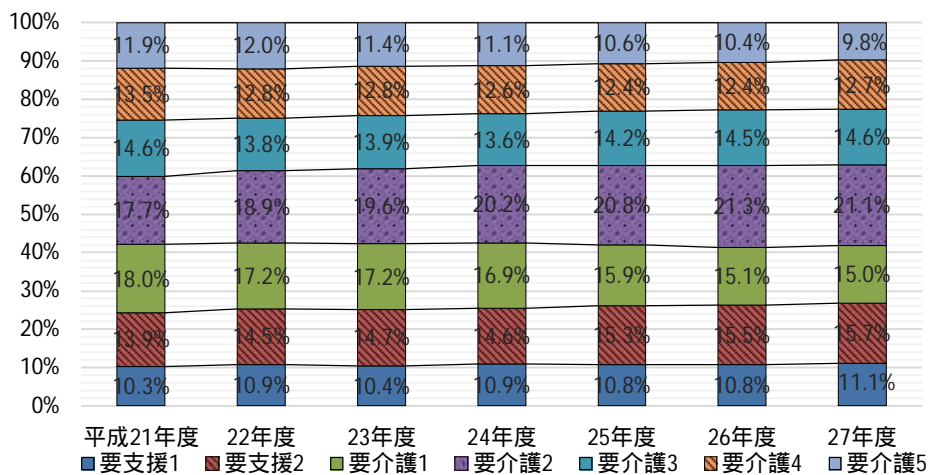
- 要支援・要介護認定者数は平成 21 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しており、平成 27 年度の認定者総数は 2.8 万人となっている。
- 要支援認定者の割合は平成 21 年度から 27 年度にかけて 24.2%から 26.8%に微増、要介護認定者の割合は 75.8%から 73.2%と微減している。

図表I-47 要支援・要介護認定者数の推移



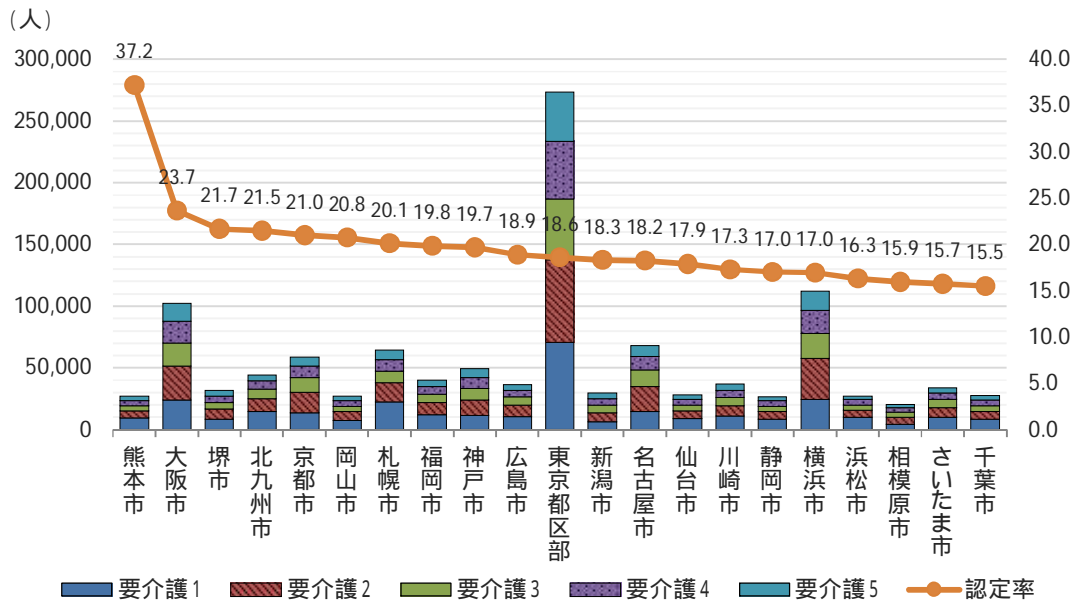
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-48 要支援・要介護認定者数割合の推移



資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-49 政令指定都市における要介護者数及び認定率の比較

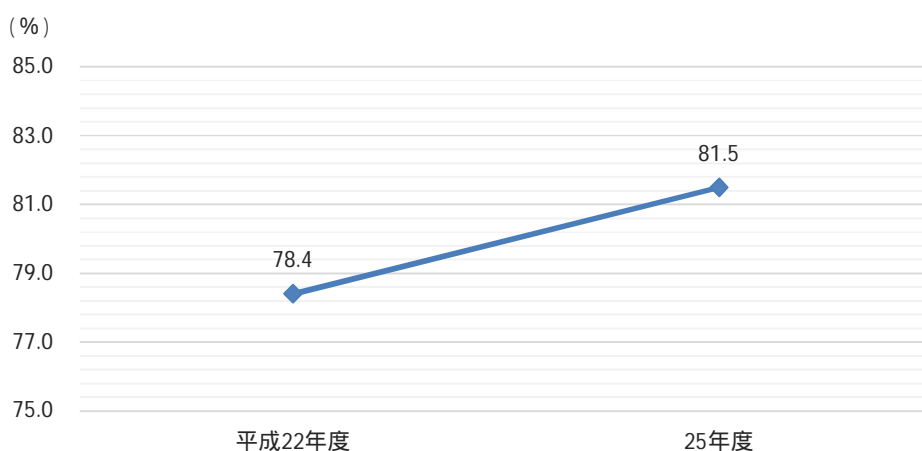


注釈) 認定率 = 第1号被保険者の要介護認定者数 / 第1号被保険者数
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

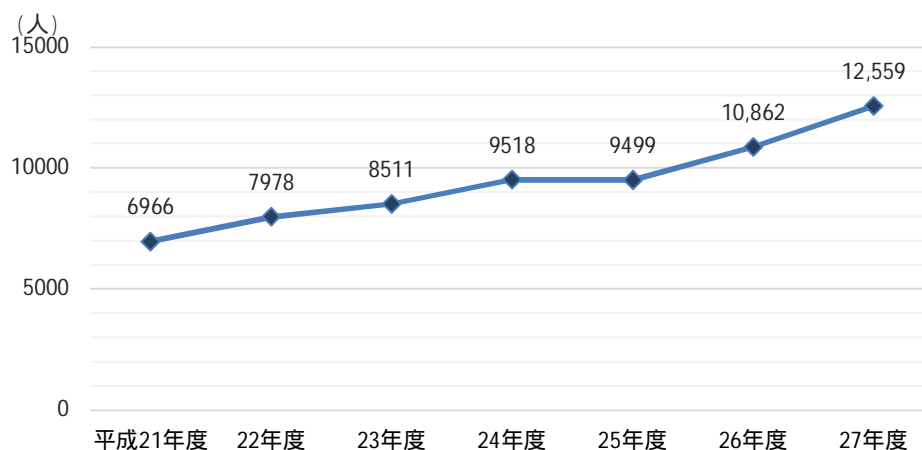
- 健康と感じている高齢者の割合は、平成 22 年度から 25 年度にかけて 78.4%から 81.5%に増加している。
- 介護予防事業の参加者数は平成 21 年度から 27 年度にかけてほぼ増加しており、平成 27 年度の参加者数は 12,559 人と、前年度（10,862 人）から、約 1.2 倍に増加している。
- 65 歳以上の市民を対象とした介護ボランティア数（さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数）については平成 22 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しており、平成 27 年度のボランティア数は 958 人と、前年度（834 人）から、約 1.1 倍に増加している。

図表I-50 健康と感じている高齢者の割合の推移（再掲）



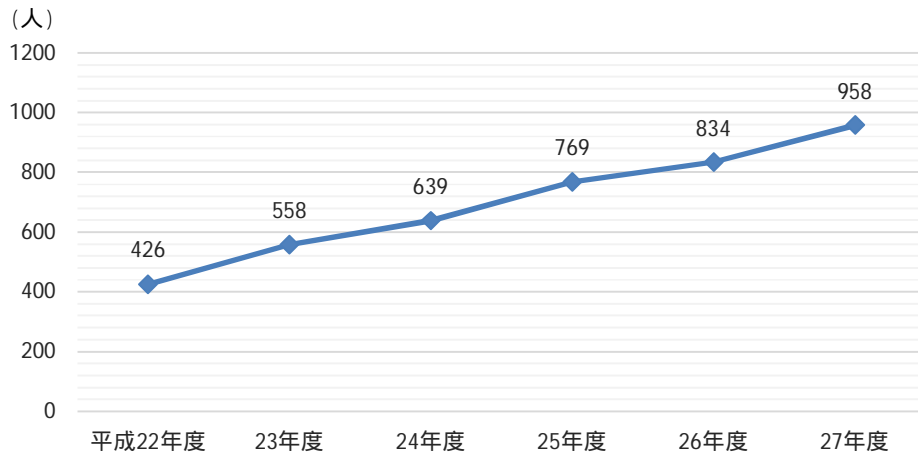
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-51 介護予防事業の参加者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-52 介護支援ボランティア数の推移

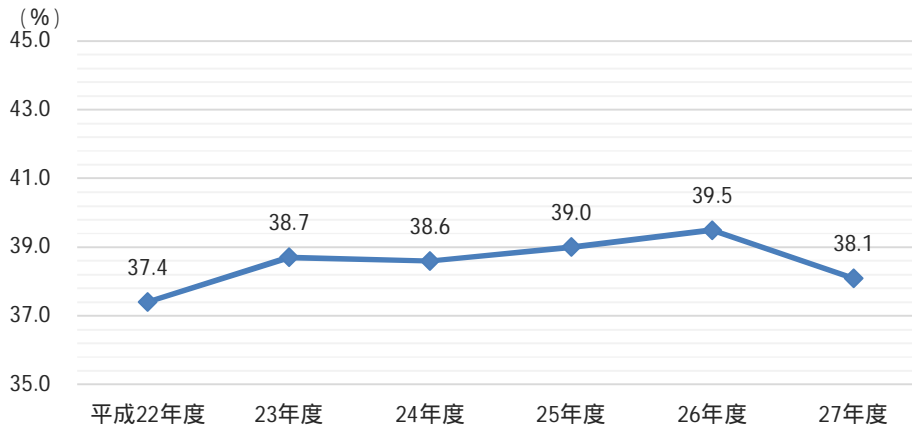


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域ケアサービス・介護サービスの推進

- 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移しており、平成 27 年度の割合は 38.1% となっている。
- 認知症サポーターの養成数は平成 26 年度に飛躍的に増加し、平成 27 年度も 23,131 人と、前年度（17,423 万人）から約 1.3 倍に増加している。

図表I-53 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-54 認知症サポーターの養成数の推移

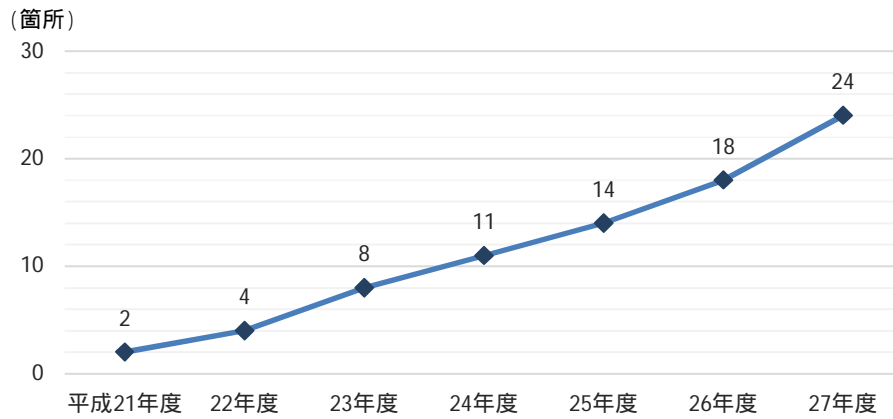


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 介護保険制度・国民年金制度の充実

- 小規模多機能型居宅介護事業所は平成 21 年度から 27 年度にかけて増加しており、平成 27 年度の整備数は 24 箇所となっている。

図表I-55 小規模多機能型居宅介護の整備数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 介護予防の推進

- 要支援・要介護認定者数は一貫して増加傾向にあり、介護予防の重要性・必要性は一層増している。介護予防事業の参加者、65歳以上の市民を対象とした介護ボランティア数ともに増えており、健康と感じている高齢者の割合の増加に寄与していると考えられる。

取り組みの方向2 地域ケアサービス・介護サービスの推進

- 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合はほぼ横ばいで推移している。認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数は増加している。

取り組みの方向3 介護保険制度・国民年金制度の充実

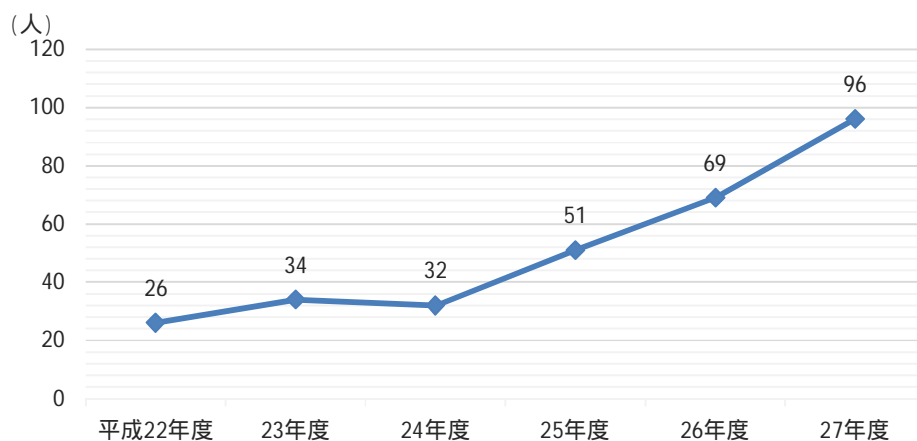
- 地域に密着した介護保険サービスの提供に向け、小規模多機能型居宅介護の整備数は増加している。

施策8 障害者の自立支援と社会参加

(1) 成果指標

| 一般就労をした障害者の数(人) | | | | | | |
|-----------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 26 | 34 | 32 | 51 | 69 | 96 | 109 |

図表I-56 一般就労をした障害者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 日中活動系事業所の利用者数(人) | | | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 2,328 | 2,775 | 3,202 | 3,408 | 3,999 | 3,250 | 3,302 |

図表I-57 日中活動系事業所の利用者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

相談支援を受けている件数（件）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|--------|-------|-------|--------|--------|-----------------|
| 15,589 | 18,419 | 4,255 | 6,706 | 20,068 | 14,403 | 16,300 |

図表I-58 相談支援を受けている件数の推移

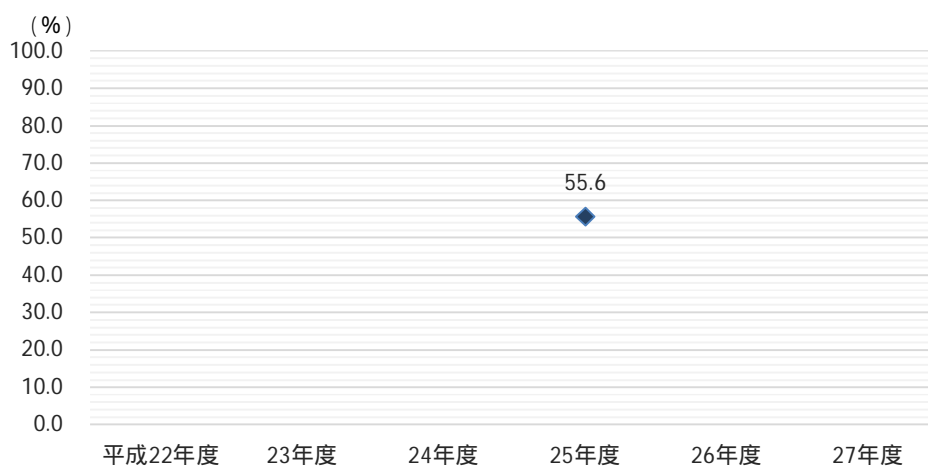


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

障害福祉サービスなどに満足している市民の割合

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| | | | 55.6 | | | 66.7 |

図表I-59 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合



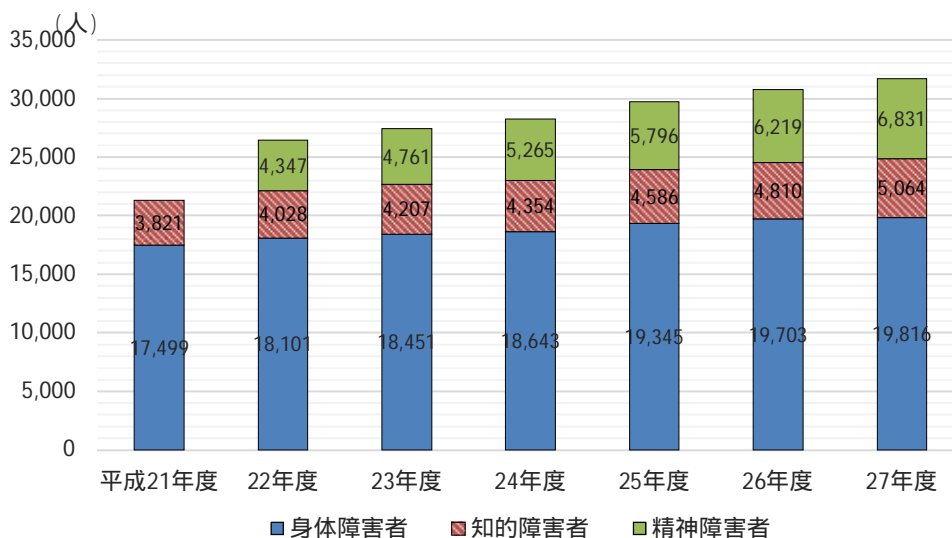
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 障害者の相談体制の充実

- 相模原市の障害者数は年々増加しており、平成 27 年度は 31,711 人となっている。このうち身体障害者は 19,816 人、知的障害者は 5,064 人、精神障害者は 6,831 人となっている。
- 相談支援を受けている件数は制度改正や支援体制の変更に伴い、増減が大きい。平成 24 年度は対象とする相談支援事業所の変更により相談件数も減少する一方、26 年度は、緑相談支援キーテーションの開所など相談支援体制の充実により、大幅に増加している。
- 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数は平成 27 年度で 37 件と前年度（33 件）から増加している。

図表I-60 障害者数の推移



注釈) 各年度末現在

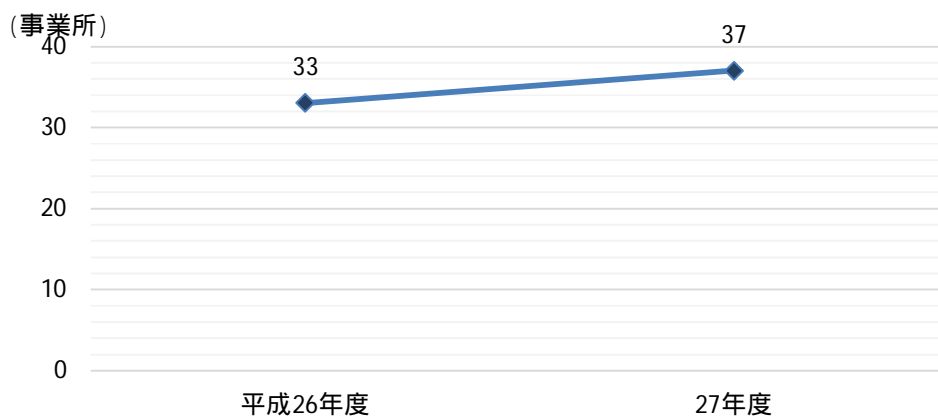
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-61 相談支援を受けている件数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-62 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数

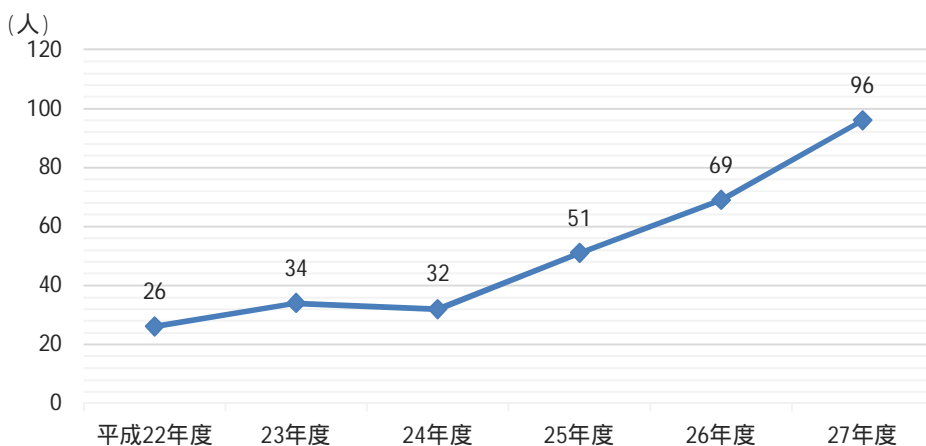


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 一般就労をした障害者数は平成 25 年度以降増加しており、平成 27 年度は 96 人と、平成 22 年度（26 人）の 3.7 倍となっている。
- 日中活動系事業所数の利用者数は、障害福祉サービス事業所への報酬加算等の運営支援により生活介護や就労継続支援 B 型の事業所数が増加していることを背景として、増加傾向にある。

図表I-63 一般就労をした障害者数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-64 日中活動系事業所の利用者数の推移（再掲）

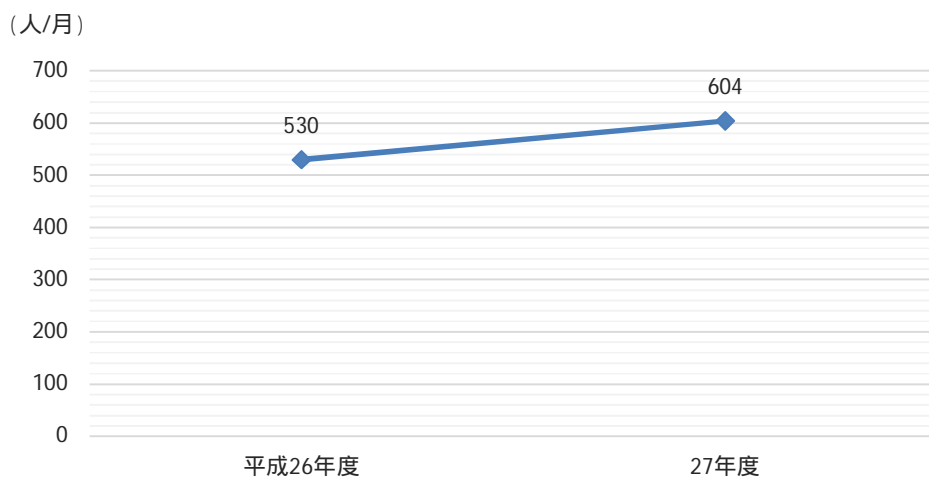


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 障害福祉サービスの推進

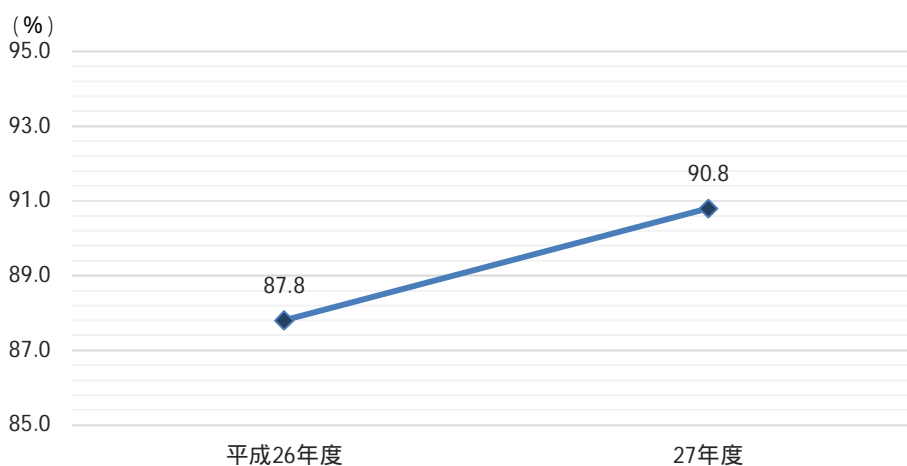
- 平成 27 年度の共同生活援助(グループホーム)の利用者数は 604 人と、前年度(530 人)と比べて増加している。
- 市内 6 箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合は、平成 27 年度は 90.8% と、前年度(87.8%)よりも高い水準となっている。

図表I-65 共同生活援助(グループホーム)の利用者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-66 市内 6 箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 障害者の相談体制の充実

- 障害者数は増加傾向にあり、相談支援体制の拡充に伴い、相談件数も大幅に増加していることから、相談需要も高まっていくものと考えられる。

取り組みの方向2 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 障害者の一般就労や、日中活動系サービスの利用は増加している。

取り組みの方向3 障害福祉サービスの推進

- 共同生活援助（グループホーム）の利用者数は、地域生活移行に向けたグループホーム利用のニーズの高まりを受け、増加している。

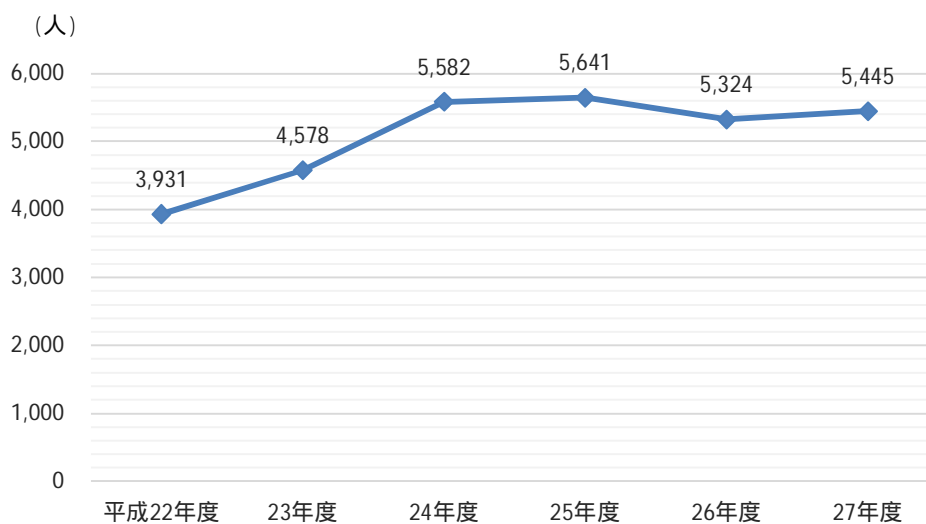
施策9 障害児の支援

(1) 成果指標

療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）（人）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 3,931 | 4,578 | 5,582 | 5,641 | 5,324 | 5,445 | 5,439 |

図表I-67 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）の推移



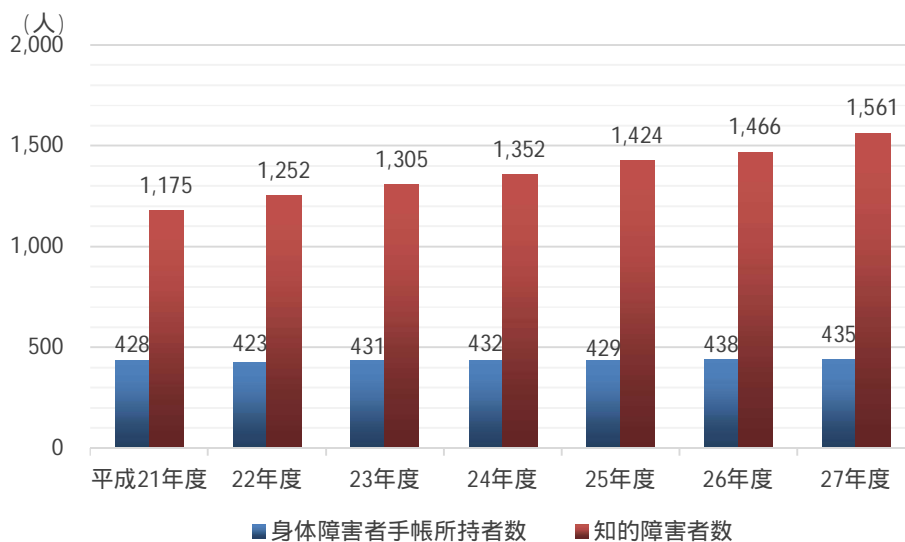
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 障害児の療育体制などの充実

- 18歳未満の身体障害者手帳所持者数は増加傾向にある一方、18歳未満の知的障害者数はほぼ横ばいの推移となっている。
- 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）は平成22年度から25年度にかけて増加していたが、平成26年度以降は5,000人台で落ち着きつつある。
- 平成27年度の障害児通所支援の利用者数は13,772人と、24年度から約1.5倍に増加している。

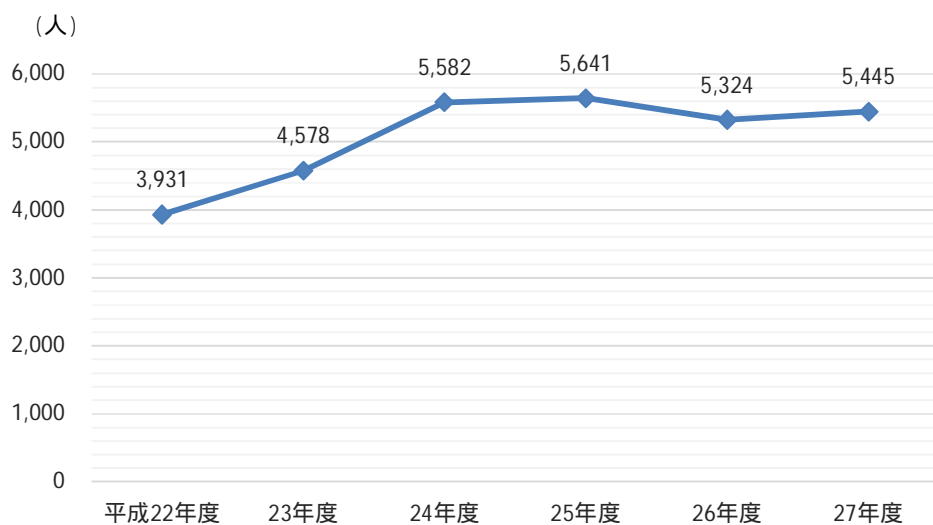
図表I-68 18歳未満の身体障害者手帳所持者数及び知的障害者数の推移



注釈) 各年度末現在

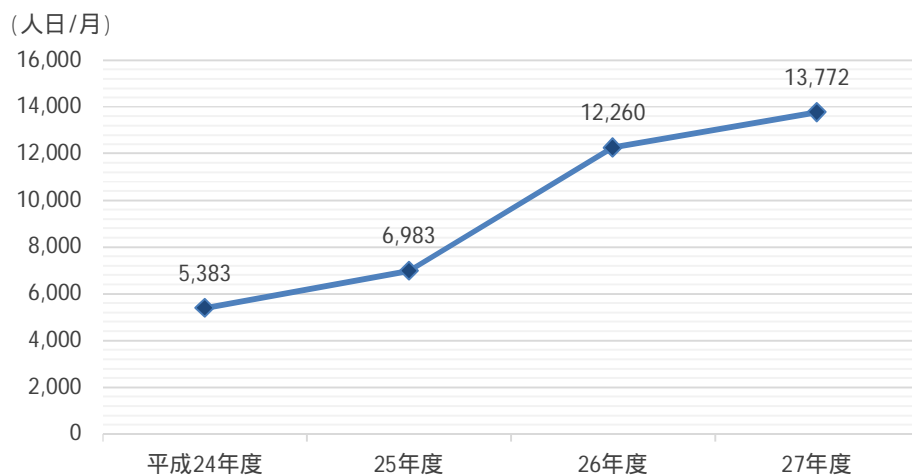
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-69 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-70 障害児通所支援の利用者数の推移

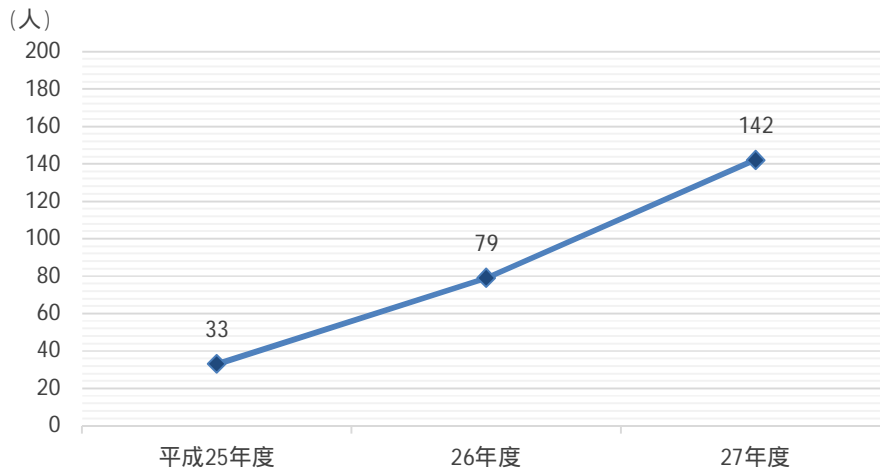


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 障害児やその家族を支援する人材の育成

- 発達に遅れのある子どもの支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数は、平成 27 年度で 142 人と、前年度から 63 人増加している。

図表I-71 ペアレントトレーニング参加者数の推移



注釈) 平成 25 年 12 月より事業開始のため、平成 25 年度は 12 月以降の実績データ
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 障害児の療育体制などの充実

- 障害児の療育相談やリハビリテーション、及び通所サービスの利用者数は増加しており、障害児の療育体制の充実に対するニーズは依然として高いものと考えられる。

取り組みの方向2 障害児やその家族を支援する人材の育成

- ペアレントトレーニング参加者数は増加しており、障害児やその家族に対する支援に対するニーズは高いものと考えられる。

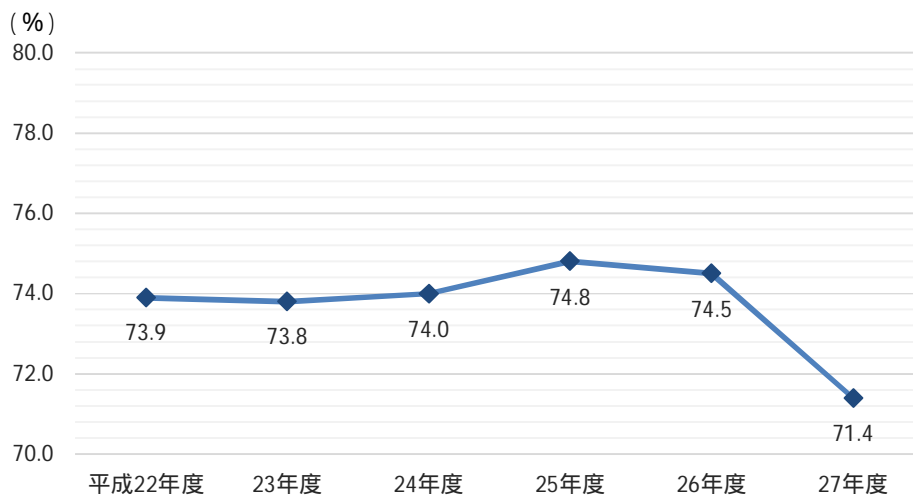
施策10 健康づくりの推進

(1) 成果指標

自分が健康であると感じている人の割合 (%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 73.9 | 73.8 | 74.0 | 74.8 | 74.5 | 71.4 | 80.0 |

図表I-72 自分が健康であると感じている人の割合

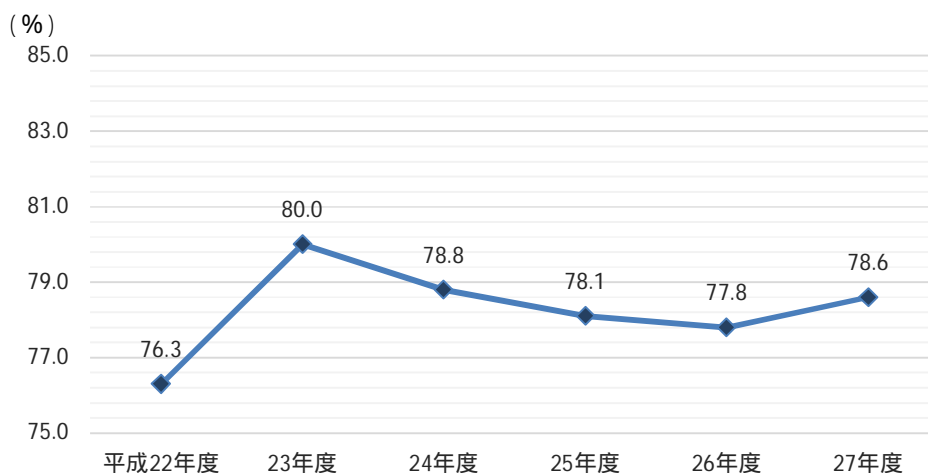


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 76.3 | 80.0 | 78.8 | 78.1 | 77.8 | 78.6 | 85.0 |

図表I-73 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合



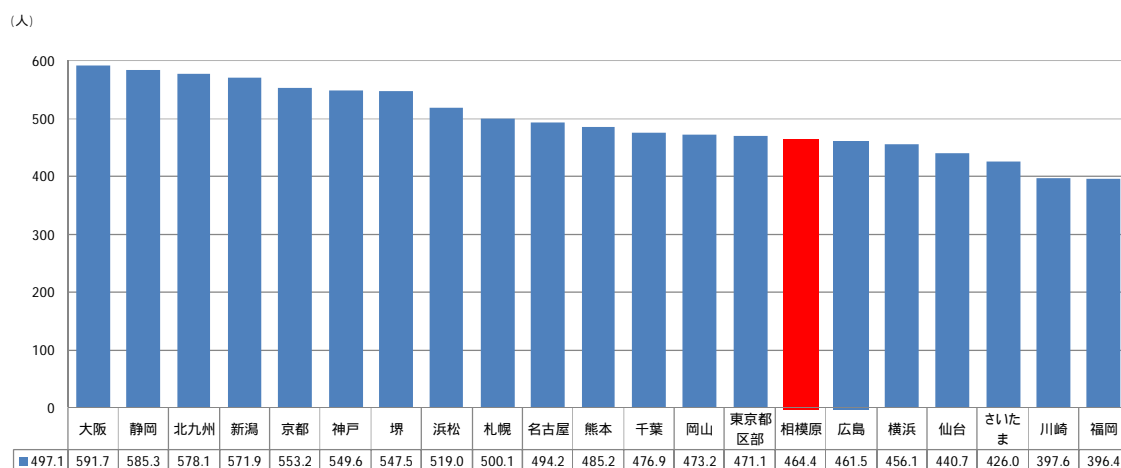
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

- 相模原市の生活習慣病による人口10万人当たり死亡者数は464.4人(平成27年)で、政令指定都市の平均値(497.1人)を下回っている。
- 悪性新生物による人口10万人当たり死亡者数は250.6人(平成27年)と、政令指定都市の平均値(275.4人)を下回っている。

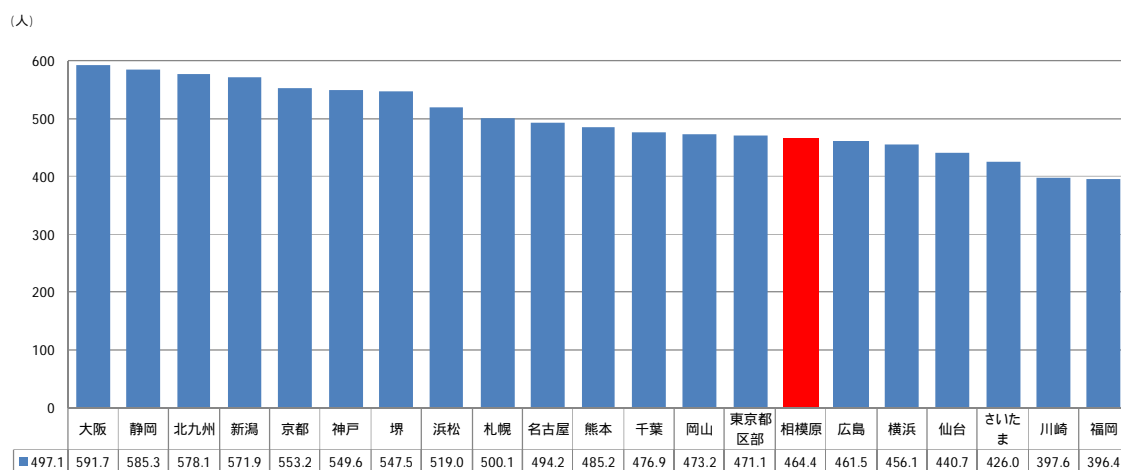
図表I-74 政令指定都市における生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)の比較



注釈) 生活習慣病(悪性新生物+糖尿病+高血圧性疾患+心疾患+脳血管疾患)による死亡者数/日本人人口(平成27国勢調査結果)×100,000

資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

図表I-75 政令指定都市における悪性新生物による死亡者数(人口10万人当たり)の比較

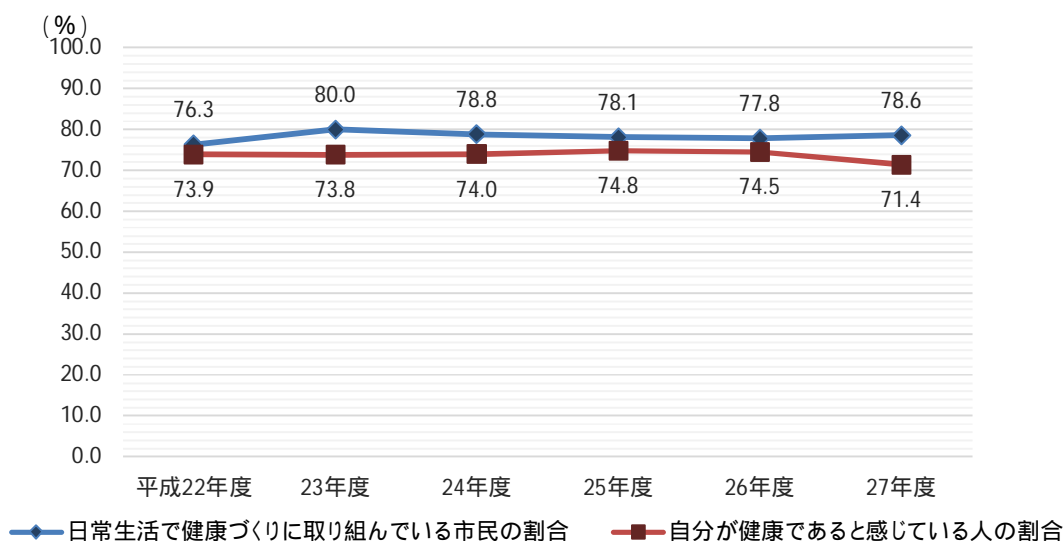


注釈) 悪性新生物による死亡者数/日本人人口(平成27国勢調査結果)×100,000

資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

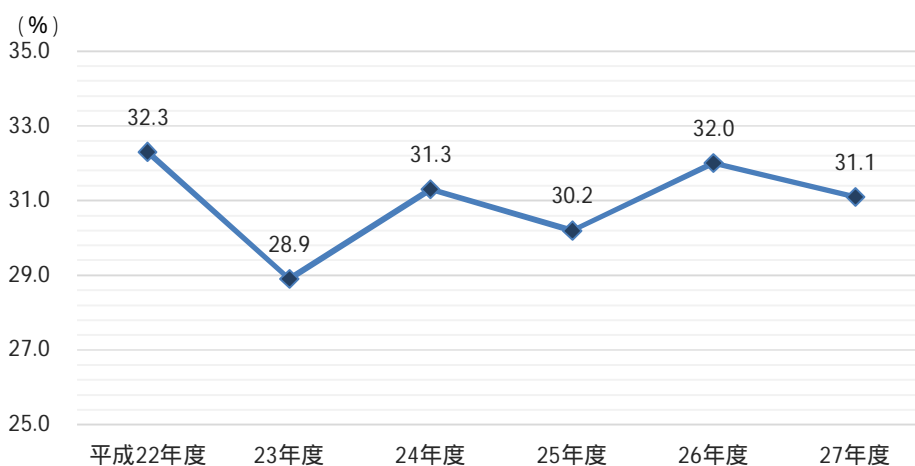
- 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。自分が健康であると感じている人の割合もほぼ横ばいで推移していたが、平成 27 年度は 71.4%と前年度（74.5%）に比べてやや低下した。
- 3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による 65 歳未満の死亡率は平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいで推移している。

図表-76 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 / 自分が健康であると感じている人の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-77 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率（人口10万対）の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

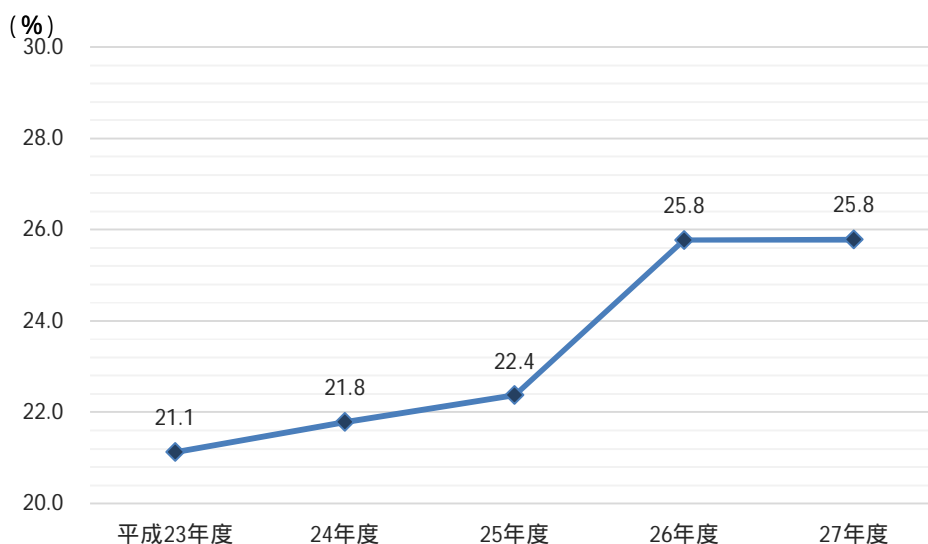
- がん施設・集団検診の受診者数・受診率は平成 22 年度から 27 年度にかけて一貫して増加している。
- メタボリックシンドロームを早期発見し、生活習慣病を予防するための特定健康診査の実施率は増加傾向にあり、平成 27 年度の実施率は 25.8%と、平成 23 年度（21.1%）から約 5 ポイント上昇している。

図表I-78 がん施設・集団検診における受診者数・受診率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-79 特定健康診査実施率の推移

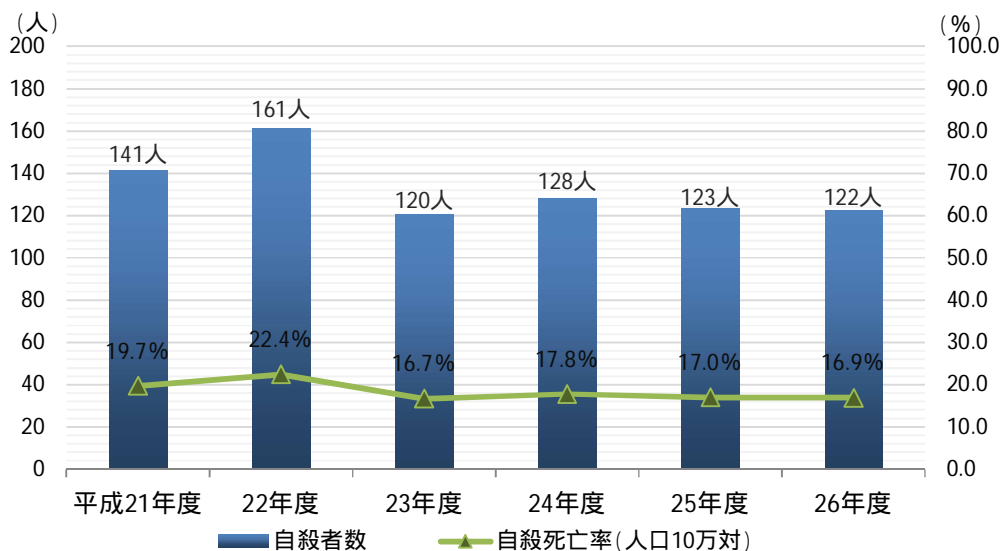


資料) 「相模原市の概要」(平成 26 年度～28 年度)より作成

【取り組みの方向2】 心の健康づくりの推進

- 自殺者数、自殺死亡率（人口10万対）は平成23年度以降、横ばいで推移している。
- 自殺死亡率（人口10万対）は、平成26年、27年と連続して低下しているが、低下割合は、全国・神奈川県と比べて小さい。

図表I-80 自殺者数及び自殺死亡率（人口10万対）の推移



資料) 相模原市ウェブサイトより作成

図表I-81 相模原市・神奈川県・全国の自殺死亡率（人口10万対）の推移

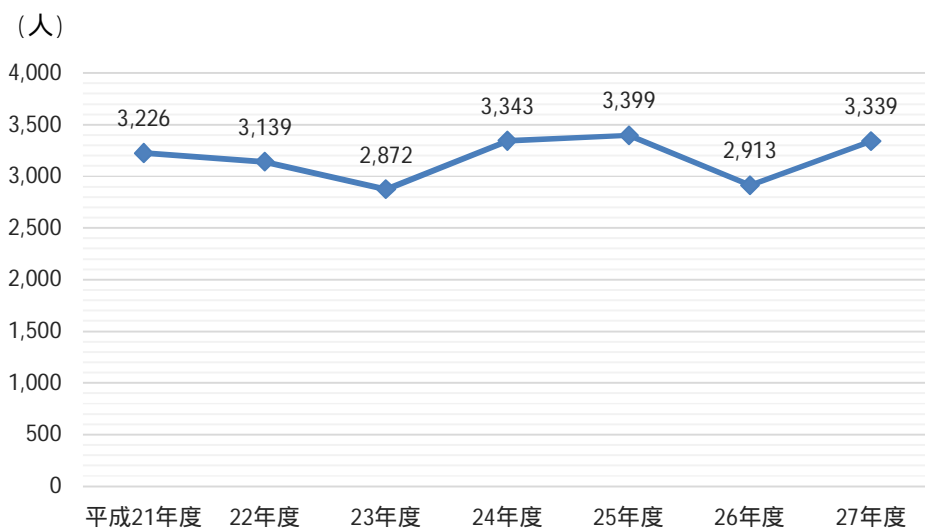


資料) 相模原市ウェブサイト

【取り組みの方向3】 食育の推進

- 成人の1日あたりの野菜摂取目標 350g 以上について、普及啓発を受けた人の数は、平成 21 年度から 27 年度にかけて 3,000 人前後で増減を繰り返しており、平成 27 年度は 3,339 人と、前年度（2,913 人）から 426 人増加している。

図表I-82 野菜350g 摂取の必要性について普及啓発を受けた人の数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

- 相模原市の生活習慣病による人口当たり死亡者数、悪性新生物による死亡者数ともに政令指定都市の平均値を下回っている。
- 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は横ばいであるが、自分が健康であると感じている人の割合は直近やや低下している。
- がん検診及び特定健康審査受診率ともに、上昇傾向となっている。

取り組みの方向2 心の健康づくりの推進

- 自殺死亡率は低下しているが、全国や神奈川県と比べて、やや低下割合は低くなっている。

取り組みの方向3 食育の推進

- 食育の普及啓発を受けた人の数は、平成21年度から27年度にかけて3,000人前後で増減を繰り返している。

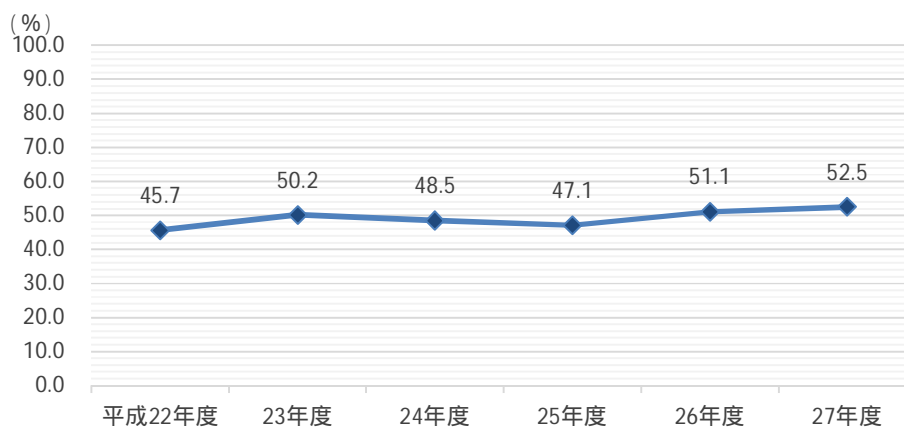
施策11 医療体制の充実

(1) 成果指標

安心して医療を受けることができると感じている市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 45.7 | 50.2 | 48.5 | 47.1 | 51.1 | 52.5 | 53.3 |

図表I-83 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合

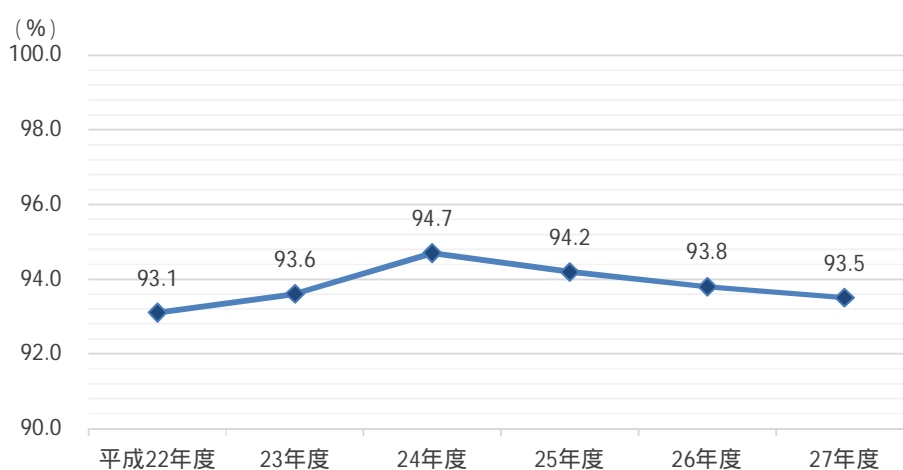


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送車の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 93.1 | 93.6 | 94.7 | 94.2 | 93.8 | 93.5 | 95.1 |

図表I-84 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合の推移



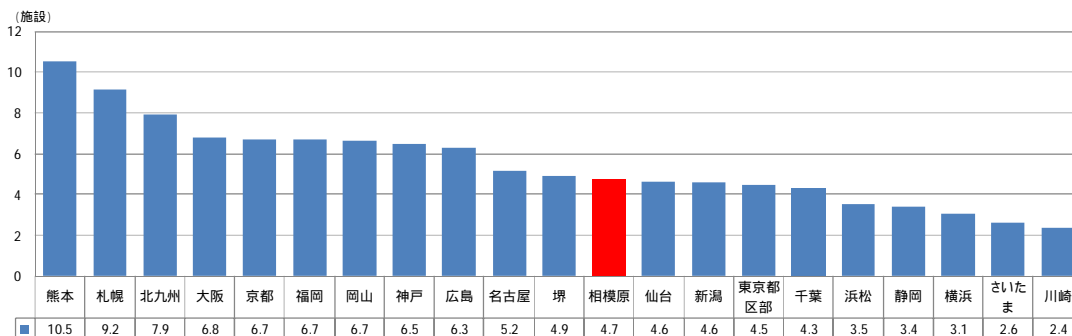
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域医療体制の充実

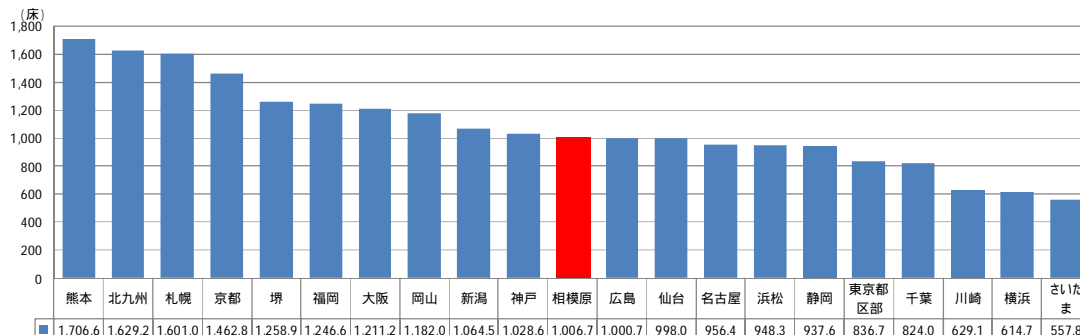
- 相模原市の人口10万人当たり一般病院数は4.7施設（平成27年）で、政令指定都市の平均値（5.5施設）を下回っている。
- 人口10万人当たり一般病院病床数についても1,006.7床（平成27年）と、政令指定都市の平均値（1,081.0床）をわずかに下回っている。
- 人口10万人当たりの医療施設に従事する常勤医師数についても217人（平成27年）と、政令指定都市の平均値（253.3人）を下回っている。

図表I-85 政令指定都市における一般病院数（人口10万人当たり）の比較



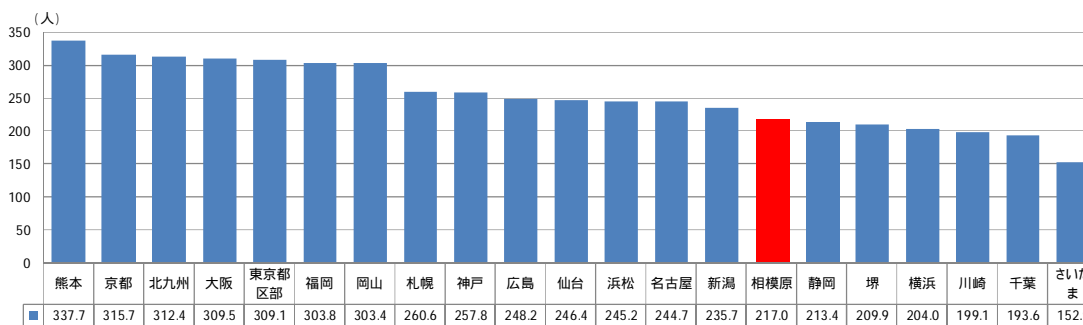
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

図表I-86 政令指定都市における一般病院病床数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

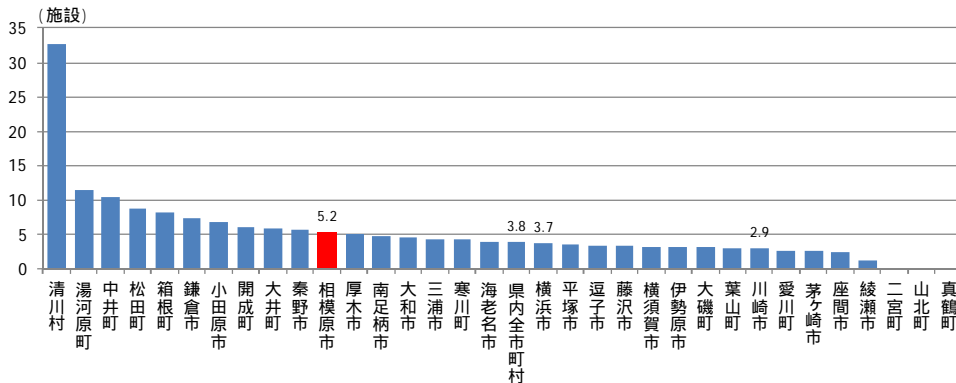
図表I-87 政令指定都市における医療施設に従事する常勤医師数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成27年」より作成

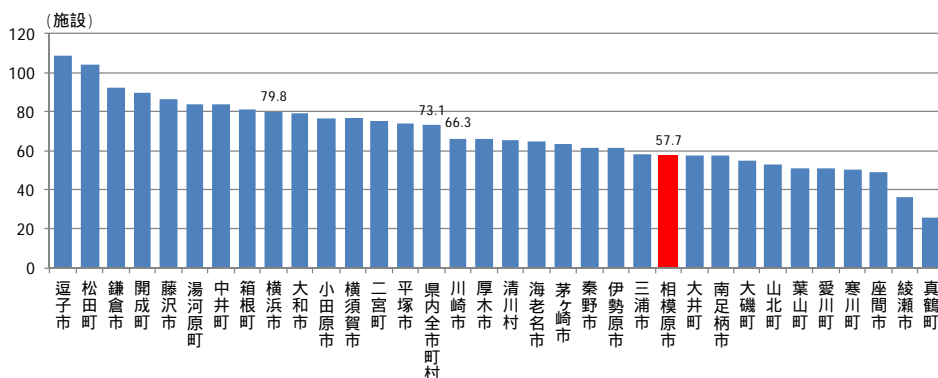
- 相模原市の人口 10 万人当たり一般病院数は、県内全市町村を上回っているが、一般診療所については県内全市町村を下回っている。
- 人口 10 万人当たり病院病床数については、県内全市町村を上回っている。

図表I-88 神奈川県内における一般病院数（人口10万人当たり・2014年）比較



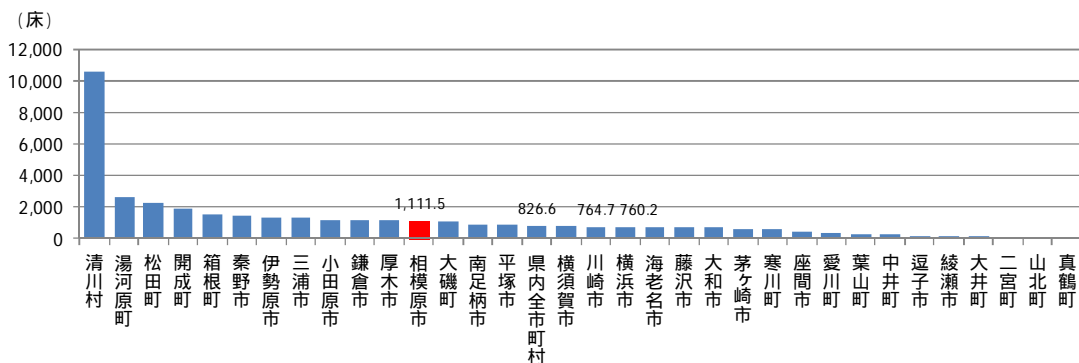
出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

図表I-89 神奈川県内における一般診療所数（人口10万人当たり・2014年）比較



出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

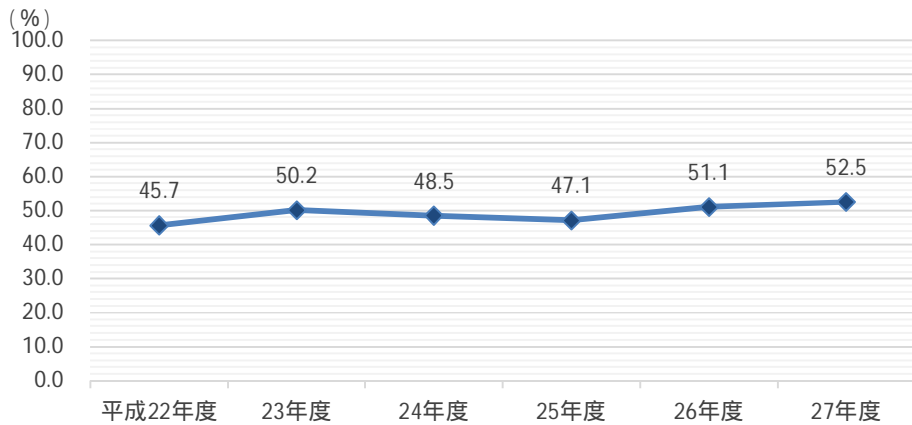
図表I-90 神奈川県内における一般病院病床数（人口10万人当たり・2014年）比較



出典) 厚生労働省「医療施設静態調査」、総務省「人口推計」「住民基本台帳に基づく人口」
資料) 地域経済分析システム (RESAS (リーサス)) より作成

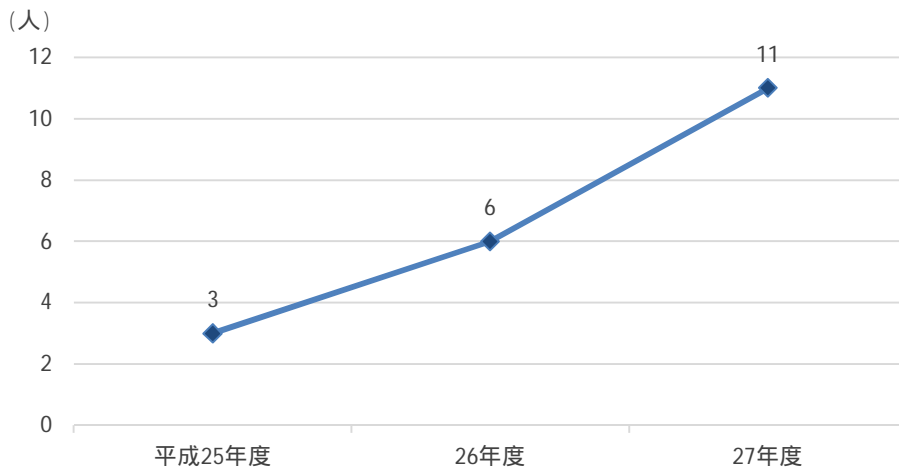
- 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は、平成 22 年度の 45.7%から平成 27 年度は 52.5%に増加している。
- 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数は、平成 27 年度は 11 人と前年度の 6 人より増加している。

図表I-91 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-92 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数の推移

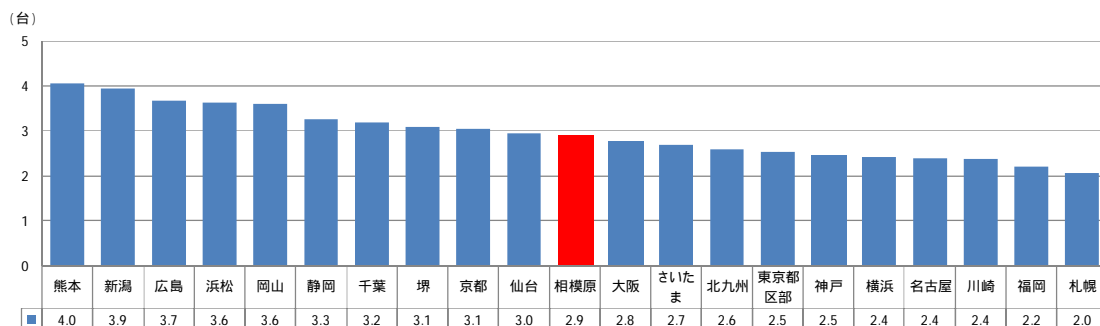


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 救急医療体制の充実

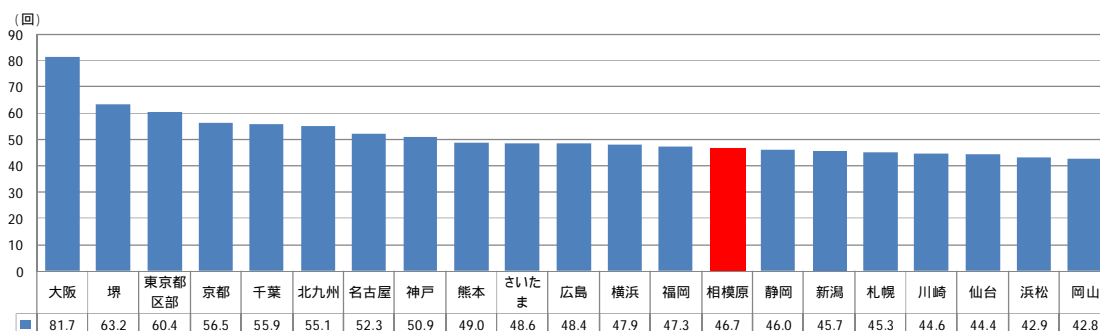
- 相模原市における人口 10 万人当たりの救急自動車台数は 2.9 台で、これは政令指定都市平均（2.9 台）と同水準である。
- 人口千人当たりの救急自動車年間出動台数は 46.7 回で、政令指定都市平均（51.2 回）を下回っている。

図表-I-93 政令指定都市における救急自動車台数（人口10万人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

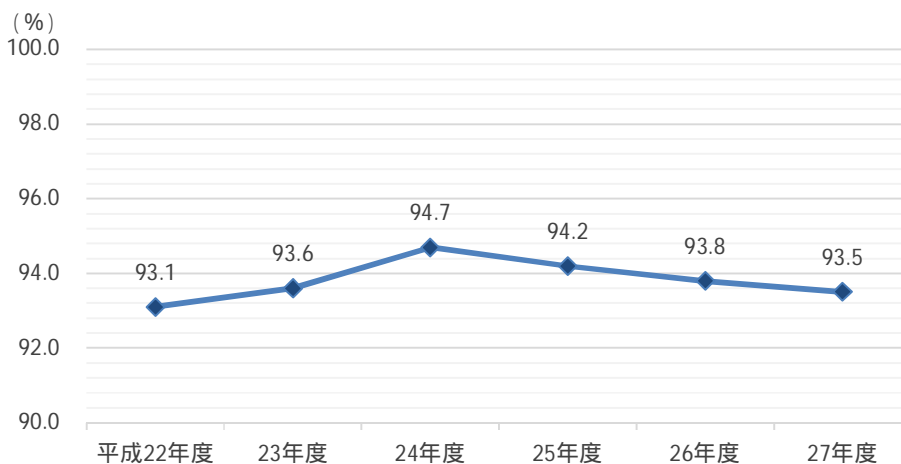
図表-I-94 政令指定都市における救急自動車年間出動台数（人口千人当たり）の比較



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表 平成 27 年」より作成

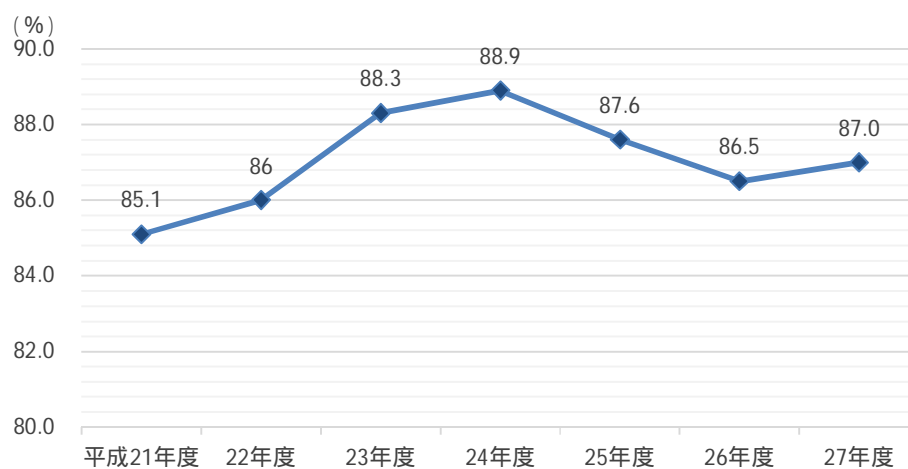
- 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送車の割合は9割台で横ばいの推移となっている。
- 重症患者の市内搬送割合は、8割台後半での推移が続いている。

図表I-95 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-96 重症患者の市内搬送割合の推移

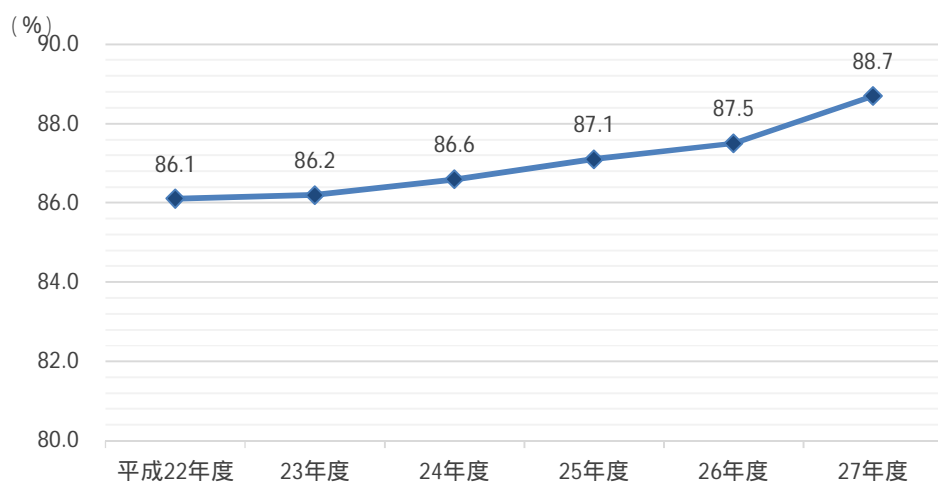


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

- 国民健康保険税の収納率は微増しており、平成27年度は88.7%となっている。

図表I-97 国民健康保険税の収納率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域医療体制の充実

- 相模原市の人口10万人当たり一般病院数、一般病院病床数、医療施設に従事する常勤医師数はいずれも政令指定都市の平均値を下回っている。
- 神奈川県内では、相模原市の人口10万人当たり一般診療所数は県内平均を下回っているが、一般病院数、及び一般病院及び一般診療所を合計した病院病床数は県内平均を上回っている。
- 地域医療医師修学資金の貸付け制度の周知により、制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数は増加している。

取り組みの方向2 救急医療体制の充実

- 相模原市における救急自動車台数、及び救急自動車年間出動台数いずれも、政令指定都市の平均的な水準である。また、救急車の適正利用が推進されており、適切な救急搬送が図られている。

取り組みの方向3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

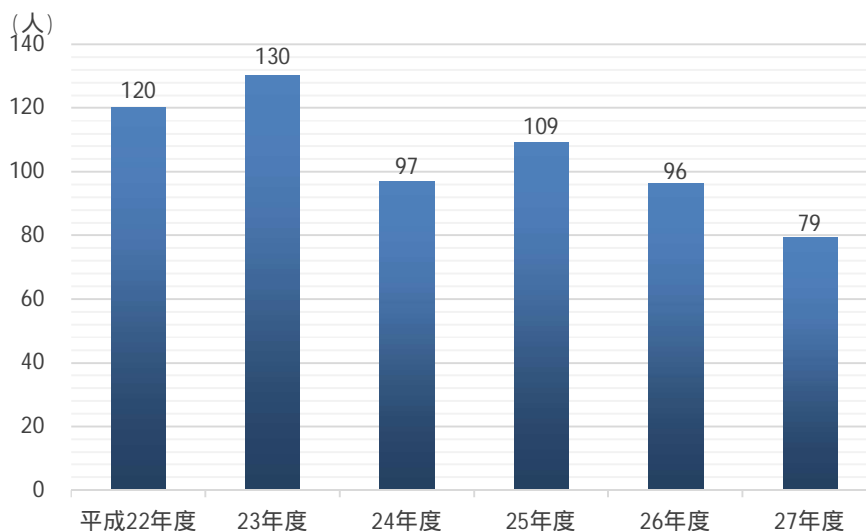
- 滞納世帯への督促の強化により、国民健康保険税の収納率は微増している。

施策12 保健衛生体制の充実

(1) 成果指標

| 結核患者数(人) | | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 120 | 130 | 97 | 109 | 96 | 79 | 85 |

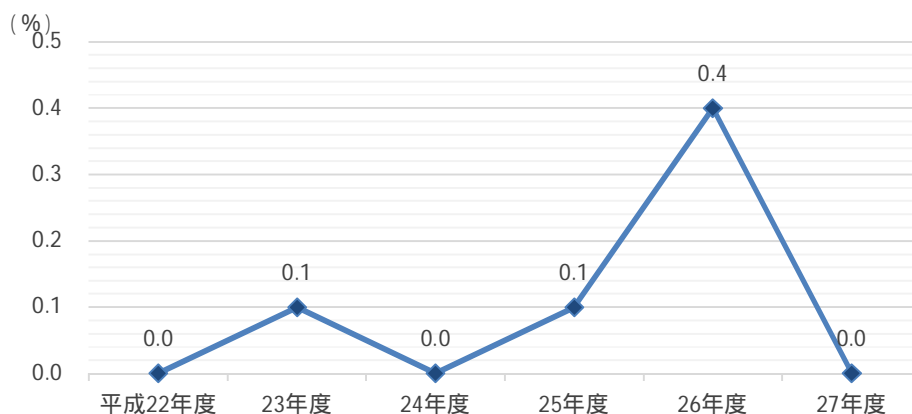
図表I-98 結核患者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 収去検査結果による基準値に対する違反率(%) | | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.4 | 0.0 | 0.0 |

図表I-99 収去検査結果による基準値に対する違反率の推移



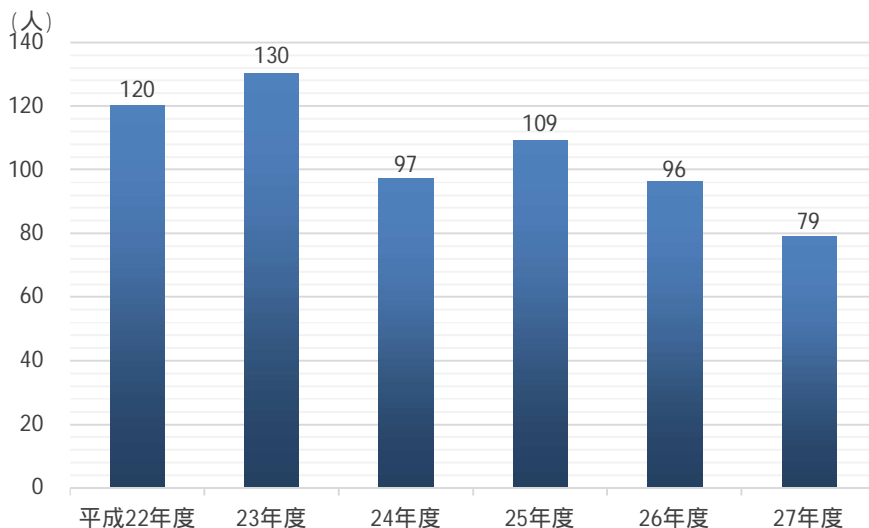
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 健康危機管理体制の充実

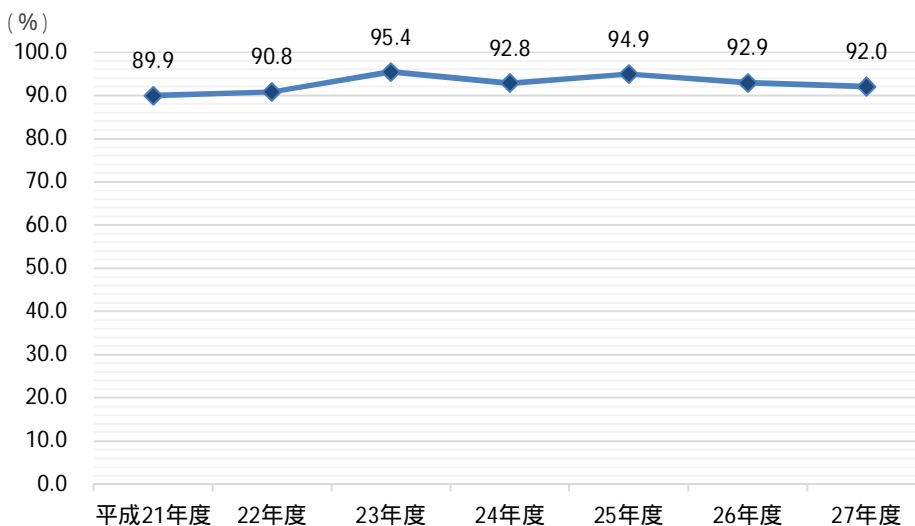
- 結核患者数は、平成 26・27 年度と連続して減少しており、平成 27 年度の患者数は 79 人と、平成 23 年度の 6 割の水準となっている。
- 麻しん風しん第 2 期予防接種の接種率は、平成 27 年度で 92%となっている。

図表I-100 結核患者数の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-101 麻しん風しん第 2 期予防接種の接種率の推移

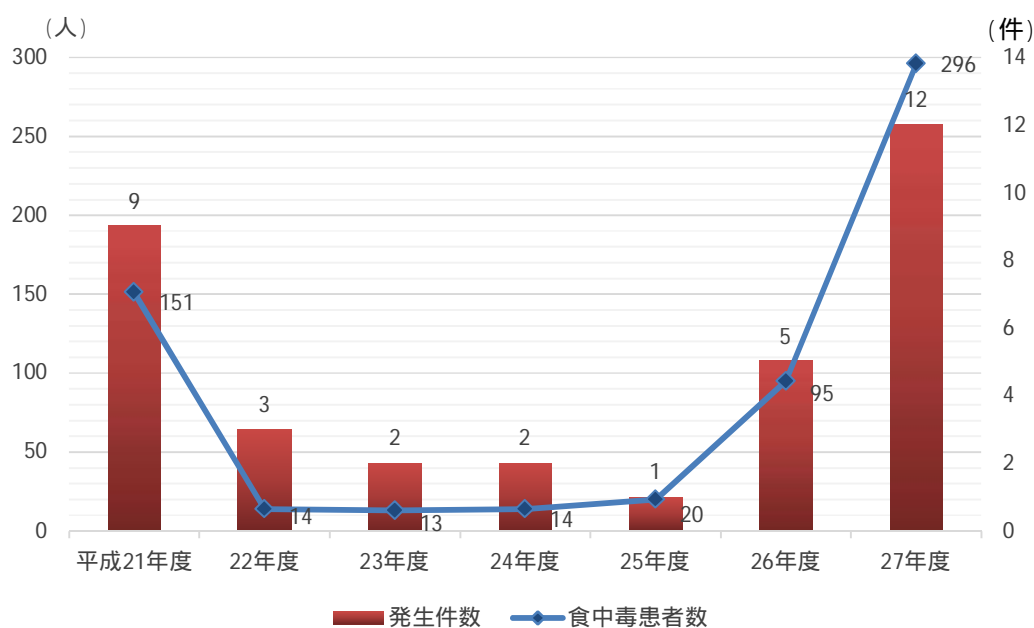


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 食品衛生対策の推進

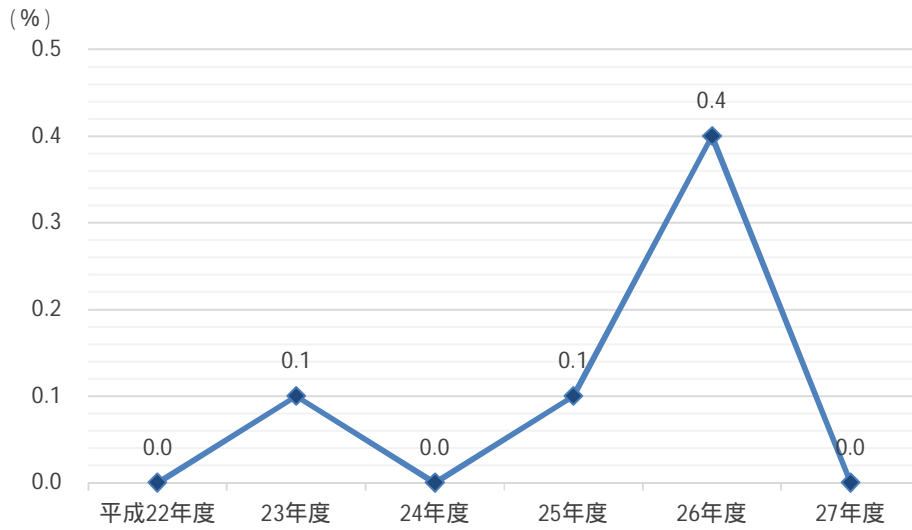
- 食中毒の発生件数は平成 22 年度から 25 年度にかけて 1～3 件の低い水準で推移していたが、平成 26 年度は 5 件、平成 27 年度は 12 件と急増している。食中毒の患者数も平成 27 年度は 296 人と、平成 23 年度の 20 倍を超える水準まで増加している。
- 平成 27 年度の食品の収去検査における違反食品の割合は 0 件である。
- 平成 27 年度の食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に対する立入検査の実施率は 97.7%となっている。

図表I-102 食中毒発生件数及び患者数の推移



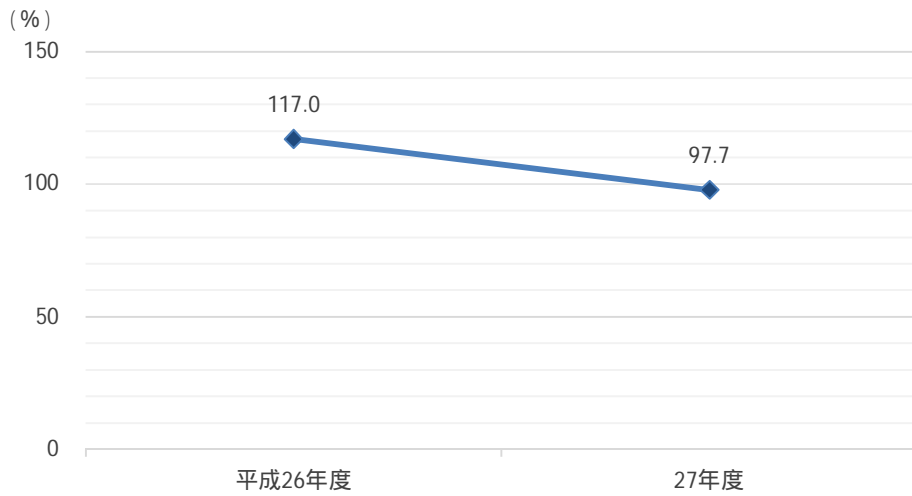
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表I-103 収去検査結果による基準値に対する違反率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-104 食品取扱施設に対する立入検査実施率の推移

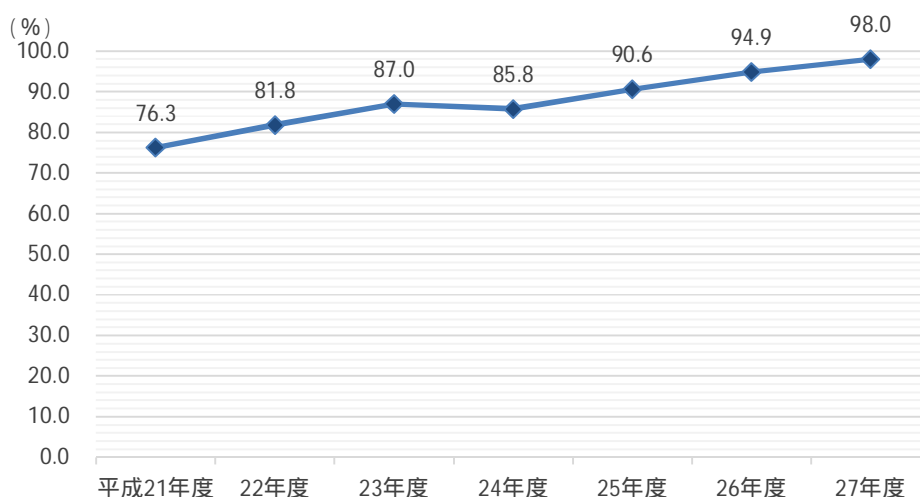


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 生活衛生対策の推進

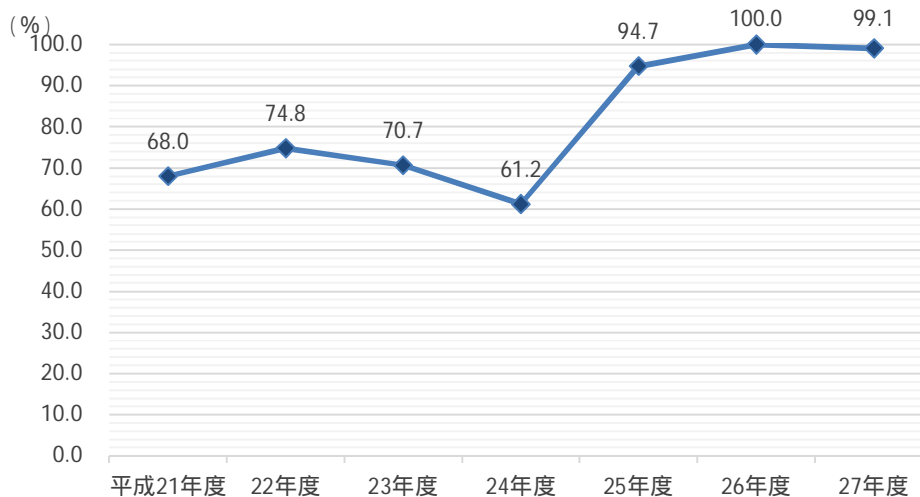
- 平成 27 年度の収容した犬について返還・譲渡の占める割合は 98.0%と前年度を上回っている。
- 平成 27 年度の収容した猫について返還・譲渡の占める割合は 99.1%と前年度と同水準である。
- 平成 27 年度の検査計画に基づき実施する浴槽水検査の実施率は 100.0%である。

図表I-105 収容した犬の返還・譲渡率の推移



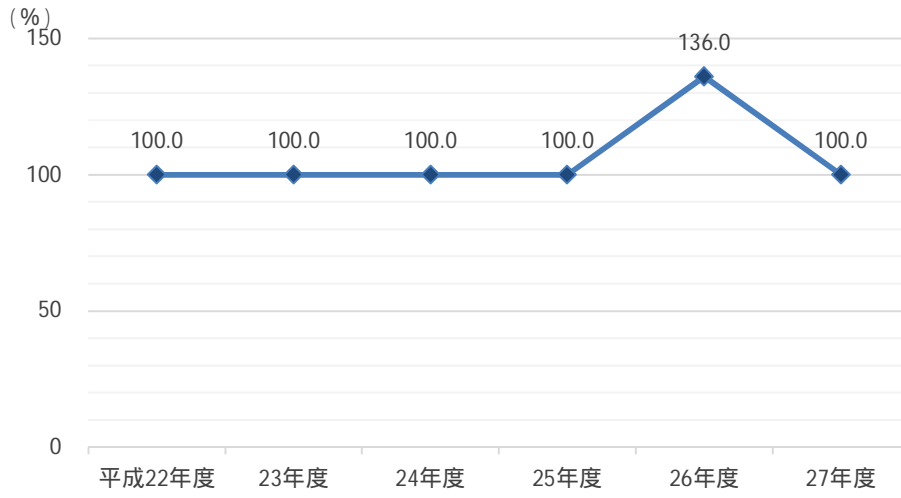
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-106 収容した猫の返還・譲渡率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表-107 浴槽水等検査実施率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 健康危機管理体制の充実

- 結核患者数は減少傾向にある。
- 麻しん風しん第2期予防接種の接種率は9割以上を維持している。

取り組みの方向2 食品衛生対策の推進

- 食品の抜き取り検査の違反率や、食品等取扱施設に対する立入検査の実施率はしっかり取り組まれている一方、近年、食中毒の発生件数が急増している。

取り組みの方向3 生活衛生対策の推進

- 動物愛護事業や、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するための取組がしっかり取り組まれている。

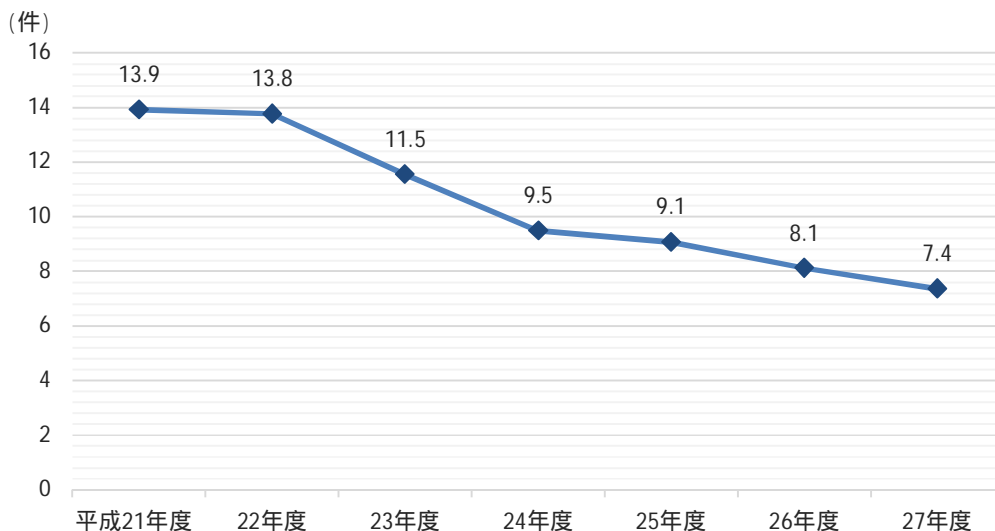
施策13 市民生活の安全・安心の確保

(1) 成果指標

市内で発生した犯罪認知件数（千人当たりの犯罪認知件数）（件）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 13.8 | 11.5 | 9.5 | 9.1 | 8.1 | 7.4 | 13.5 |

図表I-108 人口千人あたり犯罪認知件数の推移

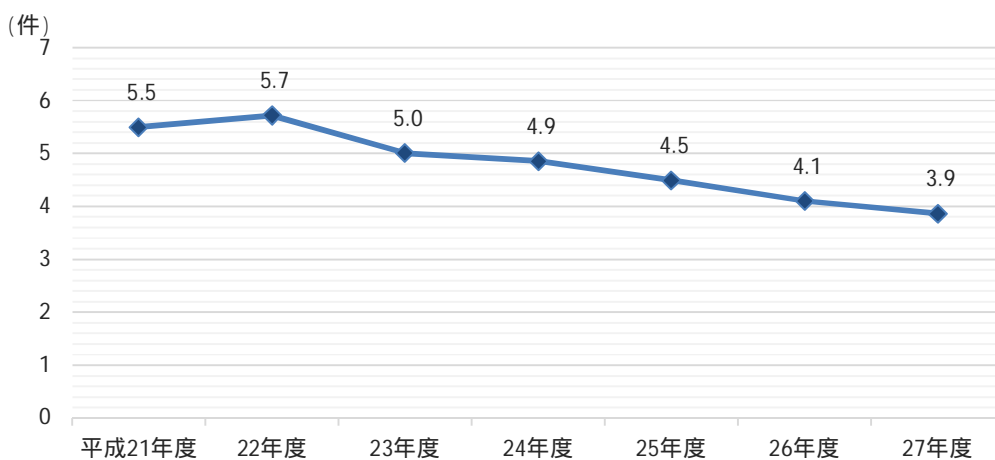


認知件数は相模原市内警察署管内の数値の合計数。
資料) 相模原市資料より作成

市内で発生した交通事故件数（千人当たりの交通事故件数）（件）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 5.7 | 5.0 | 4.9 | 4.5 | 4.3 | 3.9 | 4.5 |

図表I-109 人口千人あたり交通事故発生件数の推移

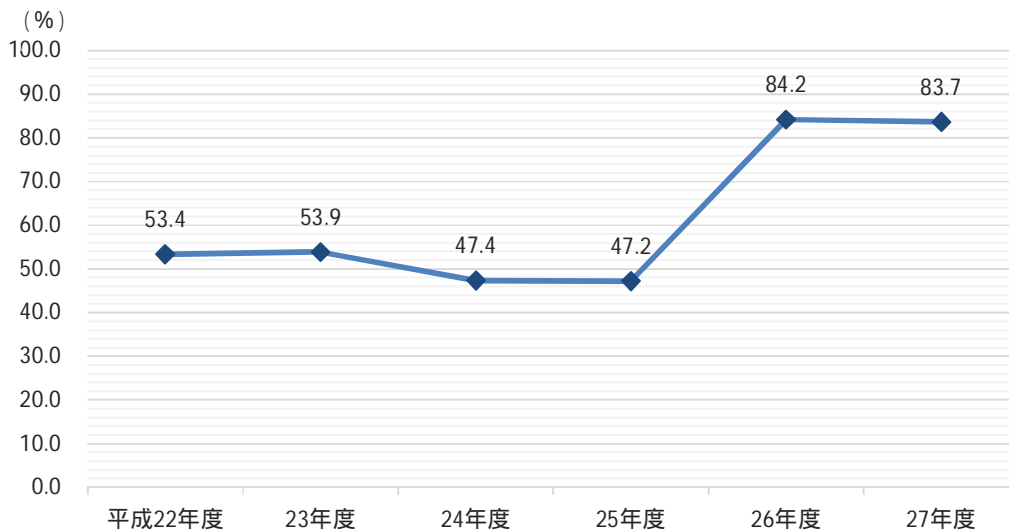


資料) 相模原市資料より作成

消費者被害に遭わないように注意している市民の割合（％）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 53.4 | 53.9 | 47.4 | 47.2 | 84.2 | 83.7 | 66.0 |

図表-110 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合の推移



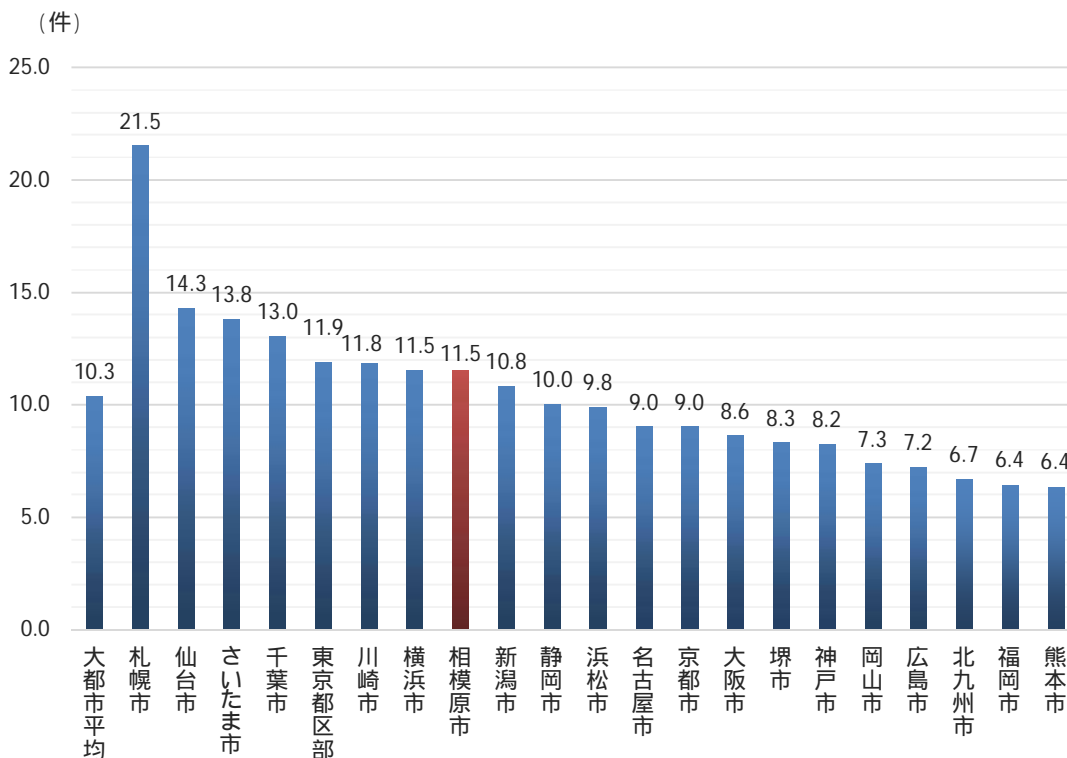
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 防犯活動の推進

- 人口千人当たりの犯罪認知件数は 11.5 件と、大都市平均 10.3 件をやや上回る水準である。
- 犯罪認知件数は、平成 27 年度は 7.4 件で年々減少傾向にある。

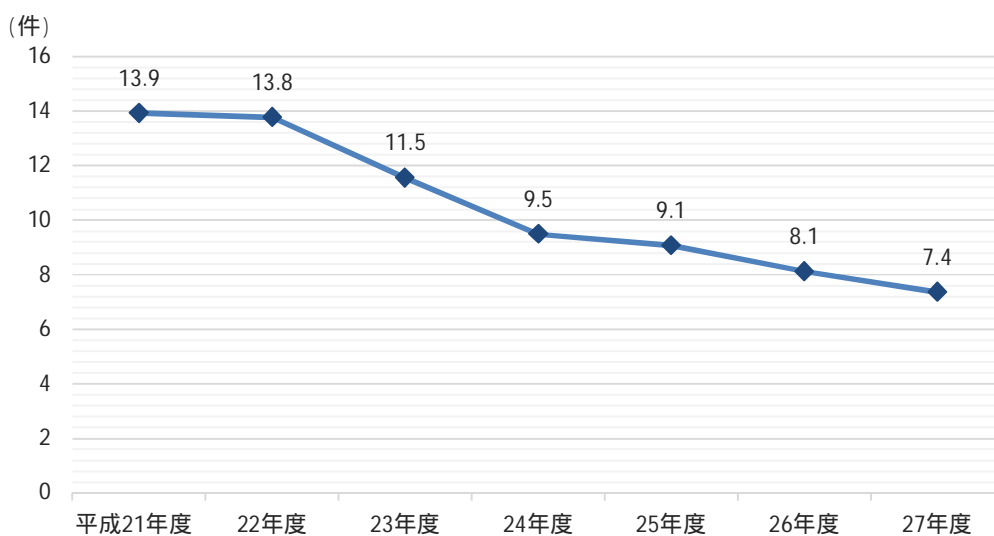
図表I-111 大都市圏における人口千人あたり犯罪認知件数の比較（平成27年度）



認知件数は認知署のいかんを問わず、各市（都）内警察署管内において発生した犯罪と思料される事件を認知した件数を示す。

資料) 大都市比較統計より作成

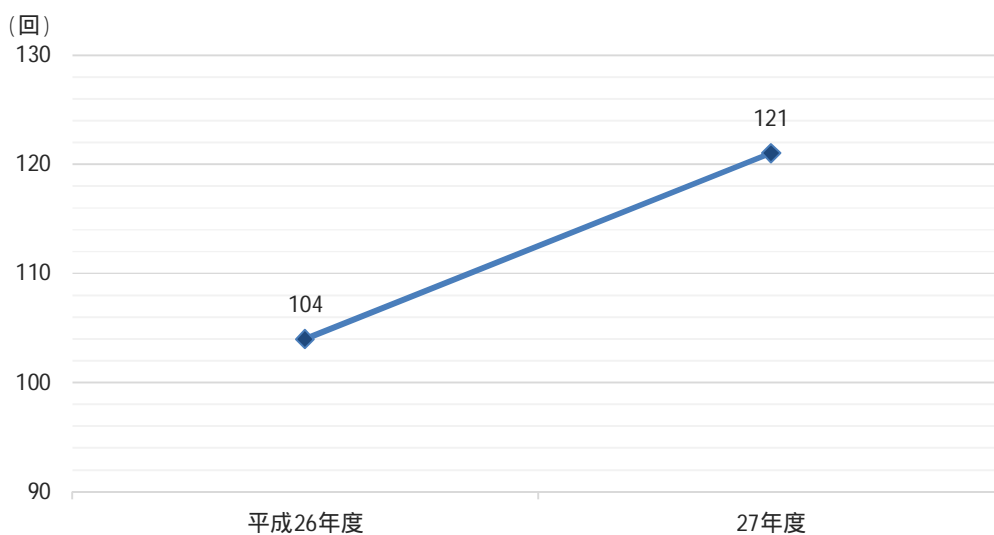
図表I-112 人口千人あたり犯罪認知件数の推移（再掲）



認知件数は相模原市内警察署管内の数値の合計数。
資料) 相模原市資料より作成

- 平成 27 年度の防犯講習会開催数は 121 回で、平成 26 年度と比較して 16.3%増加している。

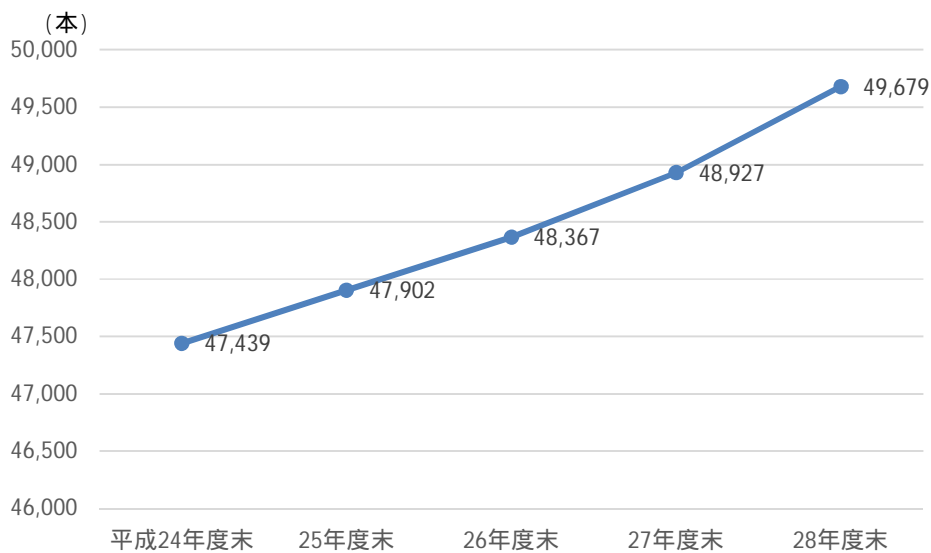
図表I-113 防犯講習会開催回数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 防犯灯の設置状況は平成 28 年度末時点で 49,679 本となっており、防犯灯の本数は増加している。

図表I-114 防犯灯の設置状況の推移

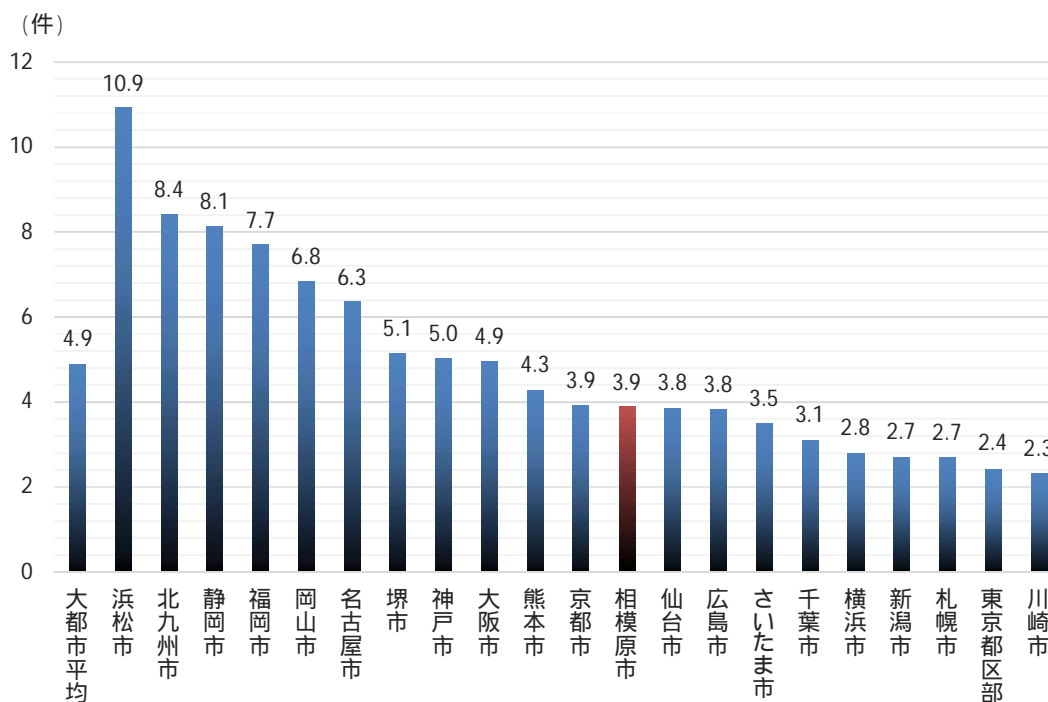


資料) 相模原市資料より作成

【取り組みの方向2】 交通安全対策の推進

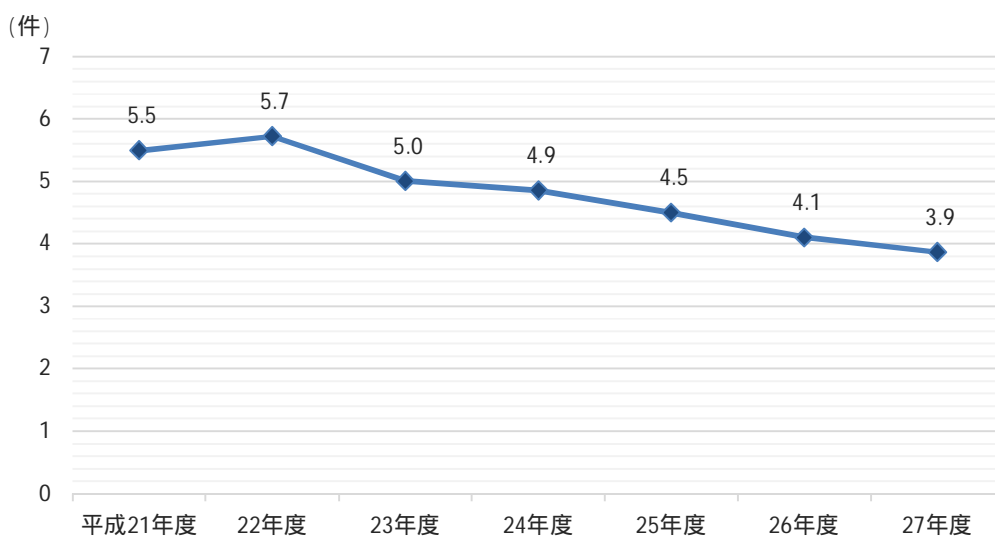
- 交通事故発生件数は、平成 27 年度は 3.9 件で、平成 22 年度をピークに年々減少傾向にある。大都市との比較では、大都市平均 4.9 件をやや下回る水準である。

図表I-115 大都市圏における人口千人あたり交通事故発生件数の比較（平成27年度）



資料) 大都市比較統計より作成

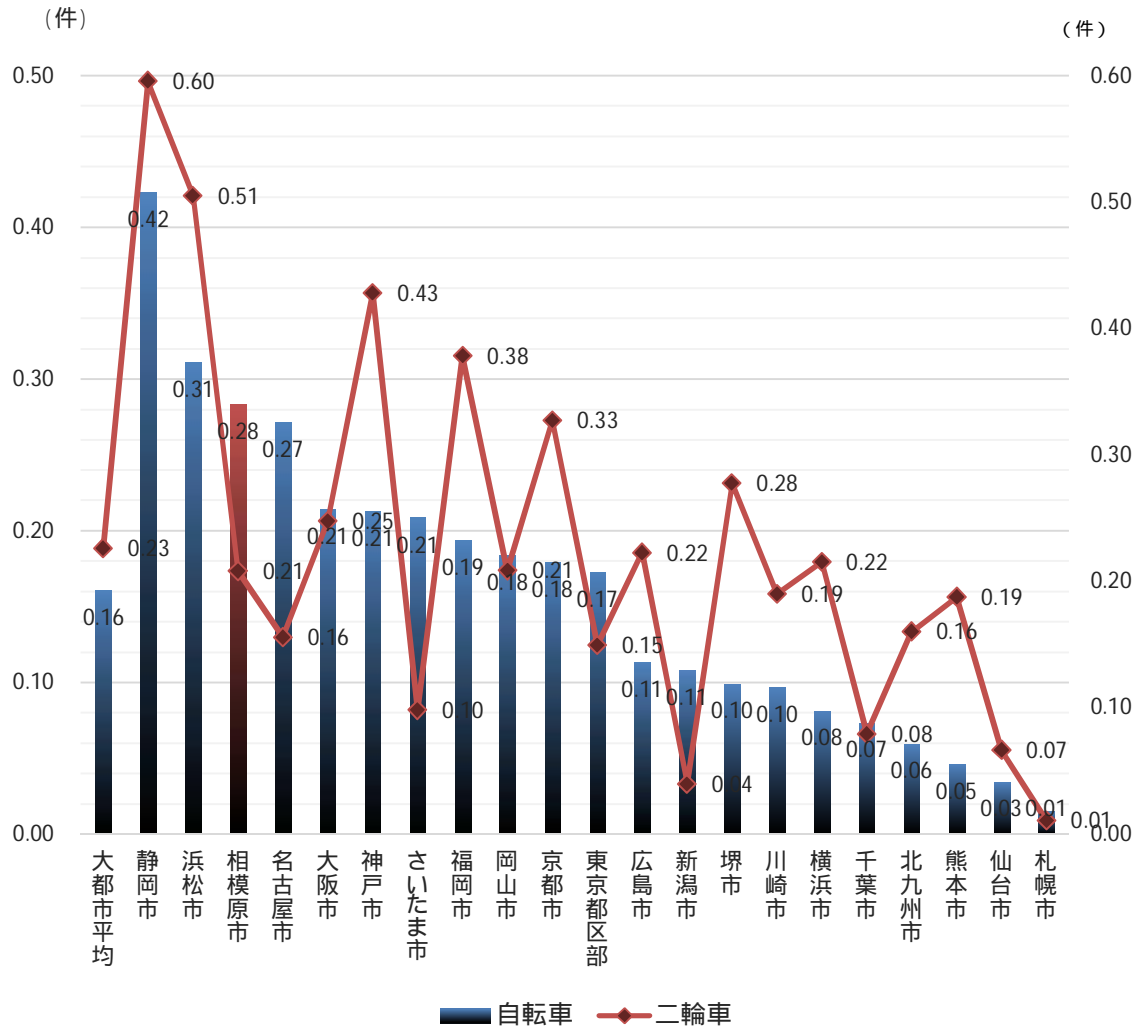
図表I-116 人口千人あたり交通事故発生件数の推移（再掲）



資料) 相模原市資料より作成

■ 人口千人当たりの自転車の事故発生件数は、0.28で、大都市平均を上回り、静岡市、浜松市に次いで多い。

図表-117 大都市圏における人口千人あたりの自転車及び二輪車事故発生件数の比較（平成27年度）

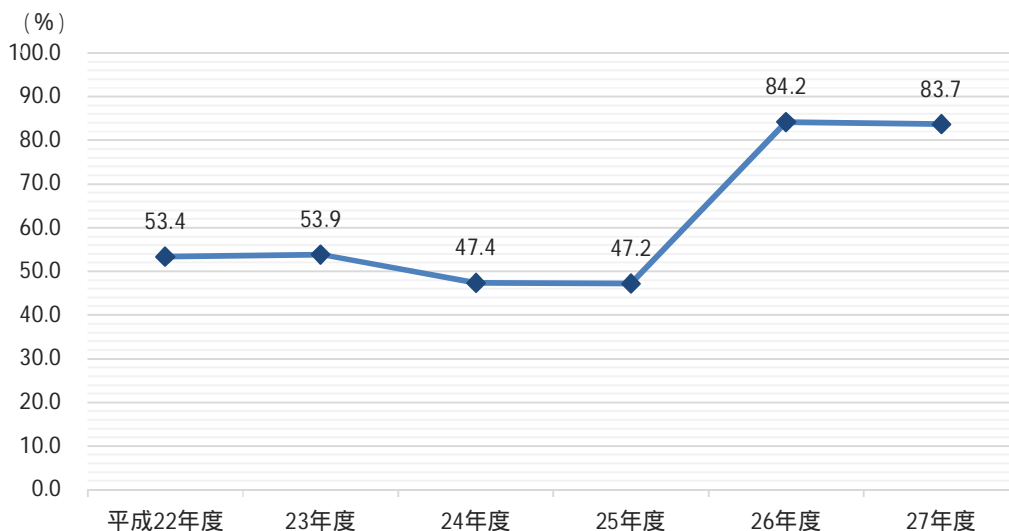


資料) 大都市比較統計より作成

【取り組みの方向3】 消費者の保護と自立の支援

- 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合は、平成 25 年度に最も低い割合となったが、その後急速に高まり平成 26 年度には 84.2%となり、その後横ばいで推移している。

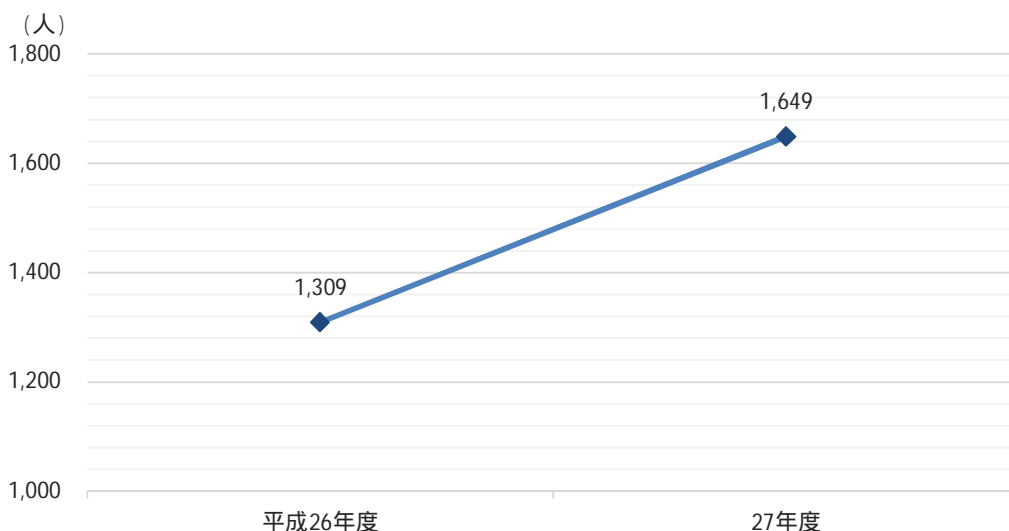
図表I-118 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 消費生活に関する出前講座参加人数は、平成 27 年度は 1,649 人で、前年度と比較して増加している。

図表I-119 消費生活に関する出前講座参加人数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域防犯活動の推進

- 人口千人あたり犯罪認知件数は減少傾向にある。大都市との比較では、平均 10.3 件をやや上回る水準である。
- 防犯講習会開催数は増加傾向である。

取り組みの方向2 交通安全対策の推進

- 人口千人あたり交通事故発生件数は、平成 22 年度をピークに年々減少傾向にあり、大都市平均 4.88 件を下回る水準である。
- 一方、人口千人あたり自転車事故発生件数は大都市比較で第 3 位で、大都市平均を大きく上回る水準である。

取り組みの方向3 消費者の保護と消費者教育の推進

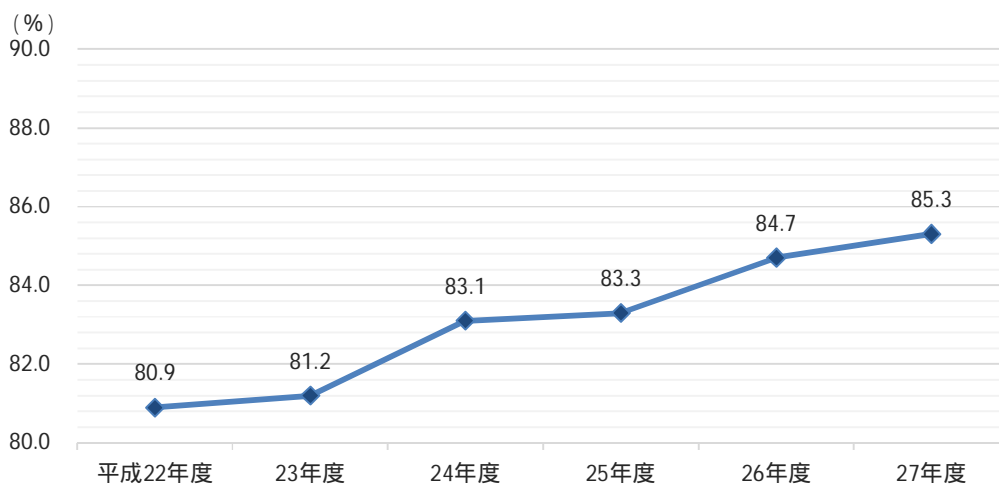
- 消費者被害に遭わないよう注意している市民の割合は直近 2 年で増加傾向にあり、消費者意識の高まりがみられる。
- また、消費生活に関する出前講座参加人数も増加している。

施策14 災害対策の推進

(1) 成果指標

| 避難路整備率 (%) | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 80.9 | 81.2 | 83.1 | 83.3 | 84.7 | 85.3 | 83.8 |

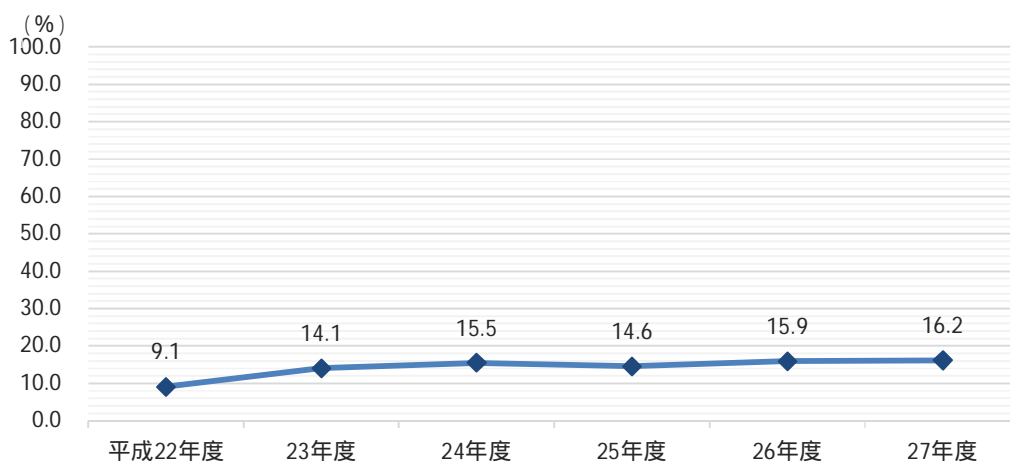
図表I-120 避難路整備率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 災害対策をしている市民の割合 (%) | | | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 9.1 | 14.1 | 15.5 | 14.6 | 15.9 | 16.2 | 16.6 |

図表I-121 災害対策をしている市民の割合の推移



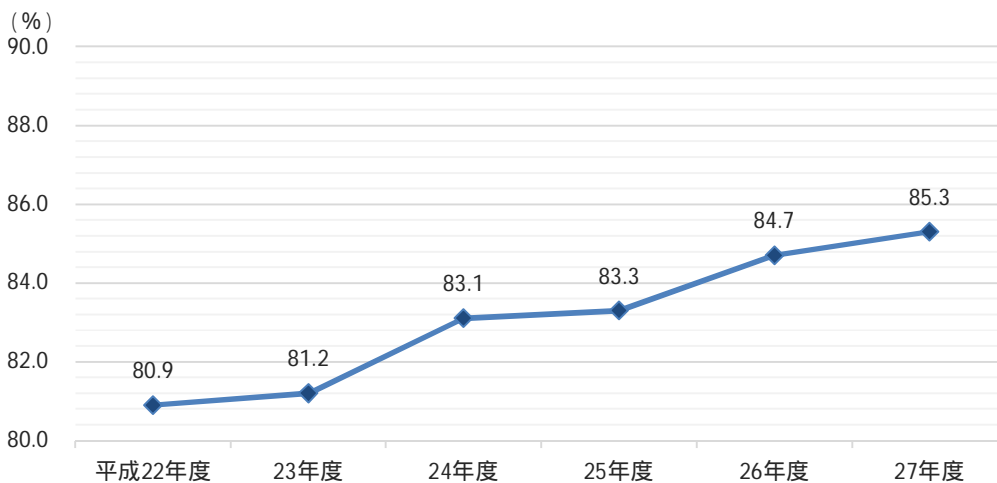
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 災害に強い都市基盤の整備

- 避難路整備率は、平成 27 年度は 85.3%で、年々増加傾向である。

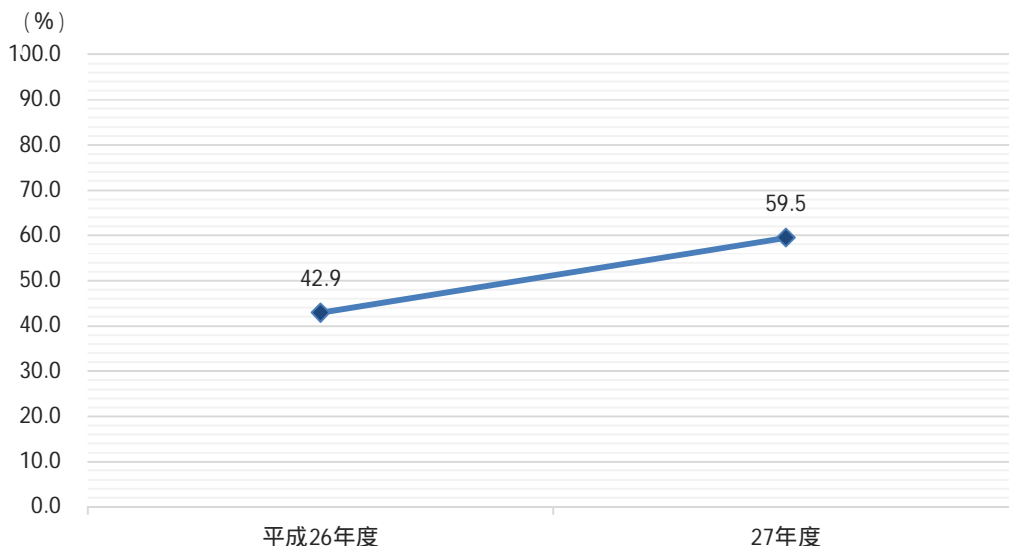
図表I-122 避難路整備率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率は、平成 27 年度は 59.5%で、前年度と比較して増加している。

図表I-123 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率の推移

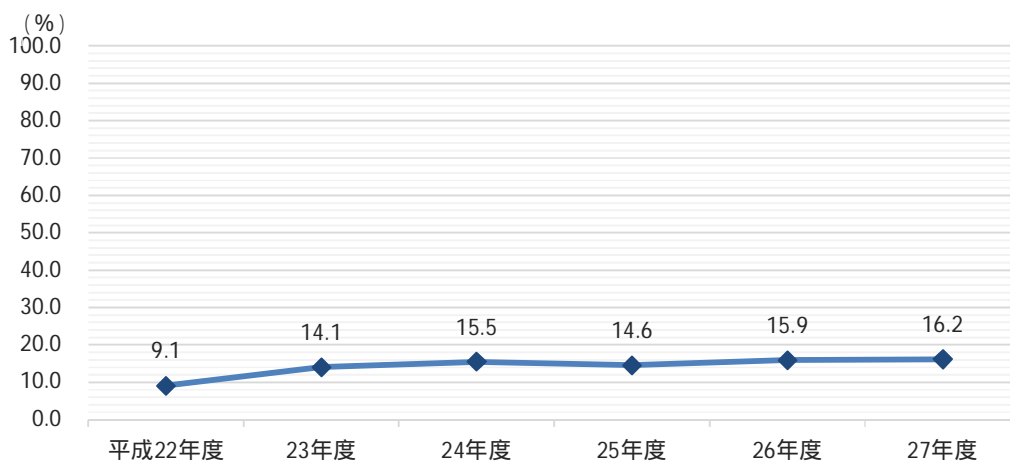


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域防災対策の充実

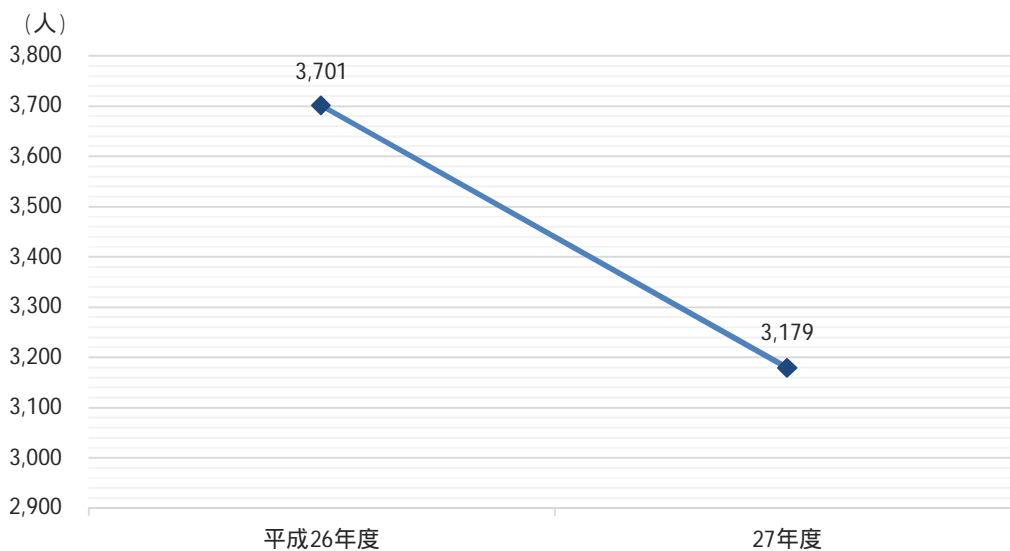
- 災害対策をしている市民の割合は増加傾向であるものの、平成 27 年度で 16.2%と低い水準である。
- 防災マイスターによる防災講座参加者数は、平成 27 年度は 3,179 人で、前年度と比較して減少している。

図表I-124 災害対策をしている市民の割合の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表I-125 防災マイスターによる防災講座参加者数の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 災害に強い都市基盤の整備

- 避難路整備率は年々増加し、約85%まで整備が進んでいる。
- 緊急雨水対策事業による浸水被害解消率は約6割で、引き続き整備が進められている。

取り組みの方向2 地域防災対策の充実

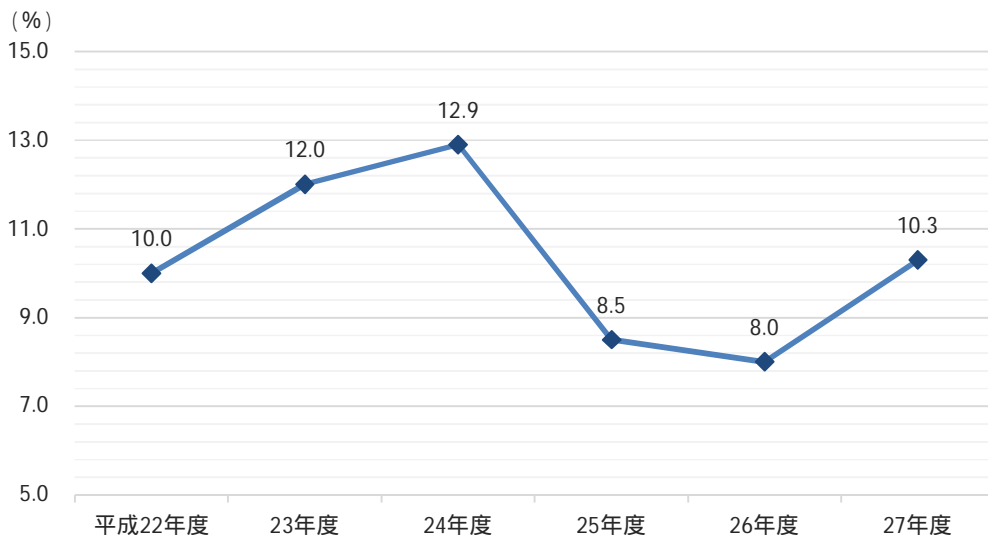
- 災害対策をしている市民の割合は、微増に留まり、約2割と低い水準である。同様に、防災講座参加者数についても減少傾向であり、市民の防災意識の醸成と取組の推進が求められる。

施策15 消防力の強化

(1) 成果指標

| 延焼率 (%) | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 10.0 | 12.0 | 12.9 | 8.5 | 8.0 | 10.3 | 9.7 |

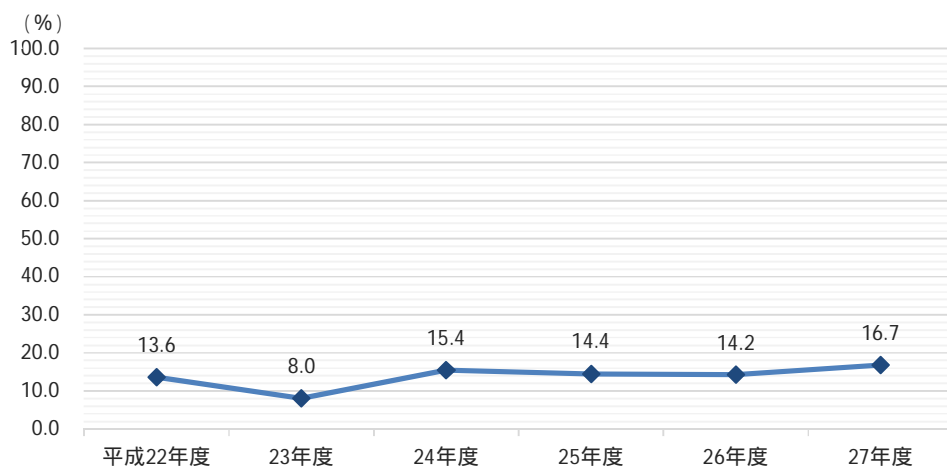
図表I-126 延焼率の推移



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 救命率 (%) | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 13.6 | 8.0 | 15.4 | 14.4 | 14.2 | 16.7 | 14.0 |

図表I-127 救命率の推移



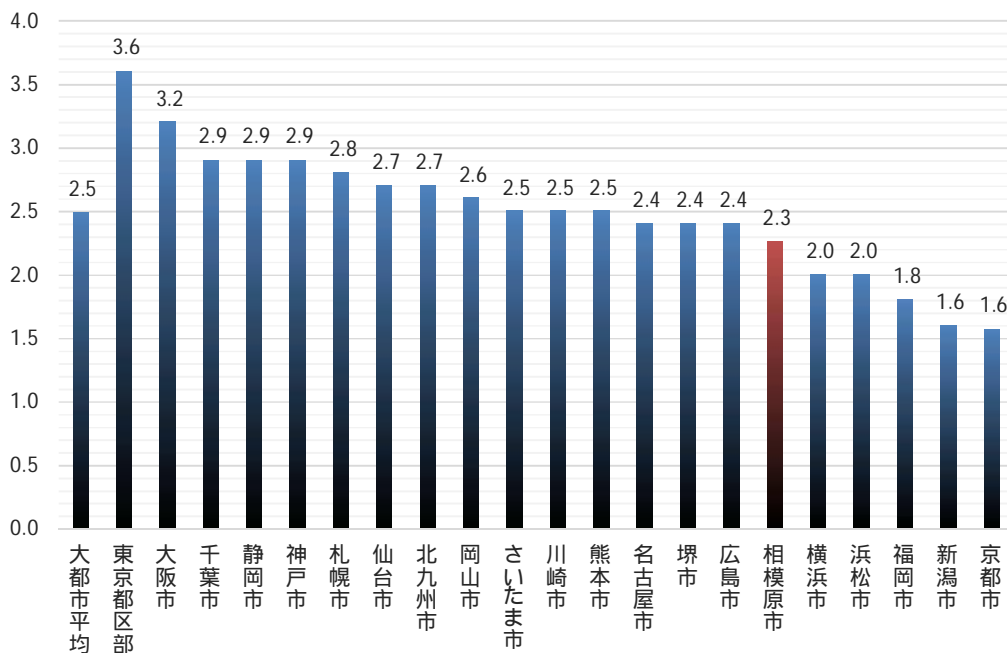
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 効果的な消防・救急体制の構築

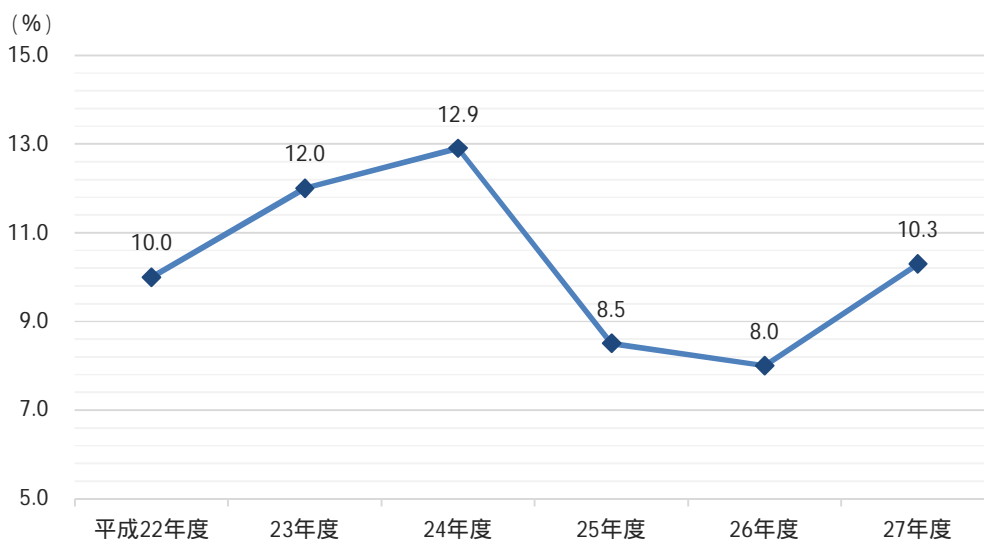
- 平成 27 年度の出火率は 2.3 件と、大都市平均を下回る低い水準である。
- 平成 27 年度の延焼率は 10.3%と、前年度と比較して増加に転じている。

図表I-128 大都市圏における出火率（人口1万人当たりの出火件数）の比較（平成27年度）
（件）



資料) 大都市比較統計より作成

図表I-129 延焼率の推移（再掲）

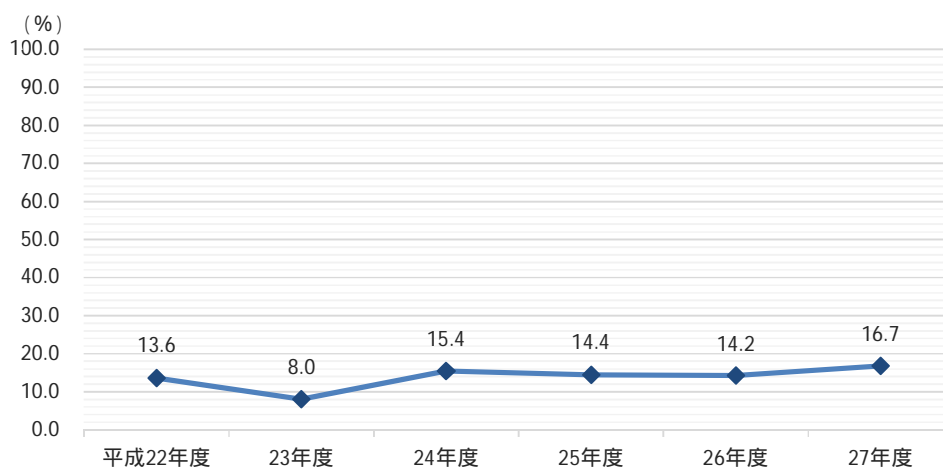


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域における消防・救急体制の推進

- 救命率は平成 23 年度に大きく低下したが、平成 24 年度に増加した後ほぼ横ばいで推移し、平成 27 年度は 16.7%と、前年度から増加に転じている。

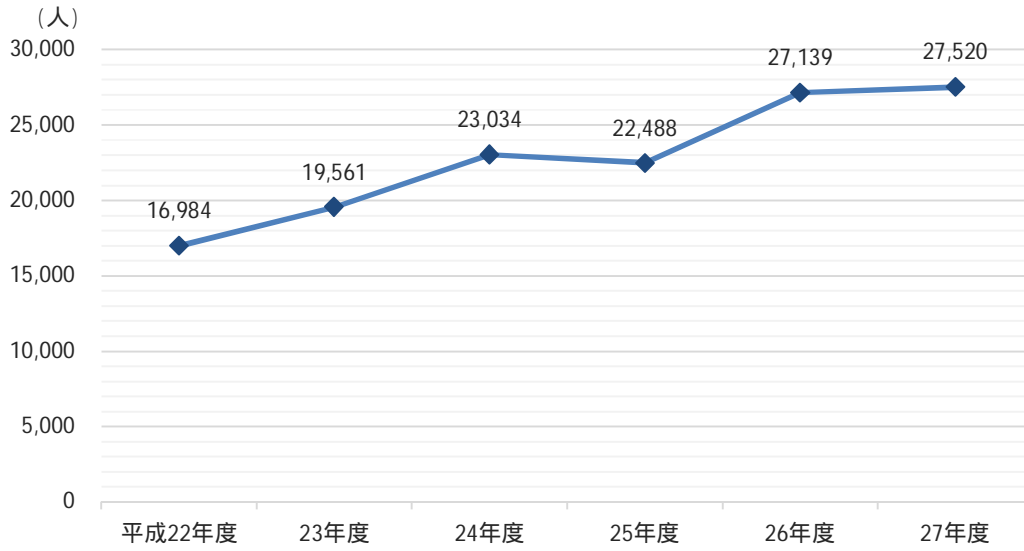
図表I-130 救命率の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 応急手当に関する普及講習会受講者数は、平成 27 年度は 27,520 人で、年々増加傾向である。

図表I-131 応急手当に関する普及講習会受講者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 効果的な消防・救急体制の構築

- 出火率は大都市平均を下回り、低い水準である。延焼率は平成24年度をピークに減少傾向にあったが、直近で増加に転じている。
- 救命率は近年増加傾向である。

取り組みの方向2 地域における消防・救急体制の推進

- 応急手当に関する普及講習会受講者数は増加傾向である。

基本目標

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

- 施策 16 学校教育の充実
- 施策 17 家庭や地域における教育環境の向上
- 施策 18 生涯学習の振興
- 施策 19 生涯スポーツの振興
- 施策 20 文化の振興
- 施策 21 国際化の推進
- 施策 22 人権尊重・男女共同参画の推進
- 施策 23 世界平和の尊重

基本目標II 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

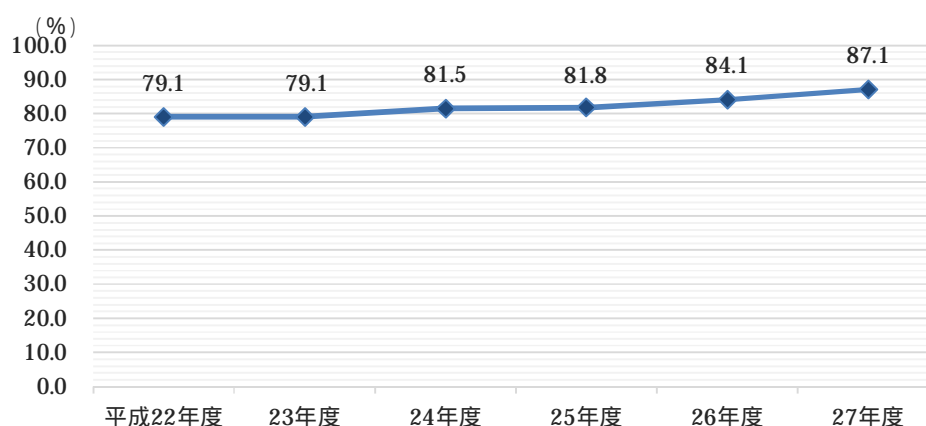
施策16 学校教育の充実

(1) 成果指標

授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 79.1 | 79.1 | 81.5 | 81.8 | 84.1 | 87.1 | 82.5 |

図表II-1 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合

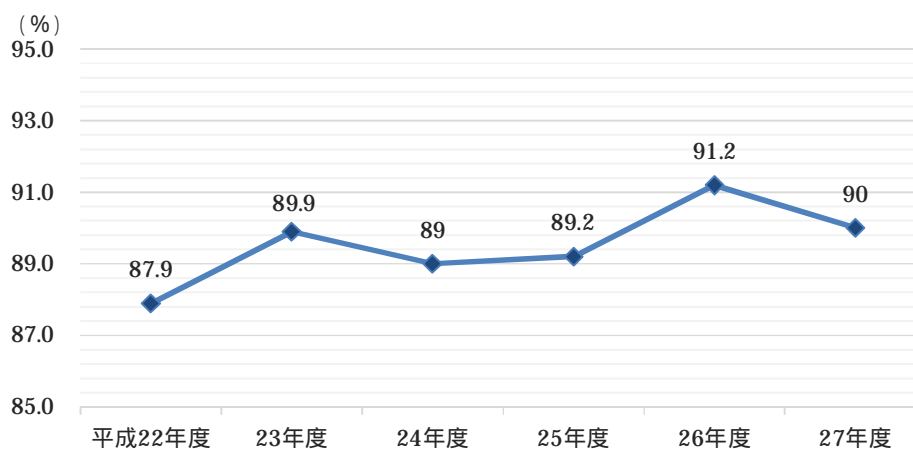


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 87.9 | 89.9 | 89.0 | 89.2 | 91.2 | 90.0 | 92.0 |

図表II-2 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合



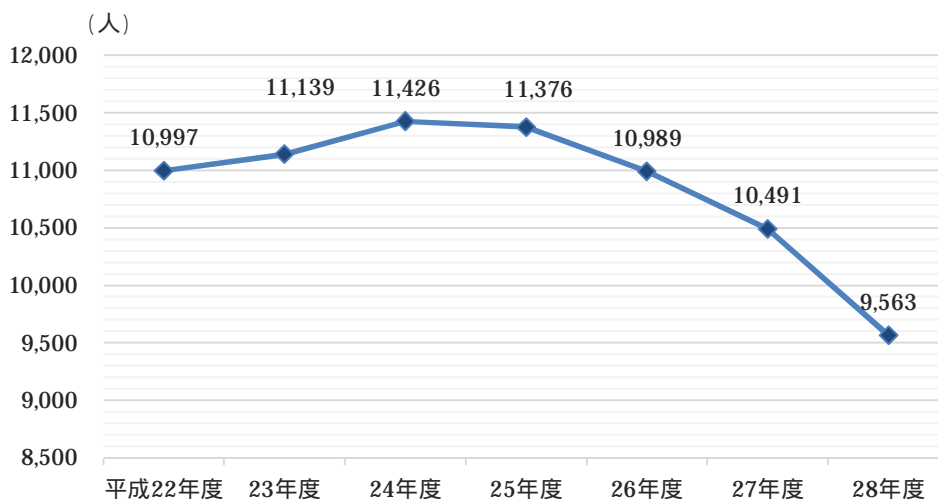
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 幼児教育の振興

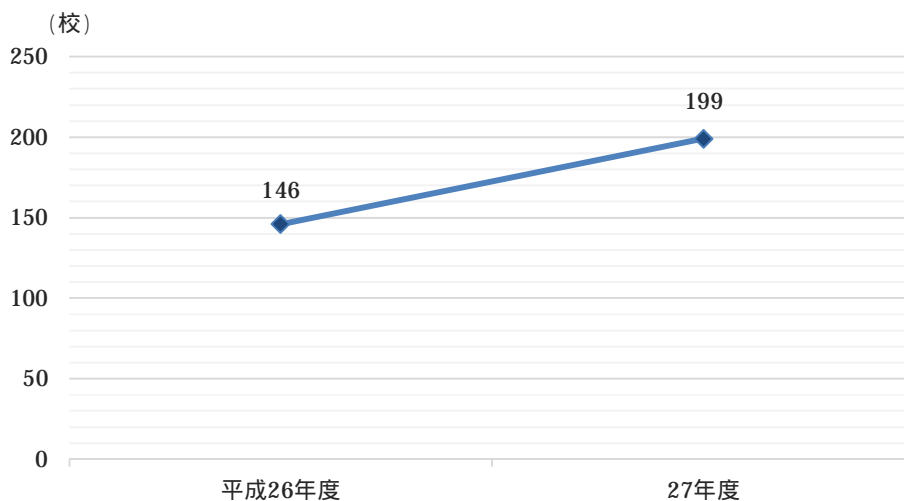
- 幼稚園の在園者数は減少傾向にある。また、幼・保・小連携を行っている幼稚園・保育園数は平成26年度から27年度にかけて増加している。

図表II-3 市内幼稚園の児童数の推移



資料) 相模原市「統計書」より作成

図表II-4 幼・保・小連携を行っている幼稚園・保育園数



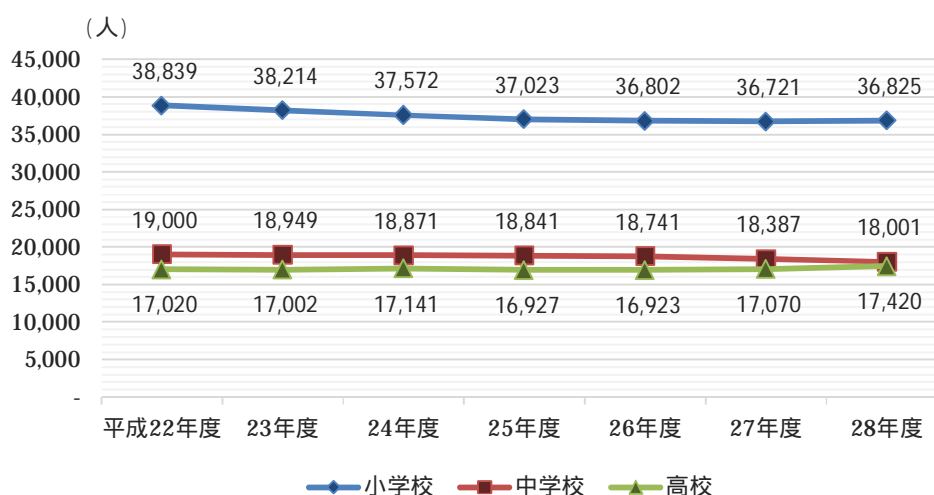
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 教育内容の充実

【取り組みの方向4】 教職員の確保と育成

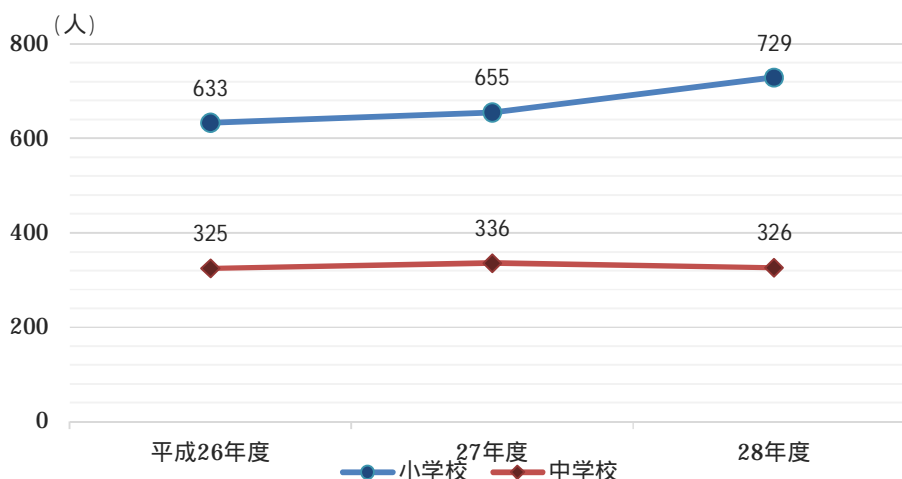
- 平成 22 年度から 28 年度にかけて、小・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあるが、高校の生徒数にはほとんど変化がみられない。
- 小学校においては平成 26 年度から 28 年度にかけて特別支援学級の児童数が増加しているものの、同期間の中学校における特別支援学級の生徒数はほぼ横ばいである。
- 市内の高校卒業者の大学等進学率は、政令指定都市の中で 4 番目に高い。

図表II-5 市内小学校・中学校・高校の児童・生徒数の推移



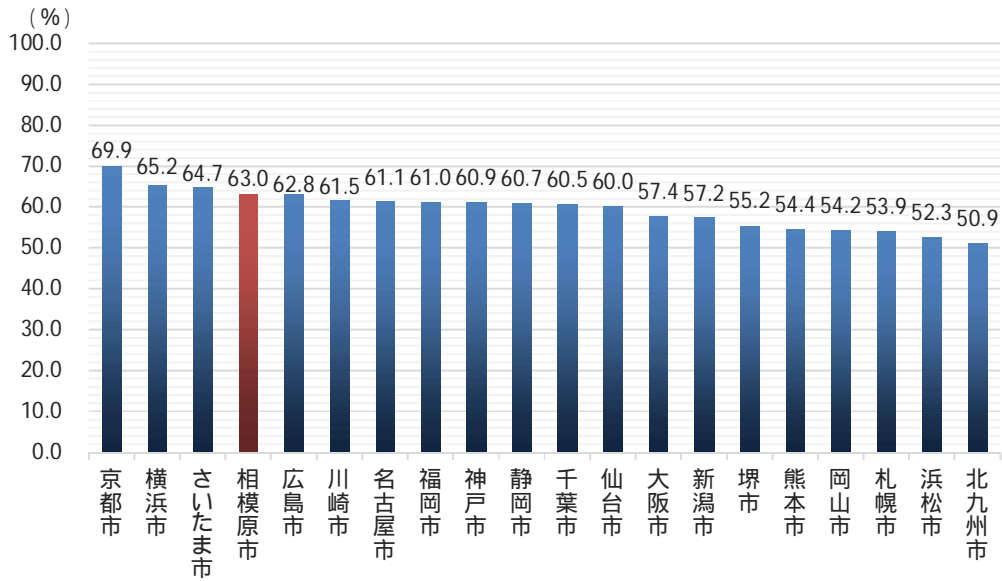
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表II-6 特別支援学級の生徒数



資料) 相模原市「相模原市政の概要」より作成

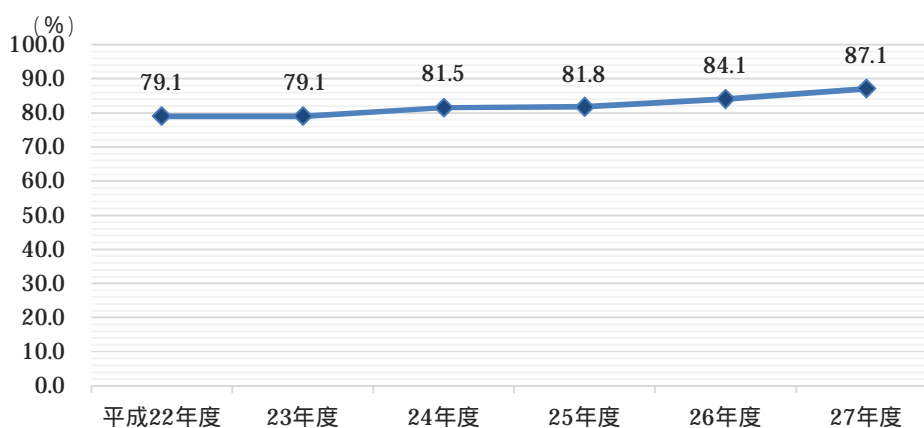
図表II-7 高等学校新規卒業者の大学等進学率（平成27年5月1日）



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

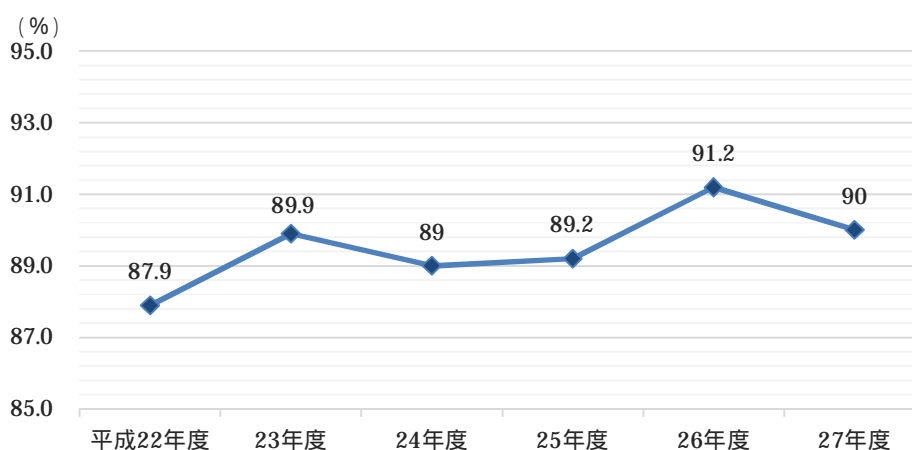
- 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけて増加している。
- 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけて増加傾向にある。
- また、平成 28 年度の教職員の研修内容の満足度は 4 点満点中 3.7 点と、高い水準にある。
- 一方、平成 29 年度の全国学力・学習状況調査結果をみると、小学校及び中学校におけるいずれの科目も政令指定都市の中で低い順位にある。特に、小学校の算数 A は政令指定都市中最下位である。

図表Ⅱ- 8 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合(再掲)



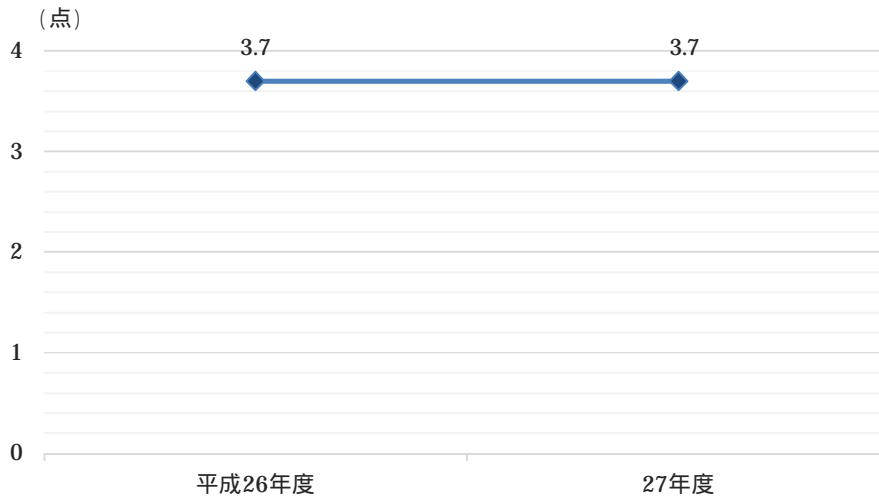
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅱ- 9 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 (再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-10 教職員の研修内容の満足度（4点満点）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-11 平成29年度全国学力・学習状況調査結果

| | 小学校 | | | | | | | | 中学校 | | | | | | | |
|-------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| | 国語A | | 国語B | | 算数A | | 算数B | | 国語A | | 国語B | | 算数A | | 算数B | |
| | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 | 平均 正 答 数 | 順 位 |
| 札幌市 | 11 | 14 | 5.2 | 12 | 12 | 16 | 5 | 16 | 25 | 5 | 6.6 | 5 | 24 | 8 | 7.4 | 6 |
| 仙台市 | 11 | 5 | 5.2 | 12 | 12 | 12 | 5 | 16 | 26 | 1 | 6.9 | 1 | 24 | 3 | 7.7 | 1 |
| さいたま市 | 12 | 2 | 5.4 | 2 | 12 | 4 | 5.2 | 6 | 26 | 2 | 6.9 | 1 | 24 | 3 | 7.6 | 2 |
| 千葉市 | 11 | 5 | 5.3 | 6 | 12 | 14 | 5.3 | 3 | 25 | 13 | 6.5 | 10 | 23 | 13 | 7.3 | 11 |
| 横浜市 | 11 | 9 | 5.3 | 6 | 12 | 4 | 5.3 | 3 | 25 | 9 | 6.6 | 5 | 23 | 10 | 7.4 | 6 |
| 川崎市 | 11 | 9 | 5.4 | 2 | 12 | 4 | 5.5 | 1 | 25 | 9 | 6.6 | 5 | 23 | 12 | 7.3 | 11 |
| 相模原市 | 11 | 19 | 5 | 17 | 11 | 20 | 5 | 19 | 25 | 17 | 7 | 10 | 22 | 18 | 7 | 15 |
| 新潟市 | 12 | 1 | 5.5 | 1 | 12 | 1 | 5.3 | 3 | 25 | 12 | 6.6 | 5 | 24 | 7 | 7.4 | 6 |
| 静岡市 | 11 | 12 | 5.3 | 6 | 12 | 14 | 5.1 | 11 | 26 | 3 | 6.7 | 3 | 25 | 1 | 7.6 | 2 |
| 浜松市 | 11 | 14 | 5.3 | 6 | 12 | 2 | 5.2 | 6 | 25 | 4 | 6.7 | 3 | 24 | 5 | 7.4 | 6 |
| 名古屋市 | 11 | 18 | 5 | 17 | 11 | 18 | 5.1 | 11 | 25 | 15 | 6.5 | 10 | 24 | 5 | 7.6 | 2 |
| 京都市 | 11 | 5 | 5.3 | 6 | 12 | 4 | 5.4 | 2 | 25 | 6 | 6.6 | 5 | 24 | 8 | 7.4 | 6 |
| 大阪市 | 11 | 20 | 4.7 | 20 | 11 | 18 | 4.6 | 19 | 24 | 20 | 6.1 | 19 | 22 | 18 | 6.8 | 19 |
| 堺市 | 11 | 16 | 5 | 17 | 12 | 2 | 5.2 | 6 | 24 | 19 | 6.1 | 19 | 23 | 16 | 6.9 | 17 |
| 神戸市 | 11 | 12 | 5.1 | 15 | 12 | 12 | 5.2 | 6 | 25 | 8 | 6.5 | 10 | 25 | 2 | 7.5 | 5 |
| 岡山市 | 11 | 9 | 5.4 | 2 | 12 | 9 | 5.2 | 6 | 25 | 15 | 6.3 | 17 | 23 | 14 | 6.9 | 17 |
| 広島市 | 11 | 5 | 5.4 | 2 | 12 | 9 | 5.1 | 11 | 25 | 13 | 6.5 | 10 | 23 | 16 | 7.2 | 14 |
| 北九州市 | 11 | 16 | 5.1 | 15 | 12 | 16 | 4.9 | 18 | 25 | 17 | 6.3 | 17 | 22 | 18 | 6.8 | 19 |
| 福岡市 | 12 | 2 | 5.3 | 6 | 12 | 9 | 5.1 | 11 | 25 | 9 | 6.5 | 10 | 23 | 14 | 7.1 | 15 |
| 熊本市 | 12 | 2 | 5.2 | 12 | 12 | 4 | 5.1 | 11 | 25 | 6 | 6.5 | 10 | 23 | 10 | 7.3 | 11 |

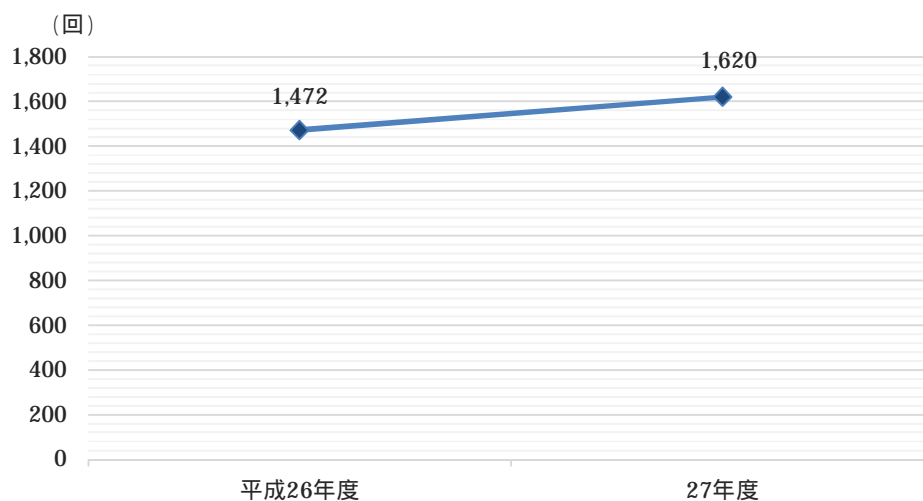
資料) 国立教育政策研究所「平成29年度全国学力・学習状況調査結果資料」より作成

【取り組みの方向3】 支援・相談体制の充実

【取り組みの方向5】 教育環境の整備と充実

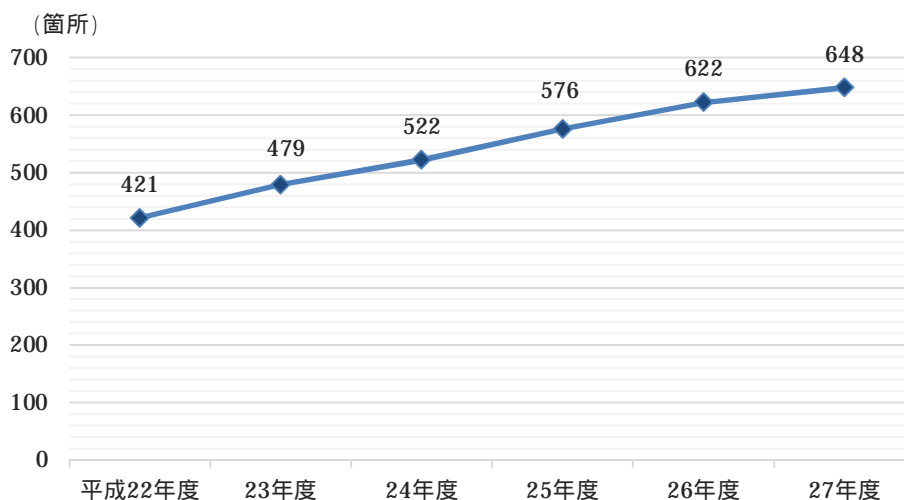
- 平成 27 年度のスクールソーシャルワーカーによる学校等への訪問活動回数は、前年度から増加している。
- トイレの改修箇所数や校舎及び屋内運動場の累計改修棟数は、平成 22 年度から平成 27 年度にかけて着実に増加している。
- コンピュータ 1 台当たりの児童・生徒数は平成 28 年度時点で 10.6 人 / 台であり、全国平均の 6.6 人 / 台よりも低水準である。

図表II-12 スクールソーシャルワーカーによる学校等への訪問活動回数



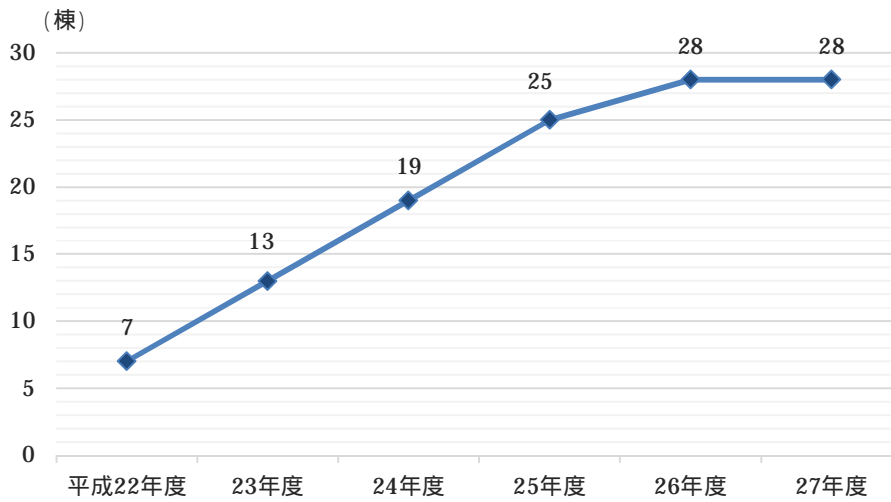
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-13 市立小・中学校のトイレの累計改修箇所数



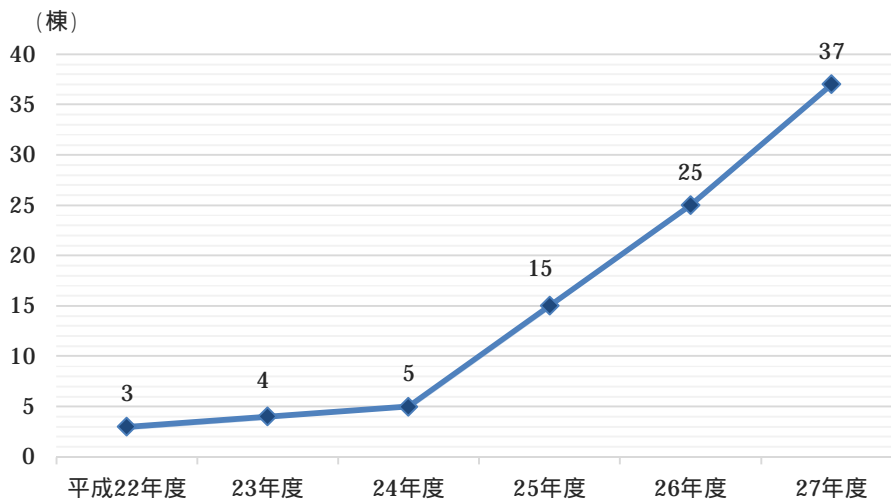
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-14 市立小・中学校の校舎の累計改修棟数



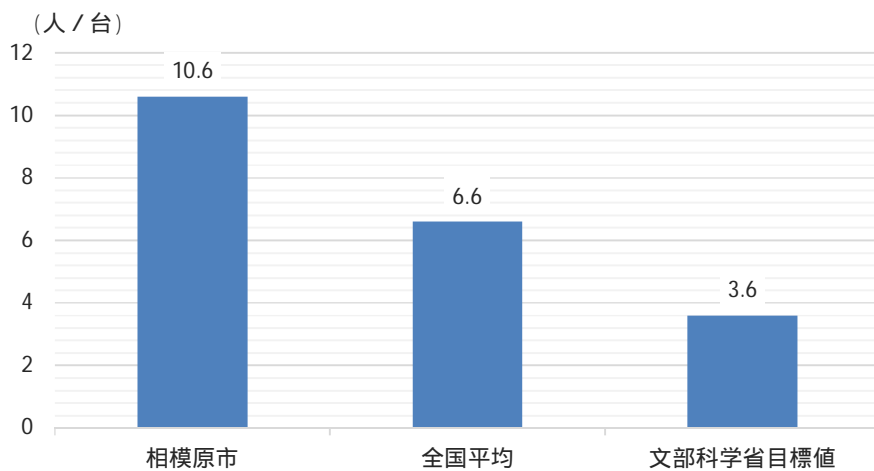
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-15 市立小・中学校の屋内運動場の累計改修棟数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-16 コンピュータ1台当たりの児童・生徒数(平成28年度時点)



注釈) 文部科学省目標値は、各学校に コンピュータ教室 40 台、 各普通教室 1 台、特別教室 6 台、 設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40 台を整備することを目標として算出されている。

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」、文部科学省「第2期教育振興基本計画」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 幼児教育の振興

- 幼稚園の在園者数は減少傾向にある。また、幼・保・小連携を行っている幼稚園・保育園数は増加している。

取り組みの方向2 教育内容の充実

取り組みの方向4 教職員の確保と育成

- 小学校・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあるが、高校の生徒数にはほぼ変化がみられない。また、小学校における特別支援学級の児童数は増加しているものの、中学校における特別支援学級の生徒数はほぼ横ばいである。
- 市内高校に通う生徒の大学等進学率は、他の政令指定都市と比較して高い水準にある。
- 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒や学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は概ね増加傾向にある。また、教職員の研修内容の満足度は高い水準で推移している。
- 全国学力・学習状況調査結果をみると、小学校及び中学校のいずれの科目においても政令指定都市内の順位が低く、政令指定都市において最下位の科目もある。

取り組みの方向3 支援・相談体制の充実

取り組みの方向5 教育環境の整備と充実

- 学校等におけるスクールソーシャルワーカーによる支援や、小・中学校におけるトイレ・校舎・屋内運動場の改修が進められているものの、教育用コンピュータの導入状況は低い水準にある。

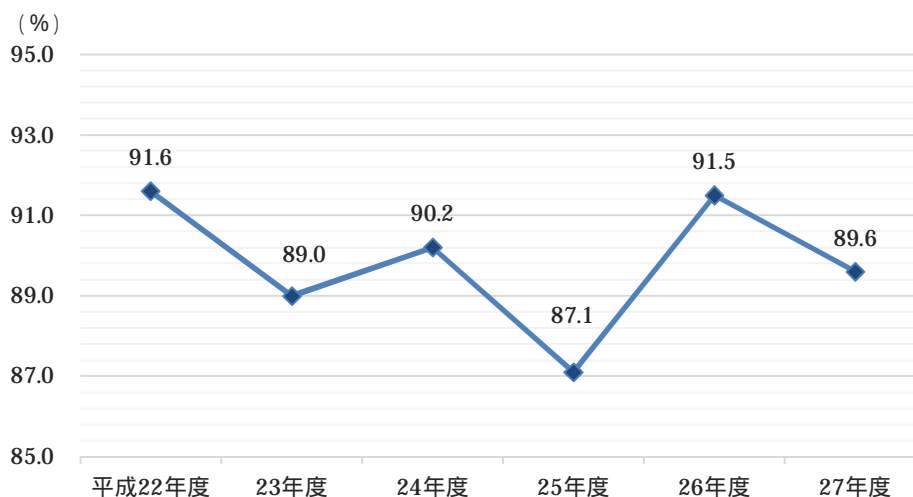
施策17 家庭や地域における教育環境の向上

(1) 成果指標

子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 91.6 | 89.0 | 90.2 | 87.1 | 91.5 | 89.6 | 90.0 |

図表II-17 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合

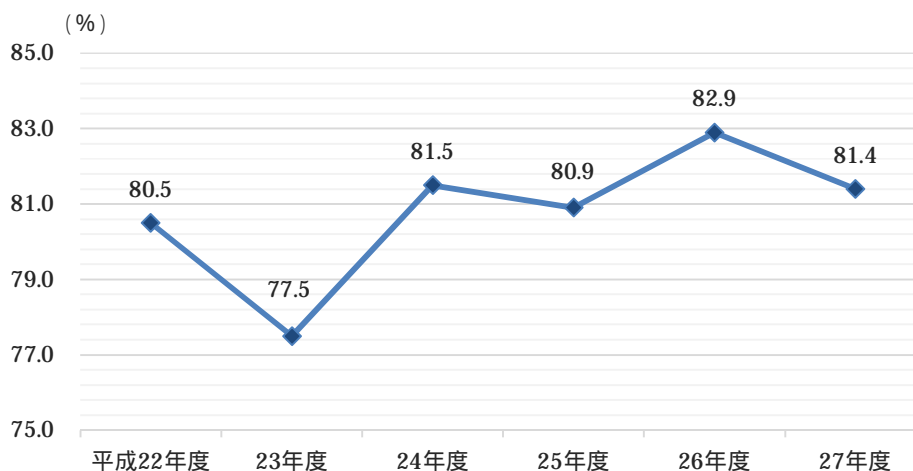


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 80.5 | 77.5 | 81.5 | 80.9 | 82.9 | 81.4 | 79.0 |

図表II-18 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合

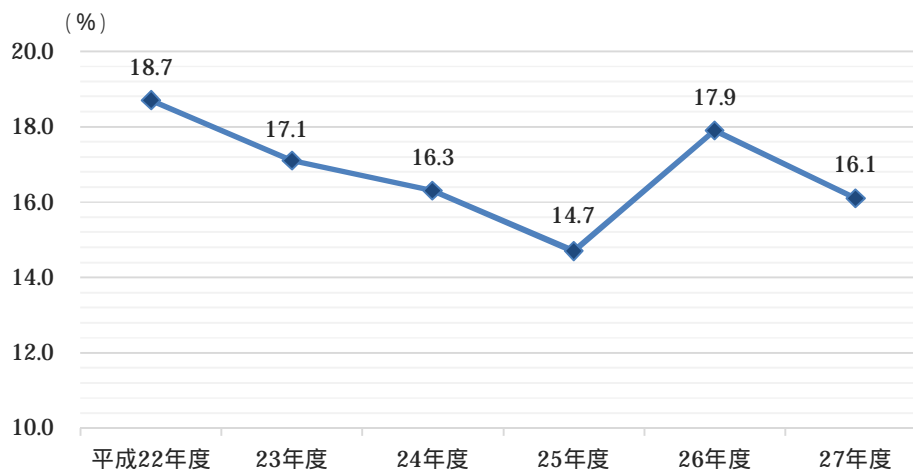


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

地域における子供の育成活動に参加した市民の割合（％）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 18.7 | 17.1 | 16.3 | 14.7 | 17.9 | 16.1 | 19.8 |

図表II-19 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合

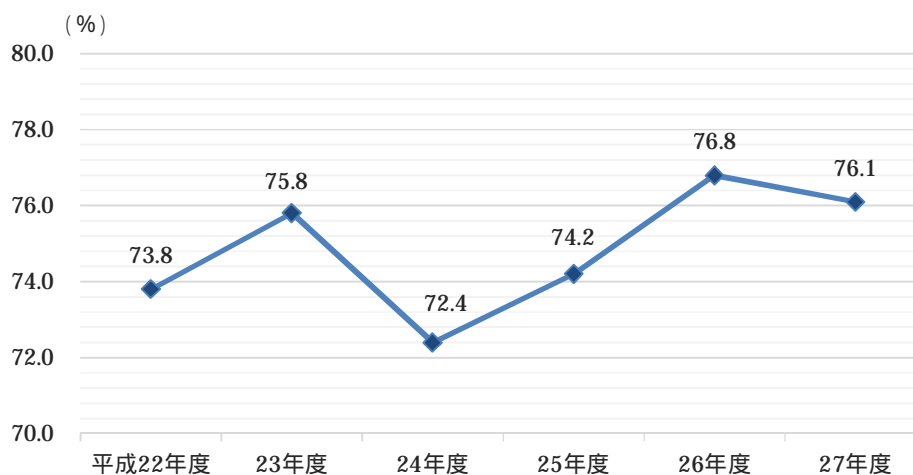


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

地域行事に参加している子どもの割合（％）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 73.8 | 75.8 | 72.4 | 74.2 | 76.8 | 76.1 | 80.6 |

図表II-20 地域行事に参加している子どもの割合



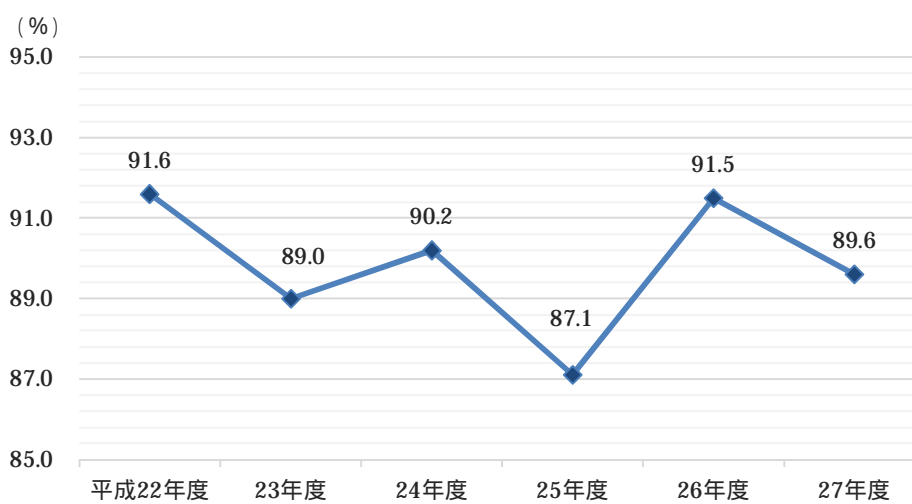
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上

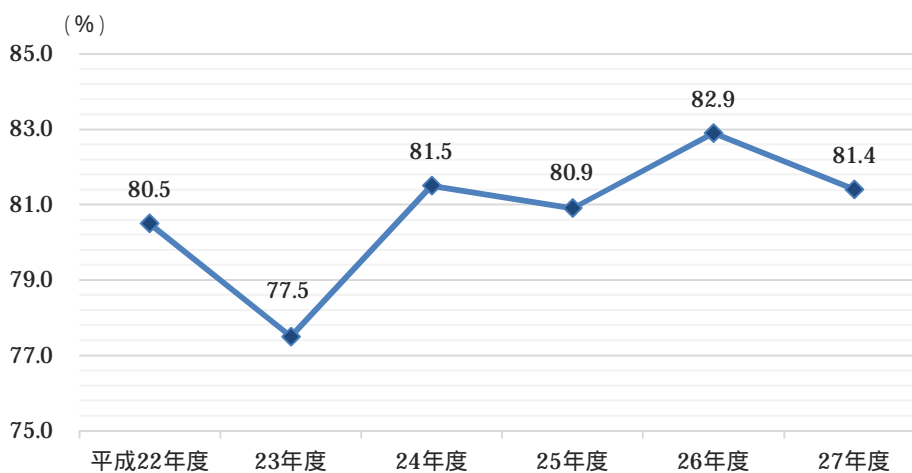
- 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合は 90%前後、親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合は 80%前後でいずれも概ね横ばいである。

図表II-21 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

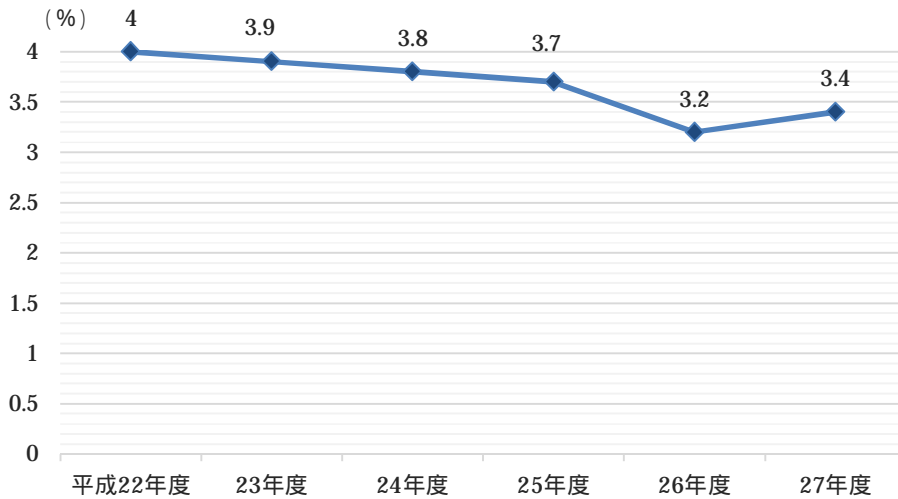
図表II-22 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

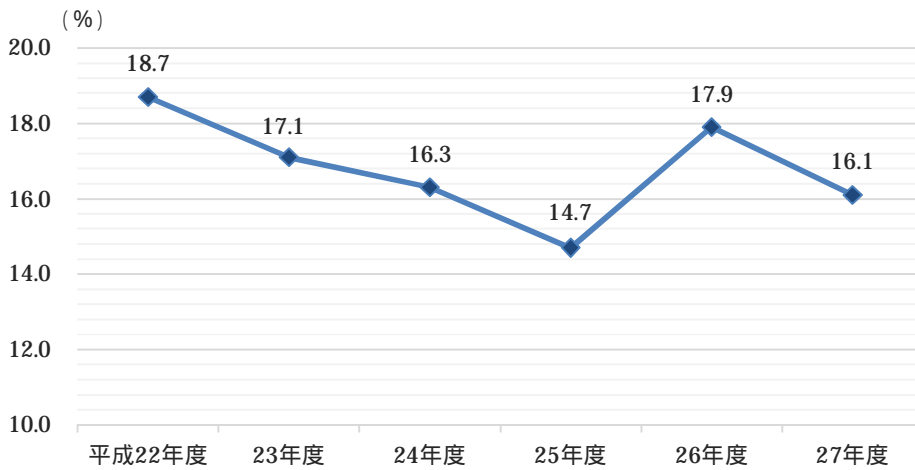
相模原市立小中学校PTA連絡協議会の各ブロックで開催している「家庭教育事業」へ参加した保護者の割合は平成27年度において3.4%に留まっており、22年度からわずかに減少している。地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合は、平成22年度には18.7%であったが、27年度には16.1%と、減少している。

図表II-23 家庭教育事業へ参加した保護者の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-24 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合(再掲)

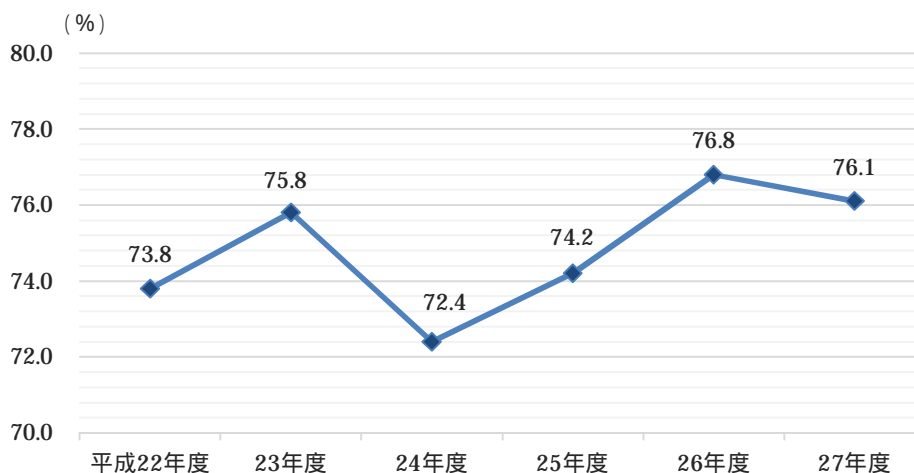


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域での体験・活動の推進

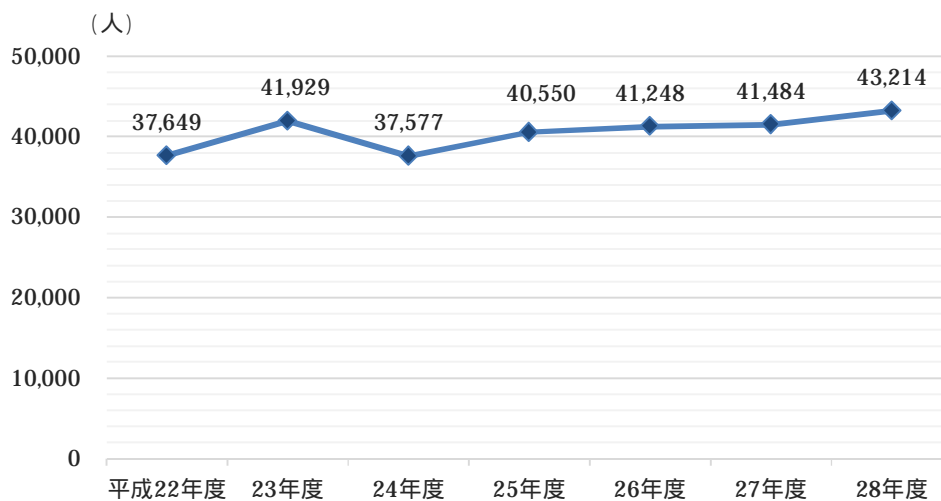
- 平成 22 年度から 27 年度の間で、地域行事に参加している子どもの割合は概ね増加傾向にある。公民館における青少年を対象とした事業への参加人数も増加傾向にある。

図表II-25 地域行事に参加している子どもの割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-26 公民館における青少年を対象とした事業への参加人数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上

- 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合や親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合は、いずれも横ばいである。
- 平成27年度に家庭教育事業へ参加した保護者や、地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合はそれぞれ3.4%、16.1%と低水準であり、いずれも減少傾向にある。

取り組みの方向2 地域での体験・活動の推進

- 地域行事に参加した子どもの割合や公民館における青少年を対象とした事業への参加人数は概ね増加傾向にある。

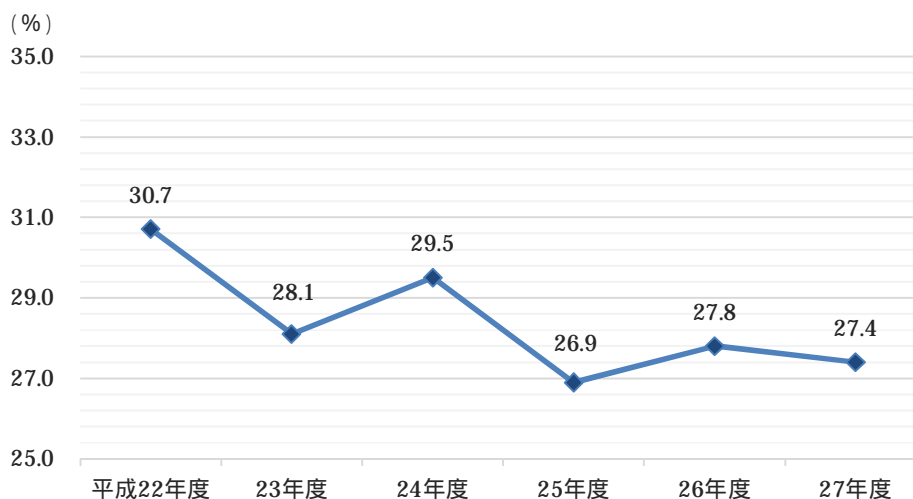
施策18 生涯学習の振興

(1) 成果指標

学習機会を得ていると思う市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 30.7 | 28.1 | 29.5 | 26.9 | 27.8 | 27.4 | 31.7 |

図表II-27 学習機会を得ていると思う市民の割合

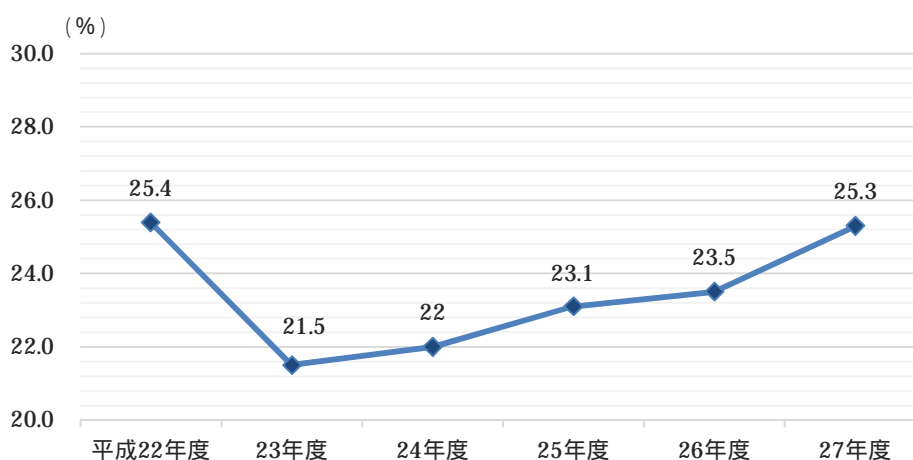


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

学習成果を他の人に還元している市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 25.4 | 21.5 | 22.0 | 23.1 | 23.5 | 25.3 | 26.0 |

図表II-28 学習成果を他の人に還元している市民の割合



相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 生涯学習機会の充実

【取り組みの方向2】 生涯学習活動の支援

▪ 市では生涯学習に資する計画を策定していないが、生涯学習・社会教育担当部課において、児童や青少年の育成や文化芸術の振興に関する施策が実施されている。

図表II-29 東京圏の政令指定都市における生涯学習の計画策定状況・担当部課の設置状況
(平成28年5月1日現在)

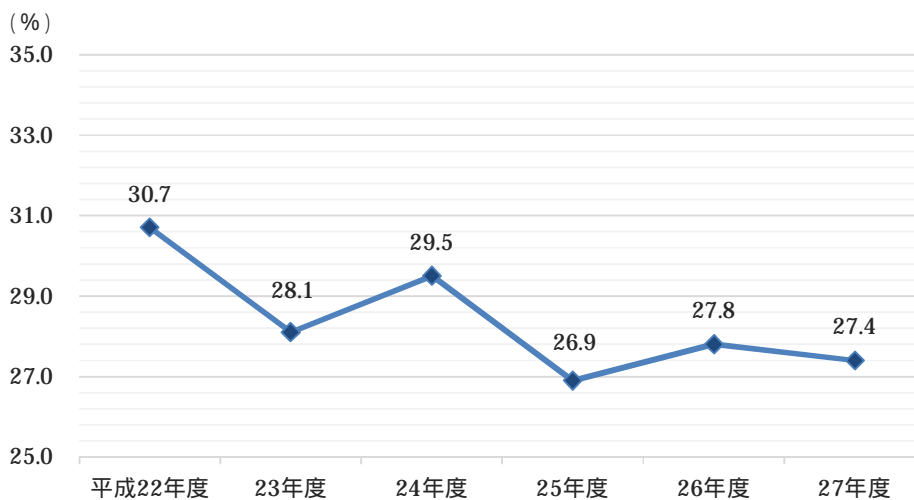
| | 生涯学習に資する計画策定状況 | 生涯学習・社会教育担当部課の設置状況 |
|--------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相模原市 | 無() | 健康福祉局 こども育成部 こども青少年課 健康福祉局 こども育成部 青少年学習センター 市民局 文化振興課 |
| 横浜市 | 第3次横浜市生涯学習基本構想 | 市民局 市民協働推進部 市民活動支援課 市民局 スポーツ振興部 スポーツ振興課 文化観光局 文化芸術創造都市推進部 文化振興課 こども青少年局 青少年部 青少年育成課 各区地域振興課 |
| 川崎市 | 無() | 市民文化局 市民スポーツ室 区役所地域振興課 市民文化局 市民文化振興室 こども未来局 青少年支援室 区役所生涯学習支援課 |
| さいたま市 | 第2次さいたま市生涯学習推進計画 | 市民局 市民生活部 男女共同参画課 スポーツ文化局 文化部 文化振興課 スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課 |
| 千葉市 | 第5次千葉市生涯学習推進計画 | 市民局 生活文化スポーツ部 文化振興課 市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課 市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課 こども未来局 こども未来部 健全育成課 |
| <参考> 神奈川県 | 無() | 県民局 文化課 県民局 青少年課 スポーツ局 スポーツ課 |

…生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、その中で生涯学習について規定している。

資料) 文部科学省資料より作成

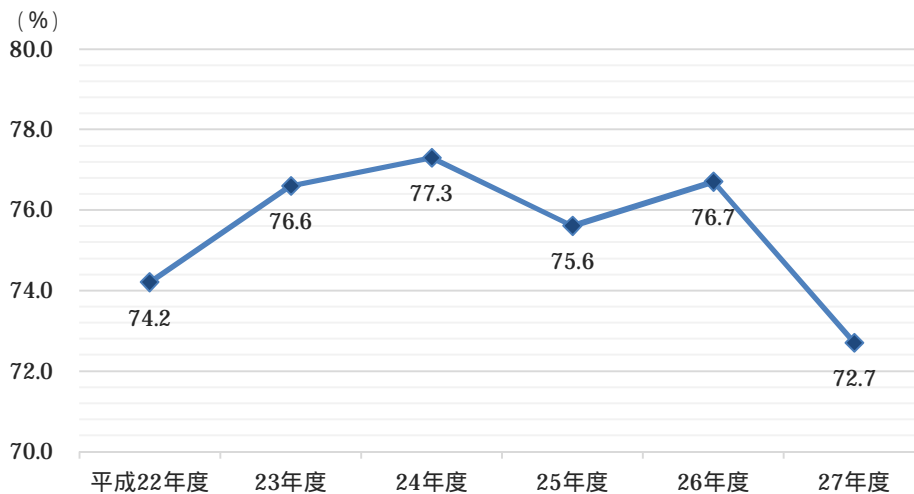
- 学習機会を得ていると思う市民の割合は平成 22 年度から 27 年度にかけて、減少傾向にある。また、市民大学を受講し、満足と感じている人の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけてほぼ横ばいである。

図表II-30 学習機会を得ていると思う市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

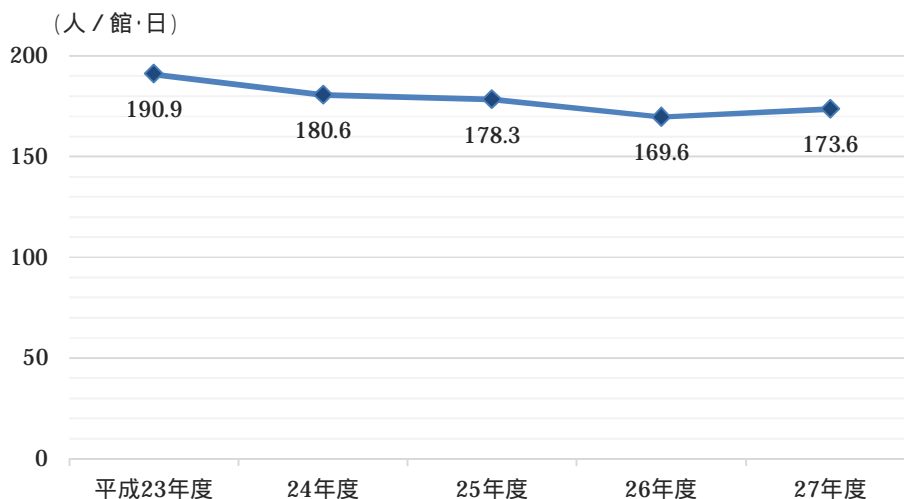
図表II-31 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 公民館 1 館当たりの 1 日平均利用者数は、平成 23 年度から 27 年度にかけて減少傾向にある。

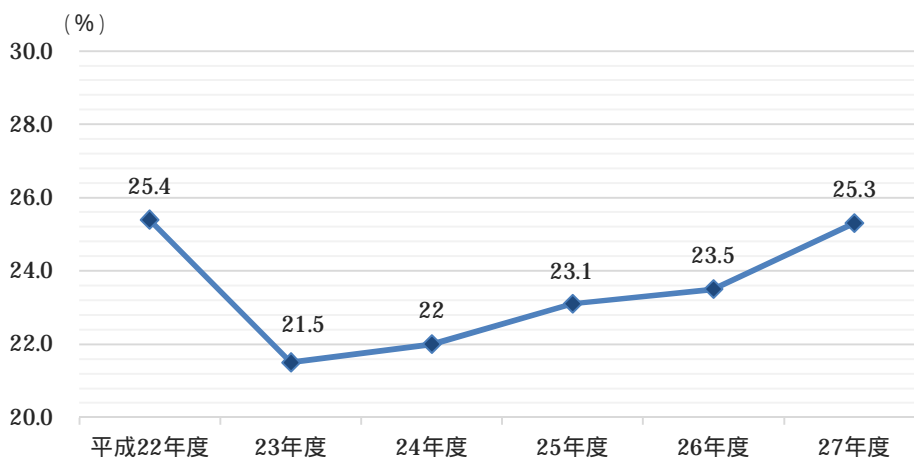
図表II-32 公民館 1 館当たりの 1 日平均利用者数



資料) 相模原市「統計書」より作成

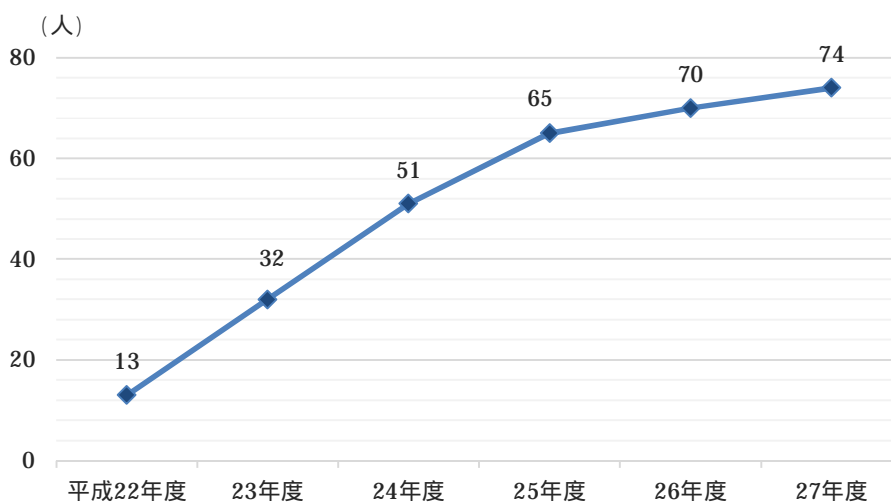
- 学習成果を他の人に還元している市民の割合は、平成 22 年度から 23 年度にかけて落ち込んだものの、27 年度には 22 年度の水準に戻っており、25.3%となっている。
- 市民講師養成講座の修了者数の累計は、徐々に増加の幅が小さくなっており、平成 26 年度から 27 年度にかけては 4 人の増加に留まる。

図表II-33 学習成果を他の人に還元している市民の割合 (再掲)



相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

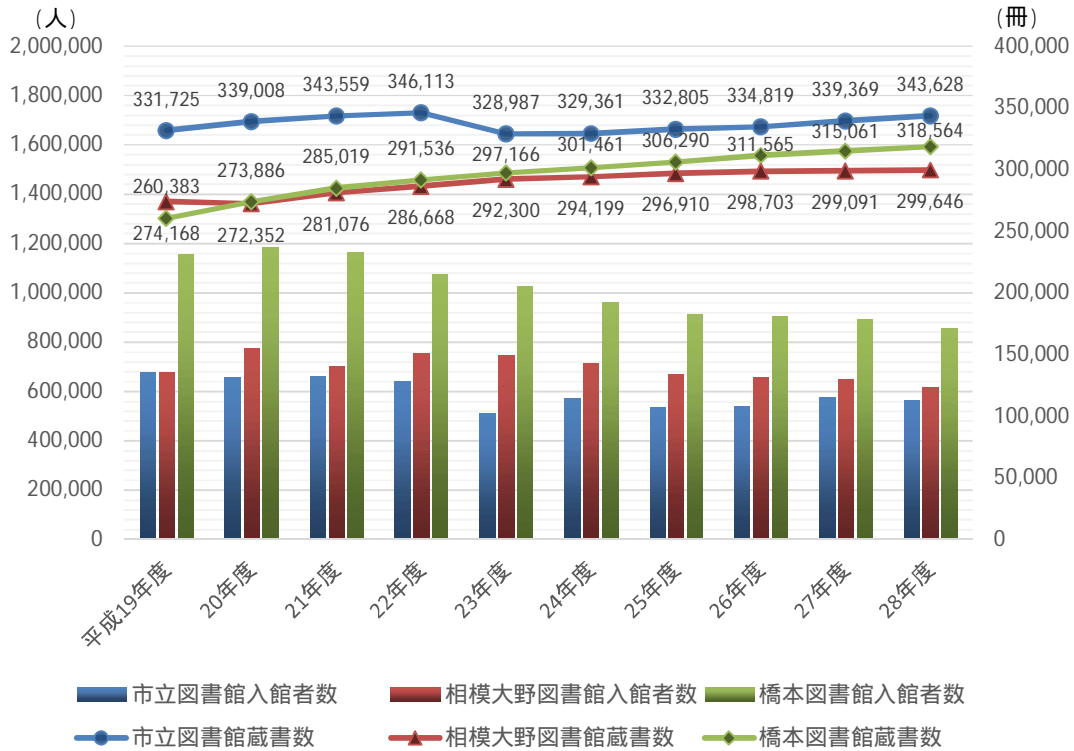
図表II-34 市民講師養成講座の修了者数の累計



相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

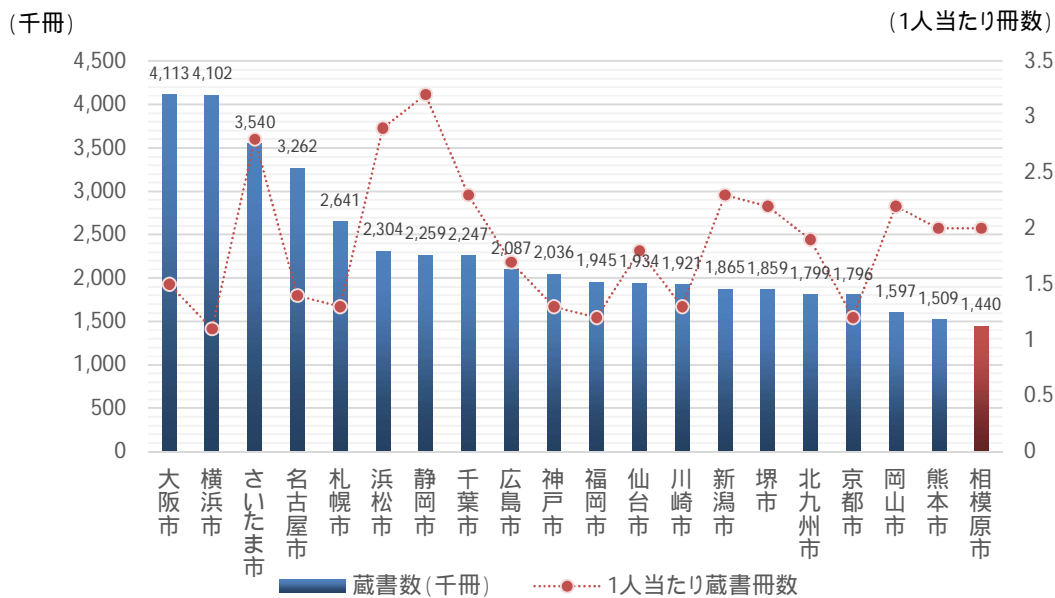
- 相模原市の図書館の入館者数は、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館いずれにおいても微減傾向にある。一方で蔵書数はいずれの図書館においても増加傾向にある。
- 蔵書数について政令指定都市間で比較すると、相模原市の蔵書数は最も少ないが、人口1人当たりの蔵書数は他都市よりも比較的多くなっている。

図表II-35 相模原市内の図書館の入館者数及び蔵書数



相模原市「相模原市の図書館2017（平成28年度事業実績）」より作成

図表II-36 図書館の蔵書数と人口1人当たりの冊数の政令指定都市間比較



横浜市「横浜市の図書館2017（横浜市の図書館年報）」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 生涯学習機会の充実

取り組みの方向2 生涯学習活動の支援

- 市では生涯学習に資する計画を策定しておらず、市の生涯学習・社会教育担当部課の事務分掌は児童や青少年の育成や文化芸術の振興に関するものに留まる。
- 学習機会を得ていると思う市民の割合は減少しており、市民大学を受講して満足と感じている人の割合はほぼ横ばいである。
- 公民館1館当たりの1日平均利用者数は減少傾向にある。
- 学習成果を他の人に還元している市民の割合は、ここ数年で回復傾向にある。市民講師養成講座の修了者数の累計は、増加の幅が小さくなってきている。
- 市内のいずれの図書館においても入館者数は微減傾向である一方、蔵書数は増加傾向にあり、他の政令都市と比較すると蔵書数は最も少ないが、人口1人当たりの冊数は比較的多い。

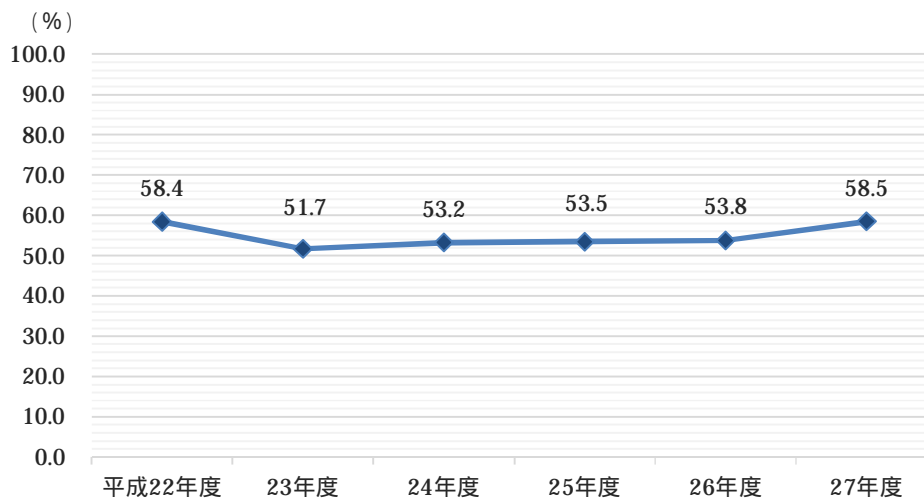
施策19 生涯スポーツの振興

(1) 成果指標

スポーツを定期的に行う市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 58.4 | 51.7 | 53.2 | 53.5 | 53.8 | 58.5 | 65.0 |

図表II-37 スポーツを定期的に行う割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

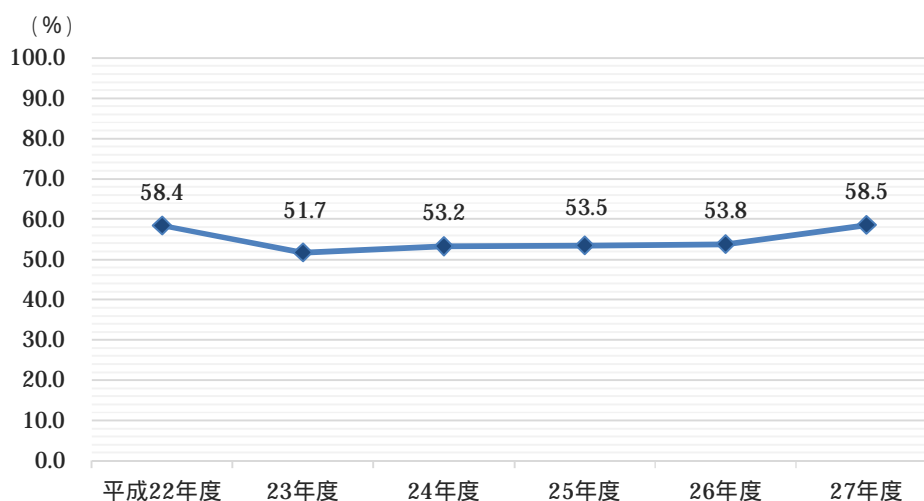
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 スポーツ・レクリエーション機会の充実

【取り組みの方向2】 スポーツ・レクリエーション活動の支援

- スポーツを定期的に行う市民の割合は、平成 22 年度から 23 年度にかけて減少したが、その後微増に転じ平成 27 年度には元の水準に戻っており、58.5%となっている。

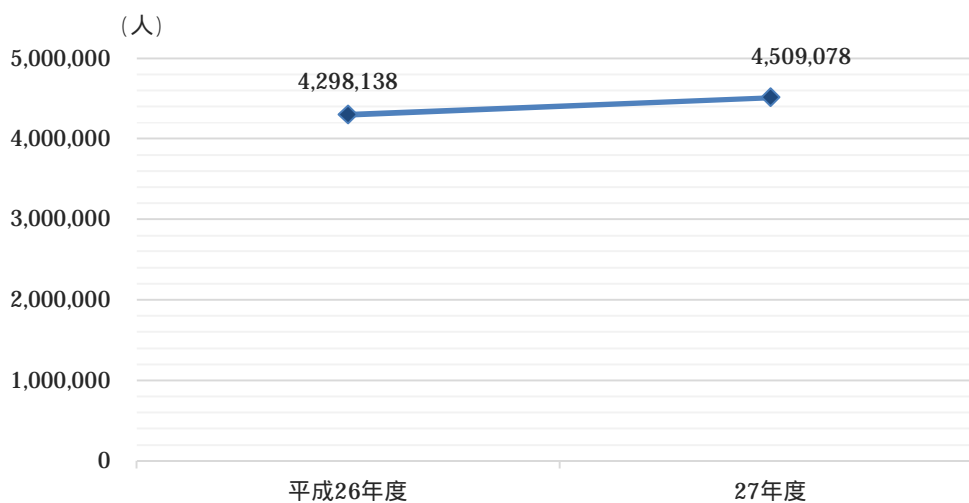
図表II-38 スポーツを定期的に行う割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 平成 27 年度の公共スポーツ施設の利用者数は、前年度と比較して増加している。

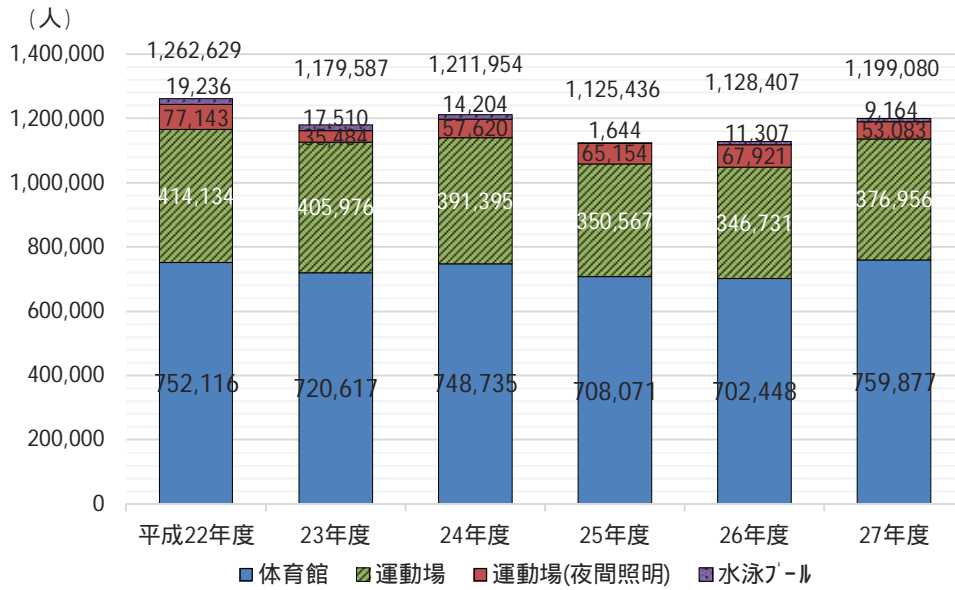
図表II-39 公共スポーツ施設の利用者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

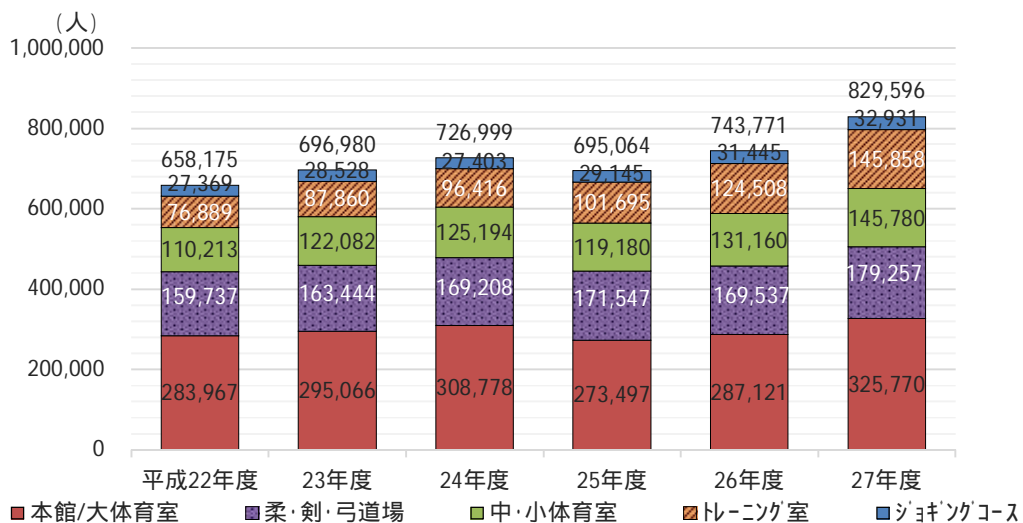
- 学校等体育施設の利用者数は、平成 22 年度から 27 年度にかけて概ね横ばいである。
- 市内体育館の利用者数は概ね増加傾向にあり、特に中・小体育室やトレーニング室、ジョギングコースの利用が増加している。
- 市内体育施設の利用者数は概ね増加傾向にある。特に、テニス場や競技場・陸上競技場、アイススケート場の利用が増加している。

図表II-40 学校等体育施設利用者数



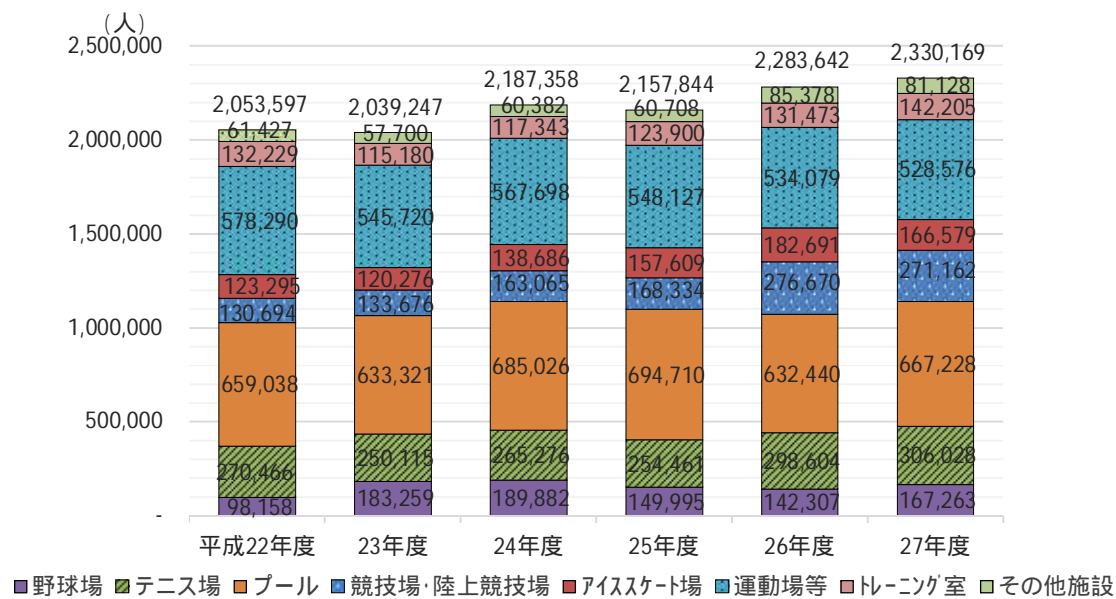
注釈) 平成 25 年度の水泳プールは津久井地域のみ開放。
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表II-41 市内体育館利用者数



注釈) 会議室の利用者数は含めない。
資料) 相模原市「統計書」より作成

図表II-42 市内体育施設利用者数



資料) 相模原市「統計書」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 スポーツ・レクリエーション機会の充実

取り組みの方向2 スポーツ・レクリエーション活動の支援

- スポーツを定期的に行う市民の割合は、6割程度で推移している。
- 学校等体育施設の利用者数は概ね横ばいであるが、市内体育館と市内体育施設の利用者数は概ね増加傾向にある。市内体育館や市内体育施設の利用者数の増加と比較して、スポーツを定期的に行う市民の割合がのびていないことから、利用者一人当たりの利用頻度が高まっていることや、市外利用者が増加している可能性がある。

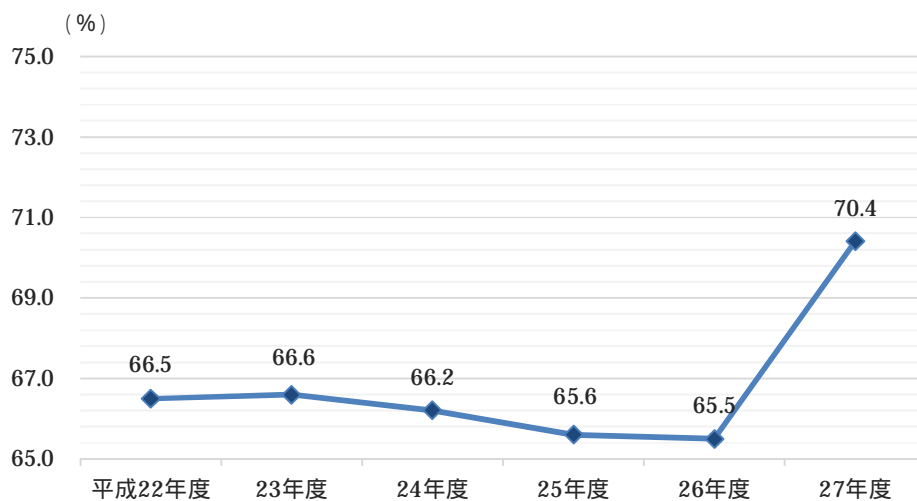
施策20 文化の振興

(1) 成果指標

文化・芸術に親しんでいる市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 66.5 | 66.6 | 66.2 | 65.6 | 65.5 | 70.4 | 69.6 |

図表II-343 文化・芸術に親しんでいる市民の割合



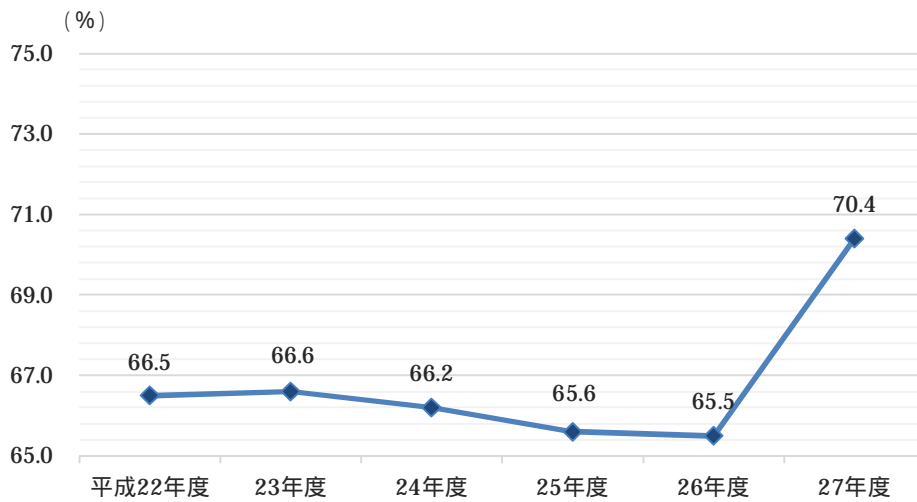
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

- 【取り組みの方向1】 文化活動の推進
- 【取り組みの方向2】 文化に親しむ仕組みづくり
- 【取り組みの方向3】 文化財の保存と活用

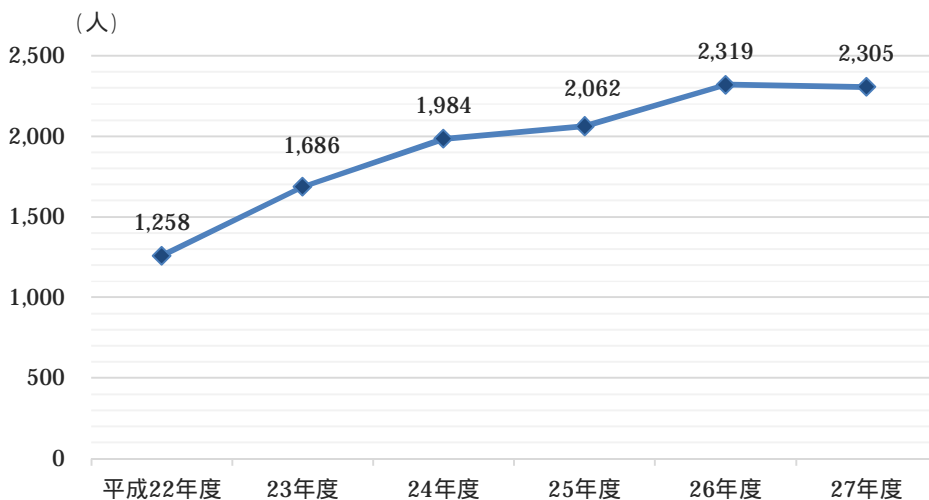
■ 文化・芸術に親しんでいる市民の割合は、平成 22 年度から 26 年度にかけてほぼ横ばいで推移していたが、平成 27 年度は前年度より約 5 % 高くなり、70.4% となった。また、平成 27 年度の市民文化祭への参加者数は増加傾向にある。

図表II-44 文化・芸術に親しんでいる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-45 市民文化祭への参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数は概ね増加傾向にあり、平成 27 年度は 83,917 人であった。

図表II-46 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数



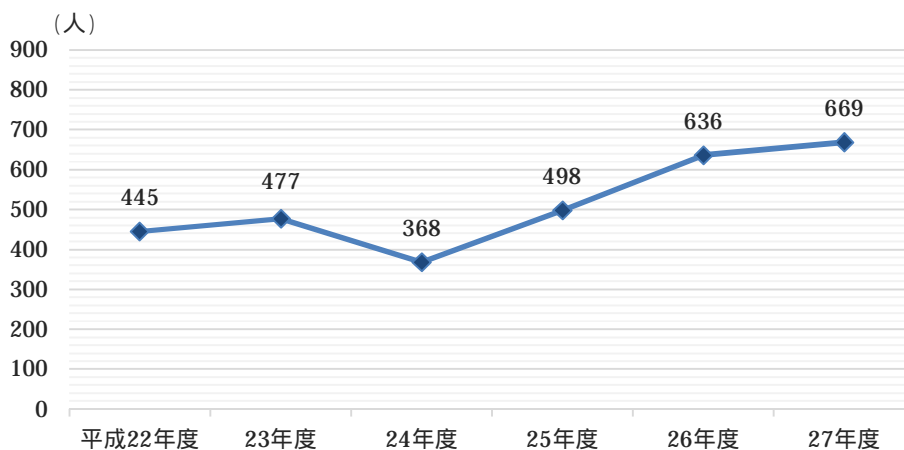
注釈) 城山ホールは平成 24 年度会館のため 22 年度、23 年度は自主事業なし。

市民会館は平成 25 年度改修工事のため閉館していた。

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 文化財普及活動へのボランティア参加者数は平成 24 年度以降増加傾向にあり、平成 27 年度は 669 人であった。

図表II-47 文化財普及活動へのボランティア参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 文化活動の推進

取り組みの方向2 文化に親しむ仕組みづくり

取り組みの方向3 文化財の保存と活用

- 文化・芸術に親しんでいる市民の割合は微増している。また、市民文化祭への参加者数は年々増加している。
- 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数は増加傾向にある。
- 文化財普及活動へのボランティア参加者数は一時落ち込んだが、回復傾向にある。

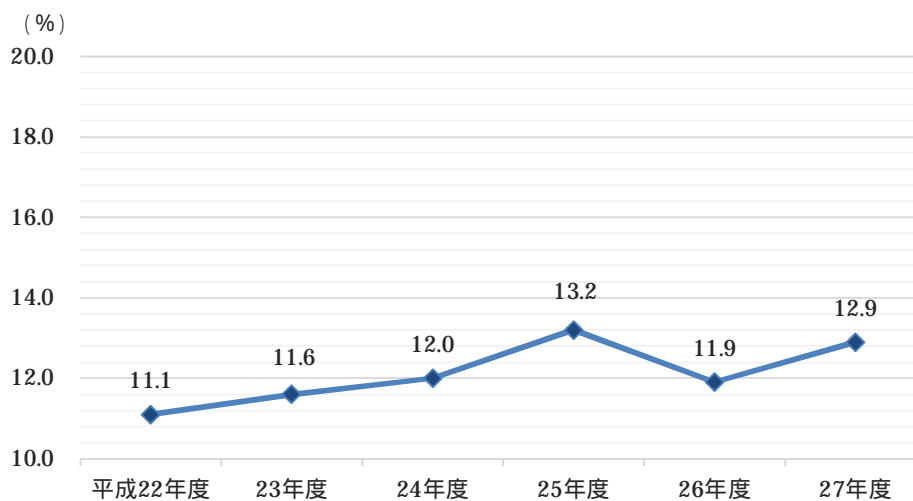
施策21 国際化の推進

(1) 成果指標

日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 11.1 | 11.6 | 12.0 | 13.2 | 11.9 | 12.9 | 16.2 |

図表II-48 日常生活の中で市民と外国人市民が交流している割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

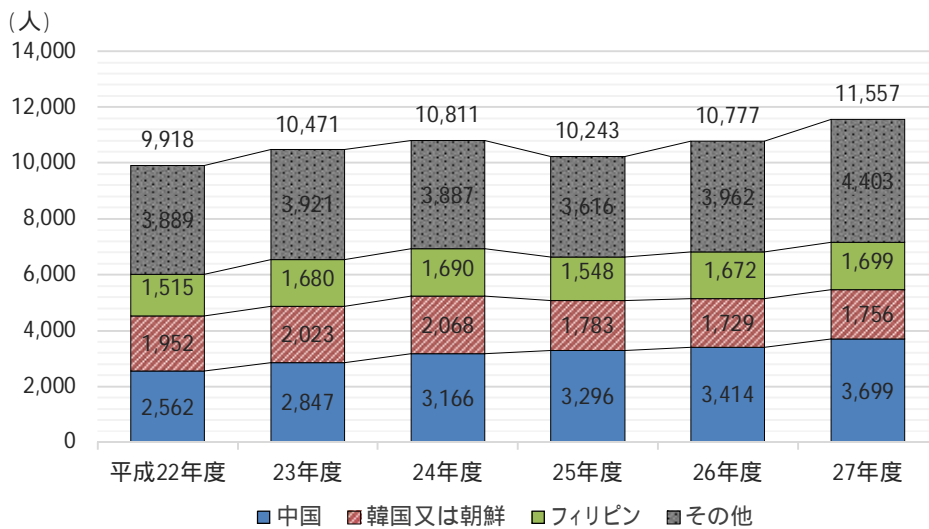
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 多文化共生の推進

【取り組みの方向2】 国際交流・協力の推進

- 市の外国人人口は、年々増加傾向にあり、平成 27 年度は 11,557 人である。中でも在留中国人が増えており、平成 22 年度から 1,000 人以上増加している。

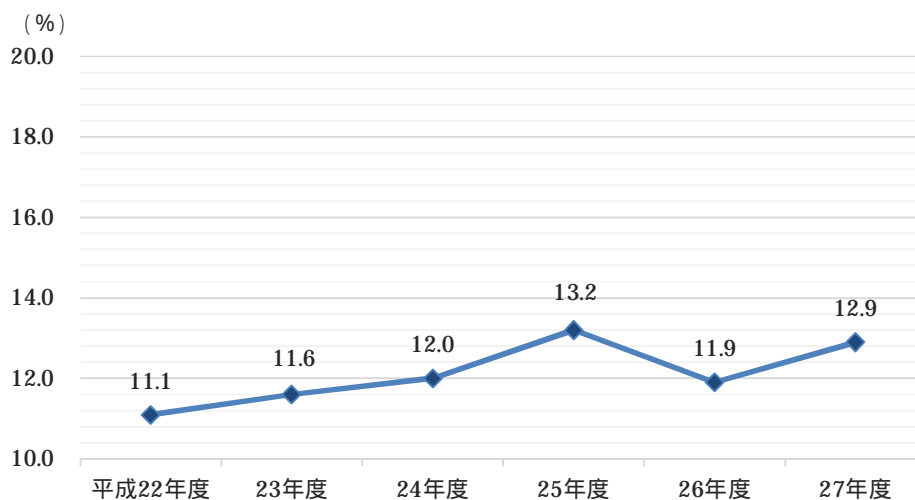
図表II-49 相模原市の外国人人口



注釈) 平成 24 年度までは外国人登録者数、平成 25 年度以降は住民基本台帳上の外国人人数である。
資料) 相模原市「統計書」より作成

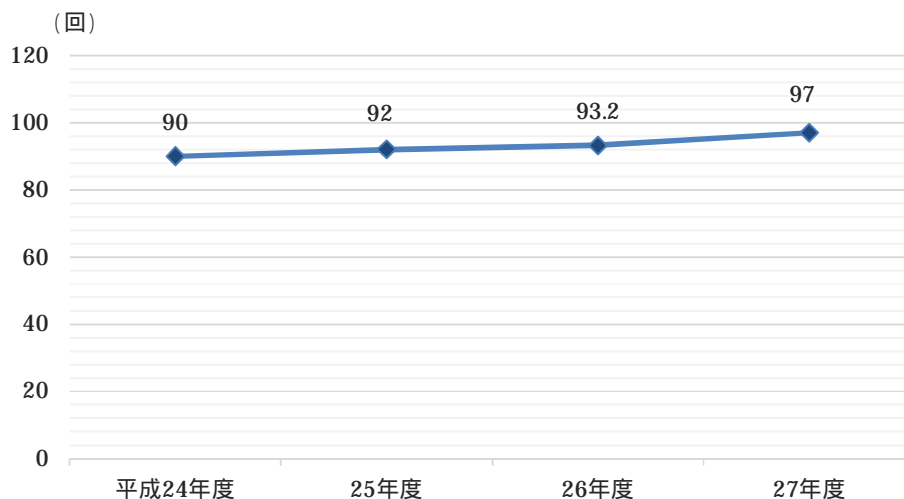
- 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合は、平成 27 年度で 12.9% であり、22 年度から微増している。
- 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数は、平成 24 年度から 27 年度にかけて微増している。

図表II-50 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-51 国際交流ラウンジ登録団体の月平均活動回数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 多文化共生の推進

取り組みの方向2 国際交流・協力の推進

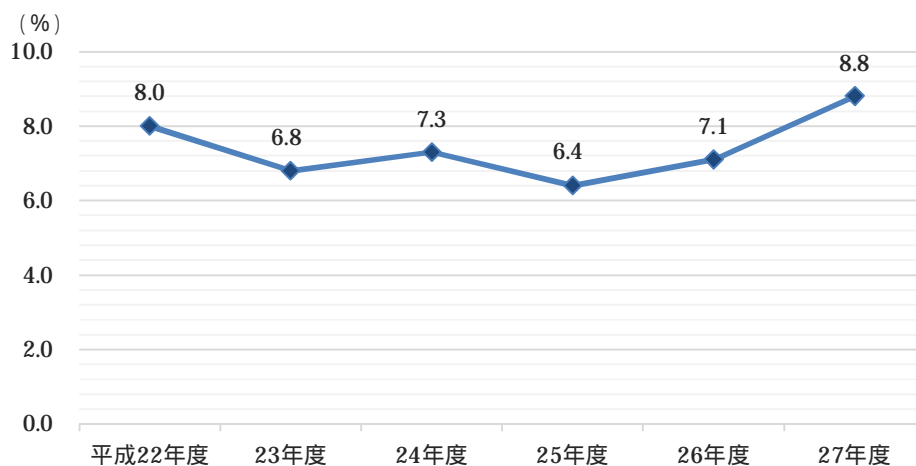
- 市の外国人人口は、年々増加傾向にあり、特に在留中国人が増えている。
- 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合や、国際交流ラウンジ登録団体の月平均活動回数は、経年でみると微増している。

施策22 人権尊重・男女共同参画の推進

(1) 成果指標

| 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合(%) | | | | | | |
|---------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 8.0 | 6.8 | 7.3 | 6.4 | 7.1 | 8.8 | 7.0 |

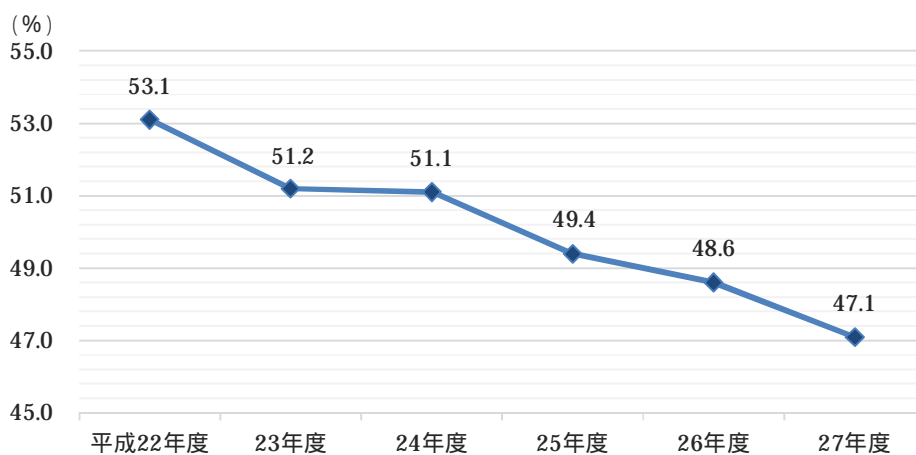
図表II-52 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合(%) | | | | | | |
|-------------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 53.1 | 51.2 | 51.1 | 49.4 | 48.6 | 47.1 | 53.0 |

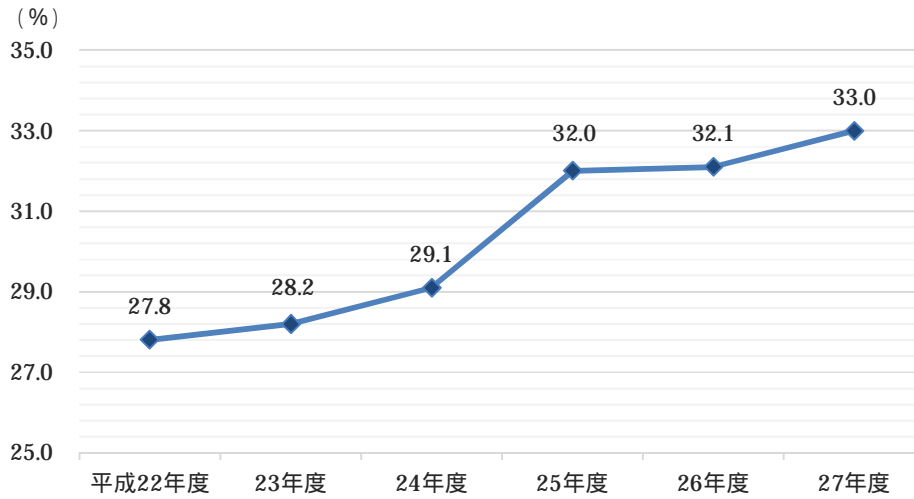
図表II-53 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 市審議会等における女性委員割合(%) | | | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 27.8 | 28.2 | 29.1 | 32.0 | 32.1 | 33.0 | 40.0 |

図表II-54 市審議会等における女性委員割合



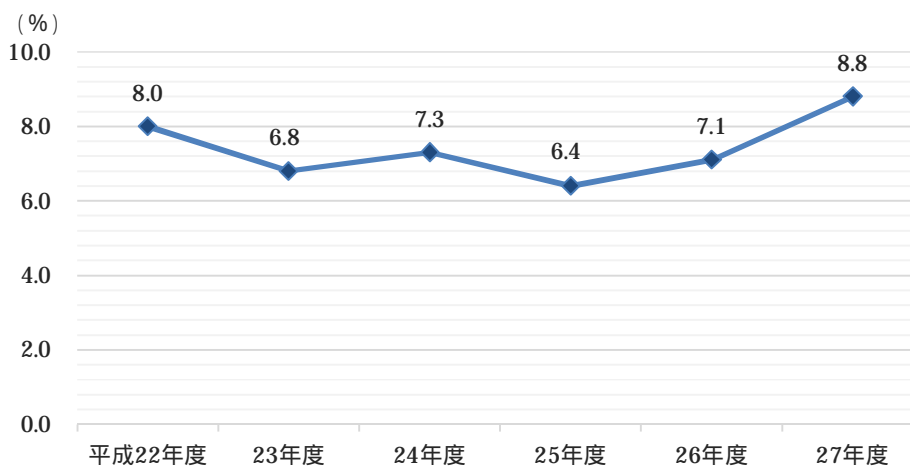
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 人権尊重のまちづくりの推進

- 人権の侵害を受けていると感じる市民の割合は平成27年度で8.8%であり、平成22年度よりもやや高い。

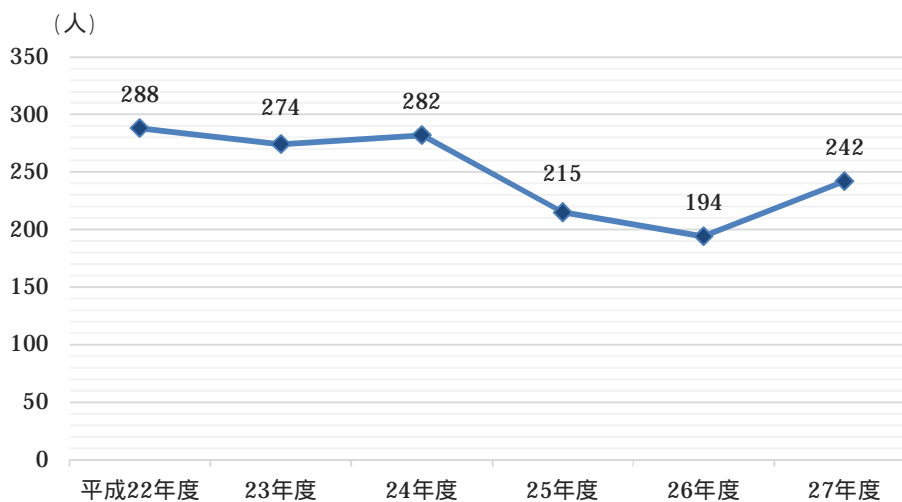
図表II-55 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 人権啓発講演会参加人数は概ね減少傾向にある。

図表II-56 人権啓発講演会参加人数

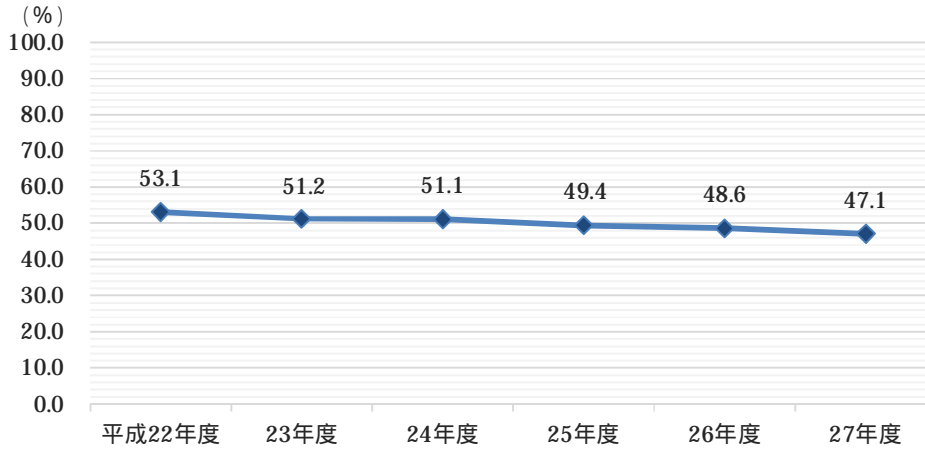


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 男女共同参画の推進

- 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけて徐々に減少している。

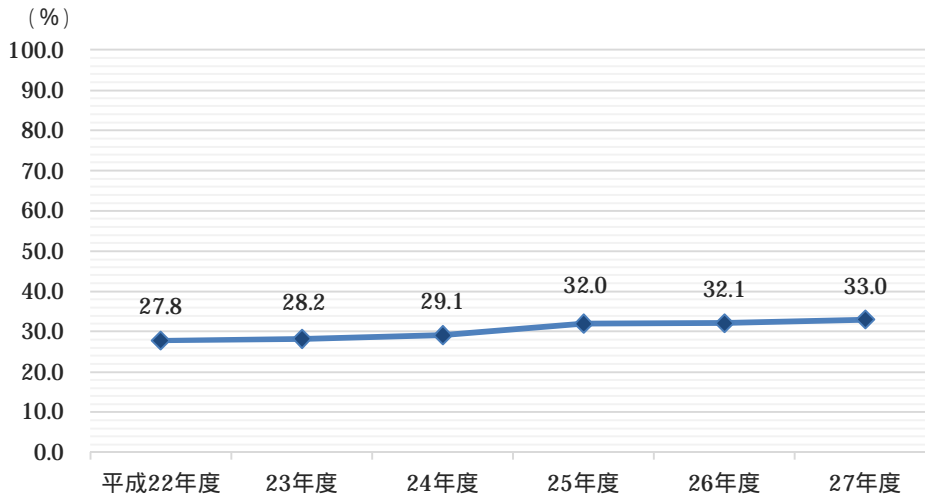
図表II-57 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 市審議会等における女性委員の割合は、平成 22 年度から 27 年度にかけて増加傾向にあり、27 年度は 33.0%となっている。

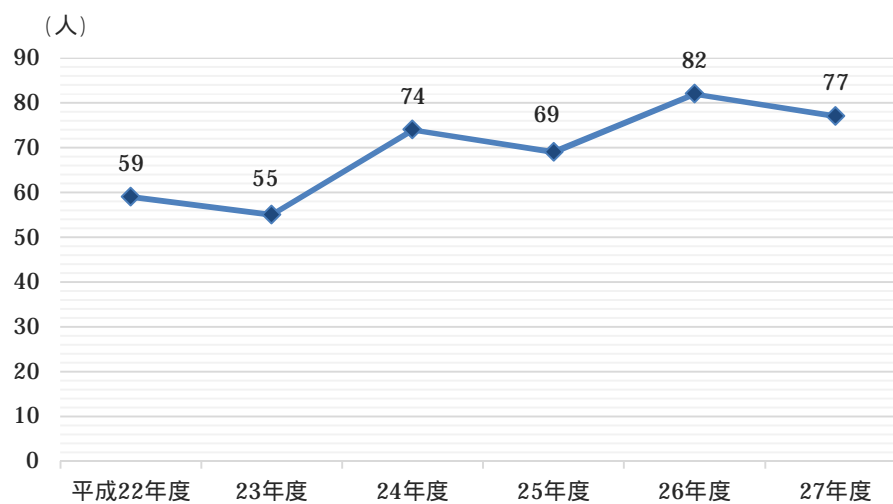
図表II-58 市審議会等における女性委員割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 男女共同参画の推進に関する講座への1講座あたりの参加者数は、概ね増加傾向にある。

図表II-59 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 人権尊重のまちづくりの推進

- 人権の侵害を受けていると感じる市民の割合は、8%前後で推移している。人権啓発講演会への参加人数は概ね減少傾向にある。

取り組みの方向2 男女共同参画の推進

- 男女平等と感じている市民の割合は減少しており、現在50%を下回っている。市審議会等における女性委員の割合は30%強に留まり、また、男女共同参画の推進に関する講座等への参加者数は概ね増加傾向にある。

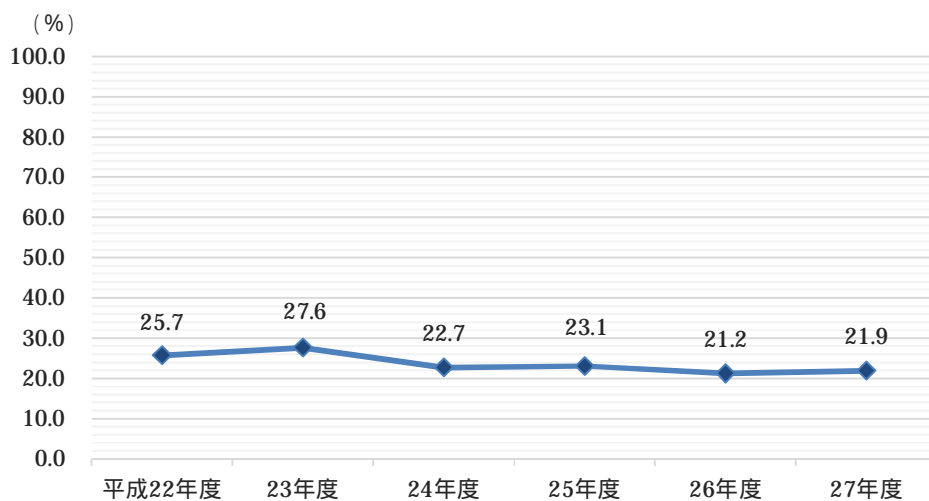
施策23 世界平和の尊重

(1) 成果指標

世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 25.7 | 27.6 | 22.7 | 23.1 | 21.2 | 21.9 | 33.3 |

図表II-60 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合



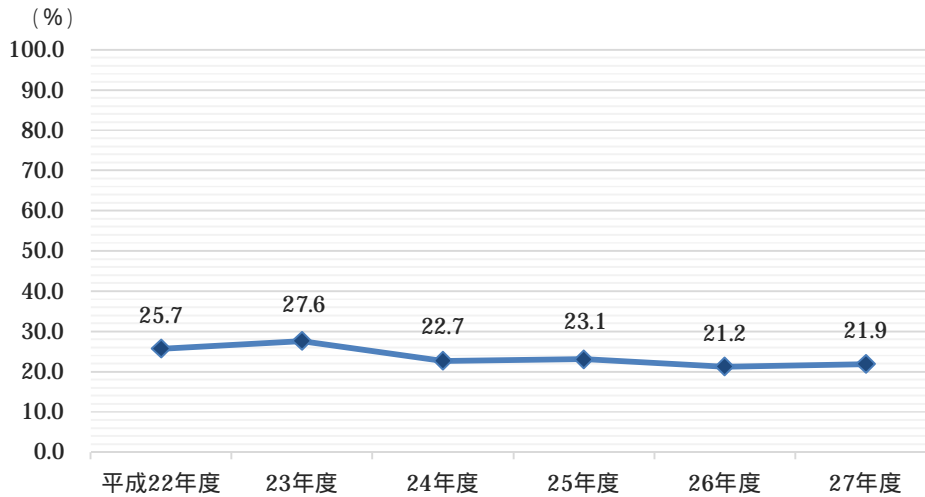
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 平和意識の普及啓発活動の推進

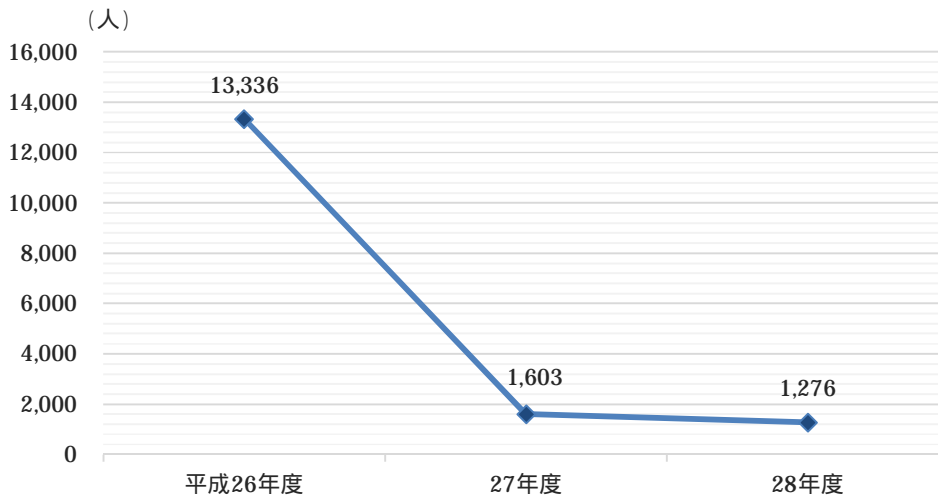
■ 世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合は減少傾向にあり、平成 27 年度は 21.9%である。また、「市民平和のつどい」への市民の参加者は減少している。

図表II-61 世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表II-62 「市民平和のつどい」における市民の参加者数



注釈) 平成 26 年度は「核兵器廃絶平和都市宣言 30 周年記念事業」として開催し、主に「ながさき戦争・原爆被災展」を市立博物館にて約 2 ヶ月間実施したため、参加者が多数であった。

資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 平和意識の普及啓発活動の推進

- 世界平和実現に向け活動している市民の割合は減少傾向にある。「市民平和のつどい」への参加者数は、集客力の大きな企画展を26年度に開催したため、翌年度以降、減少している。

基本目標

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

- 施策 24 地球温暖化対策の推進
- 施策 25 環境を守る担い手の育成
- 施策 26 資源循環型社会の形成
- 施策 27 廃棄物の適正処理の推進
- 施策 28 水源環境の保全・再生
- 施策 29 人と自然が共生する環境の形成
- 施策 30 生活環境の保全
- 施策 31 快適な都市空間の創造
- 施策 32 雇用対策と働きやすい環境の整備
- 施策 33 地域経済を支える産業基盤の確立
- 施策 34 新産業の創出と中小企業の育成・支援
- 施策 35 商業・サービス業の振興
- 施策 36 都市農業の振興
- 施策 37 魅力ある観光の振興

基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

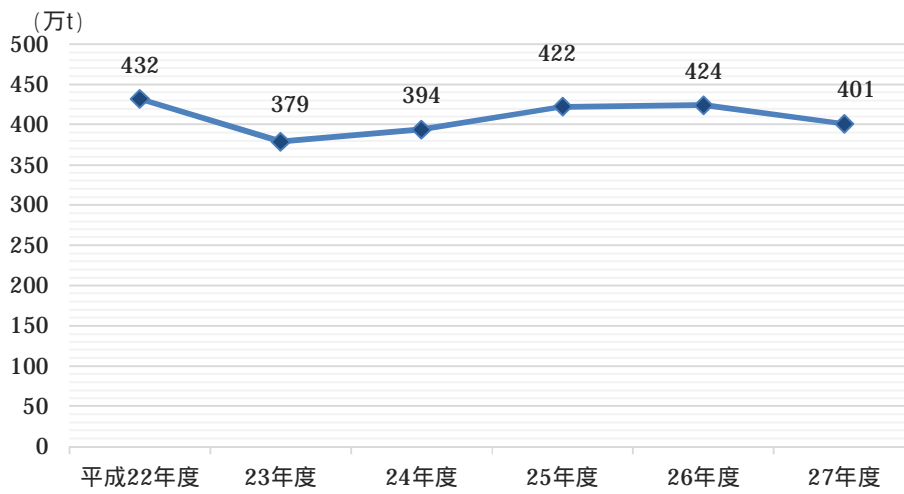
施策24 地球温暖化対策の推進

(1) 成果指標

市全体の温室効果ガス総排出量(万t)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 432 | 379 | 394 | 422 | 424 | 401 | 372以下 |

図表Ⅲ-1 市全体の温室効果ガス総排出量



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

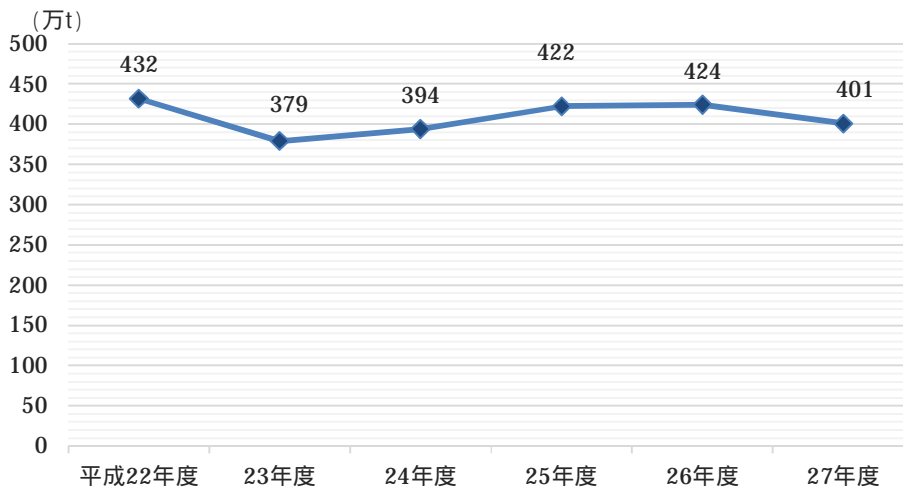
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 環境と共生するまちづくり

【取り組みの方向2】 再生可能エネルギーなどの利用促進

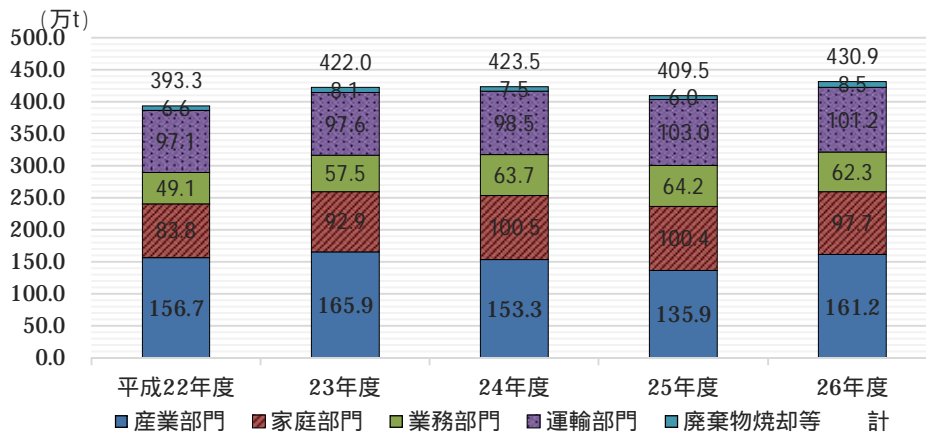
- 市全体の温室効果ガス総排出量は平成 22 年度以降、増減を繰り返しながらも、平成 27 年度には減少に転じている。
- 平成 22 年度から平成 26 年度にかけての部門別CO2排出量の推移をみると、産業部門や家庭部門及び業務部門における排出量は増加傾向にある。

図表III-2 市全体の温室効果ガス総排出量（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

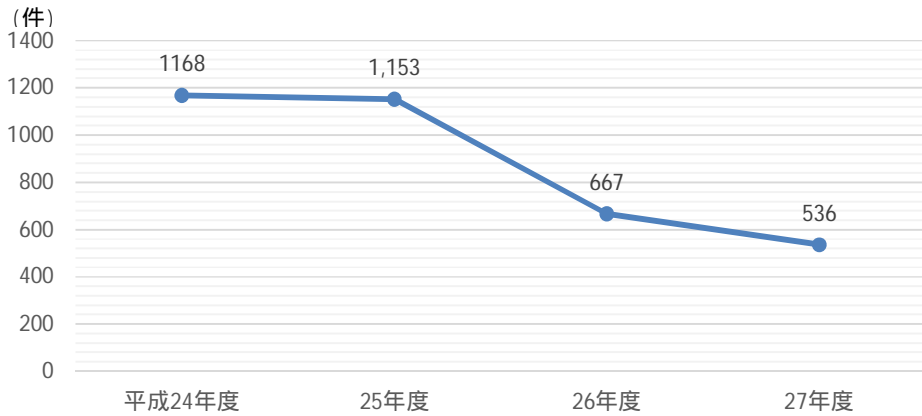
図表III-3 部門別CO2排出量の推移（単位：万トン）



資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

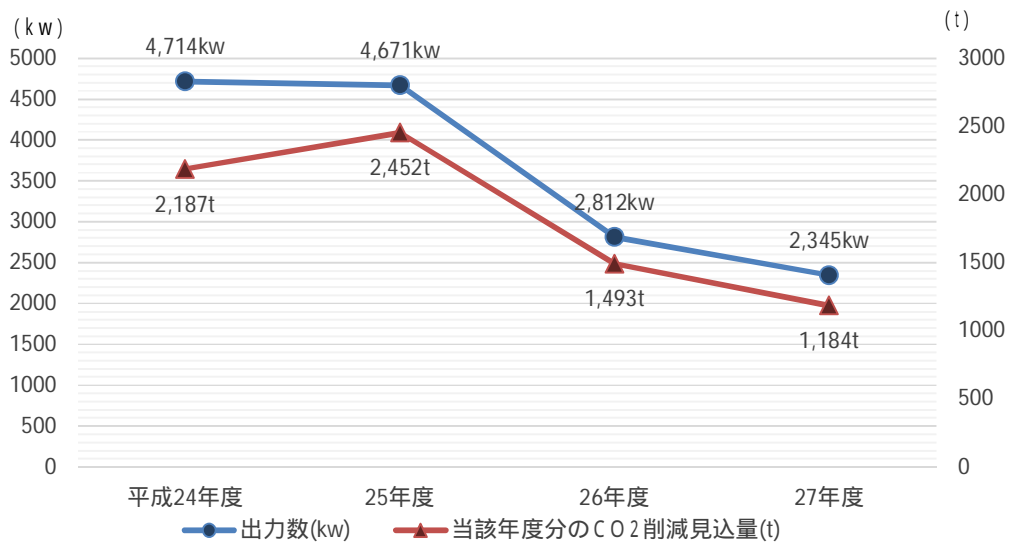
- 太陽光発電設備の導入の補助件数は平成 27 年度で 536 件となっており、減少傾向にある。
- また、補助に伴う出力数及び CO2 削減見込み量も同様に減少しており、平成 27 年度の出力数は 2345kw、CO2 削減見込み量は 1184t となっている。

図表III-4 太陽光発電設備の導入補助件数



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成 27 年度)

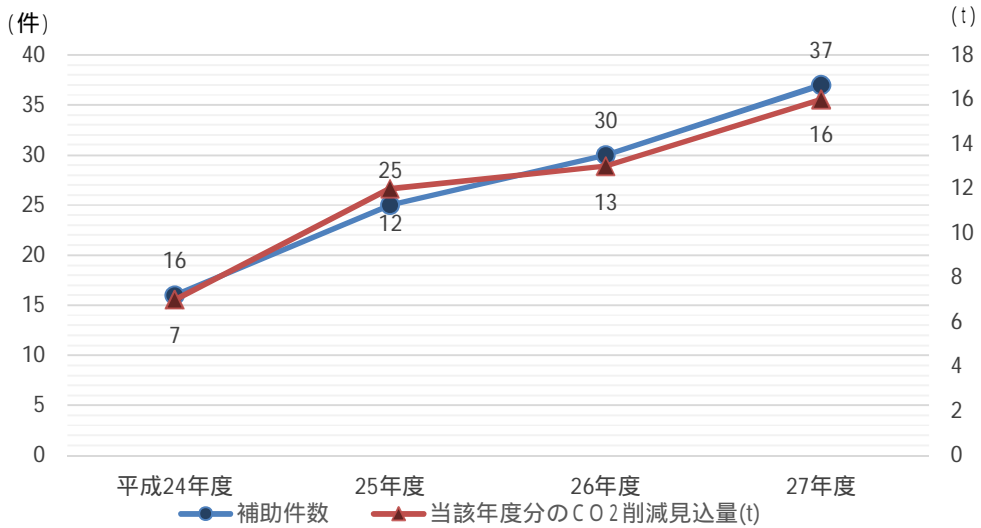
図表III-5 太陽光発電設備の導入補助による出力数・CO2削減見込量



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成 27 年度)

- 太陽熱利用設備の導入の補助件数は平成 27 年度で 37 件となっており、平成 24 年度から増加傾向にある。
- 導入の補助による CO2 削減見込量は補助実績に比例して増加しており、平成 27 年度で 16 t となっている。

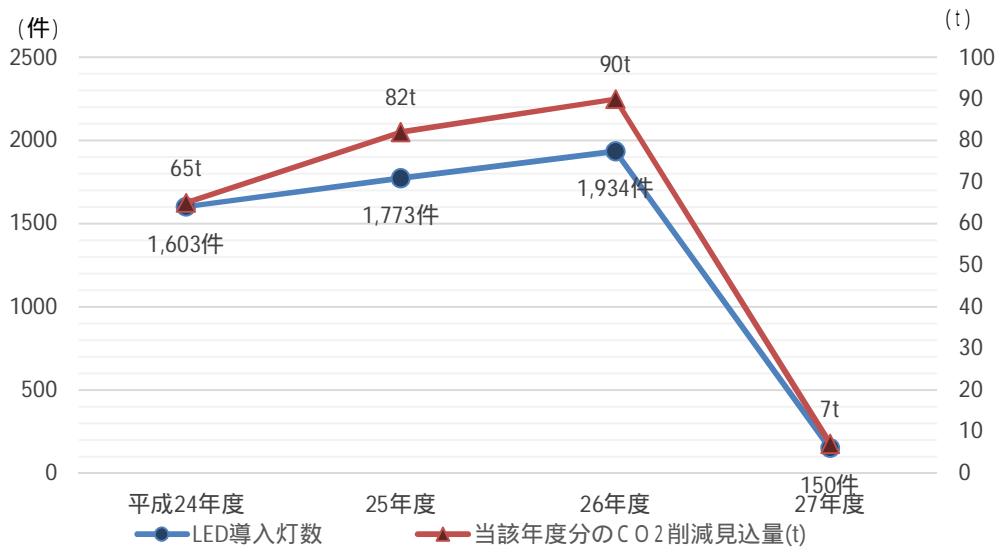
図表III-6 太陽熱利用設備の導入補助件数・CO2削減見込量



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成 27 年度)

- 自治会防犯における LED 導入灯の数は平成 27 年度で 150 件となっており、平成 26 年度から減少した。それに伴い、CO2 削減見込み量も減少している。

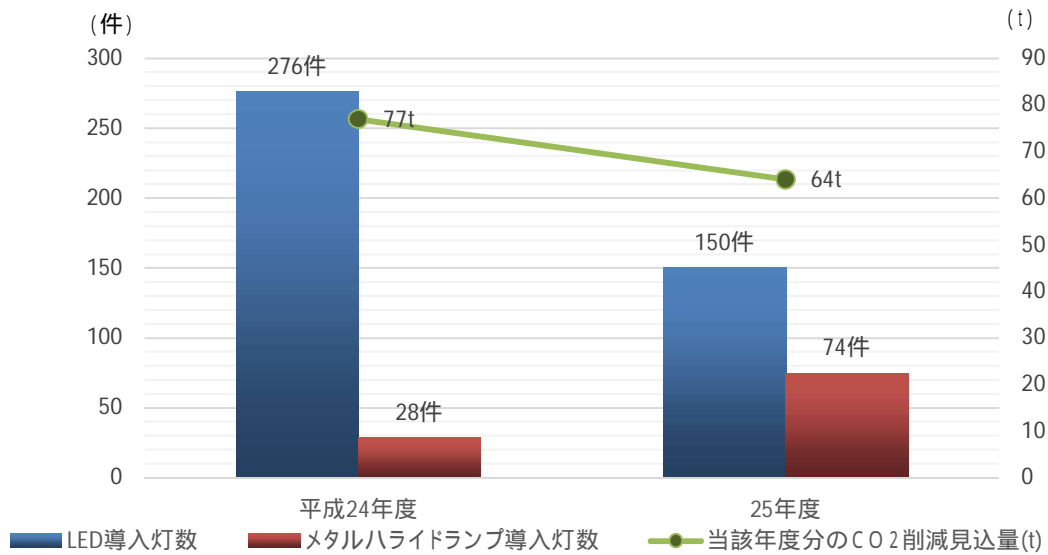
図表III-7 自治会防犯におけるLED導入灯数とCO2削減見込量



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成 27 年度)

▪ 商店街街路灯におけるLED導入灯の数は平成25年度で150件と減少しており、メタルハイドランプの導入灯数は平成25年度で74件と増加している。また、それによるCO2削減見込量は64トンに減少している。

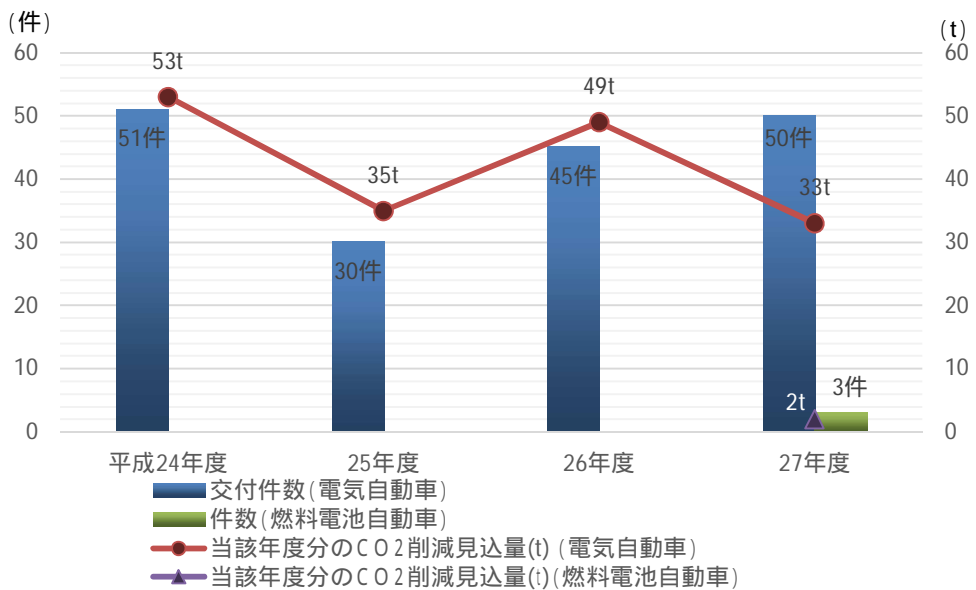
図表III-8 商店街街路灯におけるLED導入灯数とCO2削減見込量



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成27年度)

▪ 電気自動車の購入における補助金の交付件数は平成27年度で50件となっており、燃料電池自動車の補助金交付件数は3件となっている。

図表III-9 電気自動車・燃料電気自動車の補助金交付件数及びCO2削減見込量



資料) 相模原市「相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書」(平成27年度)

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 環境と共生するまちづくり

取り組みの方向2 再生可能エネルギーなどの利用促進

- 市全体の温室効果ガス総排出量は増減を繰り返している。
- 産業部門や家庭部門及び業務部門におけるCO₂排出量は増加傾向にある。
- 太陽エネルギーの利用設備の導入は太陽光発電設備は導入補助件数が減少し、太陽熱利用設備は増加傾向にある。
- LED 導入灯や電気自動車購入促進によって、CO₂削減の見込量が変動している。

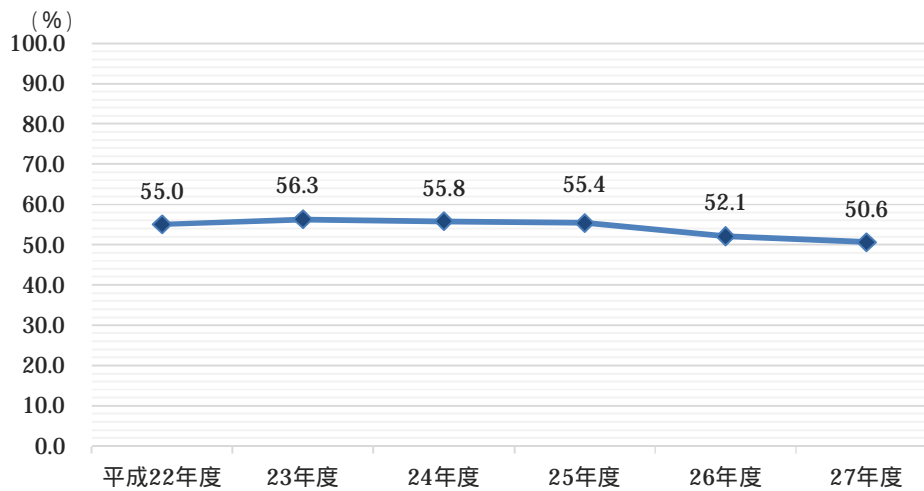
施策25 環境を守る担い手の育成

(1) 成果指標

日常生活において、環境に配慮している市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 55.0 | 56.3 | 55.8 | 55.4 | 52.1 | 50.6 | 67.0 |

図表Ⅲ-10 日常生活において、環境に配慮している市民の割合



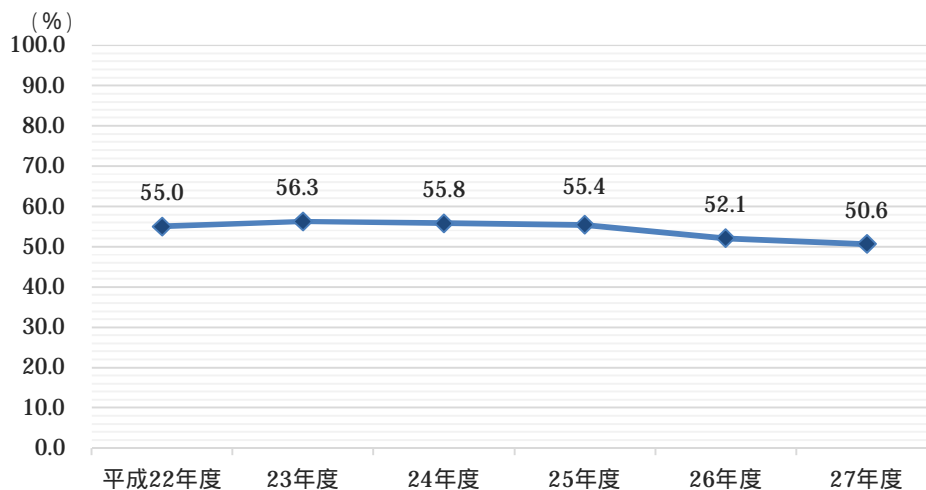
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 環境教育・意識啓発活動の推進

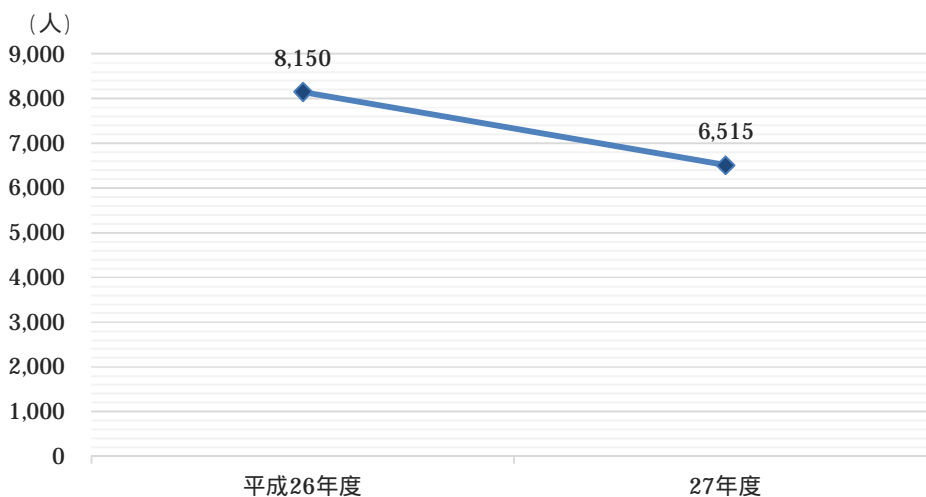
- 日常生活において環境に配慮している市民の割合は減少傾向にある。
- 平成 27 年度の環境講座への参加者数や主要な環境啓発イベントにおける来場者数は、いずれも平成 26 年度を大きく下回っている。

図表Ⅲ-11 日常生活において、環境に配慮している市民の割合（再掲）



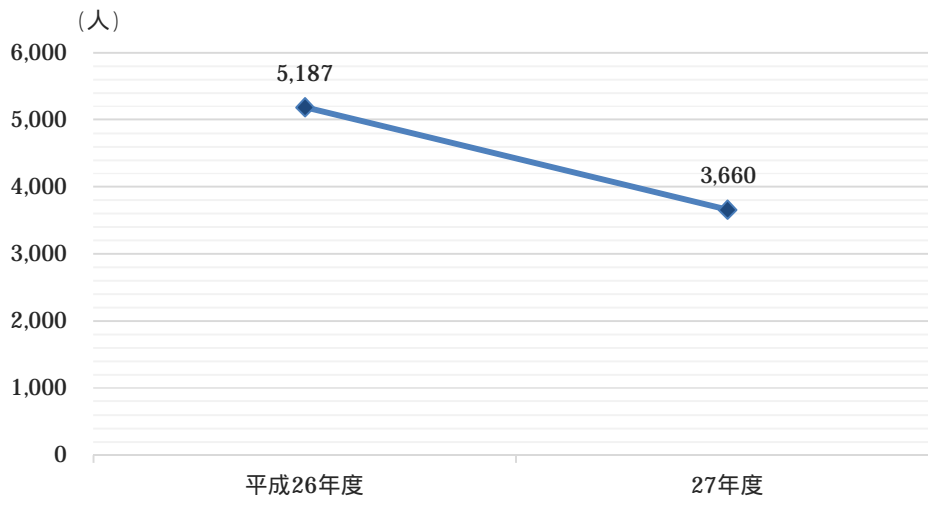
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-12 環境講座への参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-13 主要な環境啓発イベントにおける来場者数

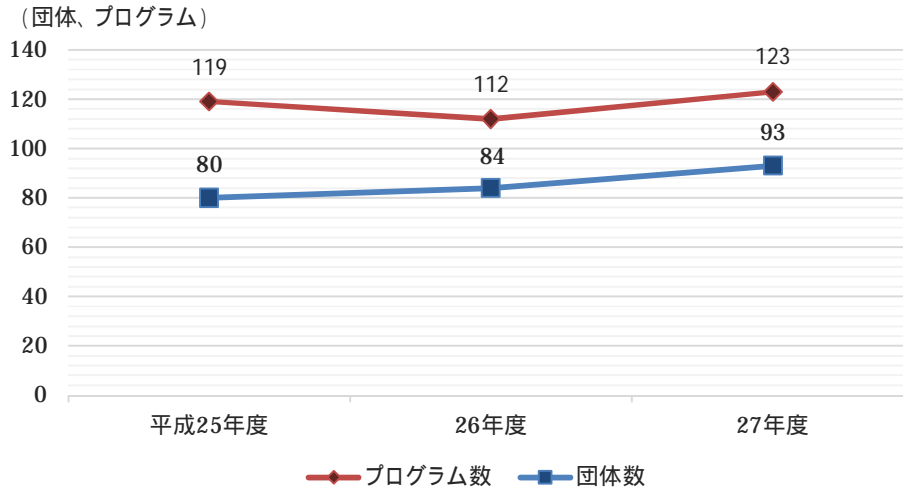


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 多様な主体の環境行動への支援

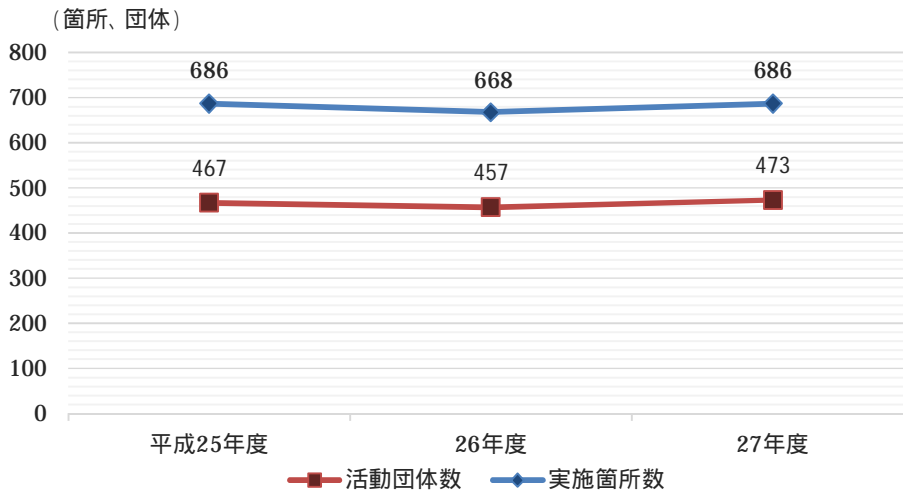
- 「エコネットの輪」事業の登録団体数や登録プログラム数は増加傾向にある。
- 街美化アダプト制度の実施箇所数や活動団体数はほぼ横ばいで推移している。

図表Ⅲ-14 事業協力者登録制度「エコネットの輪」事業



注) 「エコネットの輪」は、市が市民活動団体、事業者、大学、行政等から環境学習プログラムや環境情報の提供を受け、学校や地域で行われる環境学習及び環境活動をサポートする事業である。
資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

図表Ⅲ-15 街美化アダプト制度の実施状況



資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 環境教育・意識啓発活動の推進

- 日常生活において環境に配慮している市民の割合は減少傾向にある。
- 平成 27 年度の環境講座への参加者数や主要な環境啓発イベントにおける来場者数は、いずれも平成 26 年値を大きく下回っている。

取り組みの方向2 多様な主体の環境行動への支援

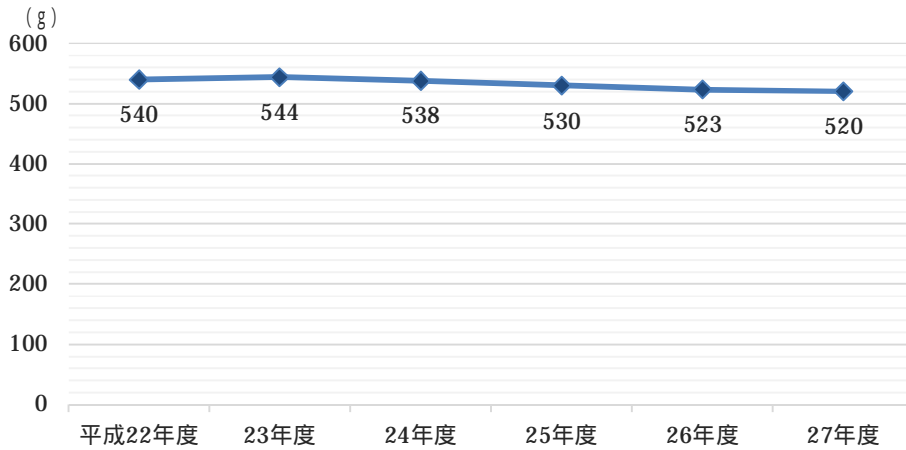
- 「エコネットの輪」事業の登録団体数や登録プログラム数は増加傾向にある。
- 街美化アダプト制度の実施箇所数や活動団体数はほぼ横ばいで推移している。

施策26 資源循環型社会の形成

(1) 成果指標

| 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (g) | | | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 540 | 544 | 538 | 530 | 523 | 520 | 480以下 |

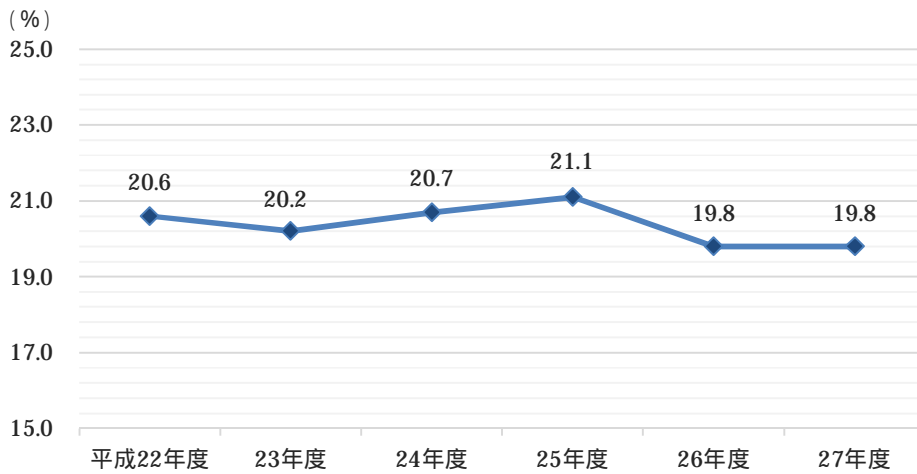
図表III-16 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| リサイクル率 (%) | | | | | | |
|------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 20.6 | 20.2 | 20.7 | 21.1 | 19.8 | 19.8 | 25.0以上 |

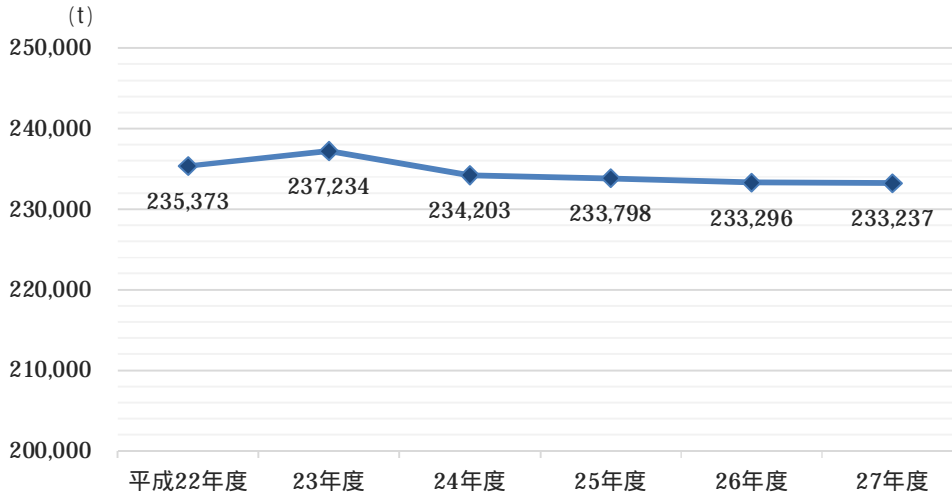
図表III-17 リサイクル率



相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| ごみ総排出量 (t) | | | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 235,373 | 237,234 | 234,203 | 233,798 | 233,296 | 233,237 | 223,000 |

図表Ⅲ-18 ごみ総排出量



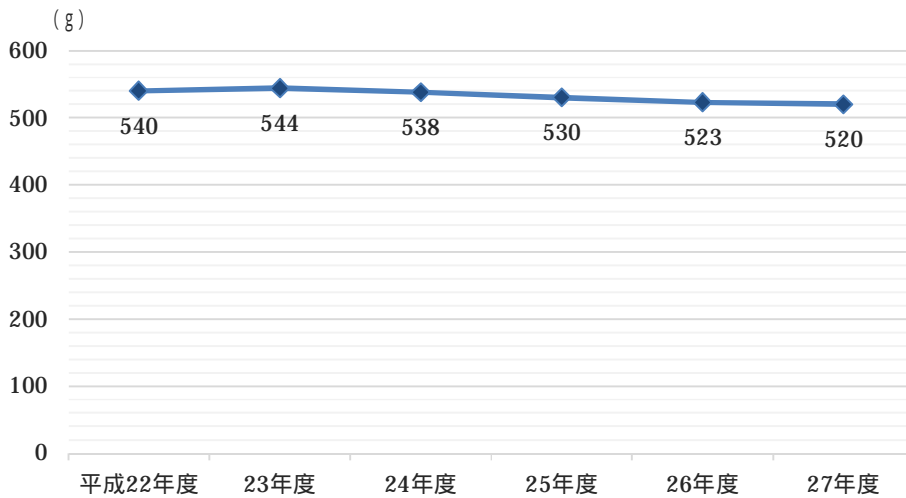
相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 ごみを出さない環境の形成

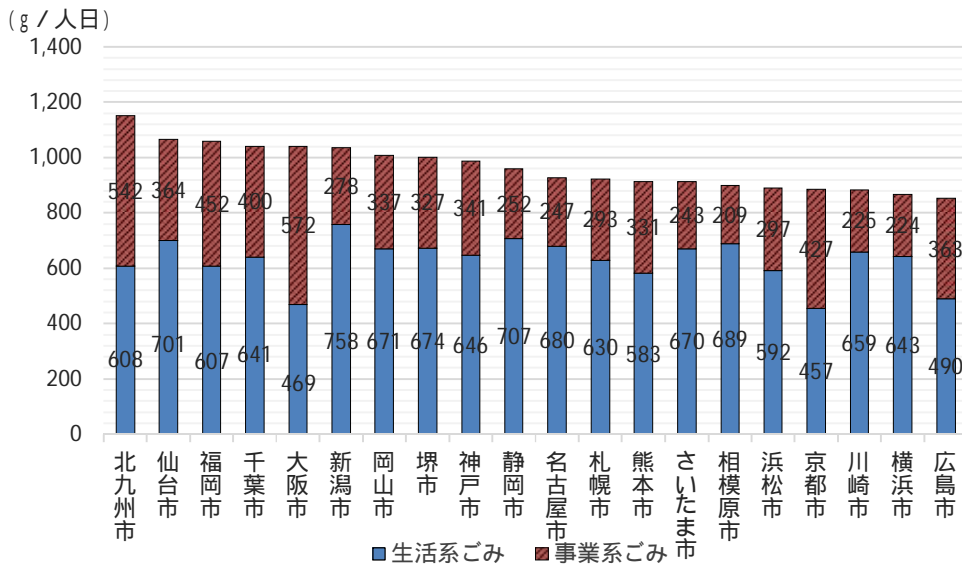
市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量はわずかに減少しており、平成27年度には520gとなっている。1人1日当たりのごみ排出量を他の政令指定都市と比較してみると、相模原市は事業系ごみが209gと20市の中で最も少なく、生活系ごみを合わせても6番目に少ない。また、ごみの総排出量はわずかながら減少傾向にある。

図表III-19 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量（再掲）



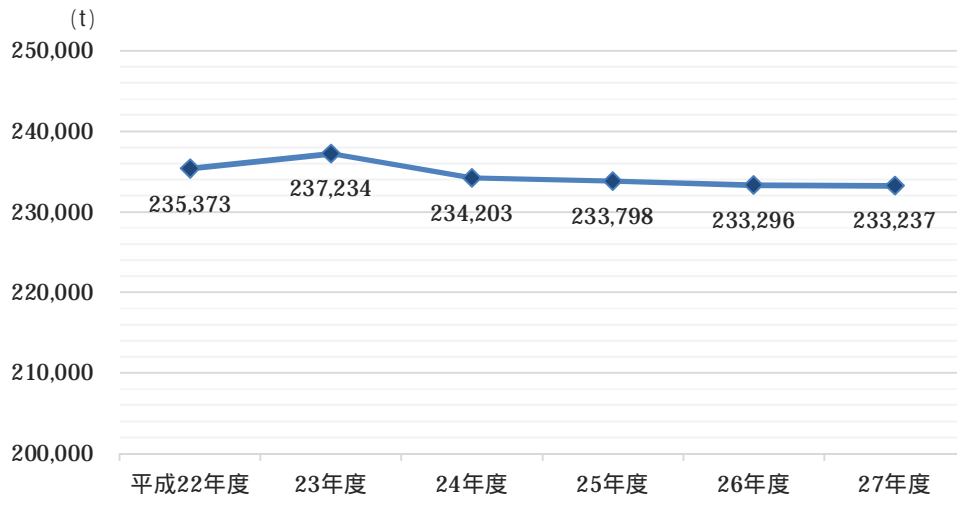
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-20 1人1日あたりのごみ排出量



資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(平成27年度)より作成

図表III-21 ごみ総排出量（再掲）

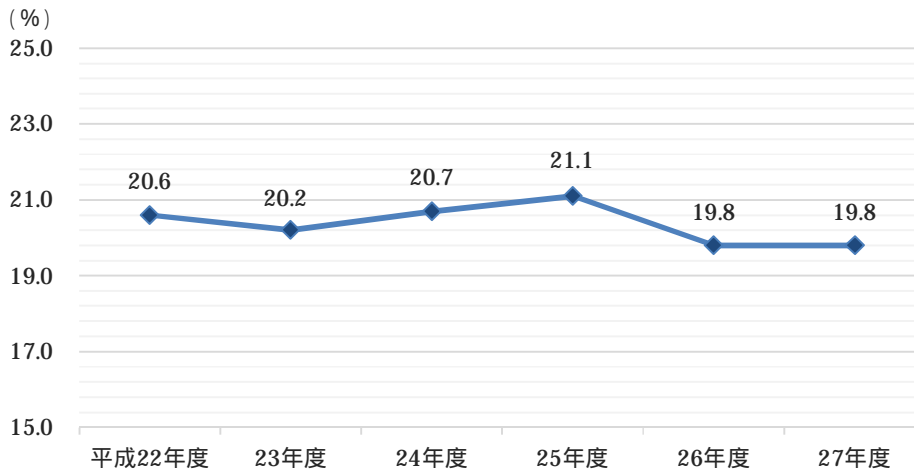


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 リサイクルの促進

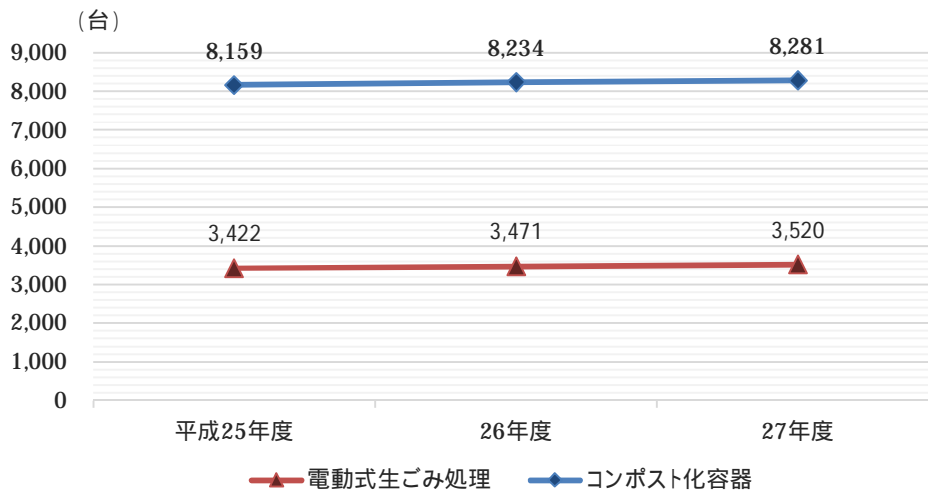
- リサイクル率はほぼ横ばいで推移しており、平成 27 年度には 19.8%となっている。
- 家庭から出る生ごみの処理容器購入累計助成実績は微増に留まっている。また、地域における集団資源回収の実施回数は増えているものの、登録団体数や資源回収量は減少している。
- 平成 27 年度の街頭 PR・講座等啓発活動参加人数や中小事業所の戸別訪問指導件数は、いずれも平成 25 年度より減少傾向にあるものの、平成 22 年度に比べると大幅に増加している。

図表Ⅲ-22 リサイクル率（再掲）



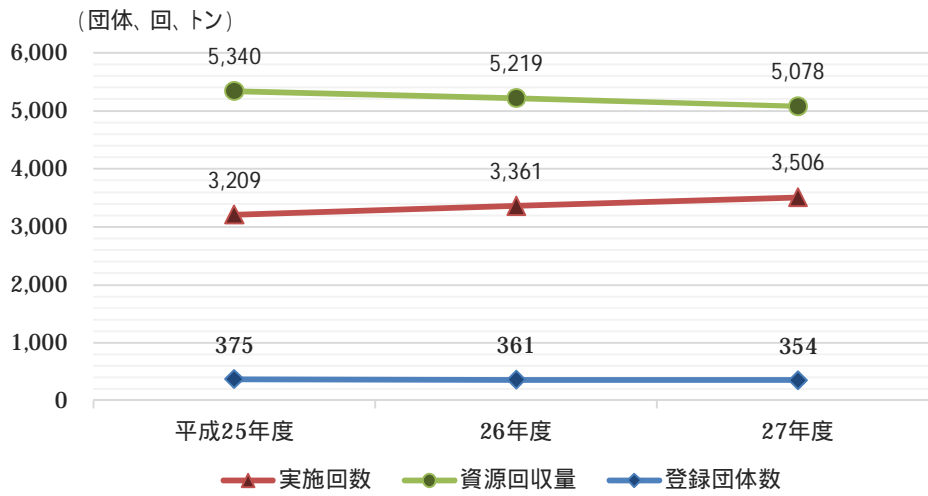
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-23 家庭から出る生ごみの処理容器購入累計助成実績



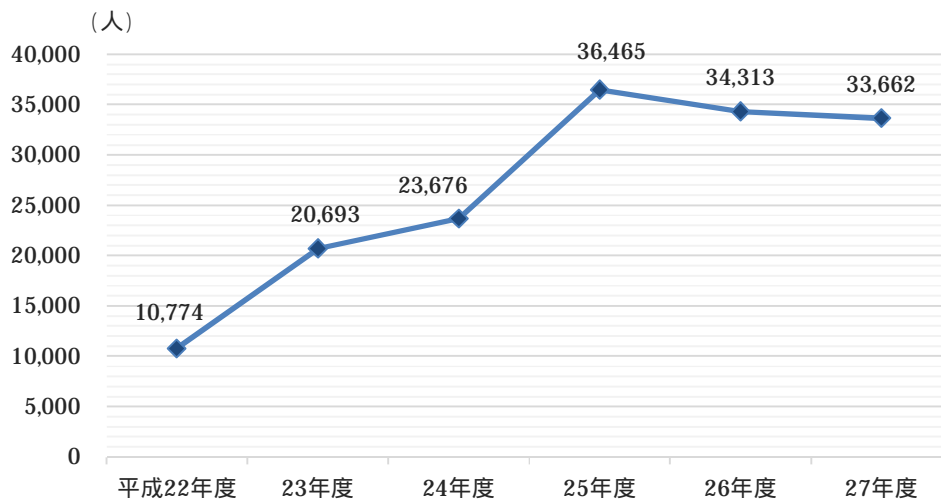
資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

図表Ⅲ-24 地域における集団資源回収の状況



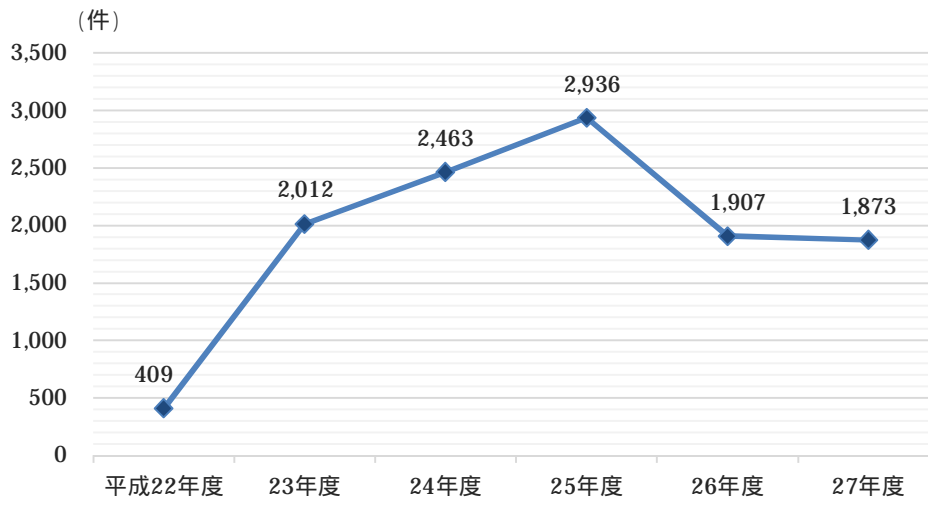
資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

図表Ⅲ-25 街頭PR、講座等啓発活動参加人数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-26 中小事業所の戸別訪問指導件数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 ごみを出さない環境の形成

- 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量やごみの総排出量はわずかに減少しており、他の政令指定都市と比較しても1人当たりのごみ排出量が少ない。

取り組みの方向2 リサイクルの促進

- リサイクル率はほぼ横ばいで推移している。
- 家庭から出る生ごみの処理容器購入の助成実績や、地域における集団資源回収の実施状況は伸び悩んでいる。
- 街頭 PR・講座等啓発活動参加人数や中小事業所の戸別訪問指導件数は、いずれも減少に転じている。

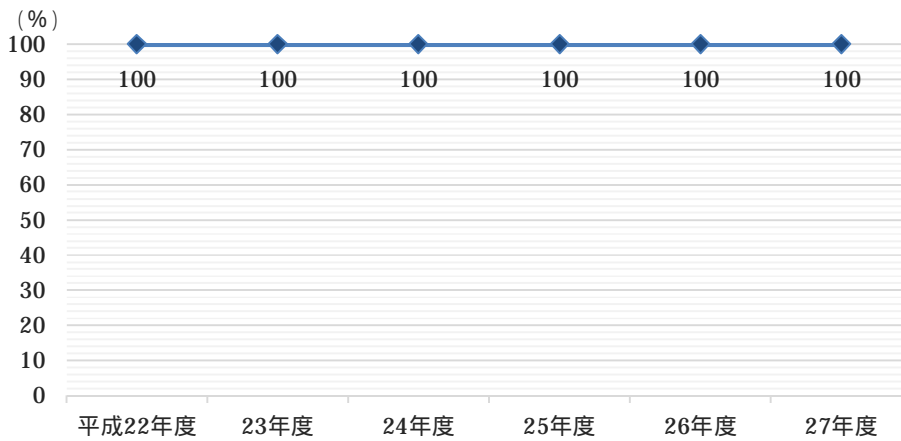
施策27 廃棄物の適正処理の推進

(1) 成果指標

市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）（％）

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

図表III-27 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）

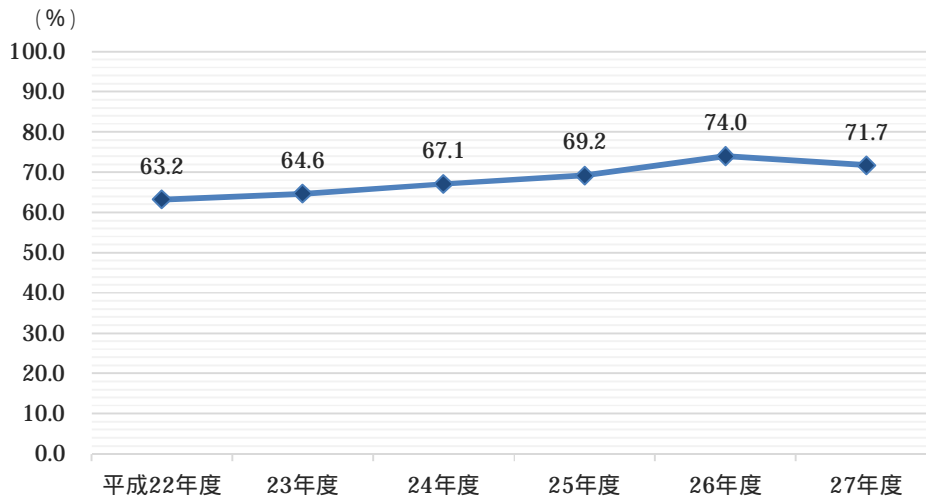


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合（％）

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 63.2 | 64.6 | 67.1 | 69.2 | 74.0 | 71.7 | 73.0 |

図表III-28 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合



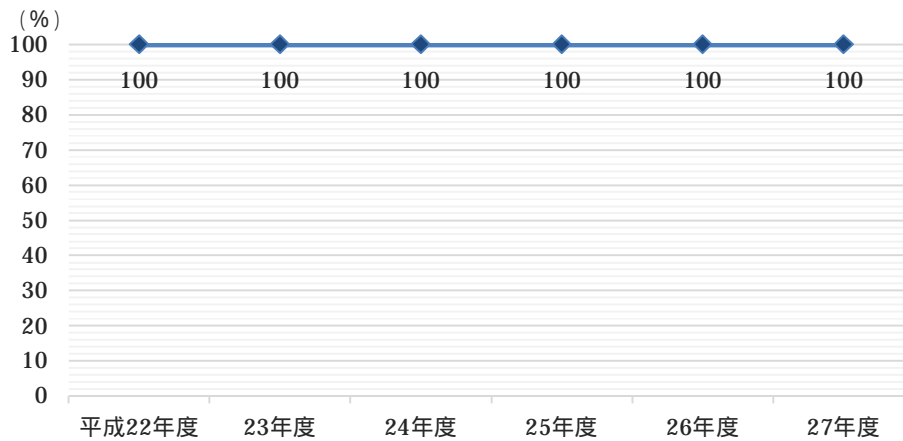
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 ごみ処理体制の整備

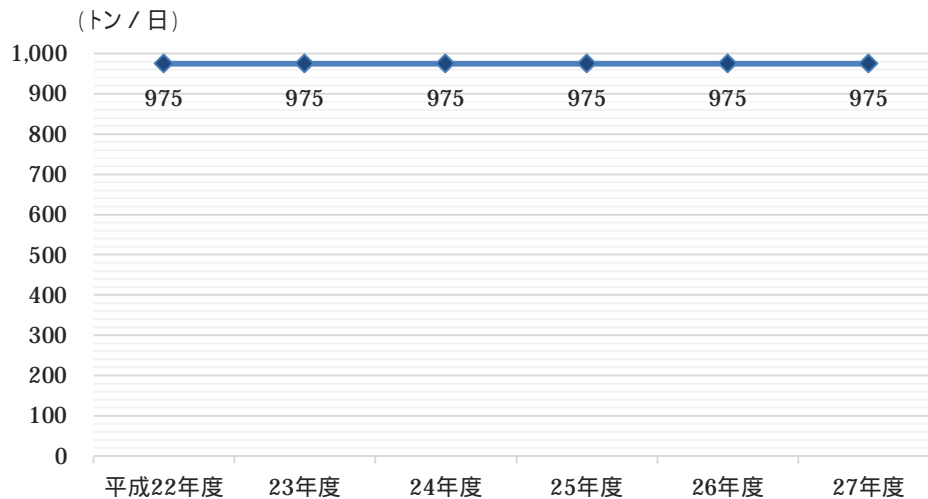
- 市内で発生するごみが市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）は100%で推移している。また、市焼却施設で処理が可能なごみの量は平成22年度から27年度にかけて975トンで変わらない。
- 相模原市には資源化等を行う施設がない。政令指定都市20市の中で同じく資源化等を行う施設がないのは、静岡市、大阪市及び熊本市の3市である。

図表III-29 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）（再掲）



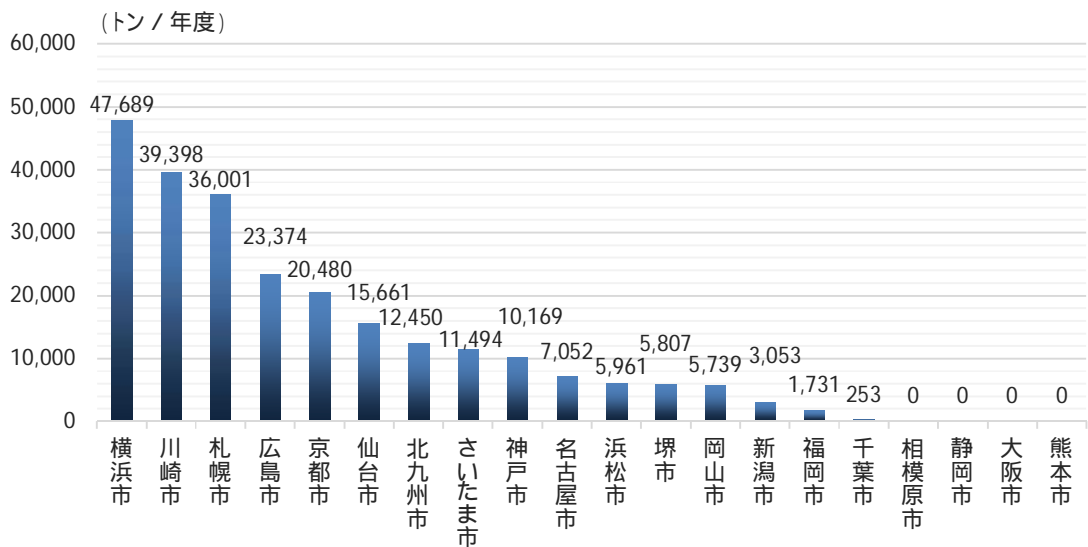
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-30 市焼却施設で処理が可能なごみの量



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-31 資源化等を行う施設における資源回収量



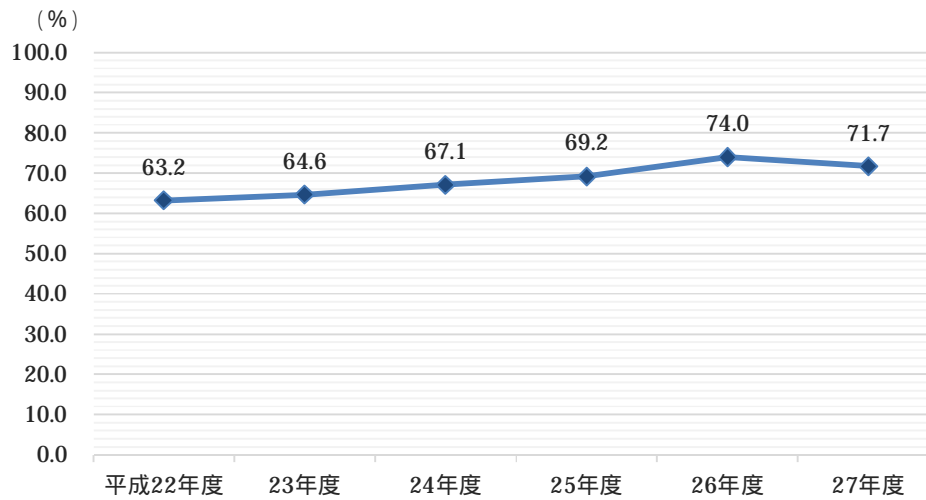
資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(平成 27 年度)より作成

施策 27 廃棄物の適正処理の推進

【取り組みの方向2】 不法投棄の防止対策の充実

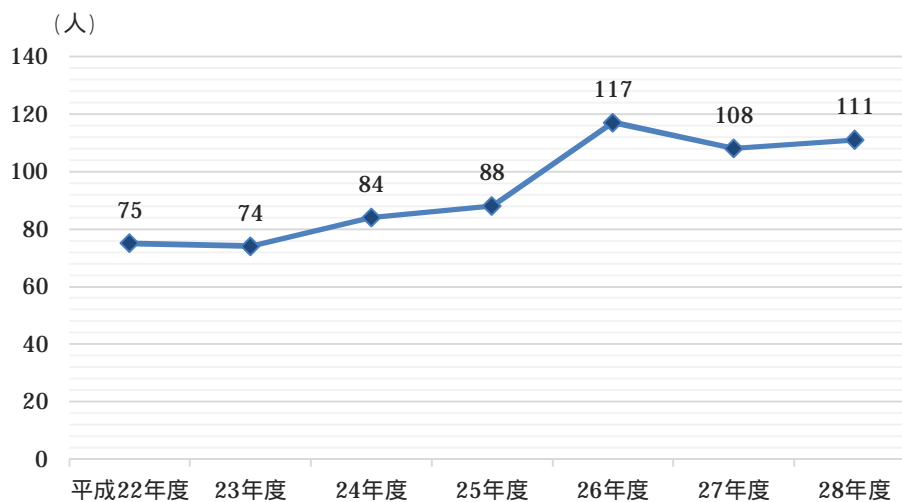
- ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合は概ね増加傾向にあり、平成 27 年度には 71.7%となっている。
- 不法投棄撲滅キャンペーンの参加人数は、平成 22 年度から 28 年度にかけて概ね増加傾向にある。

図表Ⅲ-32 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-33 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 ごみ処理体制の整備

- 市の家庭ごみは、全て市焼却施設及び最終処分場で処理されている。
- 相模原市には資源化等を行う施設がない。政令指定都市 20 市の中で同じく資源化等を行う施設がないのは、静岡市、大阪市及び熊本市の 3 市である。

取り組みの方向2 不法投棄の防止対策の充実

- 不法投棄を防止しまちの美観が保たれていると感じる市民の割合及び不法投棄撲滅キャンペーンの参加人数はいずれも概ね増加傾向にある。

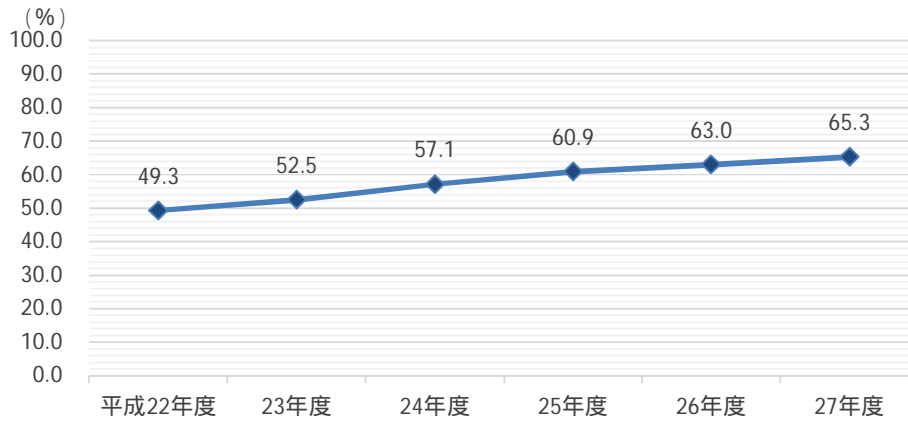
施策28 水源環境の保全・再生

(1) 成果指標

管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）（％）

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 49.3 | 52.5 | 57.1 | 60.9 | 63.0 | 65.3 | 84.5 |

図表III-34 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）の推移

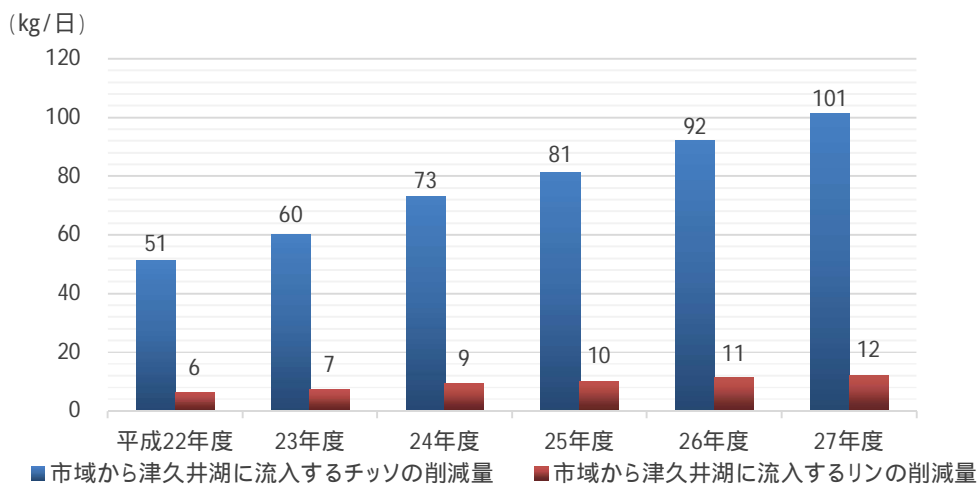


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量（kg/日）（上/チッソ・下/リン）

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 51 | 60 | 73 | 81 | 92 | 101 | 269 |
| 6 | 7 | 9 | 10 | 11 | 12 | 33 |

図表III-35 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量（kg/日）



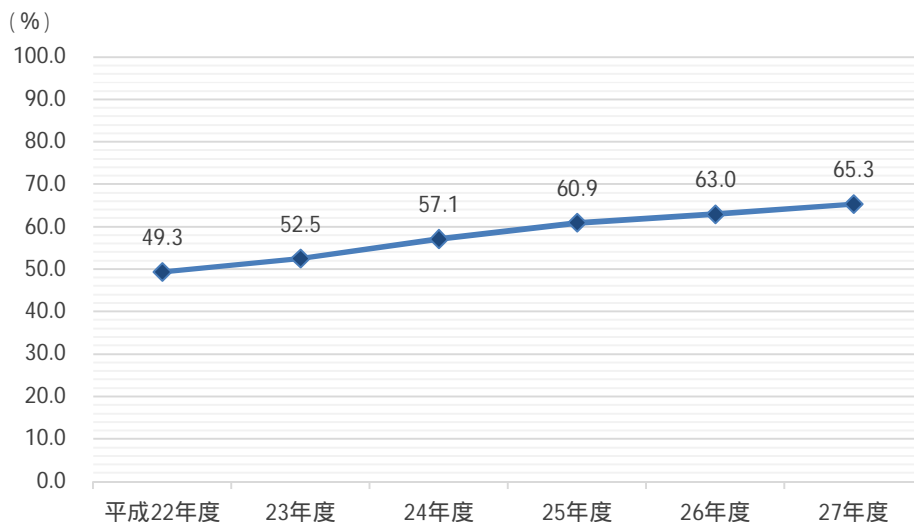
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 森林環境の保全と林業の育成

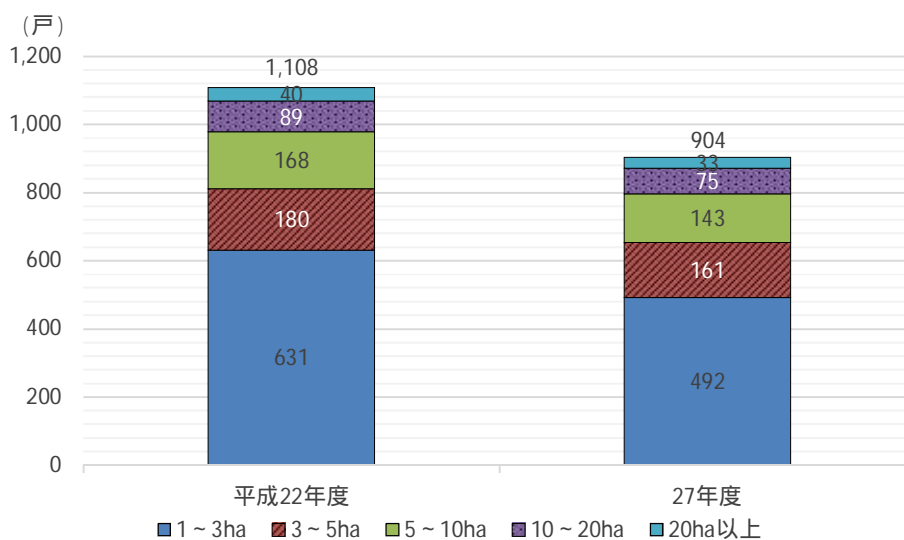
- 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）は、平成 22 年度から 27 年度にかけて増加しており、平成 27 年度は 65.3%となっている。
- 平成 27 年度の林家数は 904 戸と、平成 22 年度から 204 戸減少している。

図表Ⅲ-36 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）の推移（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-37 保有山林面積規模別林家数の推移



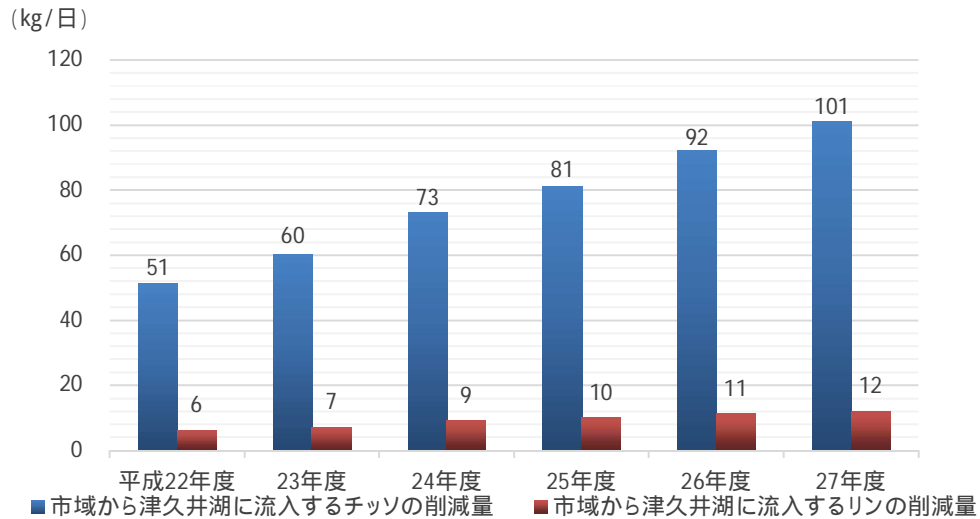
資料) 相模原市「統計書」より作成

施策
28
水源環境の保全・再生

【取り組みの方向2】 生活排水対策の推進

- 市域から津久井湖に流入するチッソの削減量は平成 22 年度から 27 年度にかけて一貫して増加しており、平成 27 年度の削減量は 101 kg/日と、平成 22 年度 (51 kg/日) の約 2 倍となっている。

図表III-38 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量の推移(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 森林環境の保全と林業の育成

- 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）は増加している。
- 林家数は減少しており、森林の手入れを行わない森林所有者が多くなっていると考えられる。

取り組みの方向2 生活排水対策の推進

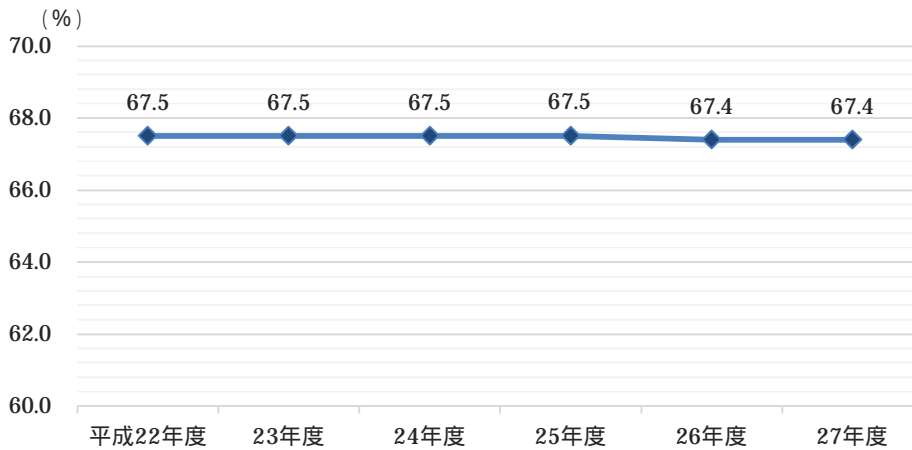
- 市域から津久井湖に流入するチッソの削減量は増加している。

施策29 人と自然が共生する環境の形成

(1) 成果指標

| 緑地率 (%) | | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 67.5 | 67.5 | 67.5 | 67.5 | 67.4 | 67.4 | 67.7 |

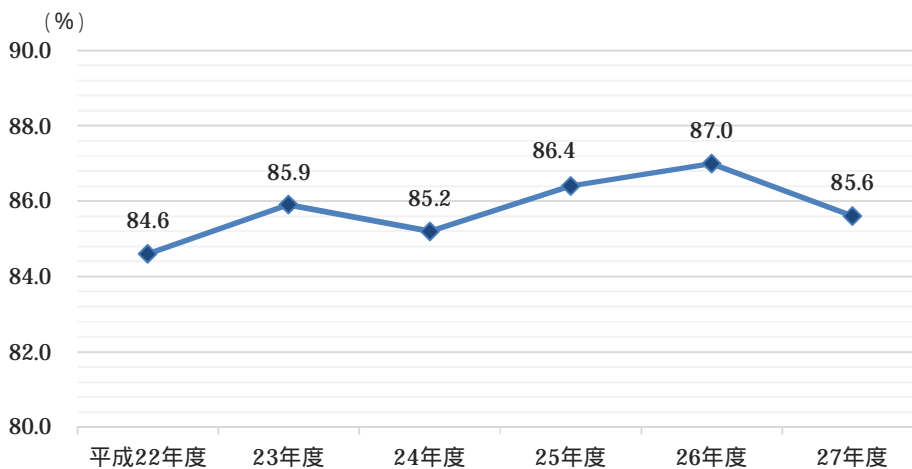
図表III-39 緑地率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合 (%) | | | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 84.6 | 85.9 | 85.2 | 86.4 | 87.0 | 85.6 | 86.0 |

図表III-40 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合



注) 「満足」「どちらかと言えば満足」「ふつう」の合計

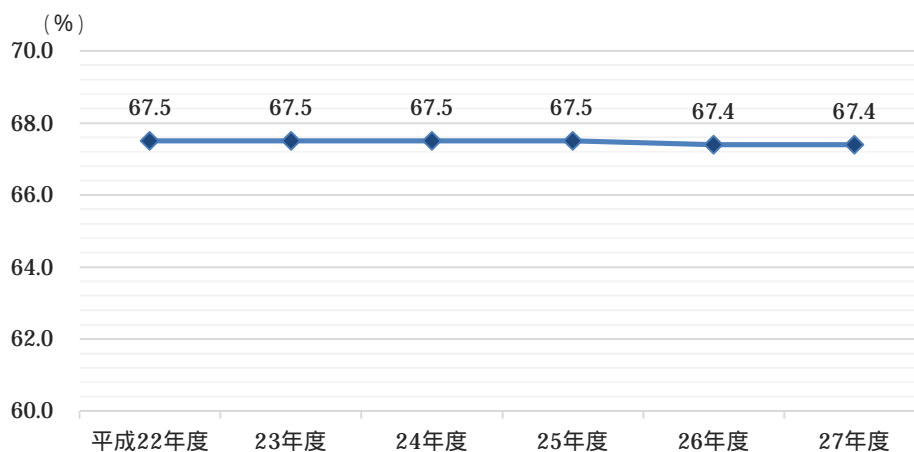
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 緑地の保全・活用

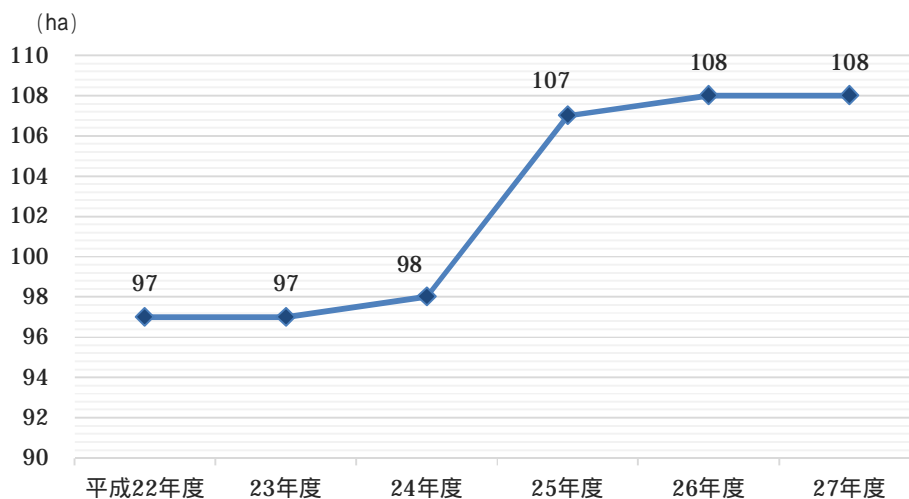
- 市の緑地率は 67.4 ~ 67.5% で推移しており、市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積も平成 25 年度に増加して以降は横ばいである。安定的に既存の水準が守られているものの、新たな緑地の創出も十分とは言えない状況にある。

図表Ⅲ-41 緑地率(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-42 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積

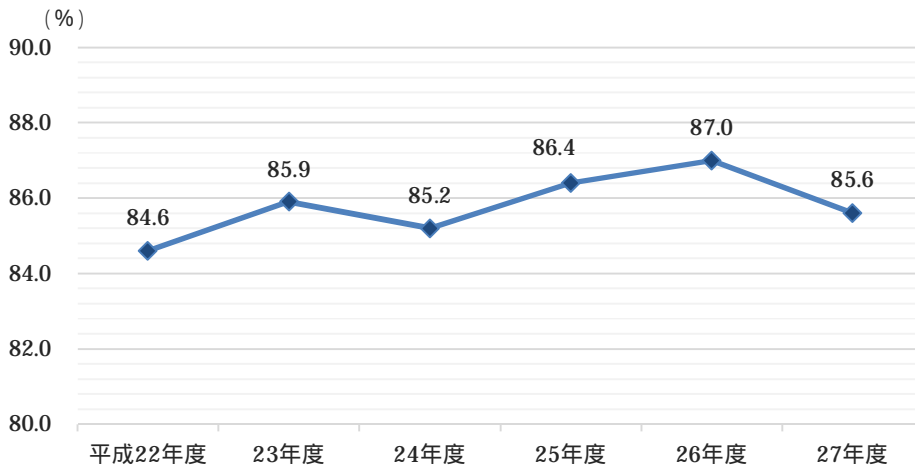


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 水辺環境の保全・創出

- 水辺や緑に親しめる場が十分であると感じる市民の割合は概ね 85～87%で推移している。ただし、ふつうと考えている市民が最も多くの割合を占めている点に留意が必要である。
- 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数は平成 25 年度まで増加したのち横ばいとなっている。
- 相模川水系の水質について、その代表指標である BOD の推移を見ると、平成 24 年度までは確実に改善されていたが、近年横ばいからやや悪化（上昇）傾向にある。

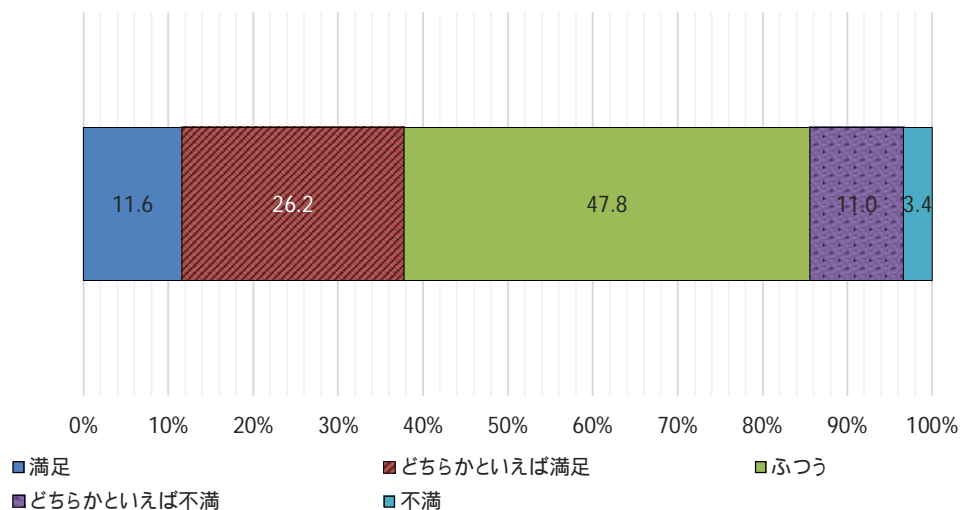
図表Ⅲ-43 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合（再掲）



注) 「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」の合計

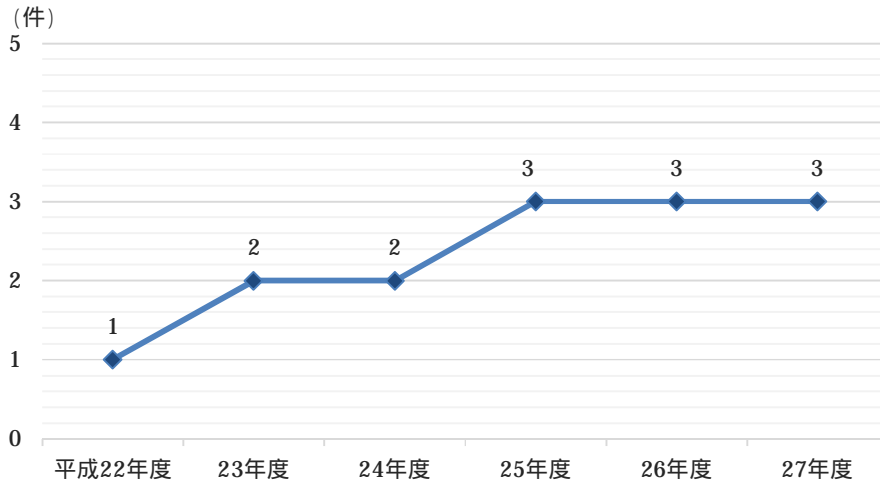
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-44 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合（内訳、平成27年度）



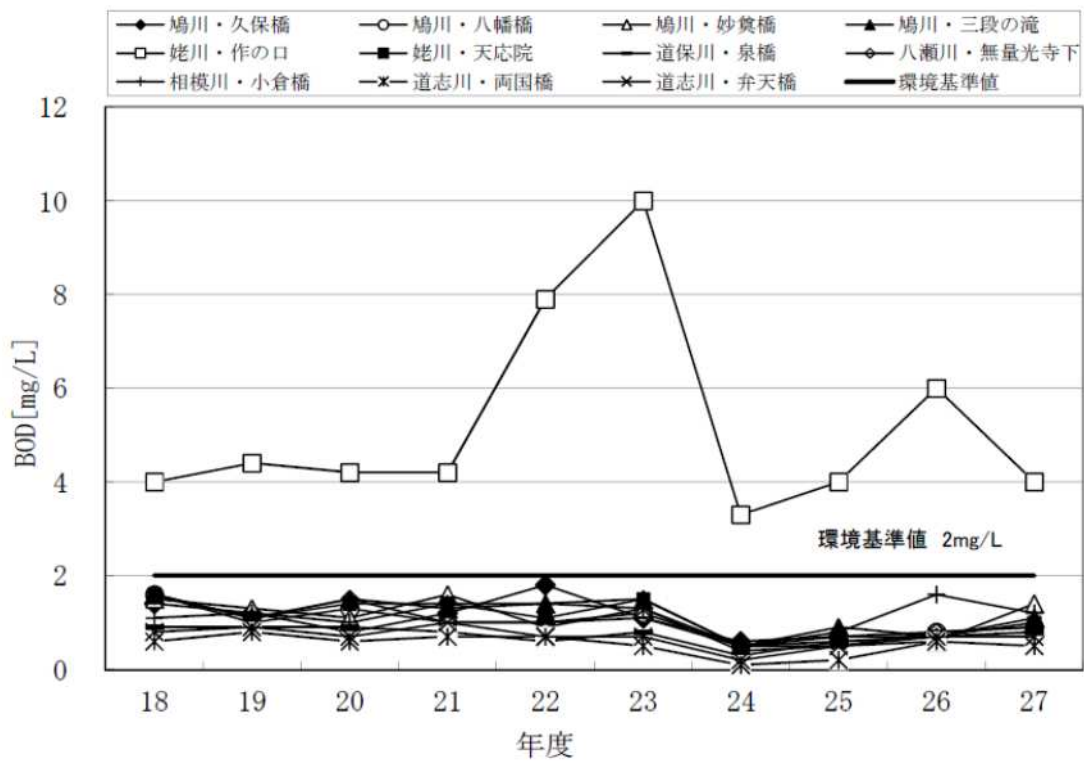
資料) 相模原市「相模原市総合計画の進行管理等に係わる市民アンケート調査（平成 27 年実施）」より作成

図表III-45 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-46 相模川水系のBODの推移



資料) 相模原市「平成 28 年度版相模原市環境基本計画年次報告書」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 緑地の保全・活用

- 市の緑地は安定的に既存の水準が守られているものの、新たな緑地の創出が活発になされているとも言い難い状況にある。

取り組みの方向2 水辺環境の保全・創出

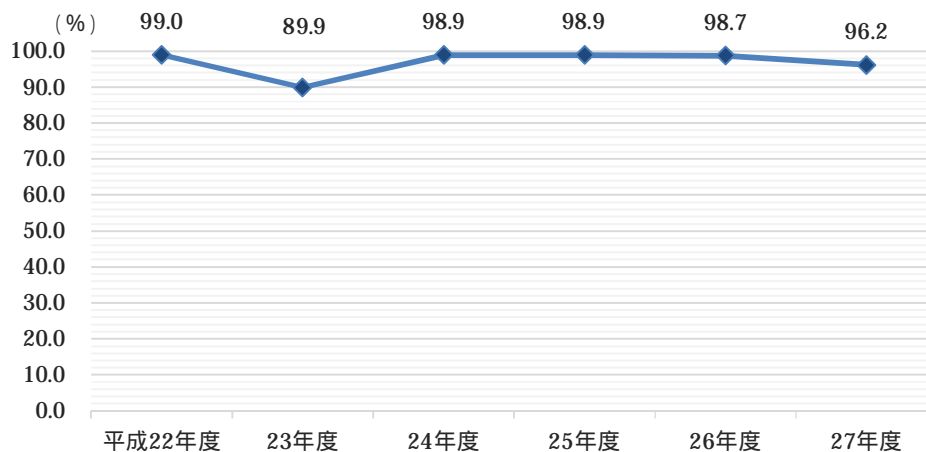
- 水辺や緑に親しめる場が十分と感じる市民の割合は横ばいで推移しているが、ふつうと考えている市民が最も多くの割合を占めている点に留意が必要である。
- 相模川水系の水質は中期的に改善傾向にあったが、平成25年以降再びやや悪化傾向に転じている。

施策30 生活環境の保全

(1) 成果指標

| 大気・水質規制基準適合率 (%) | | | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 99.0 | 89.9 | 98.9 | 98.9 | 98.7 | 96.2 | 96.5 |

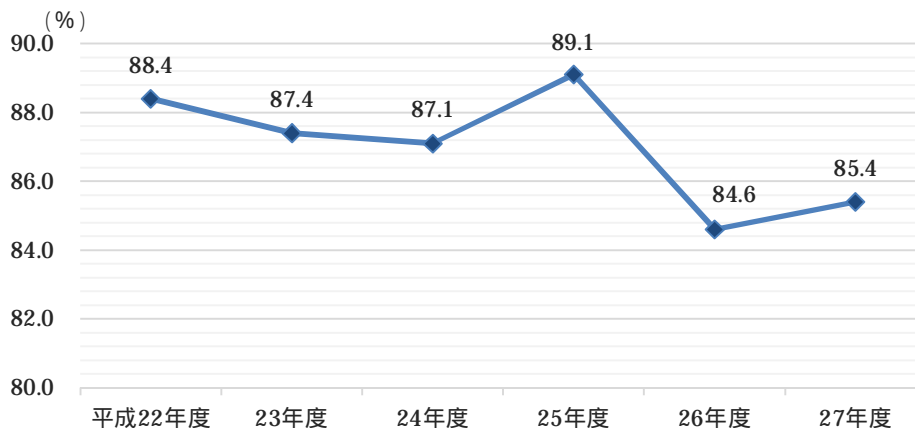
図表III-47 大気・水質規制基準適合率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 調査測定地点環境基準適合率 (%) | | | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 88.4 | 87.4 | 87.1 | 89.1 | 84.6 | 85.4 | 88.6 |

図表III-48 調査測定地点環境基準適合率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

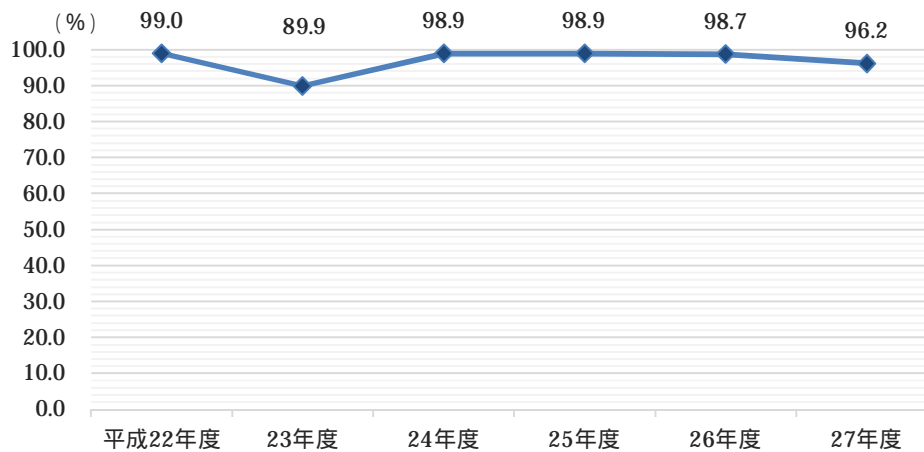
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 環境汚染対策の充実

【取り組みの方向2】 適正な水循環の確保

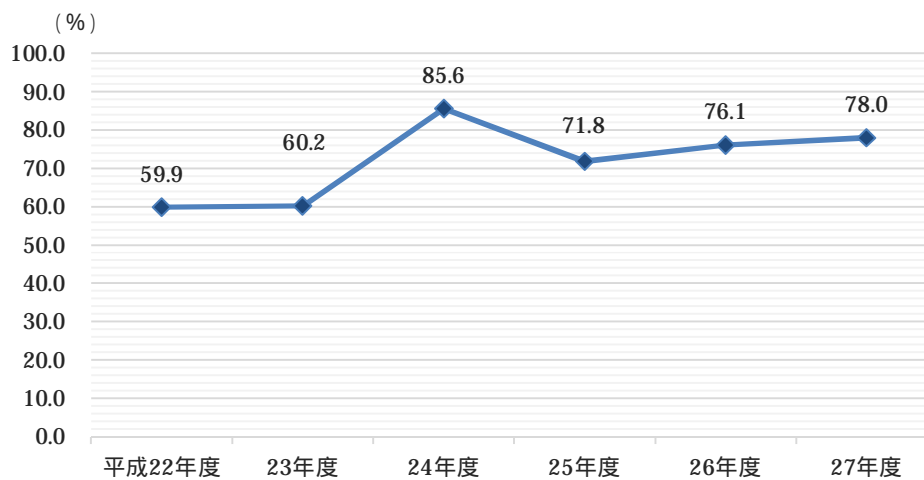
- 大気・水質規制基準適合率は、事業所等への指導により概ね 95%を超える高い水準で推移している。また、関係法令に基づく立入検査件数のうち問題がない件数の割合は平成 24 年度に大幅に増加し 25 年度に減少したが、以降は増加傾向にある。
- 大気、水質の調査測定地点の環境基準適合率は、平成 26 年度にやや低下したものの 85%前後からそれ以上の高い水準で推移している。また、下水道の合流改善事業整備進捗率も近年上昇傾向にある。

図表Ⅲ-49 大気・水質規制基準適合率（再掲）



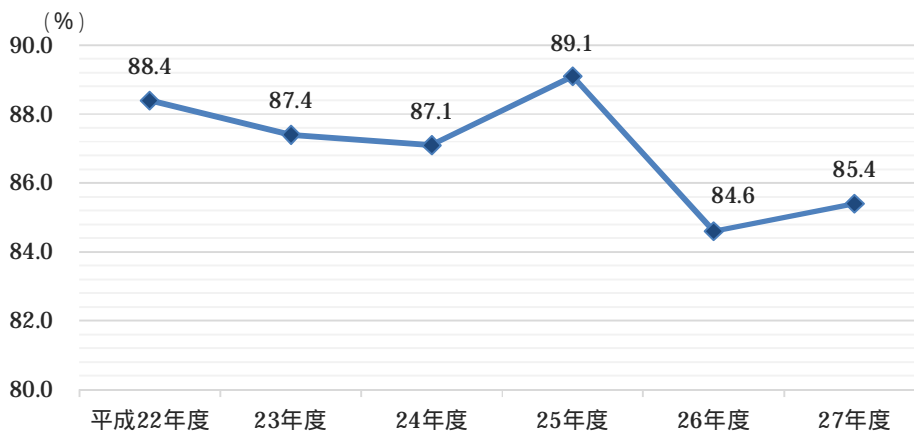
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-50 関係法令に基づく立入検査件数のうち問題がない件数の割合



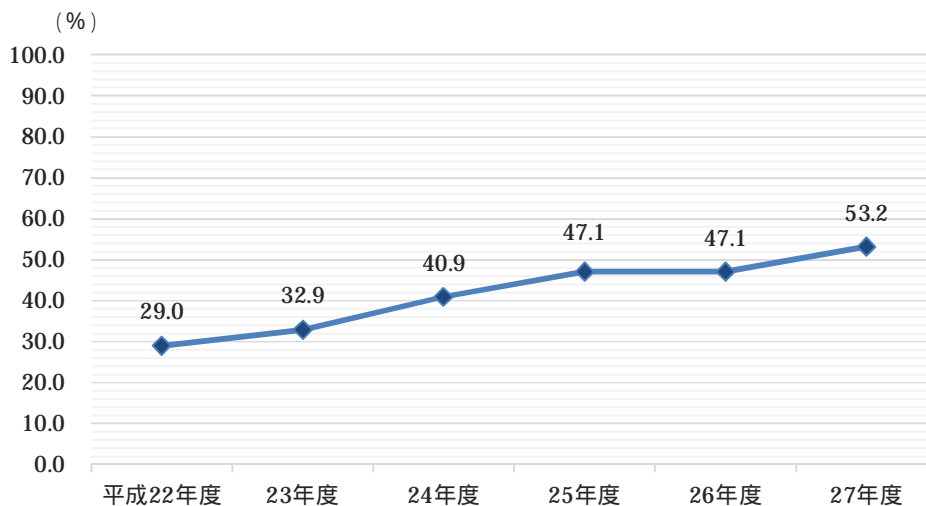
資料) 相模原市「さがみはらの環境」より作成

図表Ⅲ-51 調査測定地点環境基準適合率（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

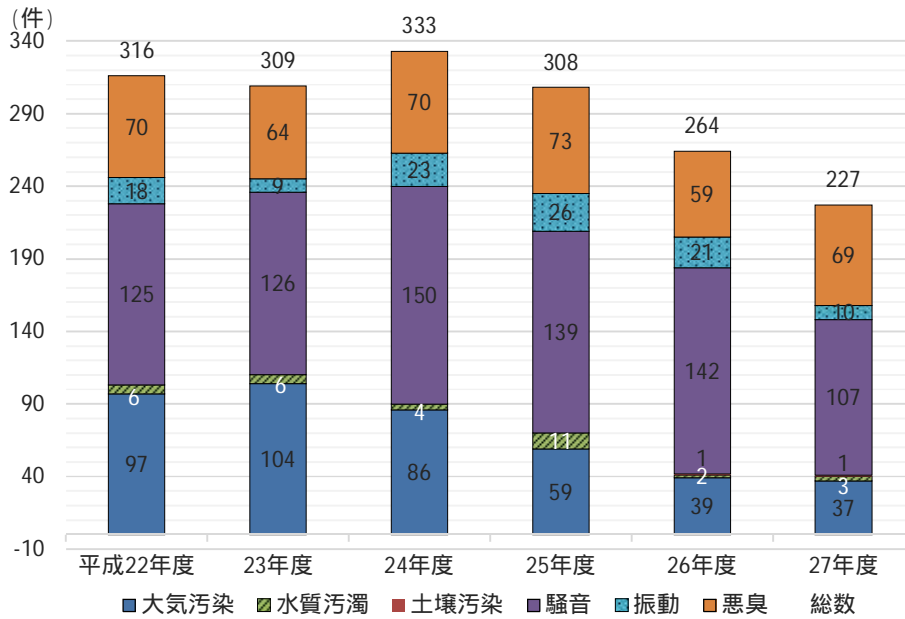
図表Ⅲ-52 合流改善事業整備進捗率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

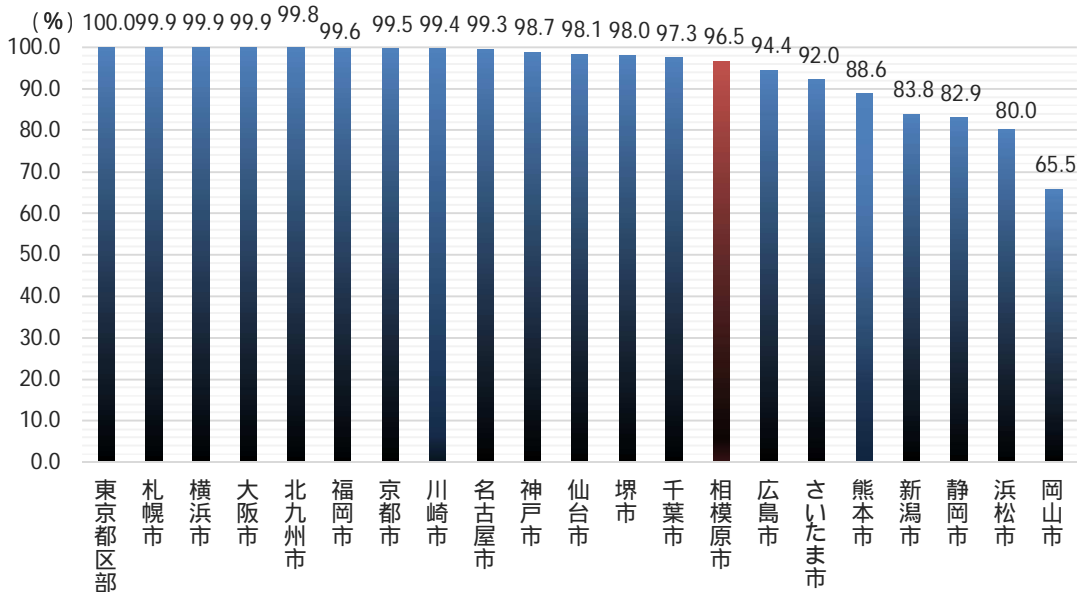
- 公害苦情受付件数は平成 24 年度をピークとして減少傾向にあり、特に騒音、大気汚染に関する苦情が減少している。
- 水質保全の重要な基盤である下水道の普及率について、三大都市圏以外の地域の政令指定都市では 90%を下回る地域も少なくないが、三大都市圏ではすべて 90%を超えており、その中で相模原市はさいたま市に次いで低い水準に留まっている。

図表Ⅲ-53 公害苦情受付状況



資料) 相模原市「統計書」より作成

図表Ⅲ-54 政令指定都市における下水道普及率(平成27年4月1日時点)



資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 環境汚染対策の充実

取り組みの方向2 適切な水循環の確保

- 大気や水質などの生活環境を守る環境対策の実施状況、その成果としての環境基準適合状況とも高い水準を維持しており、概ね適切な成果が上がっていると言える。
- 公害に対する苦情も騒音や大気汚染を中心に近年減少傾向にある。
- 下水道普及率は全国的に見て高い水準にあるものの、三大都市圏の政令指定都市の中では低い水準に留まっている。

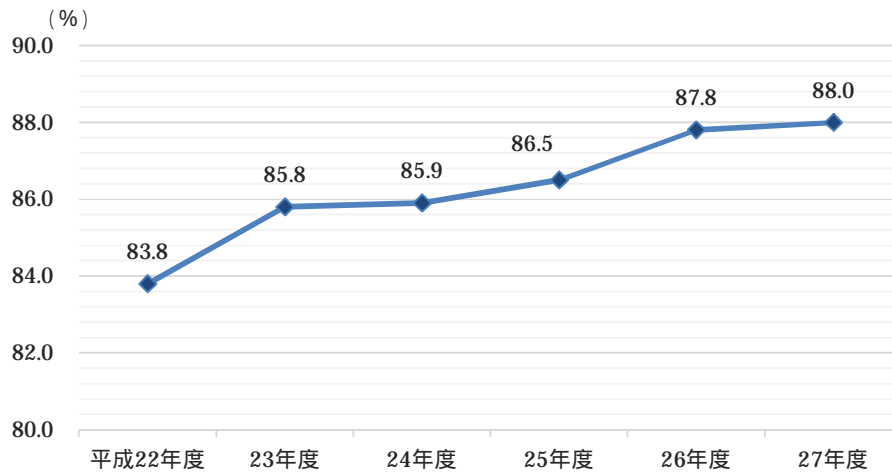
施策31 快適な都市空間の創造

(1) 成果指標

市街地、公共施設等における緑化満足度(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 83.8 | 85.8 | 85.9 | 86.5 | 87.8 | 88.0 | 84.0 |

図表III-55 市街地、公共施設等における緑化満足度

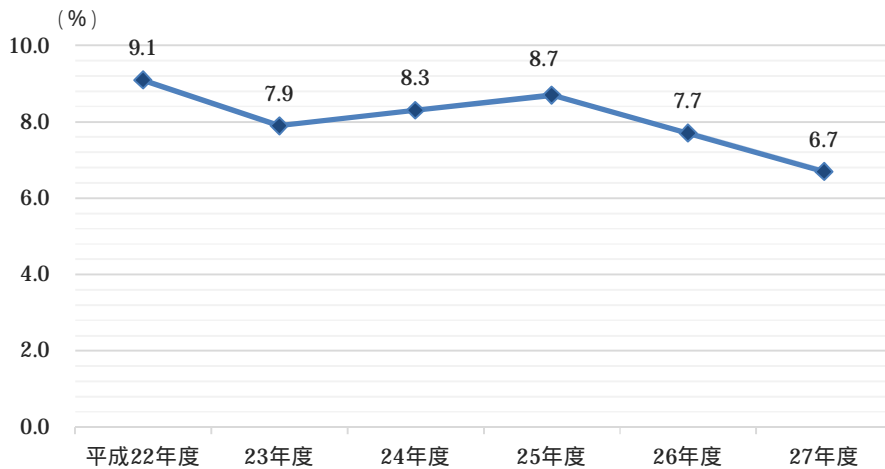


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

緑化活動に取り組む市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 9.1 | 7.9 | 8.3 | 8.7 | 7.7 | 6.7 | 14.0 |

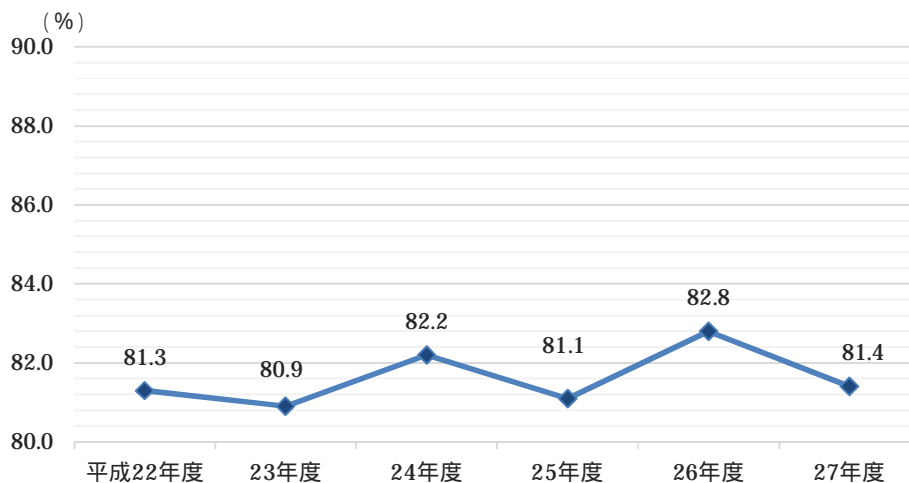
図表III-56 緑化活動に取り組む市民の割合



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 公園の満足度（％） | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 81.3 | 80.9 | 82.2 | 81.1 | 82.8 | 81.4 | 88.0 |

図表Ⅲ-57 公園の満足度



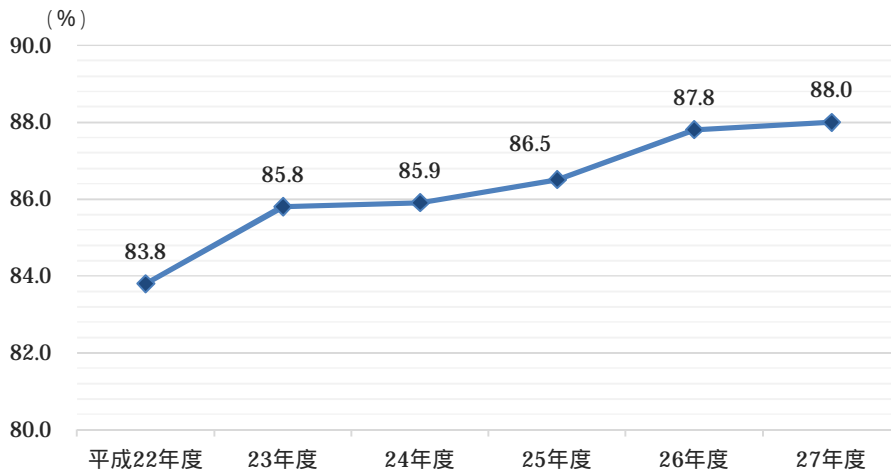
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 都市緑化の推進

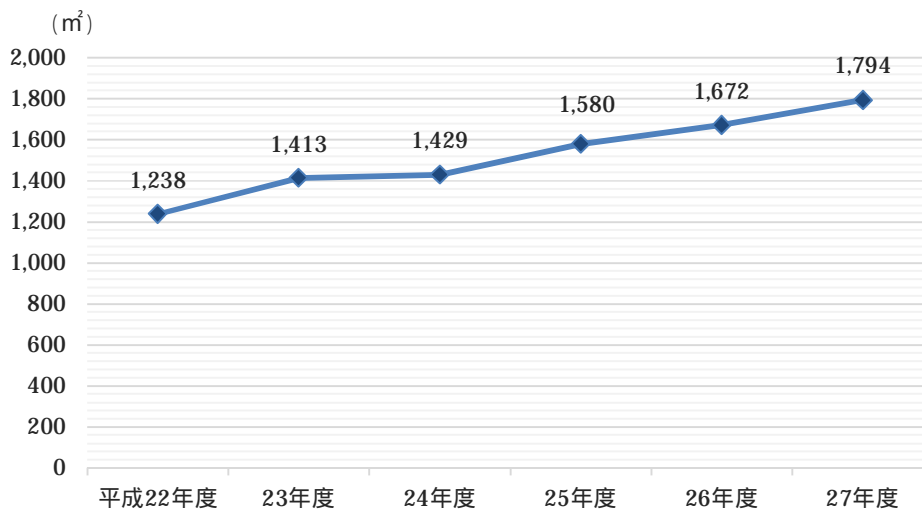
- 市民の市街地や公共施設等の緑化満足度は年々上昇傾向にあり、平成 27 年度には 88%と高い水準に達している。また、屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積も近年増加傾向にある。
- 一方、緑化活動に取り組む市民の割合は 10%未満の水準に留まっており、近年低下傾向にある。また、市民緑化事業の花苗などの配布団体数も平成 27 年度はやや減少したものの中期的には概ね増加傾向にある。

図表Ⅲ-58 市街地、公共施設等における緑化満足度（再掲）



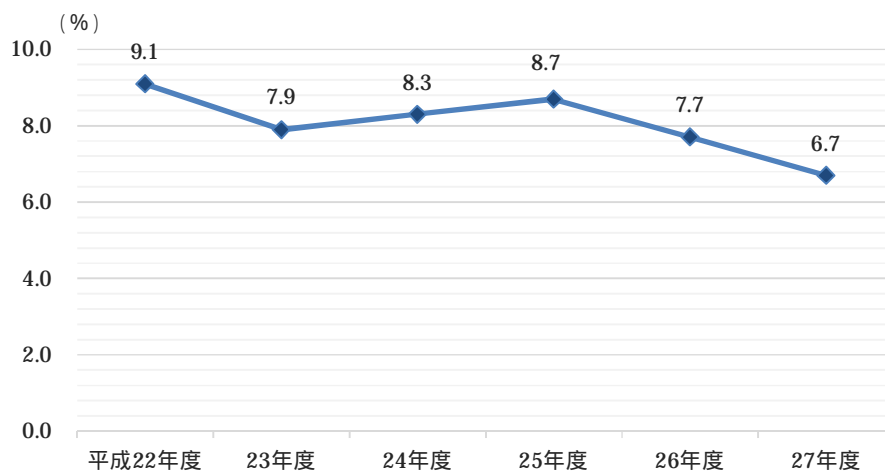
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-59 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積



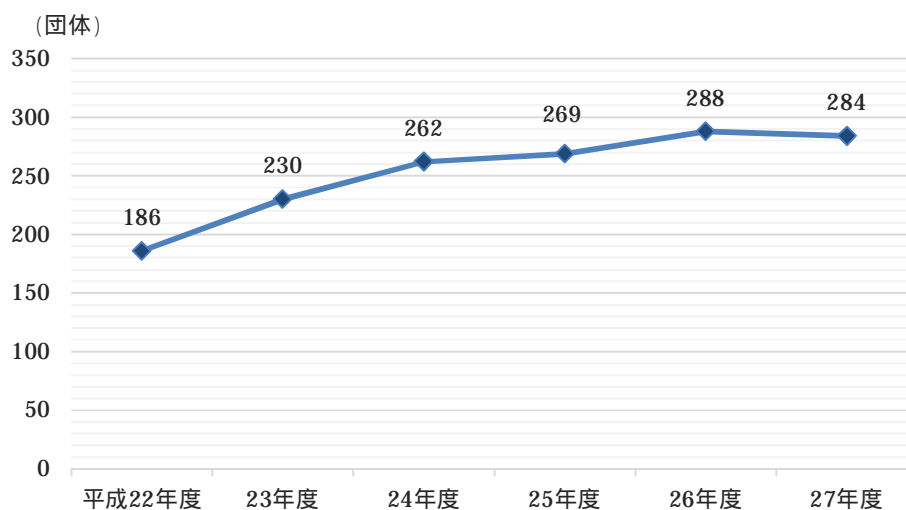
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-60 緑化活動に取り組む市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-61 市民緑化事業の花苗などの配布団体数

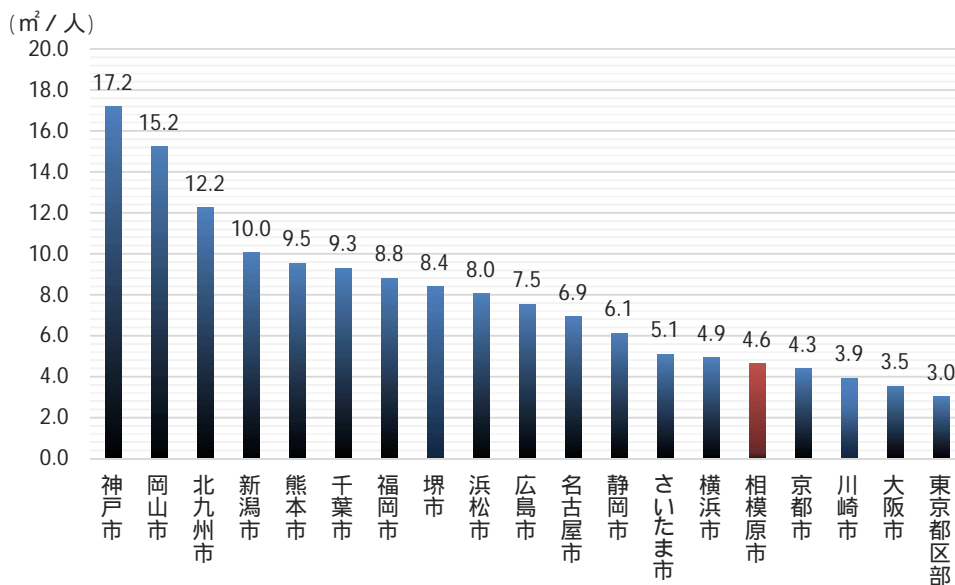


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 公園・広場の整備

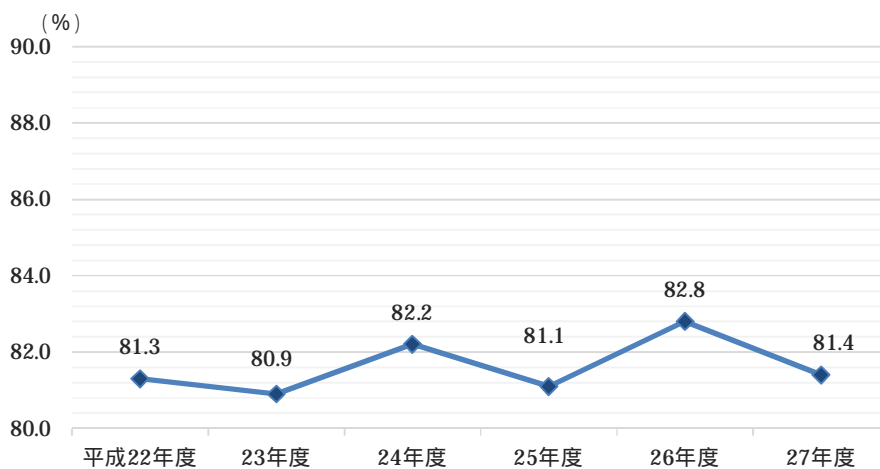
- 都市公園の市民一人あたりの面積について、三大都市圏の中で相模原市は低い水準にあり、東京圏の政令指定都市の中でも川崎市に次いで低い水準となっている。
- 公園に対し満足している市民の割合は、平成24年度以降は81～83%程度で増減を繰り返しつつ概ね横ばいで推移している。ただし、指標値は「十分である」「どちらかと言えば十分」「ふつう」の合計であり、ふつうと考えている市民が最も多くの割合を占めている点に留意が必要である。
- また、都市公園の新規供用開始数も近年減少傾向にある。

図表III-62 政令指定都市における市民一人あたり都市計画公園面積の比較（平成27年度末）



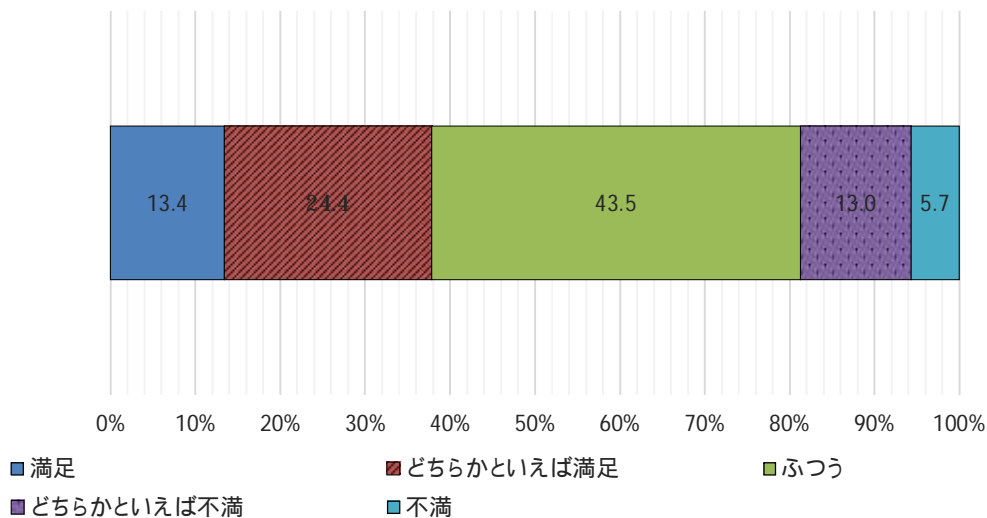
資料) 大都市統計協議会「大都市比較統計年表」より作成

図表III-63 公園の満足度（再掲）



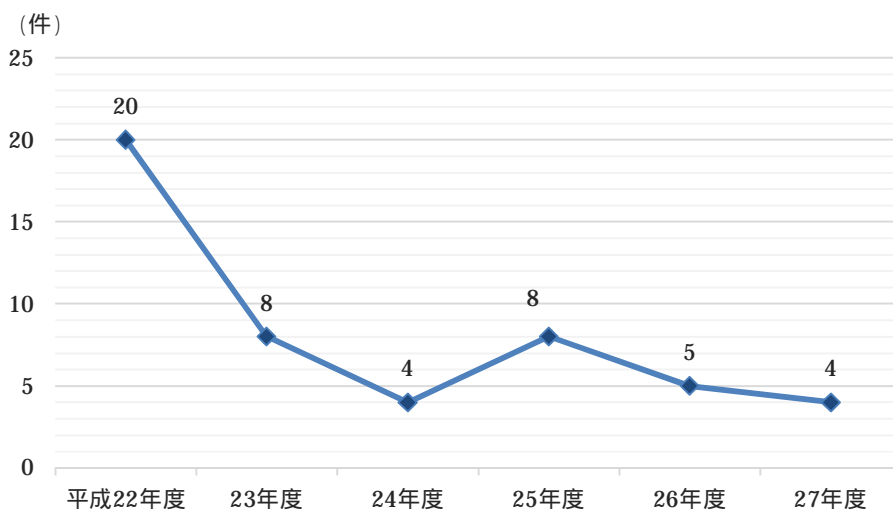
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-64 公園の満足度（内訳、平成27年度）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-65 公園の新規供用開始数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 都市緑化の推進

- 市民の市街地の緑化に対する満足度は年々高まっており、市内の屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化面積も近年増加しているが、市民自らが緑化に取り組む活動は活発とは言い難い状況にある。

取り組みの方向2 公園・広場の整備

- 都市公園の市民一人あたり面積は三大都市圏の政令指定都市の中では高いとは言い難い水準にあり、都市公園の新規供用開始数も近年減少している。一方市民の公園への満足度は高水準で推移しているが、ふつうと考えている市民が最も多く割合を占めている。

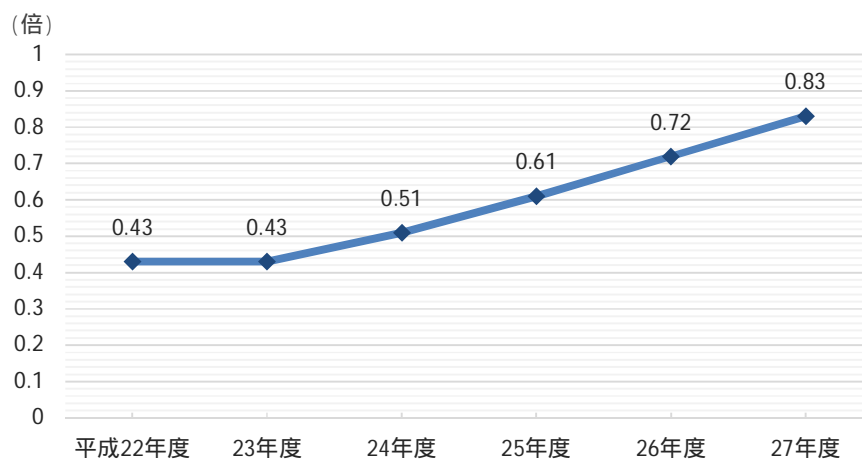
施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備

(1) 成果指標

有効求人倍率(倍)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 0.43 | 0.43 | 0.51 | 0.61 | 0.72 | 0.83 | 1.00 |

図表III-66 有効求人倍率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

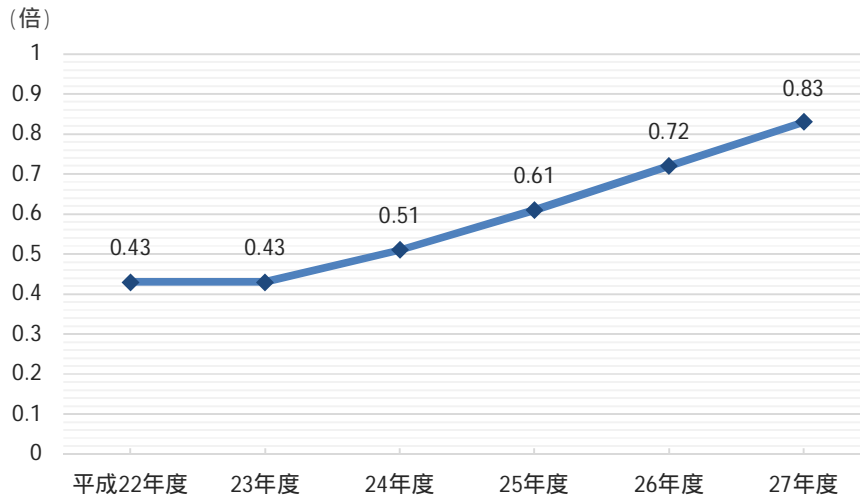
注釈) 有効求人倍率は1.0を基準に1.0を上回れば人を探している企業が多く、1.0を下回れば仕事を探している人が多いことを示す。

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 就労支援の充実

- 有効求人倍率は年々増加傾向である。しかし、政令指定都市間で比較すると、有効求人倍率は最も低い水準となっている。

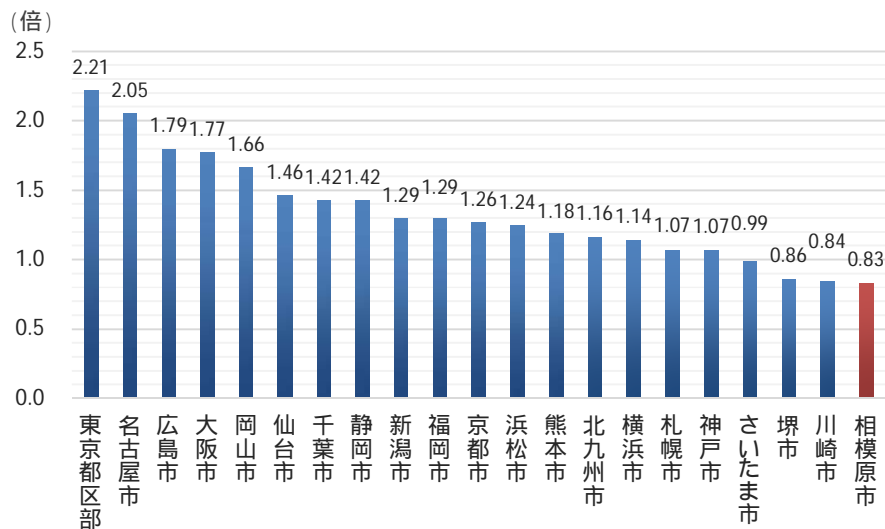
図表III-67 有効求人倍率（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

注釈) 有効求人倍率は 1.0 を基準に 1.0 を上回れば人を探している企業が多く、1.0 を下回れば仕事を探している人が多いことを示す。

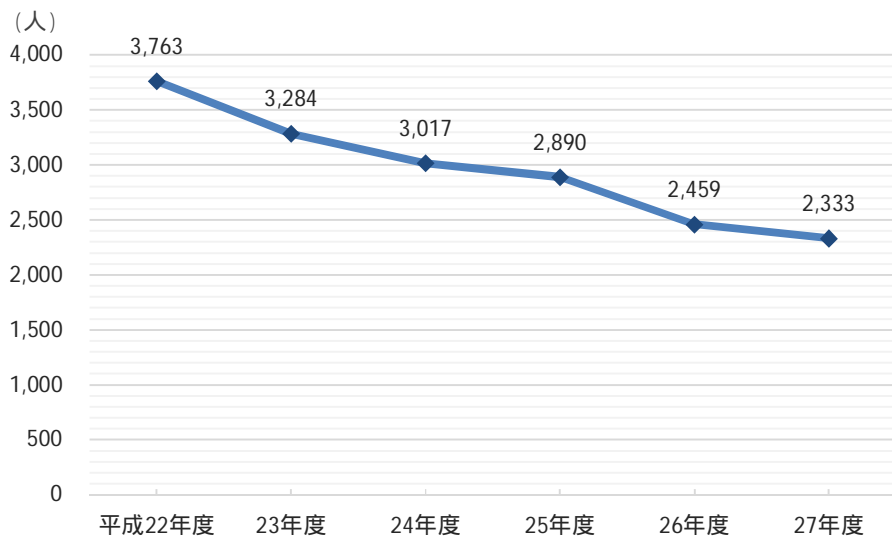
図表III-68 平成27年度 有効求人倍率（政令指定都市間比較）



資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

相模原市の雇用保険の受給者の推移は平成 23 年度以降減少傾向となっており、生活及び雇用が安定傾向にあるといえる。

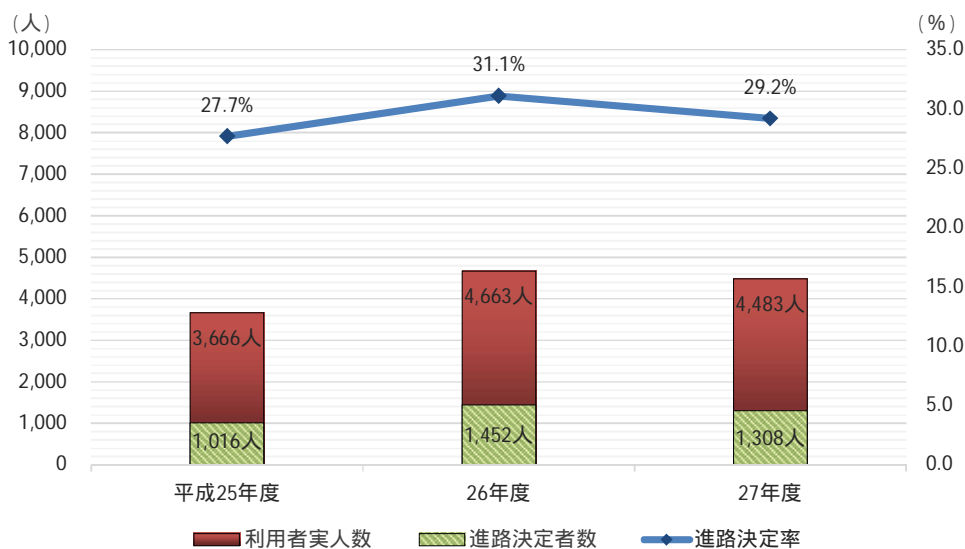
図表III-69 相模原市の雇用保険（求職者給付のうち基本手当）受給者実人員の推移



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書」より作成

相模原市総合就職支援センターは年間 4000 名程度の利用があり、そのうち約 3 割が進路決定に結びついている。

図表III-70 相模原市総合就職支援センター利用者数及び進路決定者数

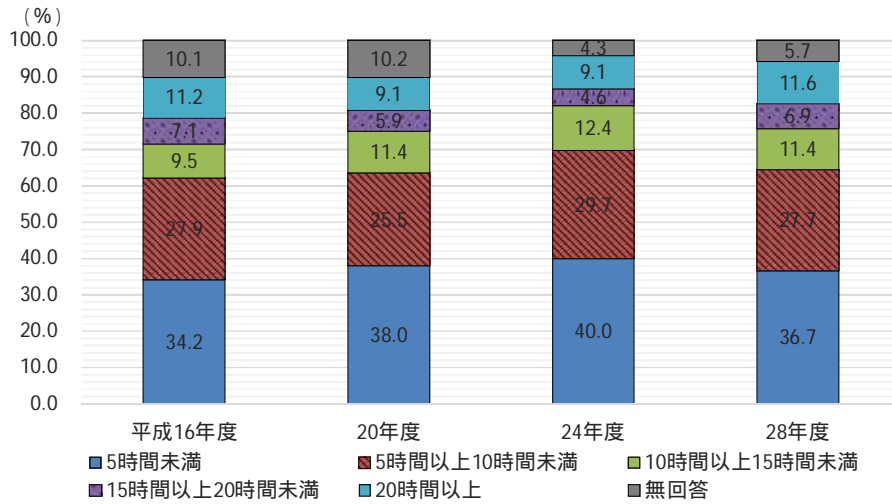


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 勤労者福祉の推進

- 相模原市内の事業所における週の所定外労働時間は 5 時間未満が増加傾向にあったが、平成 28 年度には減少傾向に転換し、一方で、20 時間以上、15 時間以上 20 時間未満が増加している。

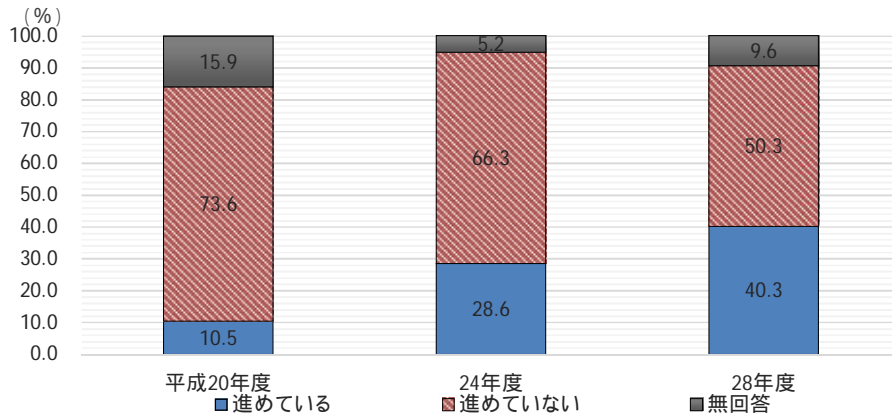
図表Ⅲ-71 週の所定外労働時間（1人当たり平均）の経年比較



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書」

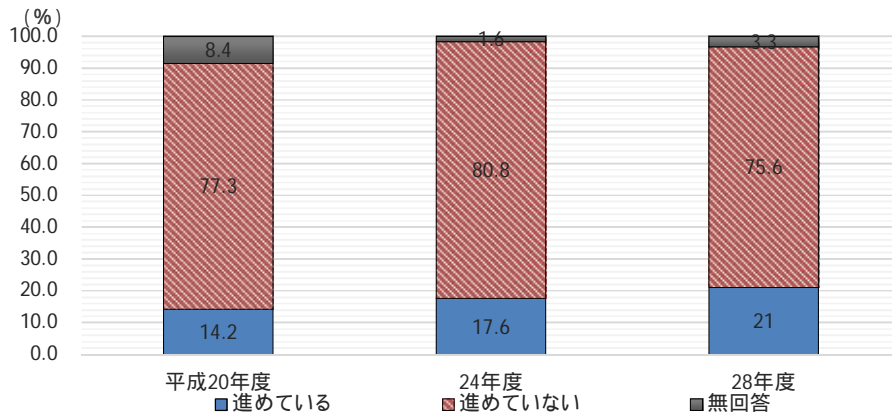
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて働き方等の見直しを進めている事業者は増加している。
- また、在宅勤務・短時間勤務・フレックスタイム制度の導入状況についてみると、導入している事業者が増加しており、働きやすい環境の整備が進んでいる。

図表Ⅲ-72 仕事と生活の調和の実現に向けての見直しの実施の有無の経年比較



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書」

図表Ⅲ-73 在宅勤務・短時間勤務・フレックスタイム制度の導入有無の経年比較



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 就労支援の充実

- ・ 有効求人倍率は増加傾向で推移しているが、平成27年度時点では未だ1.0を下回っており、全国政令指定都市の倍率で最も低い水準にある。
- ・ 一方で、支援センターによる着実な支援等によって、雇用保険受給者は減少しており、安定した雇用状況を維持している。

取り組みの方向2 勤労者福祉の推進

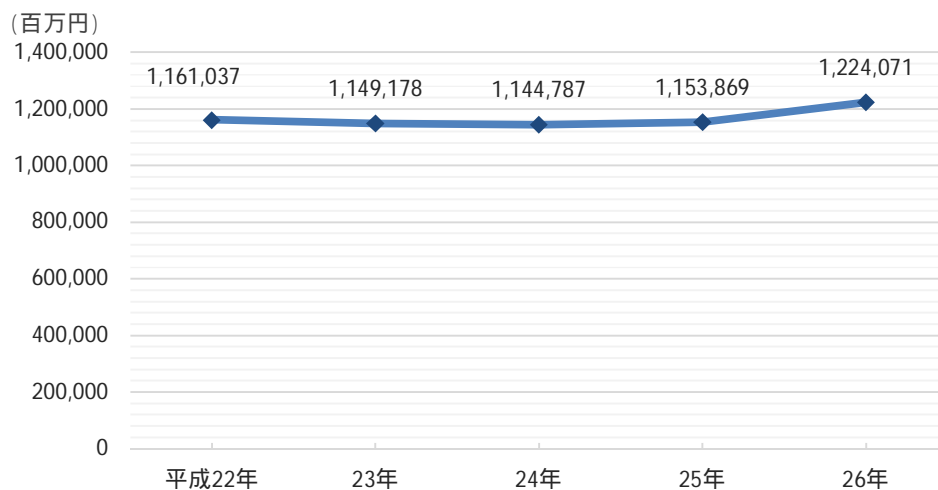
- ・ 所定外勤務時間は平成24年度から平成28年度にかけて増加傾向にあるが、ワーク・ライフ・バランスの見直しに向けて、在宅勤務やフレックスタイム等を導入する事業者は増加しており、働き方改革を踏まえた動きが見られる。

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

(1) 成果指標

| 製造品出荷額（百万円） | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 1,161,037 | 1,149,178 | 1,144,787 | 1,153,869 | 1,224,071 | - | 1,610,000 |

図表III-74 製造品出荷額



資料) 経済産業省「工業統計調査 市区町村編」より作成。

注釈) 施策進行管理シートにおいては、上記統計の公開が1年遅れになることから一昨年の数値を用いて実績値としている。本稿においては実態分析のため、元となる統計表を用いて基準年の整合を取っている。

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 ものづくり産業の振興

- 産業集積の特化係数をみると、製造業、運輸業・郵便業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療福祉において特化係数が1を超えており、全国よりも高い集積が見られる。特に、製造業においては、他の近隣政令指定都市よりも特化係数が高く、圏央道の開通による沿線地域での生産性・利便性の向上、労働力確保、事業継続性を見据えた新規工場立地の影響が顕著であることが推察される（図表 - 75 参照）。また、同様の観点から、今後のリニア高速新幹線の開通を踏まえた工場立地による集積もあるものと考えられる。

図表Ⅲ-75 事業所数、従業者数の産業大分類業種別の特化係数（民営）（平成28年）

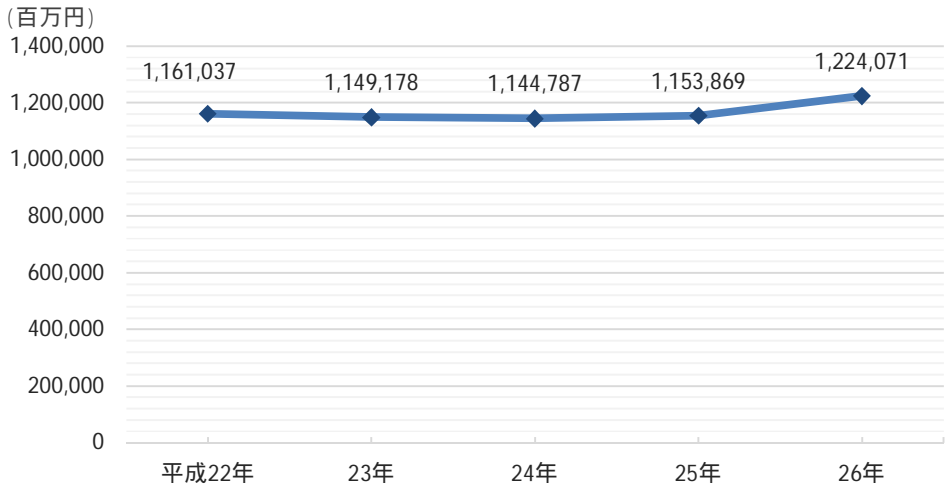
| 【事業所数】 | | | | | | |
|--------------------|------|------|------|-------|------|------|
| | 相模原市 | 横浜市 | 川崎市 | さいたま市 | 千葉市 | 特別区部 |
| A～B農林漁業 | 0.42 | 0.14 | 0.19 | 0.13 | 0.19 | 0.04 |
| C鉱業、採石業、砂利採取業 | 0.10 | - | 0.23 | - | 2.06 | 0.62 |
| D建設業 | 0.97 | 0.94 | 0.91 | 1.04 | 1.10 | 0.78 |
| E製造業 | 1.08 | 0.57 | 0.92 | 0.50 | 0.40 | 0.35 |
| F電気・ガス・熱供給・水道業 | 0.32 | 0.75 | 0.54 | 0.63 | 1.11 | 0.79 |
| G情報通信業 | 0.30 | 1.45 | 2.45 | 0.68 | 1.24 | 3.66 |
| H運輸業、郵便業 | 1.19 | 1.08 | 1.17 | 0.99 | 1.10 | 0.93 |
| I卸売業、小売業 | 0.97 | 0.97 | 0.84 | 1.09 | 1.03 | 1.08 |
| J金融業、保険業 | 0.47 | 0.85 | 0.61 | 1.32 | 1.54 | 1.83 |
| K不動産業、物品賃貸業 | 1.03 | 1.33 | 1.12 | 1.32 | 1.15 | 1.60 |
| L学術研究、専門・技術サービス業 | 0.96 | 1.34 | 1.54 | 1.05 | 1.26 | 1.75 |
| M宿泊業、飲食サービス業 | 1.03 | 1.09 | 1.06 | 1.01 | 1.01 | 0.98 |
| N生活関連サービス業、娯楽業 | 1.23 | 0.99 | 0.91 | 1.10 | 1.07 | 0.80 |
| O教育、学習支援業 | 1.28 | 1.30 | 1.26 | 1.21 | 1.33 | 1.11 |
| P医療、福祉 | 1.24 | 1.16 | 1.01 | 0.94 | 1.01 | 0.56 |
| Q複合サービス事業 | 0.75 | 0.41 | 0.78 | 1.13 | 0.67 | 0.41 |
| Rサービス業（他に分類されないもの） | 0.73 | 1.21 | 0.87 | 1.60 | 1.38 | 1.45 |

| 【従業者数】 | | | | | | |
|--------------------|------|------|------|-------|------|------|
| | 相模原市 | 横浜市 | 川崎市 | さいたま市 | 千葉市 | 特別区部 |
| A～B農林漁業 | 0.42 | 0.14 | 0.19 | 0.13 | 0.19 | 0.04 |
| C鉱業、採石業、砂利採取業 | 0.10 | - | 0.23 | - | 2.06 | 0.62 |
| D建設業 | 0.97 | 0.94 | 0.91 | 1.04 | 1.10 | 0.78 |
| E製造業 | 1.08 | 0.57 | 0.92 | 0.50 | 0.40 | 0.35 |
| F電気・ガス・熱供給・水道業 | 0.32 | 0.75 | 0.54 | 0.63 | 1.11 | 0.79 |
| G情報通信業 | 0.30 | 1.45 | 2.45 | 0.68 | 1.24 | 3.66 |
| H運輸業、郵便業 | 1.19 | 1.08 | 1.17 | 0.99 | 1.10 | 0.93 |
| I卸売業、小売業 | 0.97 | 0.97 | 0.84 | 1.09 | 1.03 | 1.08 |
| J金融業、保険業 | 0.47 | 0.85 | 0.61 | 1.32 | 1.54 | 1.83 |
| K不動産業、物品賃貸業 | 1.03 | 1.33 | 1.12 | 1.32 | 1.15 | 1.60 |
| L学術研究、専門・技術サービス業 | 0.96 | 1.34 | 1.54 | 1.05 | 1.26 | 1.75 |
| M宿泊業、飲食サービス業 | 1.03 | 1.09 | 1.06 | 1.01 | 1.01 | 0.98 |
| N生活関連サービス業、娯楽業 | 1.23 | 0.99 | 0.91 | 1.10 | 1.07 | 0.80 |
| O教育、学習支援業 | 1.28 | 1.30 | 1.26 | 1.21 | 1.33 | 1.11 |
| P医療、福祉 | 1.24 | 1.16 | 1.01 | 0.94 | 1.01 | 0.56 |
| Q複合サービス事業 | 0.75 | 0.41 | 0.78 | 1.13 | 0.67 | 0.41 |
| Rサービス業（他に分類されないもの） | 0.73 | 1.21 | 0.87 | 1.60 | 1.38 | 1.45 |

資料)総務省「経済センサス活動調査」(2016年)より作成。活動調査の産業小分類については、未公表。
 注釈)算出方法は、「さがみはら産業振興ビジョン2025」に則り、特化係数=当該地域の全産業に占める各産業の割合÷全国の全産業に占める各産業の割合で算出し、特化係数が1を超える産業は当該産業が地域に占めるシェアが全国におけるシェアよりも大きく、特化していることを示す。また、着色は特化係数が1.0を超えるものに施している。

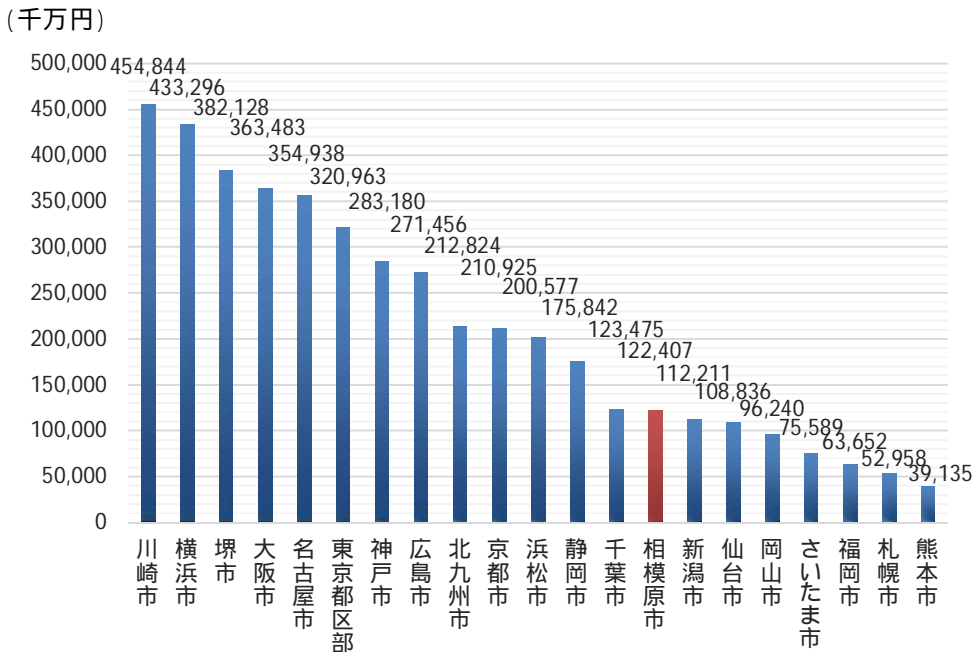
- 相模原市における製造品出荷額は約1兆1千億円で、横ばいで推移しているが、直近平成26年には、1兆2千億円に増加している。また、首都圏の政令指定都市間で比較すると、さいたま市よりも高く、千葉市と同水準である。
- さらに、RESASより周辺市町村の製造品出荷額の状態を見ると、厚木市、藤沢市、平塚市、横須賀市、小田原市、府中市、日野市等の市と同水準となっている。

図表III-76 製造品出荷額（再掲）



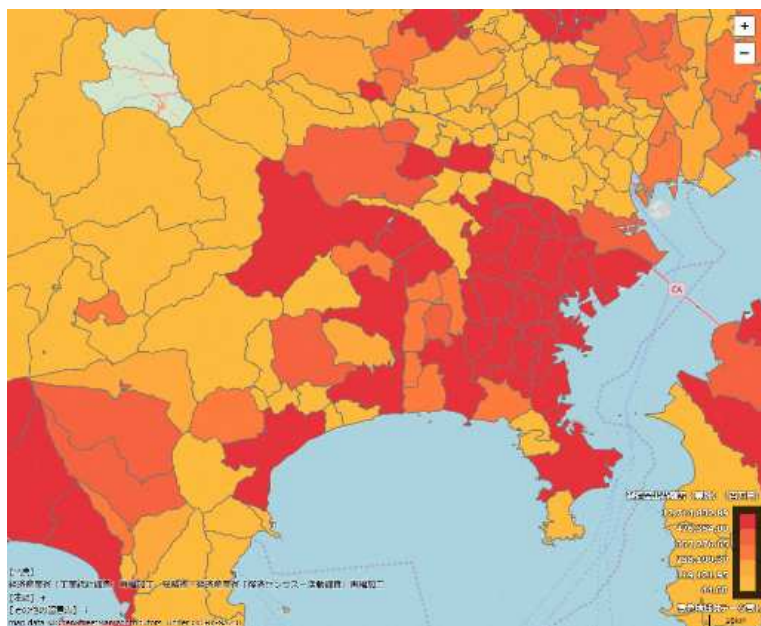
資料) 経済産業省「工業統計調査 市区町村編」より作成。
 注釈) 施策進行管理シートにおいては、上記統計の公開が1年遅れになることから一昨年の数値を用いて実績値としている。本稿においては実態分析のため、元となる統計表を用いて基準年の整合を取っている。

図表III-77 製造品出荷額の政令指定都市間比較（平成26年）



資料) 平成27年度 大都市比較統計年表より作成

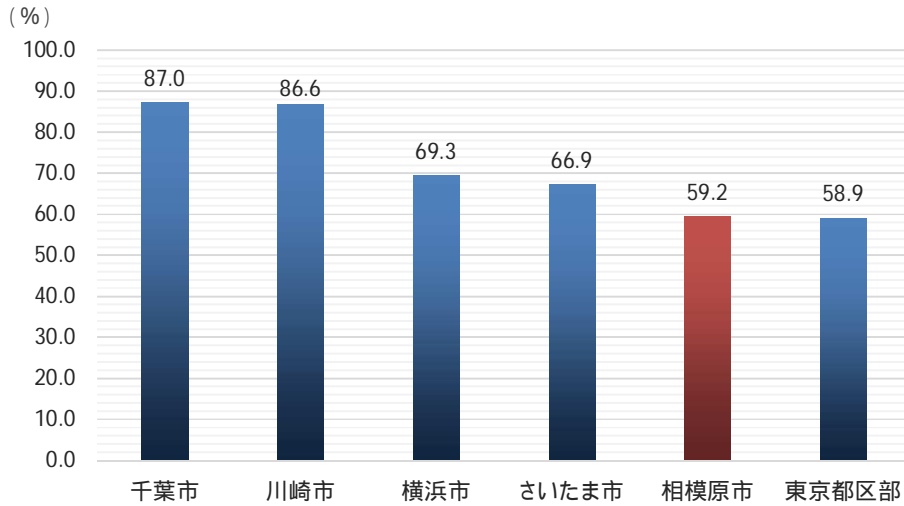
図表III-78 製造品出荷額の周辺市町村の状況（平成23年）



資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

産業中分類単位の製造品出荷額等が上位の5業種で市内製造品出荷額全体に占める構成比を見ると、相模原は59.2%と東京都区部に続き、2番目に低くなっている。これは、産業の集積効果が働きにくいことを示すが、一方で、業種による出荷額が分散されていることで、特定事業に経済的なりリスク事象が発生した際に、市内製造業全体への影響が少ないことも考えられる。

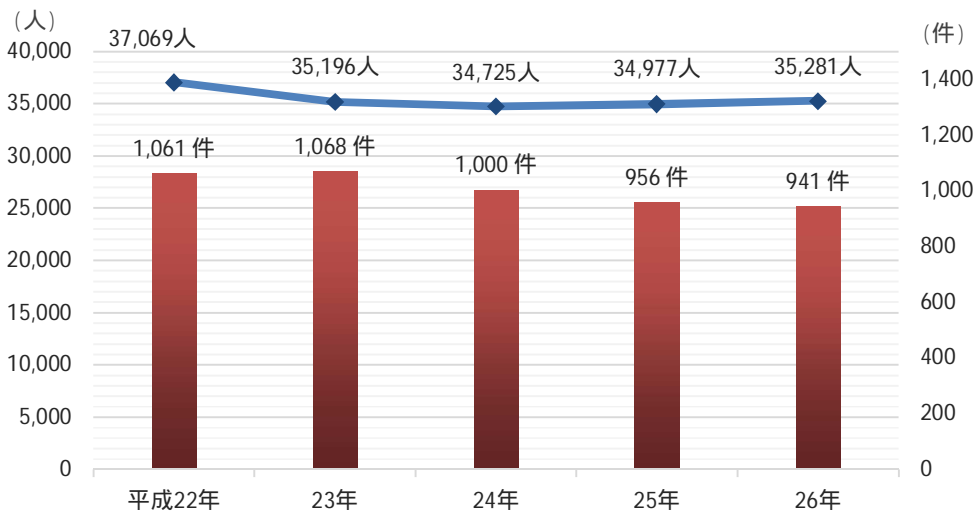
図表III-79 市内主要業種が製造品出荷額等全体に占める構成比の比較（上位5業種構成比）（平成26年）



資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成
注釈) 業種は中分類単位

相模原市内の従業者4人以上の製造業事業所数は近年減少傾向にあり、平成25年には1,000件を割っている。一方、同従業員数は、平成23年に減少したものの、その後微増傾向にある。

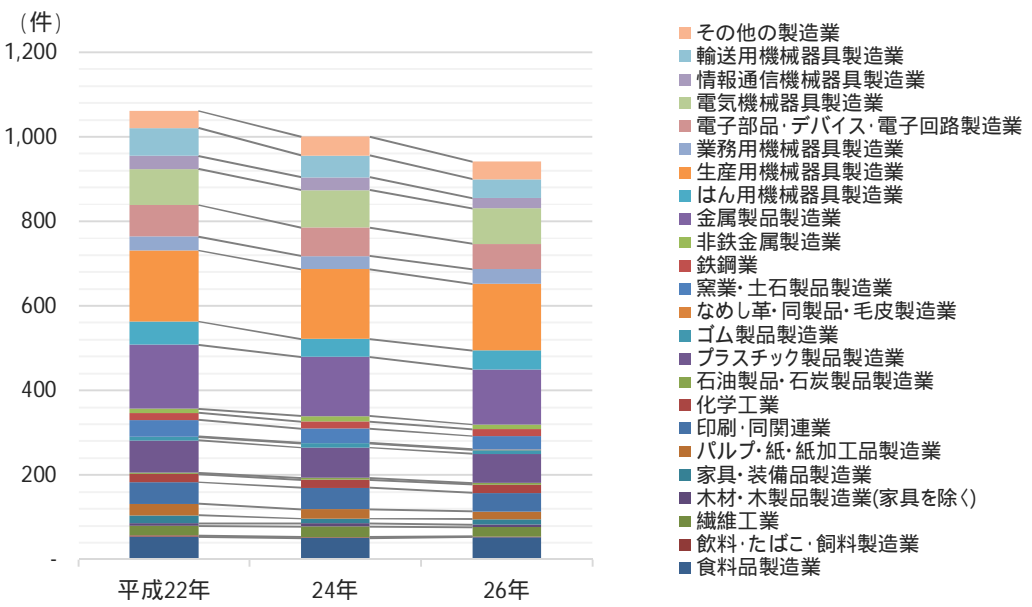
図表III-80 市内製造業事業所数と従業員数



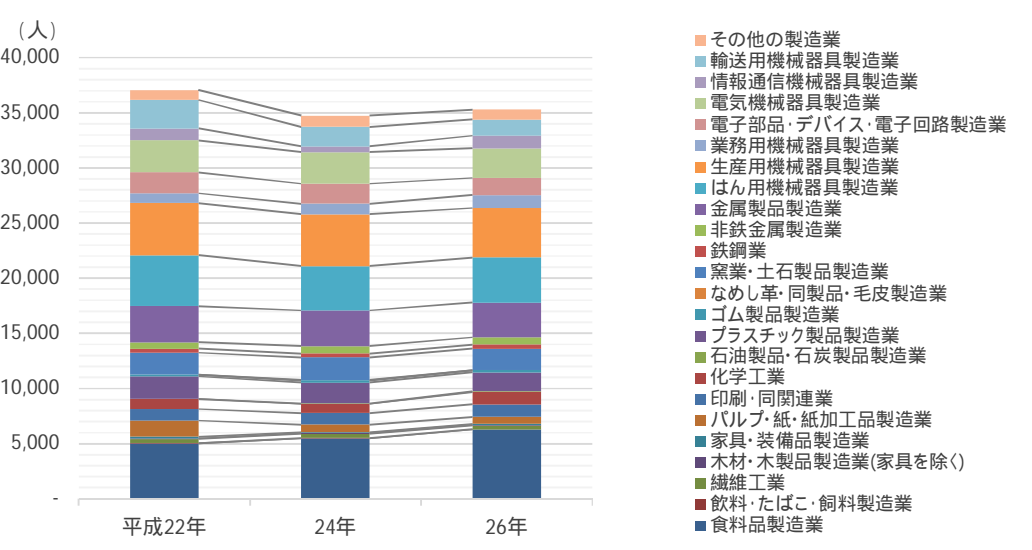
資料) 相模原市「平成28年版統計書」より作成。注釈) 集計対象は従業者4人以上の事業所。

産業中分類別に事業所数を見ると、金属製品製造業と生産用機械器具製造業が特出して多くなっている。また、電子部品・デバイス・電子回路製造業や、電気機械器具製造業といった電子系、機械産業系の事業所数も多い。従業員数については、食品品製造業が最も多いが、電子系、機械産業系についても事業所数同様多くなっている。

図表Ⅲ-81 産業中分類別 市内製造業事業所数



図表Ⅲ-82 産業中分類別 市内製造業従業員数

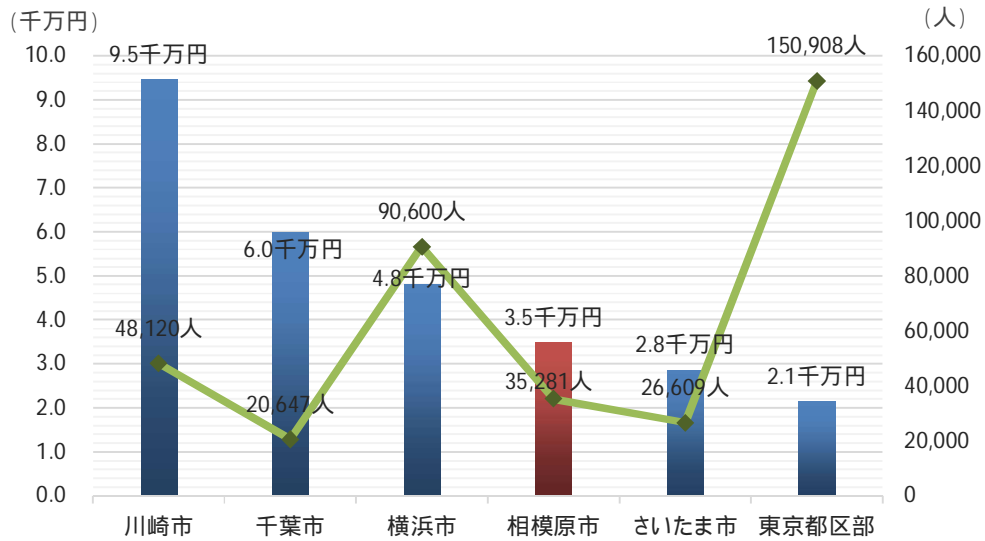


施策
33
地域経済を支える産業基盤の確立

【取り組みの方向2】 産業を支える人材の育成と確保

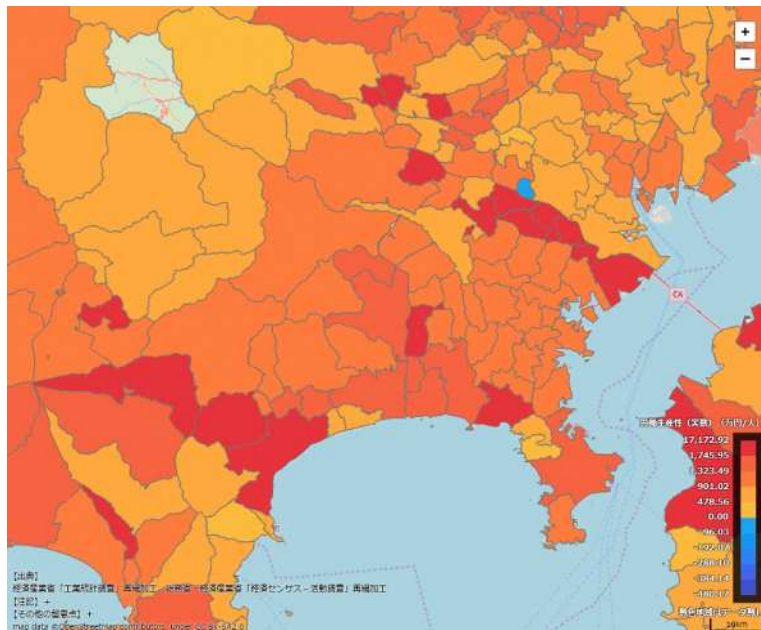
- 工業生産性の指標として、2016年における従業者1人当たりの製造品出荷額を見ると、相模原市は34.7百万円となっている。近隣の政令指定都市間で比較すると、さいたま市、東京都区部よりは高いが、川崎市、千葉市、横浜市よりも低くなっている。
- また、製造業における労働生産性は海老名市や厚木市よりも低く、座間市や大和市、八王子市や多摩市等と同水準となっている。

図表III-83 従業者数と従業者1人当たり製造品出荷額の政令指定都市間比較（2016年）



資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

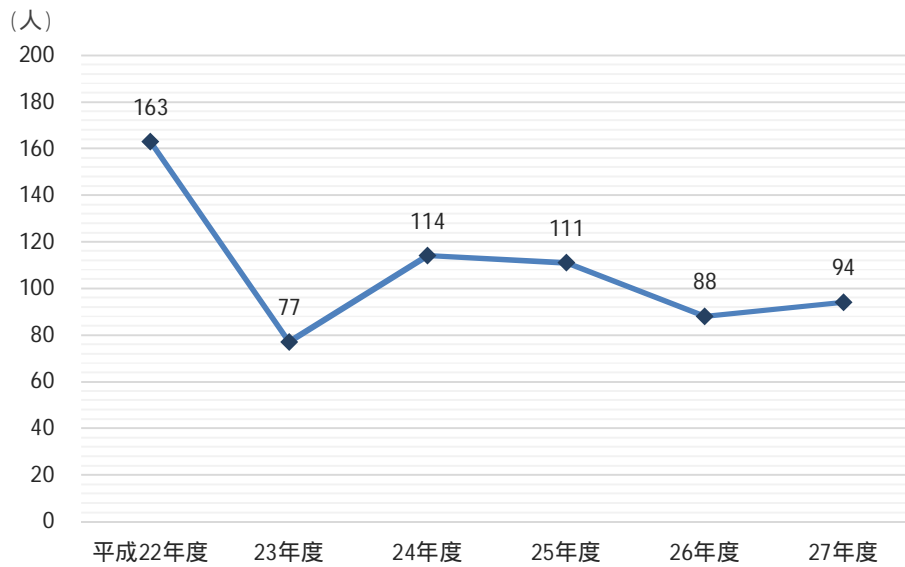
図表III-84 製造業における労働生産性の周辺市町村の状況（2016年）



資料) RESAS 産業構造マップより

- 中小製造業技術者育成支援事業によって、中小企業の技術者が外部研修を受講する際の費用の助成を行った人数は平成 22 年度が 163 人であったのに対し、次年度に大幅に減少してからは増減を繰り返している。減少理由としては 1 社当たりの交付申請額が想定より高かったためだと考えられる。

図表Ⅲ-85 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

注釈) 平成 23 年度の助成実績の減少は東日本大震災による影響が含まれると考えられる。

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 ものづくり産業の振興

- 政令指定都市の中でも、特に製造業への特化度が高く、事業所数は減少しているものの、製造品出荷額、従業員数は微増傾向にある。しかし、事業者数、従業員数、製造品出荷額等について首都圏の政令指定都市と比較すると、横浜市、川崎市よりも低い水準にある。
- また、製造業の中でも生産用機械器具製造業、金属製品製造業、電気機械器具製造業といった機械関連産業の事業所及び事業者が多い点が特徴である。

取り組みの方向2 産業を支える人材の育成と確保

- 市内産業の生産性はさいたま市、東京都区部よりは高いが、川崎市、千葉市、横浜市よりも低くなっており、人材育成等も含めて市内産業の生産性を向上させていく必要がある。こうした状況に対応して、中小製造業技術者育成支援事業により外部研修受講にかかる経費の助成を行っている。

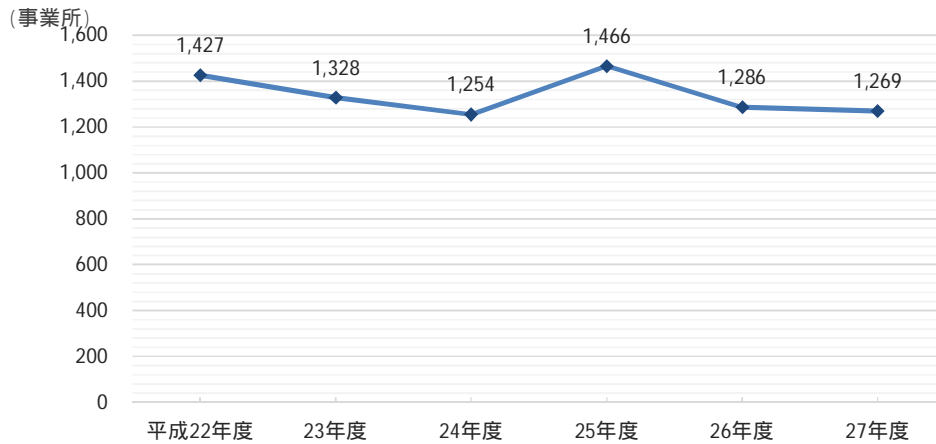
施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

(1) 成果指標

新規の開設事業所数(事業所)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 1,427 | 1,328 | 1,254 | 1,466 | 1,286 | 1,269 | 1,080 |

図表III-86 新規の開設事業所数

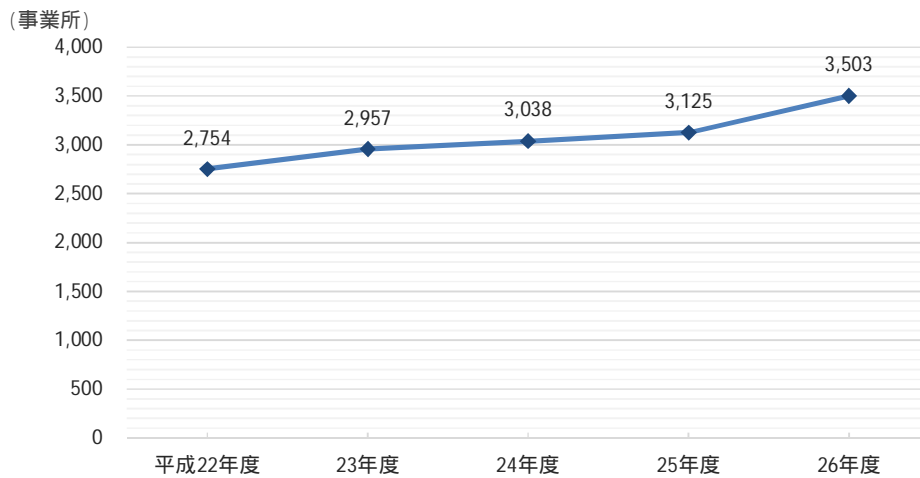


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)(社)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|----------------|
| 2,754 | 2,957 | 3,038 | 3,125 | 3,508 | - | 3,870 |

図表III-87 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)



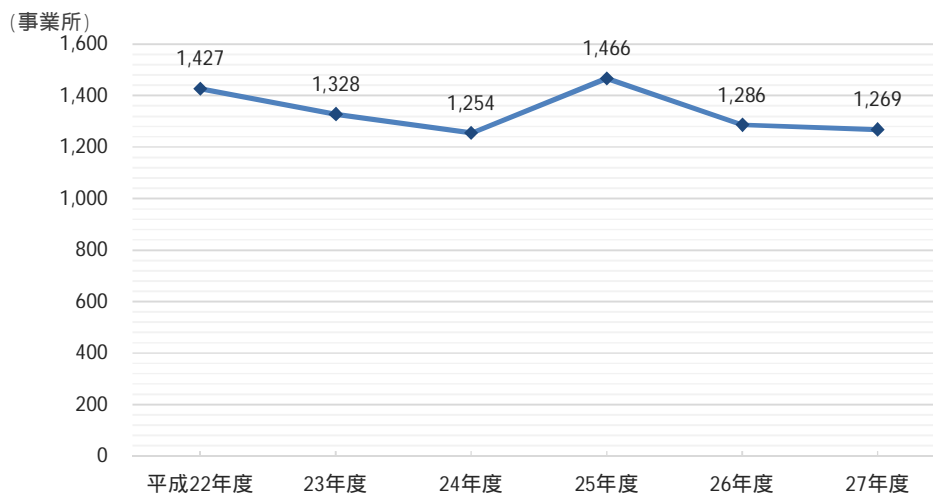
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 新たな成長産業の創出

- 新規の開設事業所数は平成 25 年度に一時的に増加しているが、減少傾向にある。

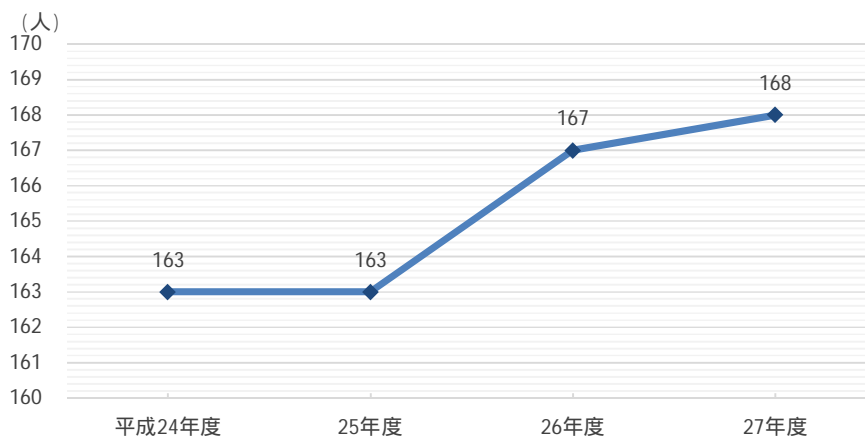
図表Ⅲ-88 新規の開設事業所数（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 創業相談会の参加者数は微増傾向にあり、創業に向けた活動が一定数見られている。

図表Ⅲ-89 創業相談会参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」及び雇用政策課より作成
注釈) 平成 24 年から事業開始。

- 市内製造業事業所数は全体で見ると減少傾向にあり、業種によって増減があるが、一般に新産業と関連性が高いと考えられる電子部品・デバイス・電子回路製造業や、情報通信機械器具製造業等の事業所数は減少傾向にある。

図表Ⅲ-90 製造業事業所数、従業者数の業種別増加率（平成24年～平成26年）

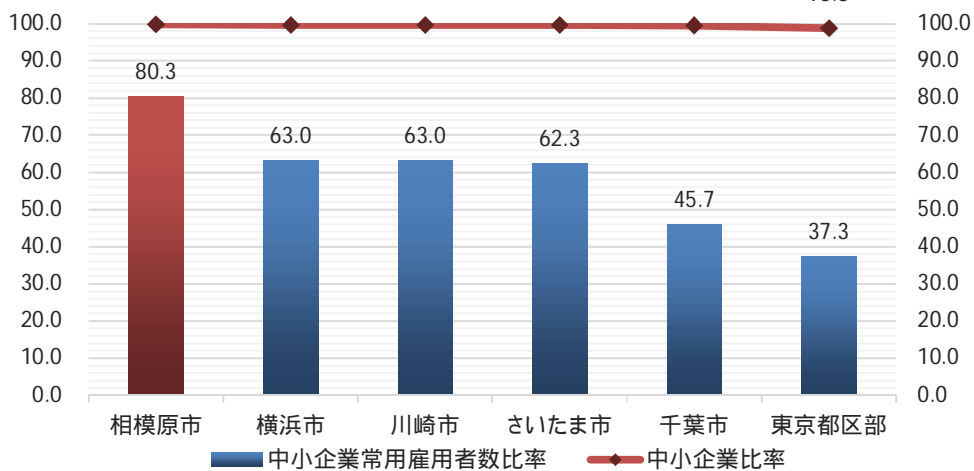
| 業種 | 事業所数(事業所) | | | 従業者数(人) | | |
|--------------------|-----------|-------|---------|---------|-------|---------|
| | 2012年 | 2014年 | 増加率 | 2012年 | 2014年 | 増加率 |
| 製造業計 | 1000 | 941 | -5.9% | 34725 | 35281 | 1.6% |
| 食料品製造業 | 51 | 53 | 3.9% | 5481 | 6278 | 14.5% |
| 飲料・たばこ・飼料製造業 | 2 | 2 | 0.0% | 16 | 14 | -12.5% |
| 繊維工業 | 25 | 22 | -12.0% | 393 | 370 | -5.9% |
| 木材・木製品製造業(家具を除く) | 8 | 10 | 25.0% | 83 | 78 | -6.0% |
| 家具・装備品製造業 | 11 | 14 | 27.3% | 76 | 144 | 89.5% |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 22 | 21 | -4.5% | 686 | 1232 | 79.6% |
| 印刷・同関連業 | 51 | 43 | -15.7% | 1023 | 630 | -38.4% |
| 化学工業 | 19 | 14 | -26.3% | 847 | 963 | 13.7% |
| 石油製品・石炭製品製造業 | 4 | 7 | 75.0% | 41 | 93 | 126.8% |
| プラスチック製品製造業(別掲を除く) | 72 | 65 | -9.7% | 1887 | 1649 | -12.6% |
| ゴム製品製造業 | 10 | 9 | -10.0% | 212 | 206 | -2.8% |
| なめし革・同製品・毛皮製造業 | 1 | 0 | -100.0% | 6 | 0 | -100.0% |
| 窯業・土石製品製造業 | 34 | 32 | -5.9% | 2055 | 1951 | -5.1% |
| 鉄鋼業 | 17 | 16 | -5.9% | 363 | 368 | 1.4% |
| 非鉄金属製造業 | 12 | 11 | -8.3% | 682 | 672 | -1.5% |
| 金属製品製造業 | 140 | 131 | -6.4% | 3232 | 3143 | -2.8% |
| はん用機械器具製造業 | 43 | 45 | 4.7% | 4036 | 4085 | 1.2% |
| 生産用機械器具製造業 | 165 | 157 | -4.8% | 4690 | 4495 | -4.2% |
| 業務用機械器具製造業 | 31 | 35 | 12.9% | 934 | 1185 | 26.9% |
| 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 67 | 60 | -10.4% | 1840 | 1542 | -16.2% |
| 電気機械器具製造業 | 89 | 84 | -5.6% | 2832 | 2698 | -4.7% |
| 情報通信機械器具製造業 | 30 | 24 | -20.0% | 558 | 1112 | 99.3% |
| 輸送用機械器具製造業 | 52 | 45 | -13.5% | 1730 | 1497 | -13.5% |
| その他の製造業 | 44 | 41 | -6.8% | 1022 | 876 | -14.3% |

資料) 経済産業省「工業統計調査」(平成24年、平成26年)より作成。

【取り組みの方向2】 中小企業の育成・支援

- 首都圏の政令指定都市と比較すると、全企業に占める中小企業の割合、全企業の常用雇用者数に占める中小企業の常用雇用者数の割合は相模原市が最も高く、99.9%が中小企業、80.3%が中小企業雇用者である。
- 黒字申告をした中小企業数は増加傾向にあり、特に平成25年度から26年度にかけて増加している。

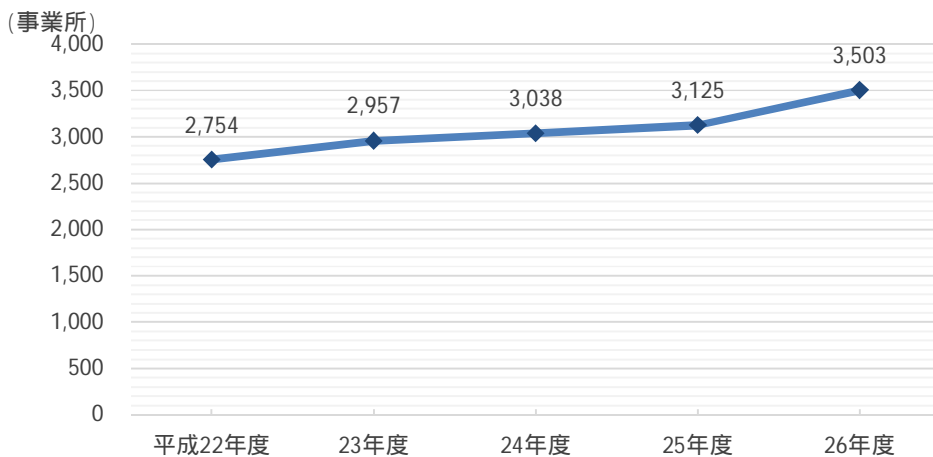
図表III-91 中小企業比率、常用雇用者比率の政令指定都市間比較（民营、非一次産業、平成26年）
（中小企業比率） (常用雇用者比率)



資料) 中小企業庁統計表「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数（民营、非一次産業、2014年）より作成

注釈) 総数には会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。企業の区分については、中小企業基本法に基づき、中小企業は、製造業、建設業、運輸業その他の業種：資本金3億円以下又は常用雇用者規模300人以下（ゴム製品製造業は、常用雇用者規模900人以下）、卸売業：資本金1億円以下又は常用雇用者規模100人以下、サービス業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模100人以下（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業は、資本金3億円以下又は常時雇用者規模300人以下、旅館・ホテル業は、常時雇用者規模200人以下）、小売業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模50人以下を示す。

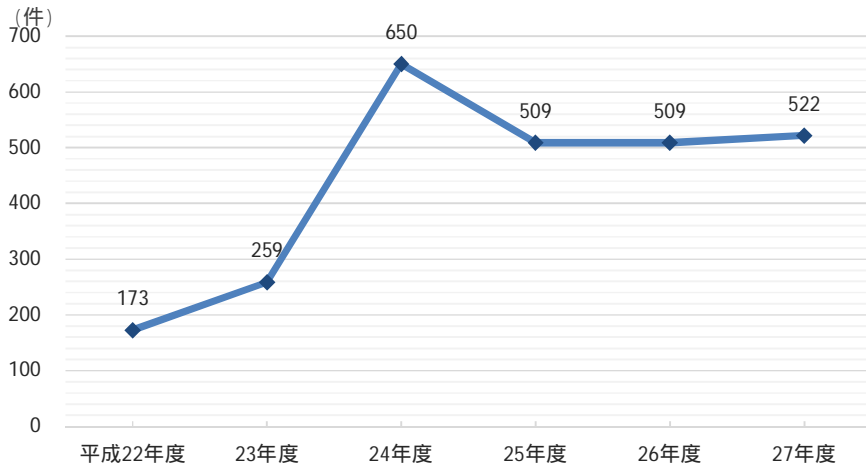
図表III-92 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援の相談数は平成 24 年度に大幅に増加し、その後減少したが概ね増加傾向にある。

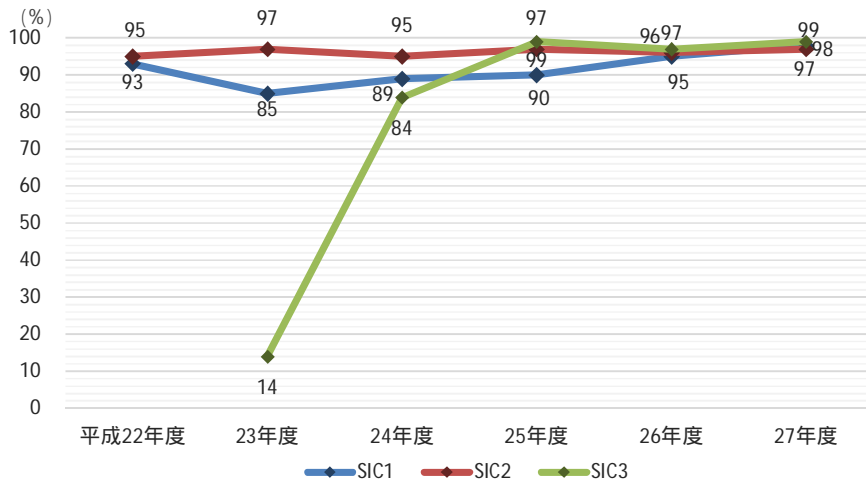
図表Ⅲ-93 ものづくり企業総合支援事業の相談数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」及び雇用政策課より作成

- さがみはら産業創造センターにおけるインキュベーションルームの入居率は、SIC 1、SIC 2、SIC 3 とともに、ほぼ 100%に近い水準で推移しており、新規企業の創業や、中小企業の支援が進んでいる。

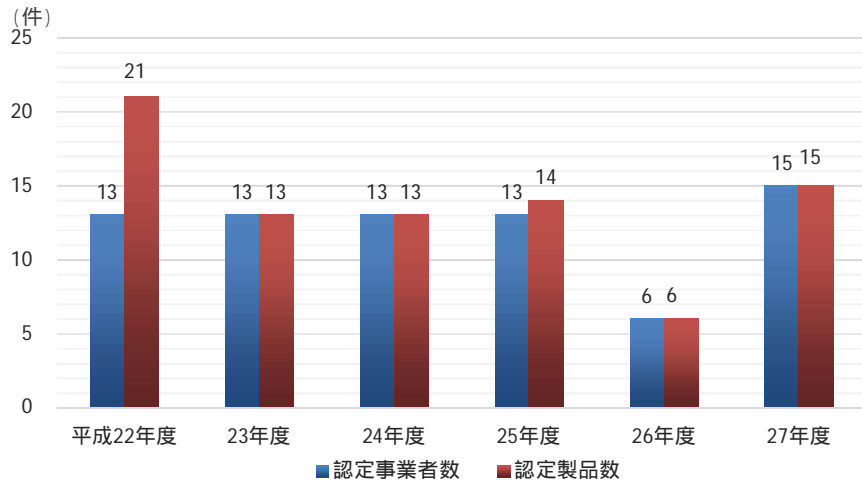
図表Ⅲ-94 さがみはら産業創造センター入居率の推移



資料) さがみはら産業創造センター「SIC 平成 27 年度事業報告書」より作成
注釈) SIC-3 は平成 23 年に開所。

- 平成 22 年度より「相模原市トライアル発注認定制度」を創設し、市内中小企業の優れた新製品の販路開拓を支援している。認定事業者数と認定製品数は平成 26 年度のみ少ないものの、それぞれ 15 件程度で推移している。

図表Ⅲ-95 相模原市トライアル発注認定制度の認定事業者数と認定製品数



資料)「相模原市の産業」より作成。

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 新たな成長産業の創出

- 市内における事業所の新規開設数は年間約 1200 件であり、年々開設数は減少しているが、創業に向けた相談会の参加者数は 160 人から微増しており、一定の創業に向けた取組が見られる。しかし、製造業の業種別に事業所数の内訳を見ると、新産業を担う電子部品・デバイス・電子回路製造業や、情報通信機械器具製造業等の事業所数は減少傾向にある。

取り組みの方向2 産業を支える人材の育成と確保

- 市内の全企業のうち、中小企業の占める割合及び中小企業の常用雇用者の占める割合は首都圏の政令指定都市と比較すると最も高い。また、黒字の中小企業は微増しており、インキュベーションルームも利用率が高いなど、中小企業の育成には一定の効果が見られている。
- 相模原市トライアル発注認定制度など、製造業を営む中小企業の新製品の販路開拓の支援も進んでいる。

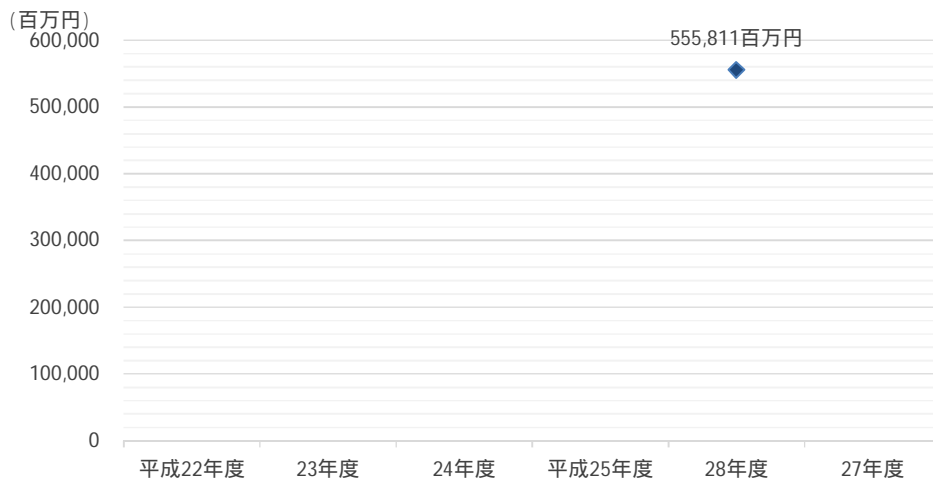
施策35 商業・サービス業の振興

(1) 成果指標

小売業年間販売額（商品販売額）（百万円）

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|---------|------|----------------|
| - | - | - | - | 555,811 | - | 613,231 |

図表III-96 小売業年間販売額（商品販売額）（平成26年）



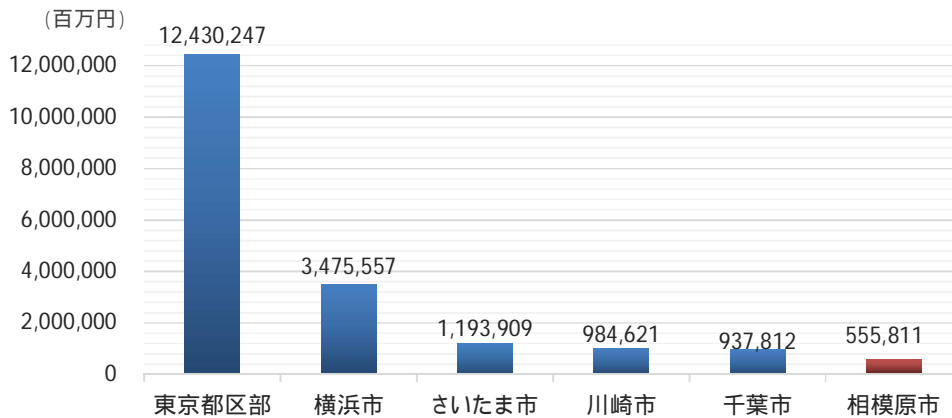
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 中心市街地の魅力向上

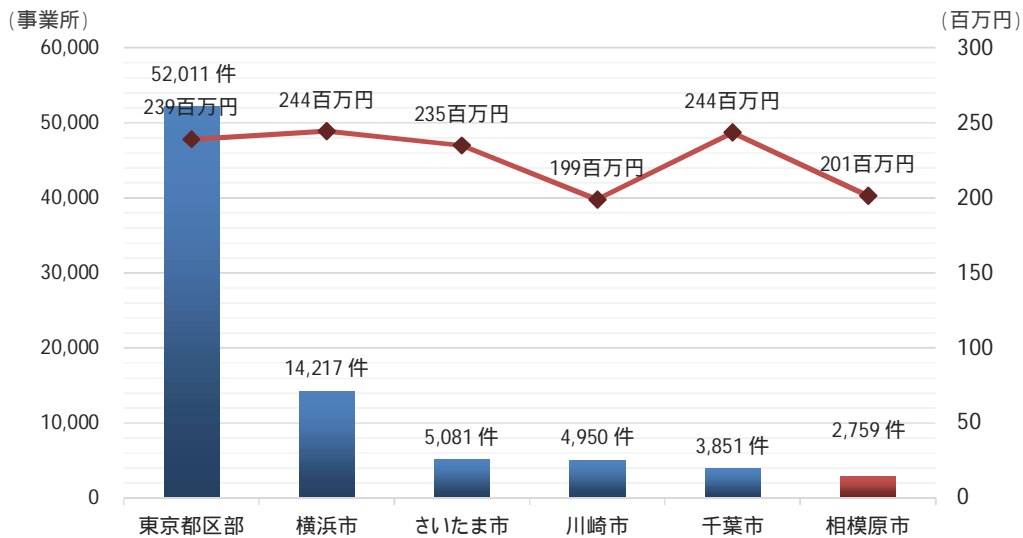
- 小売業の年間販売額は平成 26 年時点で 555,811 百万円である。首都圏の政令指定都市間で比較すると、最も少額となっている。
- また、小売業事業所数と事業所当たり年間商品販売額について、首都圏の政令指定都市間で比較すると、事業所数は最も少ないが、一事業所当たりの年間商品販売額は川崎市よりも多くなっている。

図表III-97 小売業年間販売額（商品販売額）（平成26年）



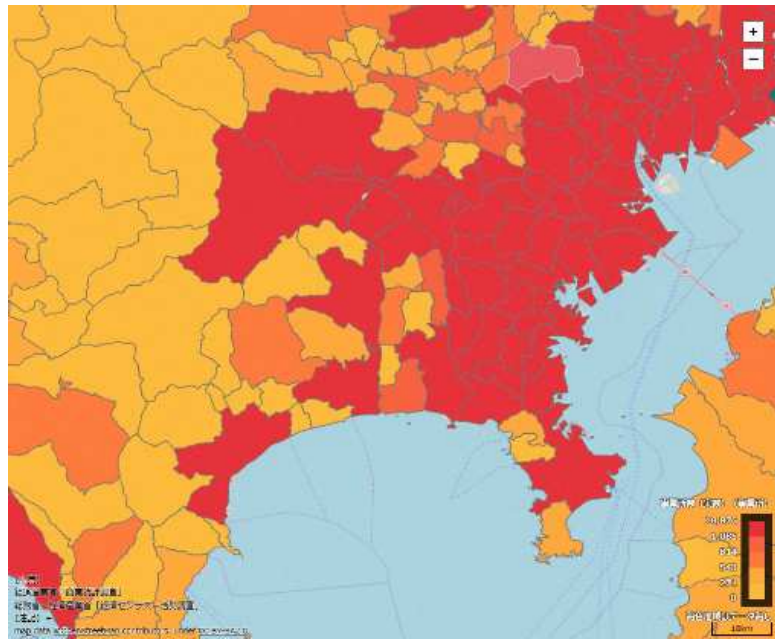
資料) 大都市比較統計年表（平成 26 年）より作成

図表III-98 小売業事業所数、事業所当たり年間商品販売額の政令指定都市間比較（平成26年）



資料) 大都市比較統計年表（平成 26 年）より作成

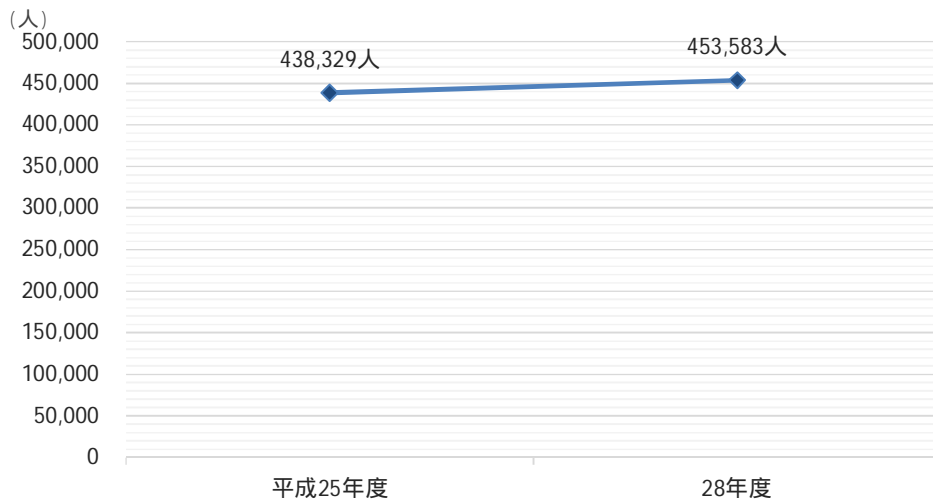
図表III-99 小売業事業所数の周辺市町村の状況（平成26年）



資料) RESAS 産業構造マップより

- 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量は、平成 25 年度から 28 年度にかけて増加傾向にある。

図表III-100 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量

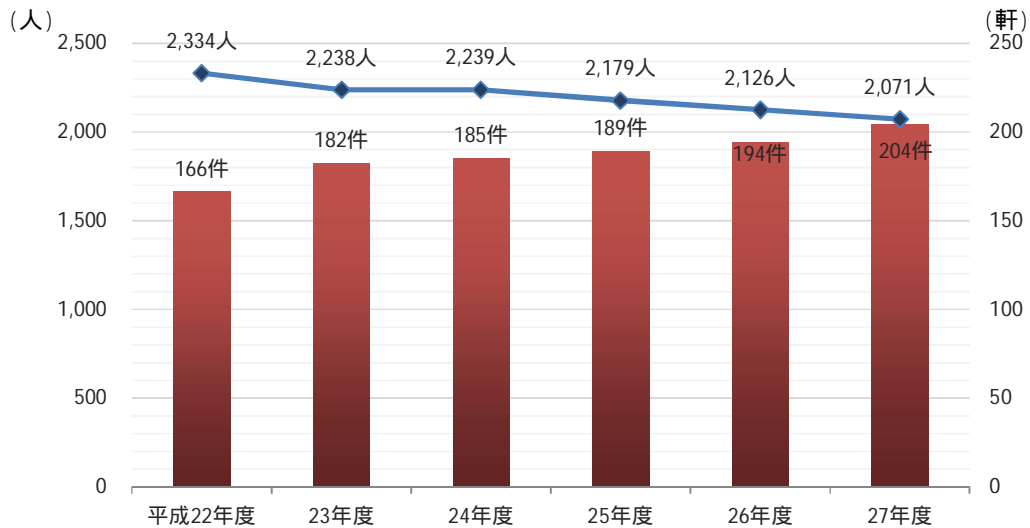


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 地域に根ざした商店街の活性化

- 市内商店会の会員数と空き店舗数の推移を見ると、会員数が減少傾向にあると同時に空き店舗数が増加している。年3～5軒の増加であるのに対し、平成22年度から23年度にかけて16軒、平成26年度から27年度にかけて10軒増加している。

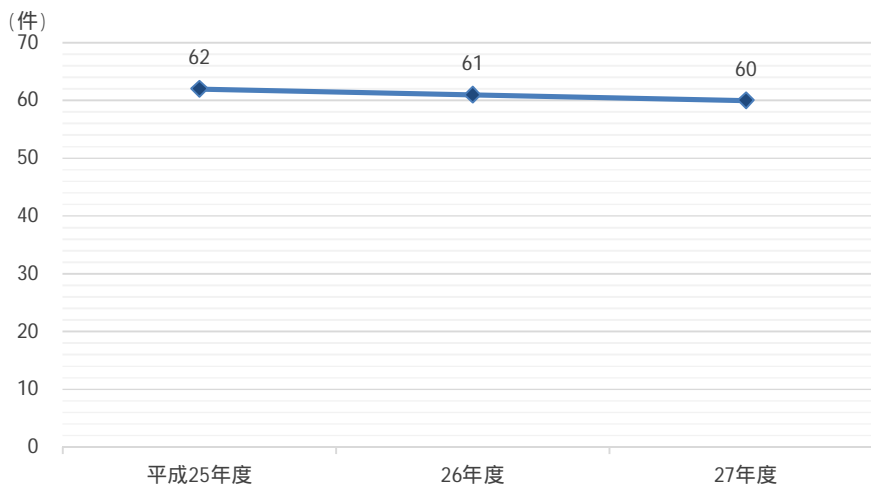
図表Ⅲ-101 商店会会員数と空き店舗数の推移



資料) 相模原市「平成28年度相模原市産業の概要」、「平成26年度相模原市産業の概要」より作成

- 地域に根差した商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数は微減傾向となっている。

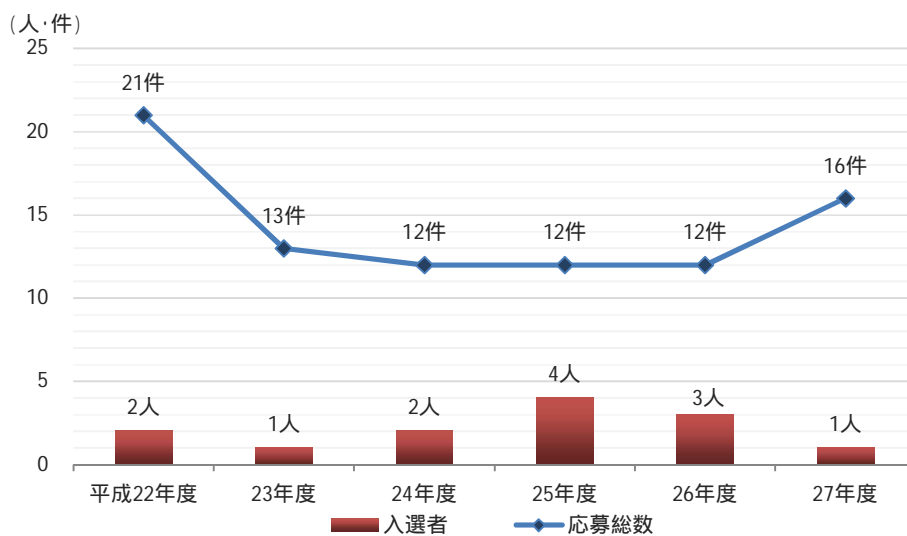
図表Ⅲ-102 商店街が実施した活性化に係る事業数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 創業や経営革新等の意欲的な事業活動を行う者に対し、市内の商店街の空き店舗を活用して開業する際に賃借料の一部を奨励金として交付しており、応募者数は10名程度で推移し、そのうち、入選者は2, 3名程度となっている。

図表III-103 チャレンジショップ支援事業の応募総数と入選者数



資料) 相模原市「平成28年度相模原市産業の概要」「平成26年度相模原市産業の概要」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 中心市街地の魅力向上

- 小売業の年間販売額は平成26年時点で555,811百万円である。また、首都圏の政令指定都市間で比較すると、小売店事業所数は最も少ないが、一事業所当たりの年間商品販売額は川崎市よりも多くなっている。

取り組みの方向2 地域に根差した商店街の活性化

- 市内の商店街の会員数は年々減少傾向であり、空き店舗も年に数軒から10軒程度増加するなど、商店街の維持が困難になりつつある。また、活性化事業の実施も年々減少している。
- そうした中、開業の際の奨励金は年に2、3件交付されている。

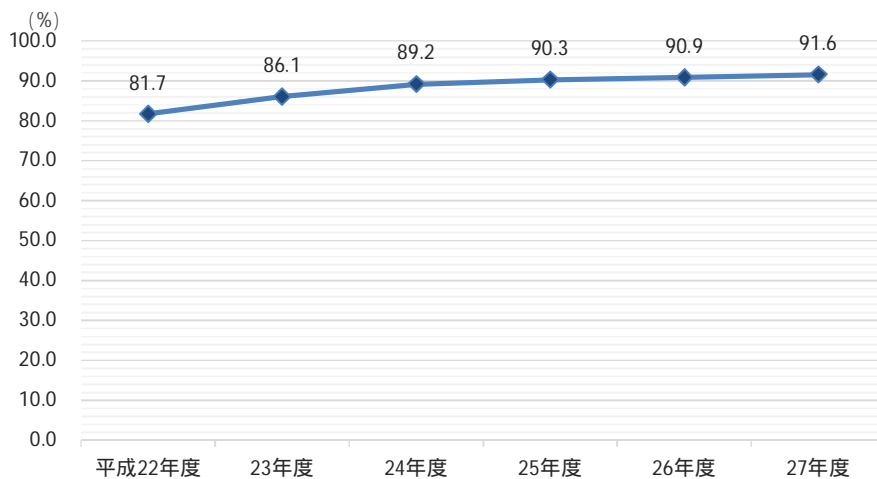
施策36 都市農業の振興

(1) 成果指標

農用地区域内における耕作地面積の割合 (%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 81.7 | 86.1 | 89.2 | 90.3 | 90.9 | 91.6 | 100.0 |

図表Ⅲ-104 農用地区域内における耕作地面積の割合

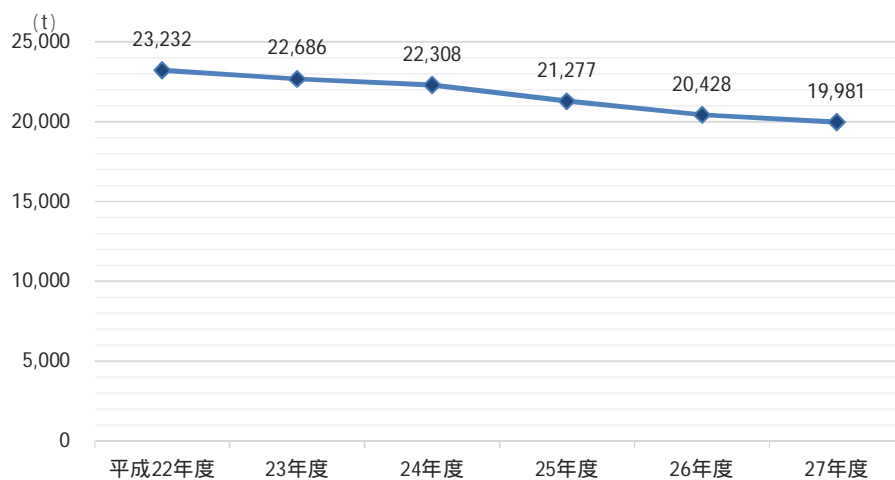


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

市内農業生産量 (t)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 23,232 | 22,686 | 22,308 | 21,277 | 20,428 | 19,981 | 27,900 |

図表Ⅲ-105 市内農業生産量



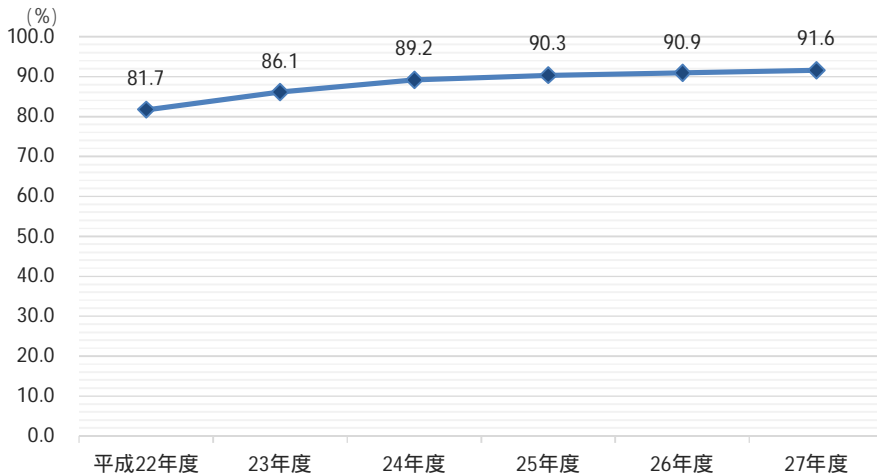
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 農地の保全・活用

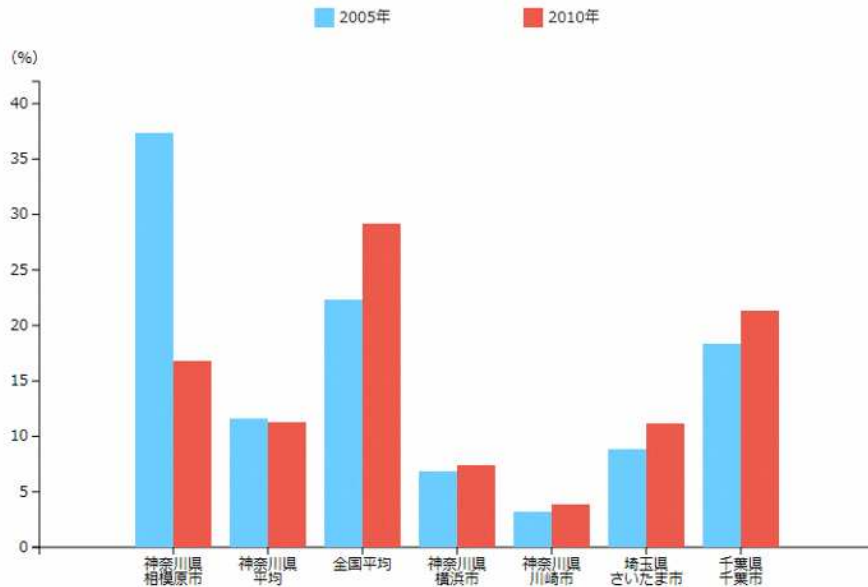
- 農用地区域における耕作地面積の割合は増加傾向にあり、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。
- また、2010年の農地流動化率は神奈川県平均よりも高く、全国平均よりは低い。また、首都圏政令指定都市と比較すると千葉市の次に高い。

図表III-106 農用地区域内における耕作地面積の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表III-107 農地流動化率の比較

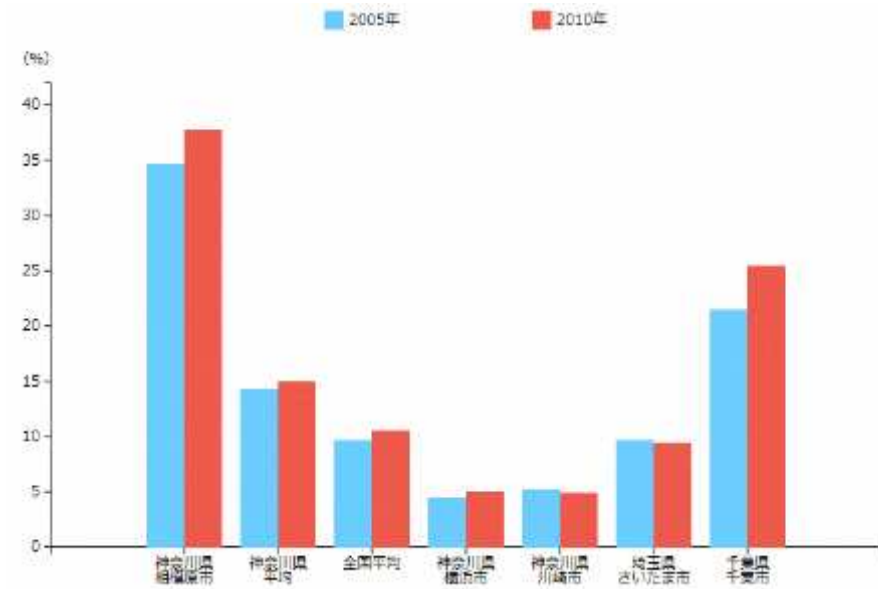


資料) RESAS 産業構造マップ農地分析より

注釈) 農地流動化率 = 借入耕地面積 ÷ 経営耕地面積。農地の貸し借り又は農作業を受託している面積の割合を示す。

- 相模原市における耕作放棄地率は神奈川県平均、全国平均よりも高く、約 40%弱となっている。また、首都圏の政令指定都市と比較しても耕作放棄地率は最も高く、千葉市、さいたま市と続いている。

図表Ⅲ-108 耕作放棄地率の比較

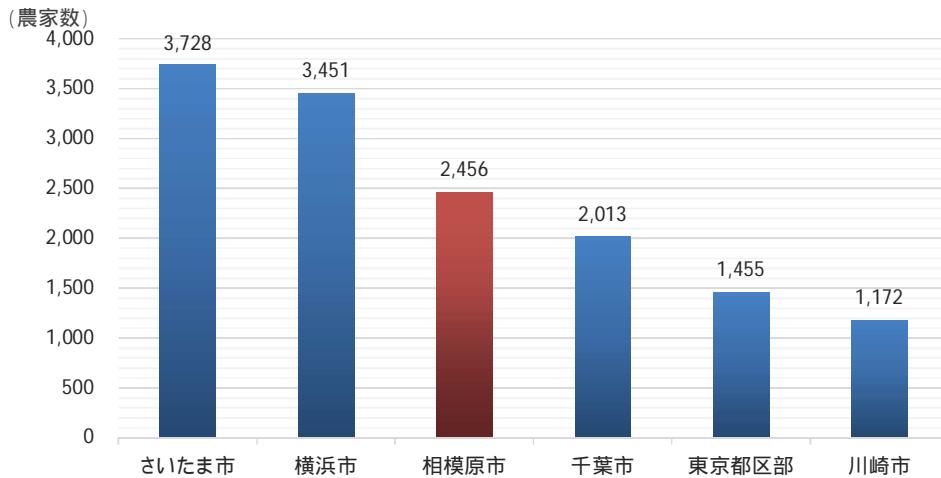


資料) RESAS 産業構造マップ農地分析より

注釈) 耕作放棄地率 = (総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積) ÷ (総農家の経営耕地面積 + 総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積)

- 首都圏の政令指定都市間で農家数を比較すると、さいたま市、横浜市に次いで農家数が多い。

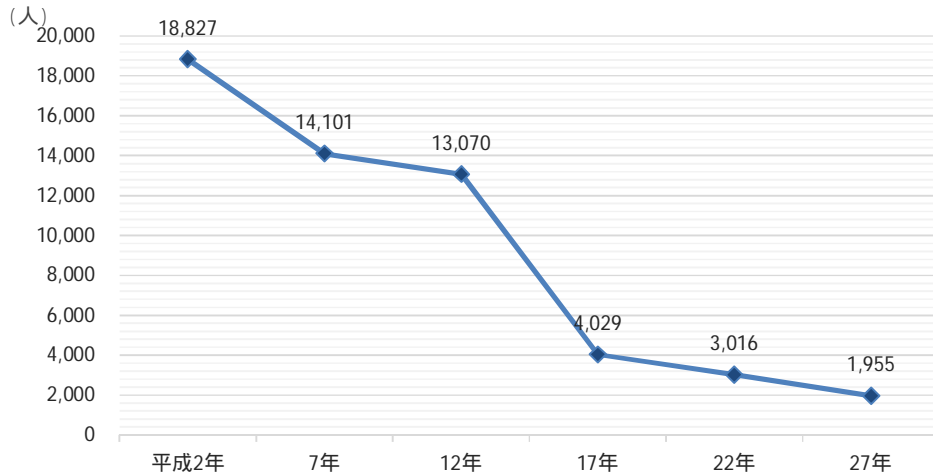
図表Ⅲ-109 総農家数の政令指定都市間比較



資料) 大都市比較統計年表(平成28年)より作成

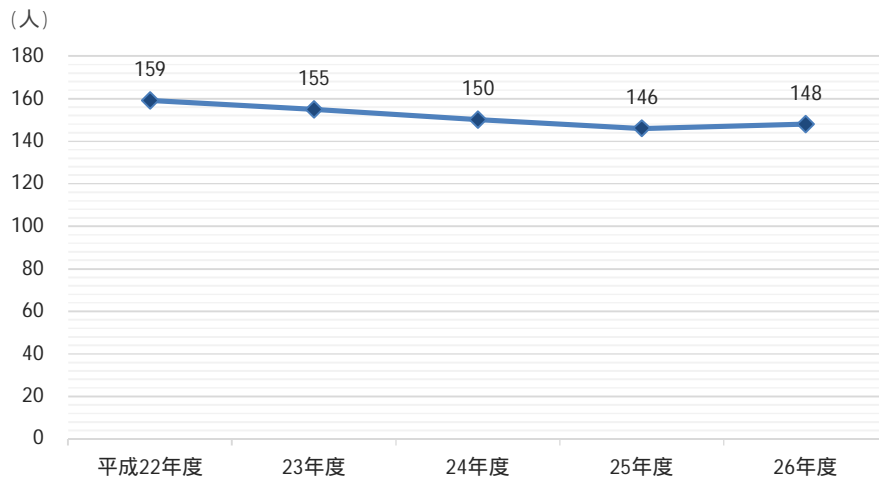
- 農業従事者数は 20 年間で約 10 分の 1 に減少しており、特に平成 12 年から 17 年にかけて大幅に減少している。また、地域の中心的経営体である認定農業者数は若干減少傾向にありながらも、ほぼ横ばいで推移している。
- 一方、新規就農者数は増加傾向にあり、平成 25 年度の 16 人就農をピークに推移し、農業の新たな担い手の確保につながっている。

図表Ⅲ-110 農業従事者数



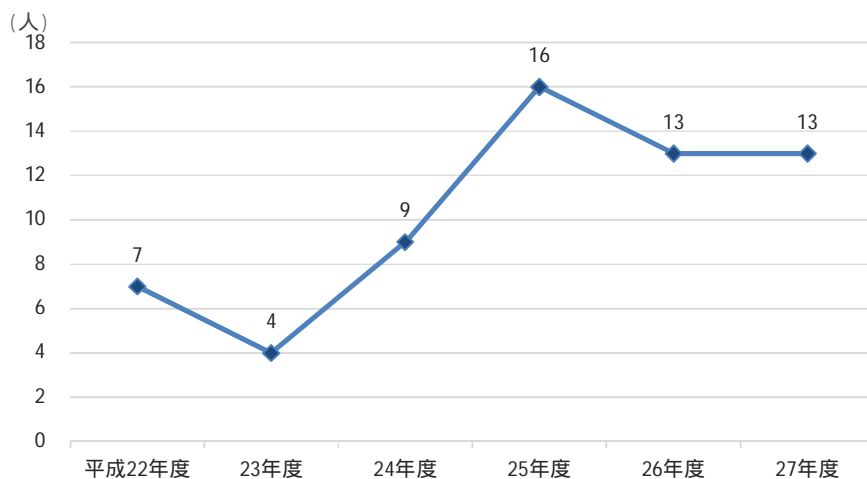
資料) 相模原市「平成 28 年度版統計書」より作成。

図表Ⅲ-111 認定農業者数の推移



資料) 相模原市「さがみはら都市農業振興ビジョン 2025」より作成

図表Ⅲ-112 新規就農者の人数

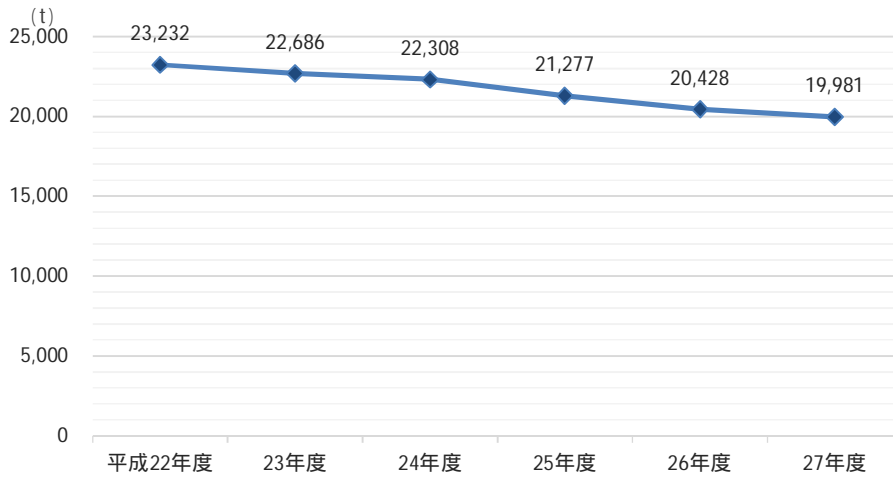


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」及び農政課より作成

【取り組みの方向2】 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

- 市内農業生産量は農業従事者の高齢化や後継者不足などにより減少傾向が続き、平成27年度には2万トンを下回っている。

図表Ⅲ-113 市内農業生産量（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 農地の保全・活用

- 耕作地の面積は維持されているものの、人口減少や高齢化に伴う農業従事者の減少、不足が見られる。
- 一方で新規就農者も増加している。

取り組みの方向2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

- 市内の農業生産量は減少しているが、農産物直売所への来客は増加しており、市民と農のふれあいの場が確保されている。

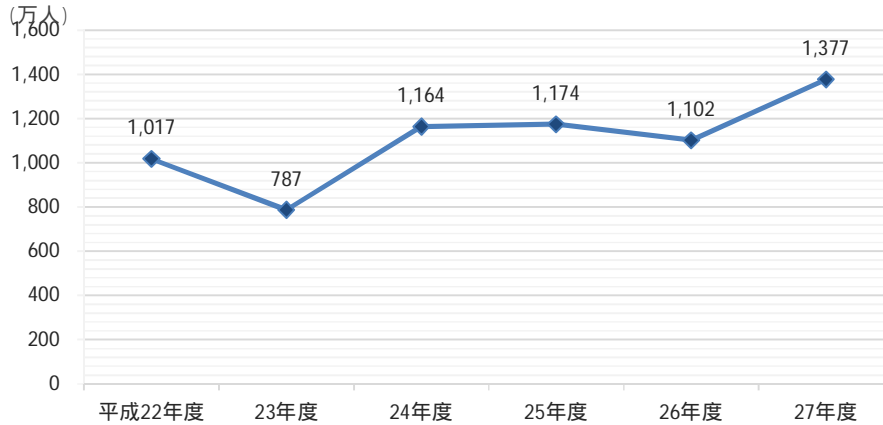
施策37 魅力ある観光の振興

(1) 成果指標

入込観光客数(万人)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 1,017 | 787 | 1,164 | 1,174 | 1,102 | 1,377 | 1,500 |

図表Ⅲ-114 入込観光客数

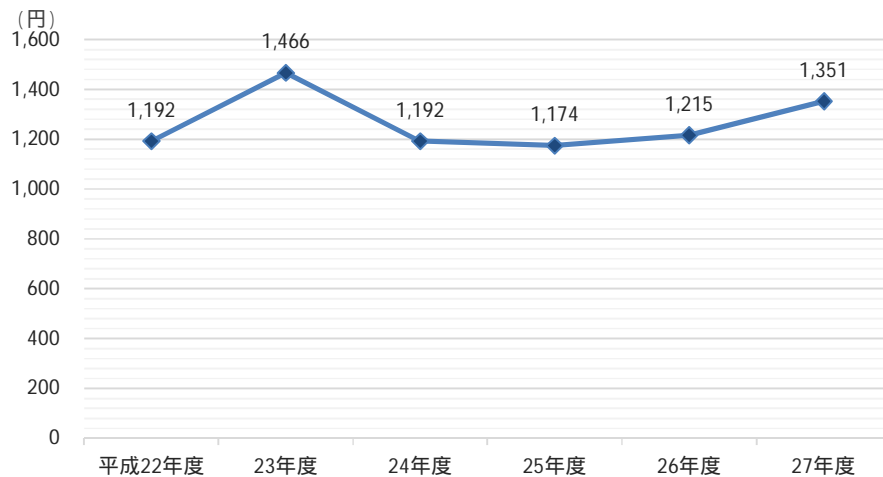


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

1人当たりの観光客消費額(円)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 1,192 | 1,466 | 1,192 | 1,174 | 1,215 | 1,351 | 1,500 |

図表Ⅲ-115 1人当たりの観光客消費額



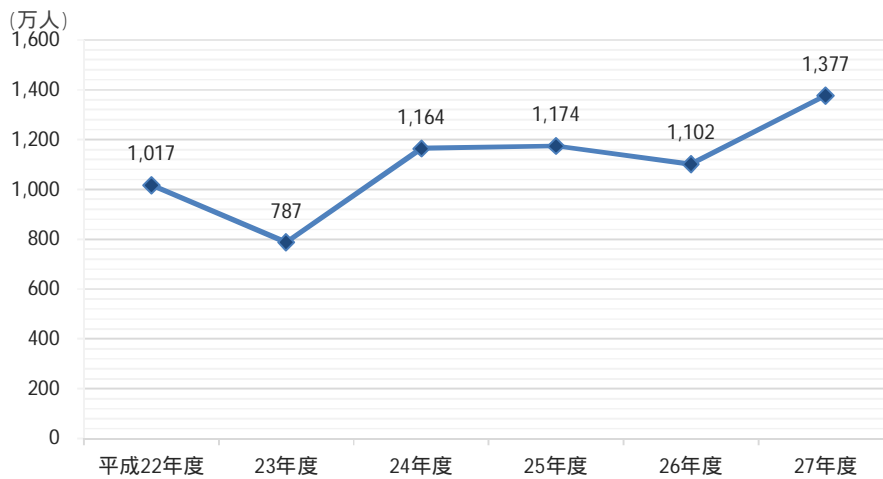
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

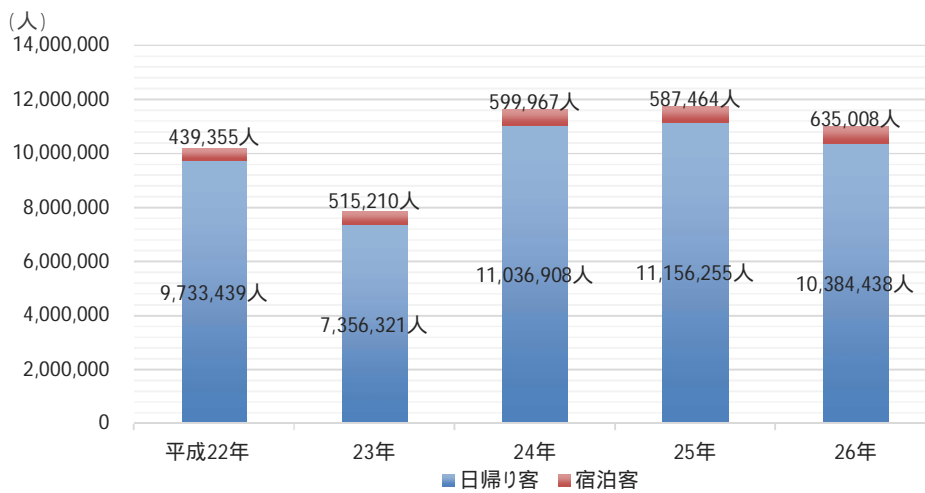
- 市内入込観光客数は概ね 1,000 万人以上で推移しており、東日本大震災の影響により平成 23 年度に一旦減少したものの、その後増加傾向にある。
- また、市内入込観光客数の内訳を見ると、そのほとんどが日帰り客であり、宿泊客は全体の 1 割未満に留まっている。

図表Ⅲ-116 入込観光客数（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅲ-117 入込観光客数の内訳

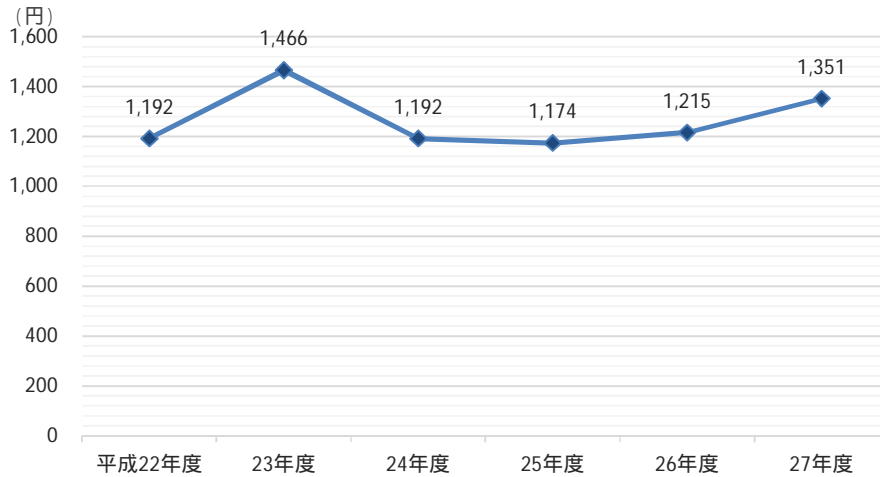


資料) 相模原市「平成 28 年度統計書」より作成

施策
37
魅力ある観光の振興

- 1人当たりの観光客消費額は概ね1,200円程度でほぼ横ばいで推移しているが、直近平成27年度は1,351円に増加している。

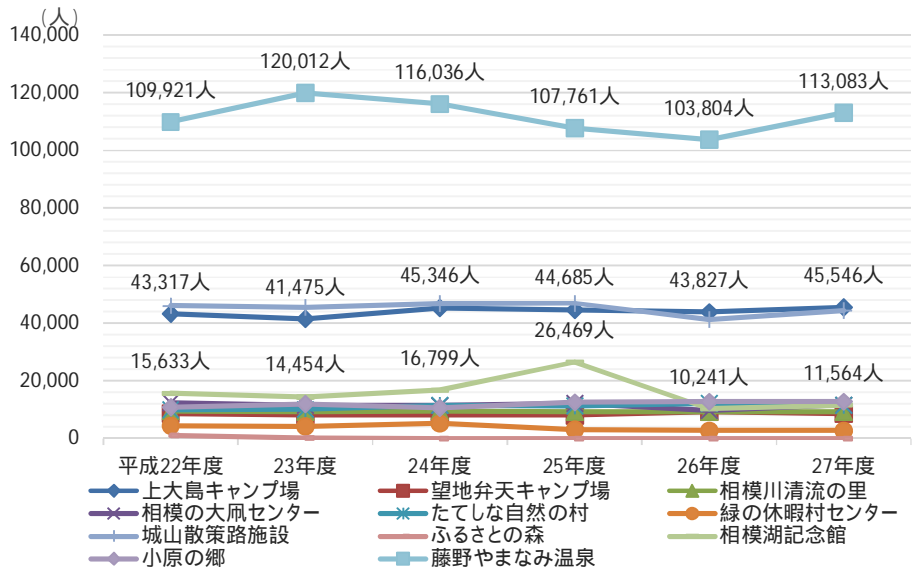
図表Ⅲ-118 1人当たりの観光客消費額（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 観光施設毎の利用状況についてみると、藤野やまなみ温泉が最も利用者が多く、毎年10万人程度の利用があり、城山散策路施設、上大島キャンプ場と続いている。

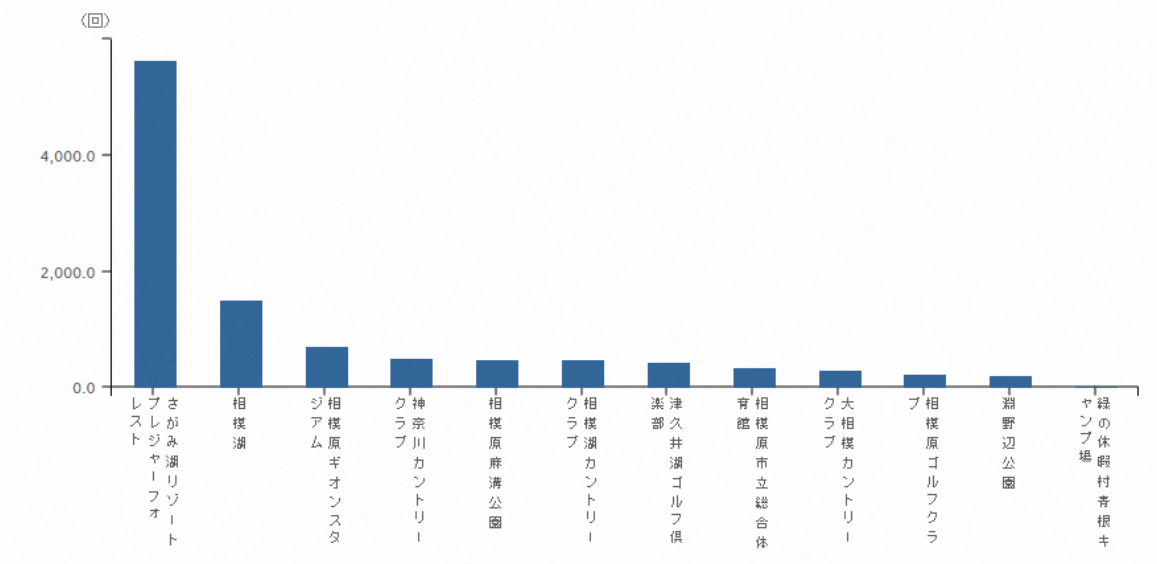
図表Ⅲ-119 観光施設利用状況



資料) 相模原市「平成28年度統計書」より作成

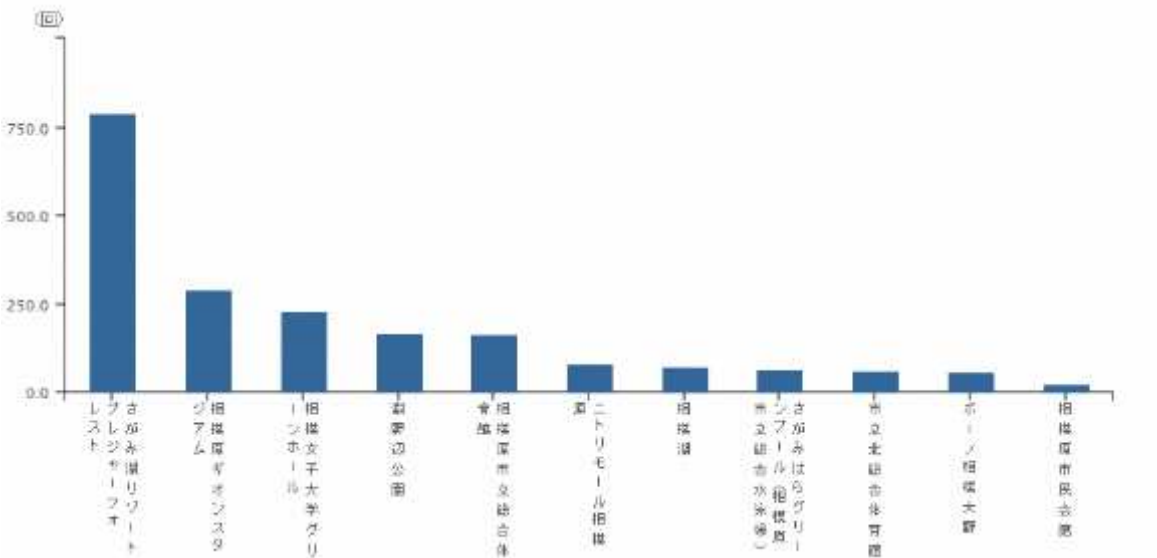
- 相模原市における目的地の検索回数（自動車）は、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストが最も多く、次いで相模湖、相模原ギオンスタジアムとなっている。また、目的地の検索回数（公共交通）は、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストが最も多く、次いで、相模原ギオンスタジアム、相模女子大学グリーンホールが多くなっている。

図表III-120 観光施設の検索回数（自動車）（2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より
 注釈) 株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」をもとに、検索回数を算出。同一ユーザーの重複を除いた月刊のユニークユーザー数で、以下の条件に全て該当した場合にのみ表示している。施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当。年間検索回数が自動車は 50 回、公共交通は 30 回以上。年間検索回数が全国 1000 位以内または、都道府県別 50 位以内または市区町村別 10 位以内。

図表III-121 観光施設の検索回数（公共交通）（2015年）

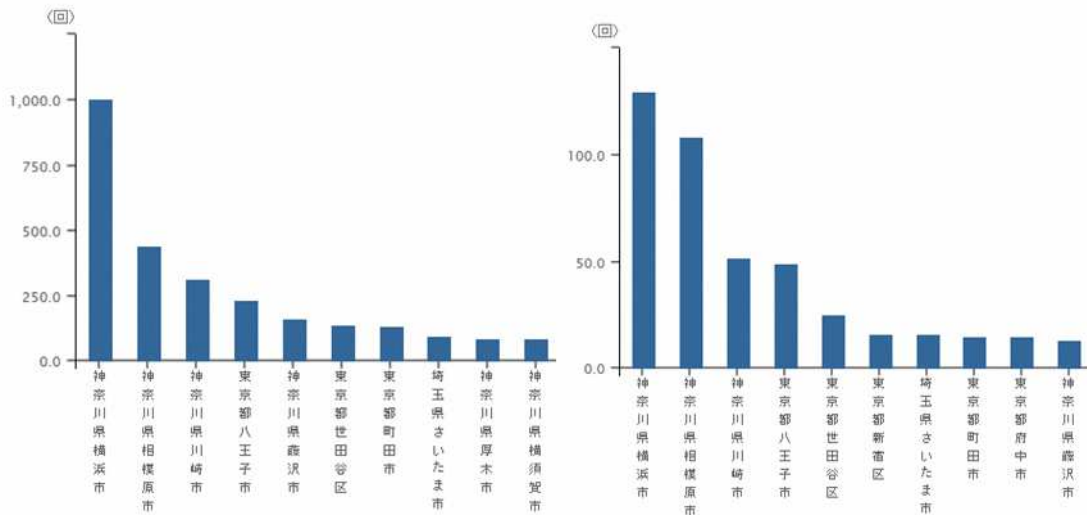


資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より
 注釈) 図表VII-70 と同様。

施策 37 魅力ある観光の振興

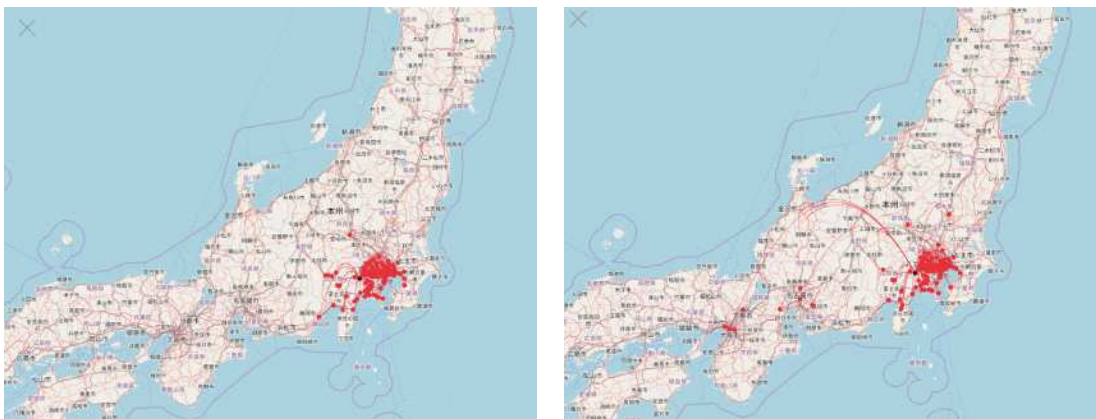
- さがみ湖リゾートプレジャーフォレストへの出発地は自動車、公共交通ともに横浜市が多く、次いで相模原市、川崎市と、県内市からの来訪者が多い。また、東京都内やさいたま市等からの来訪者も多い。
- 目的地への出発地一覧を見ると、自動車での出発地は静岡市等が最も遠いが、公共交通の場合は大阪府から出発する場合も見られる。

図表Ⅲ-122 目的地への出発地からの経路検索回数（さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

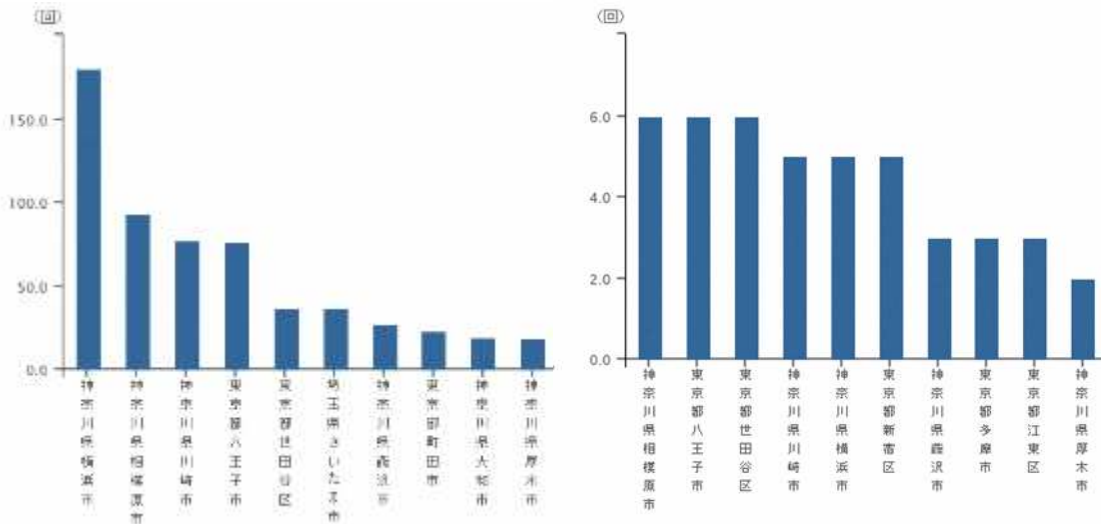
図表Ⅲ-123 目的地への出発地からの経路検索回数一覧（さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

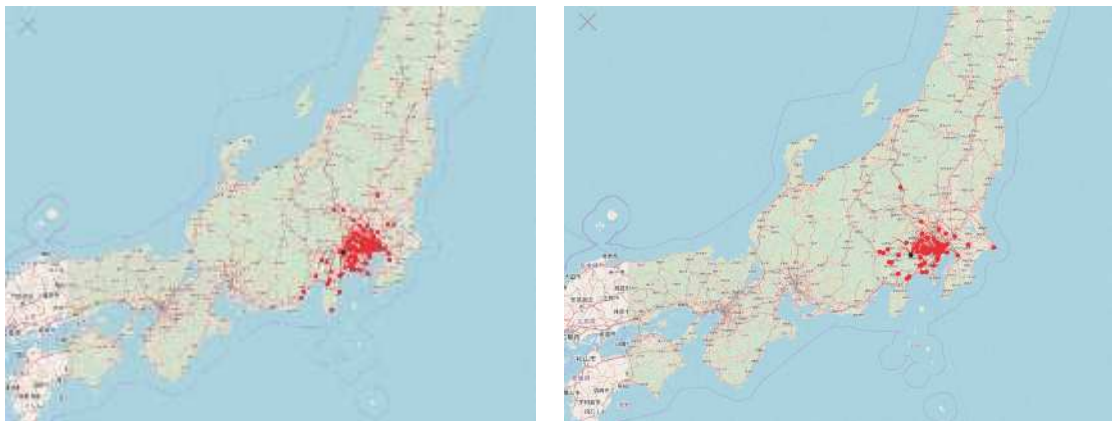
- 相模湖への出発地は自動車の場合は横浜市、相模原市、川崎市と県内からの来訪者が多いが、公共交通の場合は相模原市、八王子市、世田谷区と県内に限らず、都内からの来訪も多い。
- 目的地への出発地一覧を見ると、自動車での出発地、公共交通での出発地、ともに関東近辺からとなっている。

図表III-124 目的地への出発地からの経路検索回数（相模湖・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

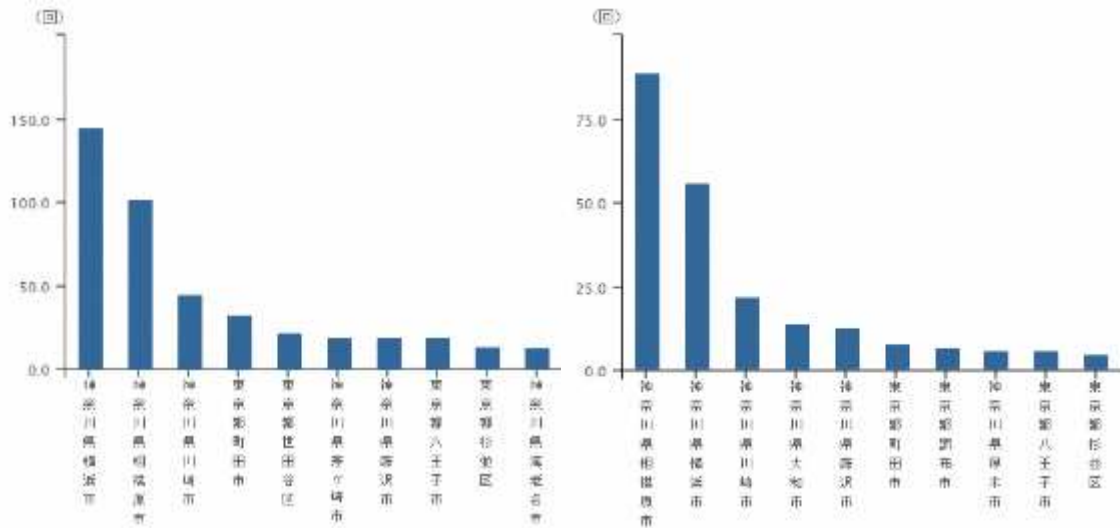
図表III-125 目的地への出発地からの経路検索回数一覧（相模湖・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

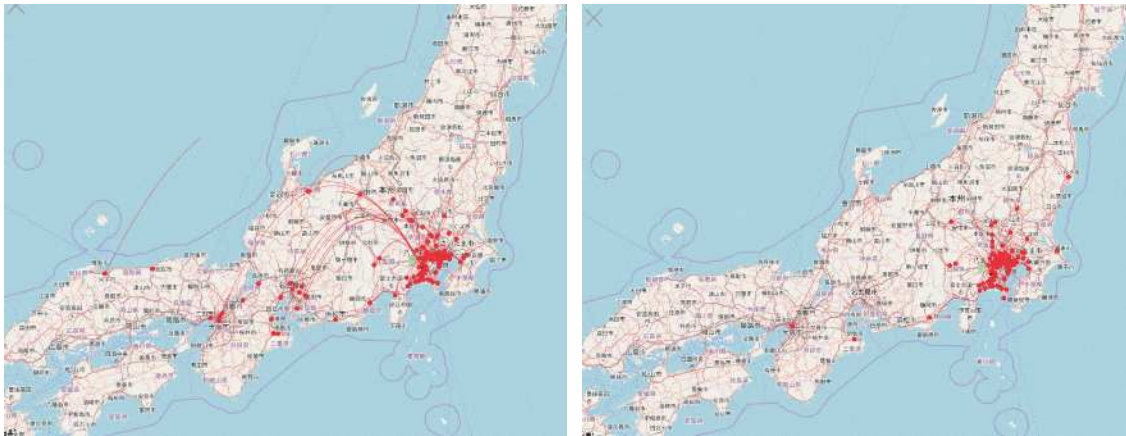
- 相模原ギオンスタジアムへの出発地は自動車の場合は横浜市、相模原市、川崎市、公共交通の場合も相模原市、横浜市、川崎市と県内からの来訪が多い。
- 目的地への出発地一覧を見ると、自動車での出発地では遠い所で鳥取県や島根県からも来訪があり、公共交通での出発地では、大阪市や伊勢市からとなっている。

図表Ⅲ-126 目的地への出発地からの経路検索回数（相模原ギオンスタジアム・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

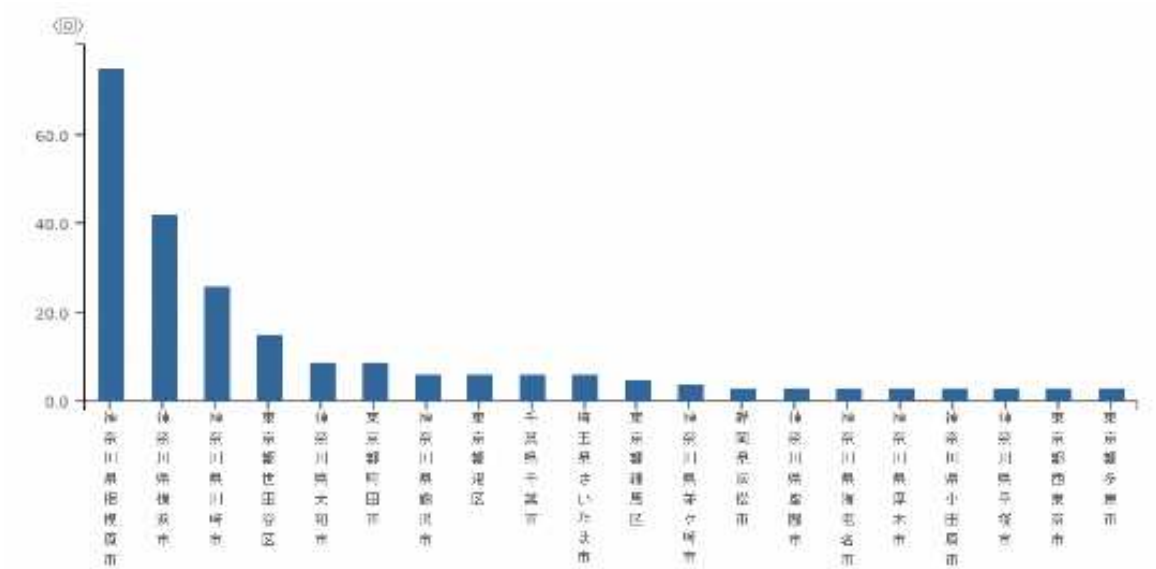
図表Ⅲ-127 目的地への出発地一覧からの経路検索回数（相模原ギオンスタジアム・休日・自動車（左）公共交通（右）・2015年）



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より

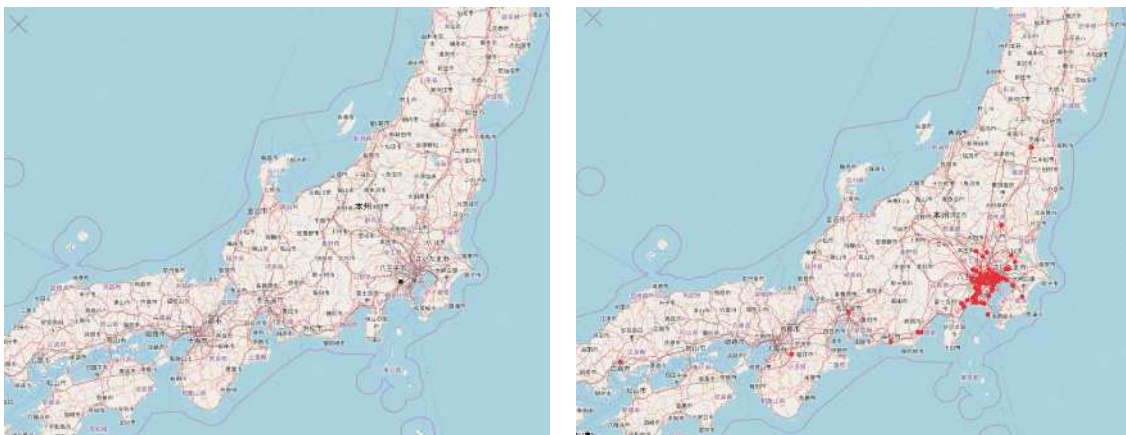
- 相模女子大学グリーンホールへの出発地は公共交通の場合相模原市、横浜市、川崎市と県内からの来訪が多い。
- 目的地への出発地一覧を見ると、公共交通での出発地では、遠方では広島市や福島市からの来訪も見られる。

図表III-128 目的地への出発地からの経路検索回数(相模女子大学グリーンホール・休日・公共交通・2015年)



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より
注釈) 自動車のデータは未収録

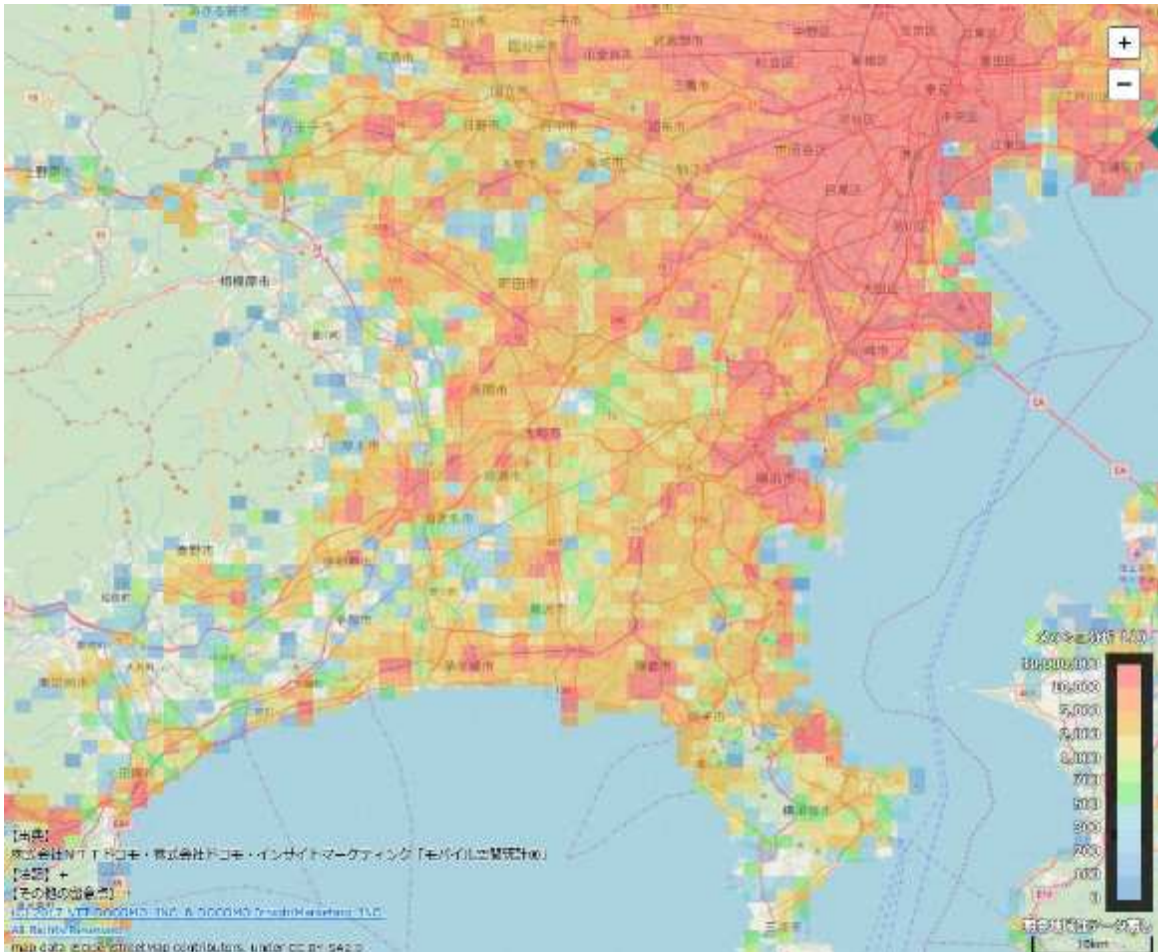
図表III-129 目的地への出発地一覧からの経路検索回数(相模女子大学グリーンホール・休日・自動車(左) 公共交通(右)・2015年)



資料) RESAS 観光マップ・目的地分析より
注釈) 自動車のデータは未収録

- 外国人観光客の滞在者数は相模原市の南区、中央区等に集中しているが、東京都心部や横浜市等と比較すると少なくなっている。

図表Ⅲ-130 外国人観光客滞在者数メッシュ



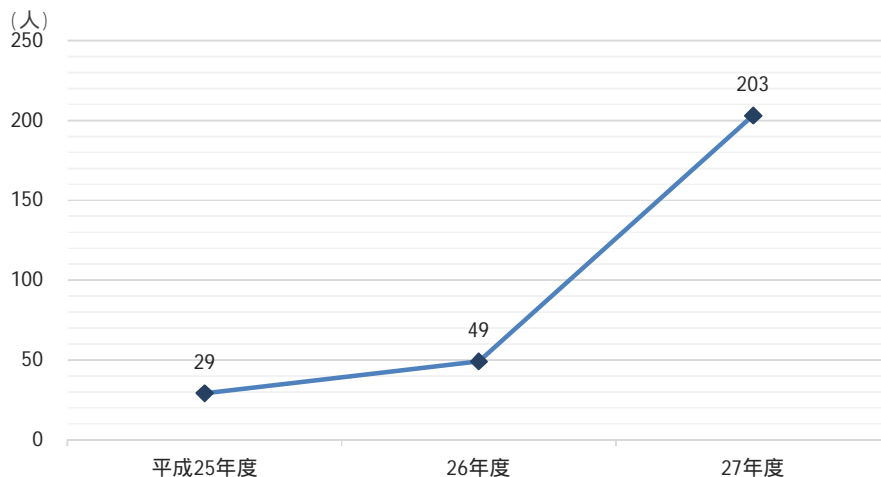
資料) RESAS 観光マップより

注釈) 株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」を利用し、1 kmメッシュに連続して1時間以上滞在した外国人数を日別に算出、対象期間の日数分を積算した延べ人数を表している。また、同一人物が複数のメッシュに滞在した場合、同一人物が該当メッシュに複数日に跨って滞在した場合には複数カウントしている。また、滞在者数が少ないメッシュのデータは秘匿されている。

【取り組みの方向2】 観光を担う人材と組織づくり及び観光情報の充実

- 観光人材育成研修の参加者は平成 27 年度に開催回数を 4 回に増やし、1 回の平均参加者が 51 名となったことで大幅に増加した。

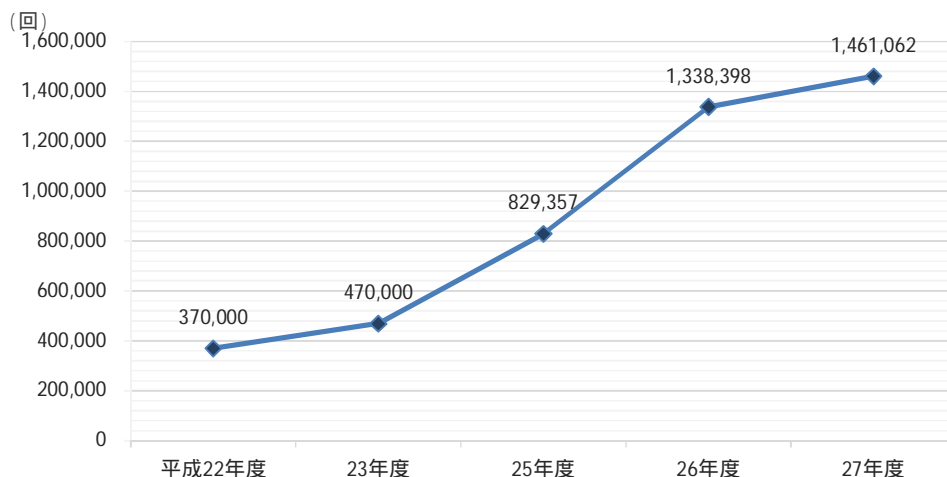
図表III-131 観光人材育成研修の参加者



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
注釈) 平成 22 年から 24 年は事業休止

- 相模原市観光協会ホームページのアクセス数は増加傾向にあり、平成 22 年度から 27 年度にかけて、伸び率は 394.9%となった。

図表III-132 相模原市観光協会ホームページアクセス数

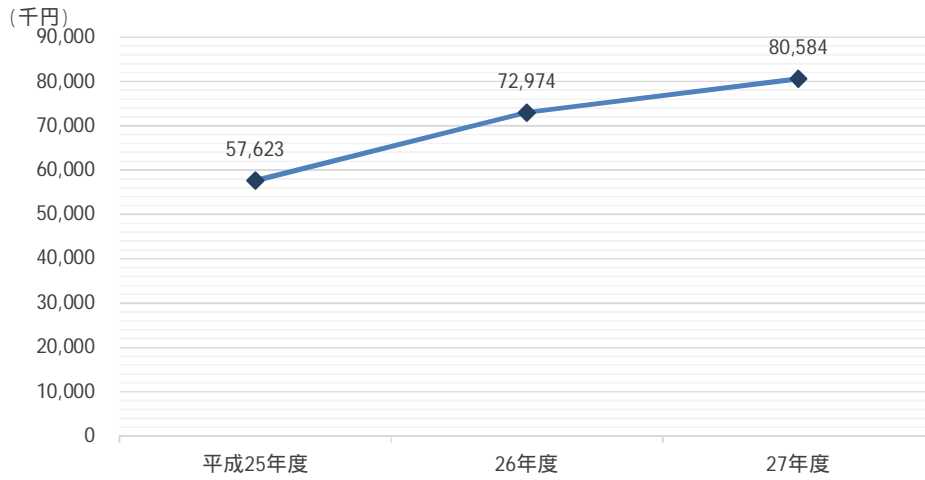


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」「平成 26 年相模原市産業の概要」より作成
注釈) 平成 24 年は一般社団法人への事業譲渡によりデータなし

施策
37
魅力ある観光の振興

- アンテナショップ (sagamix) の販売実績は毎年増加傾向にある。

図表Ⅲ-133 アンテナショップの販売実績



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
注釈) アンテナショップは平成 25 年開設

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

- 観光入込客数は1,000万人を越え増加傾向にあるが、日帰り客が大半を占めているため、1人当たり観光消費額は1,200円程度に留まっている。
- また、観光客の来訪場所は温泉やキャンプ場などが多い。
- 自動車または公共交通による来訪場所は、遊園地や湖、スタジアムやホール等の集客施設が多く、関東圏内だけではなく、関西圏からの来訪も見られる。

取り組みの方向2 観光を担う人材と組織づくり及び観光情報の充実

- 観光人材の育成は研修の回数を増やすことで推進されている。
- また、アンテナショップsagamixにおいても、販売実績が増加傾向にあり、情報発信に寄与している。

基本目標

活力にあふれ多様な交流が生まれる 広域交流拠点都市

- 施策 38 計画的な土地利用の推進
- 施策 39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
- 施策 40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
- 施策 41 広域的な交流を支える交通体系の確立
- 施策 42 地域を支える交通環境の充実
- 施策 43 公共交通を中心とする交通体系の確立
- 施策 44 魅力ある景観の保全と創造
- 施策 45 安全で快適な住環境の形成
- 施策 46 基地の早期返還の実現

基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

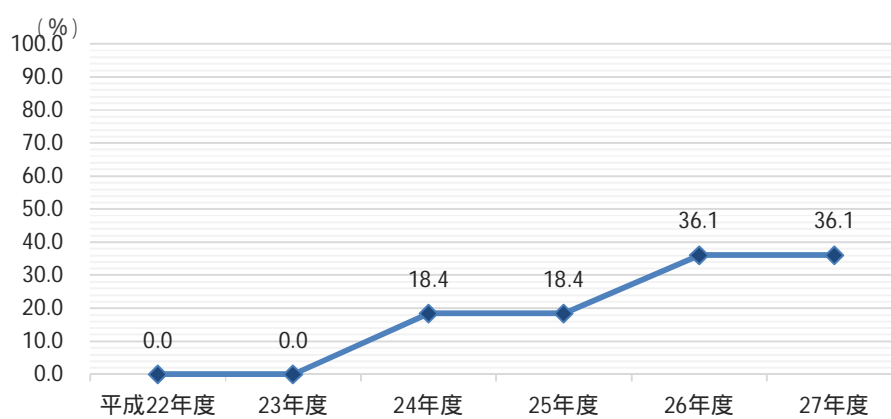
施策38 計画的な土地利用の推進

(1) 成果指標

特定保留区域の市街化編入率 (%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 0 | 0 | 18.4 | 18.4 | 36.1 | 36.1 | 100.0 |

図表Ⅳ-1 特定保留区域の市街化編入率

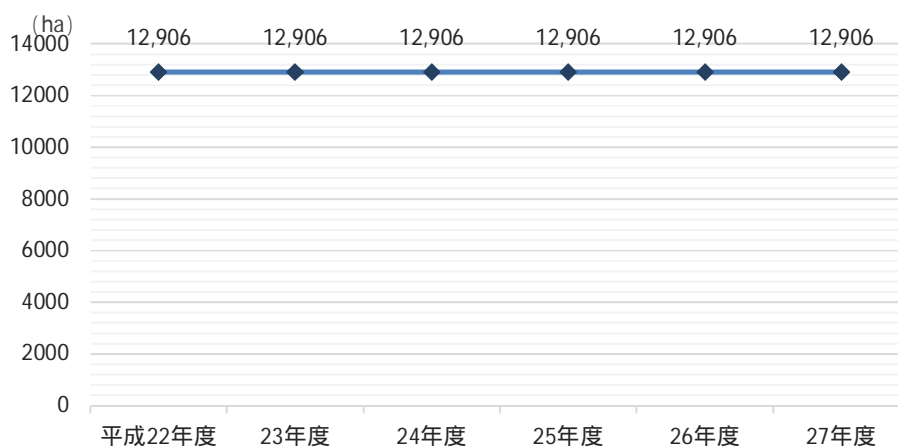


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

自然的土地利用を図るべき地域の面積 (ha)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 12,906 | 12,906 | 12,906 | 12,906 | 12,906 | 12,906 | 12,906 |

図表Ⅳ-2 自然的土地利用を図るべき地域の面積



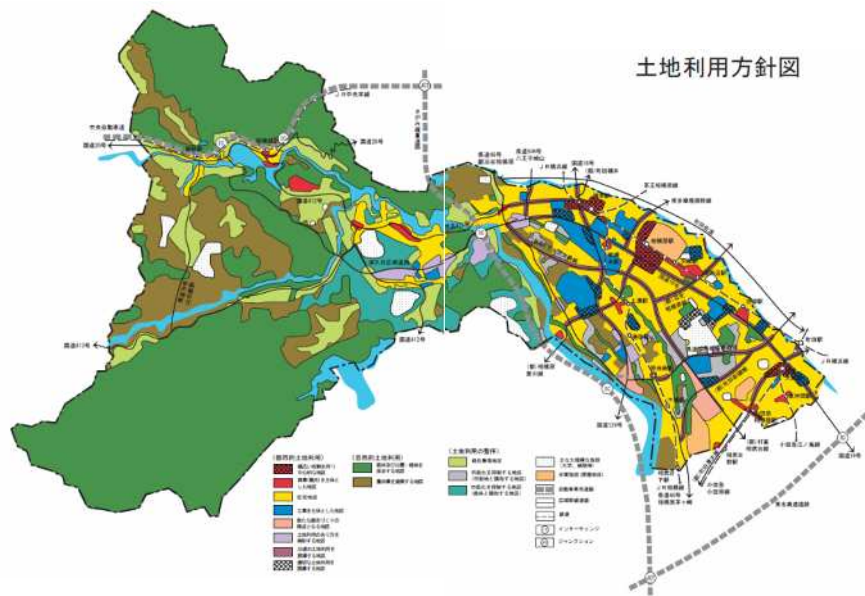
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 産業と住環境が調和した土地利用の推進

- 都市計画マスタープランにおいて、土地利用は都市的土地利用、自然的土地利用、土地利用の整序の3区分に分けられており、都市的土地利用地区においては住宅、商業、工業地区を設けた拠点的な地区、自然的土地利用地区においては森林や農林業を保全する地区、土地利用の整序地区においては市街化を抑制する地区としてそれぞれ適切に土地利用を行っていくことを定めている。

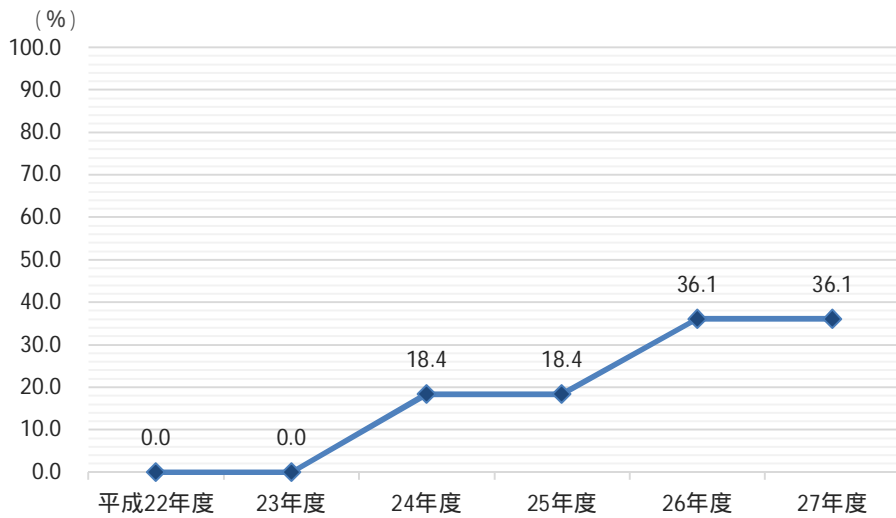
図表IV-3 土地利用方針図



資料) 平成 29 年 相模原市「都市計画マスタープラン」

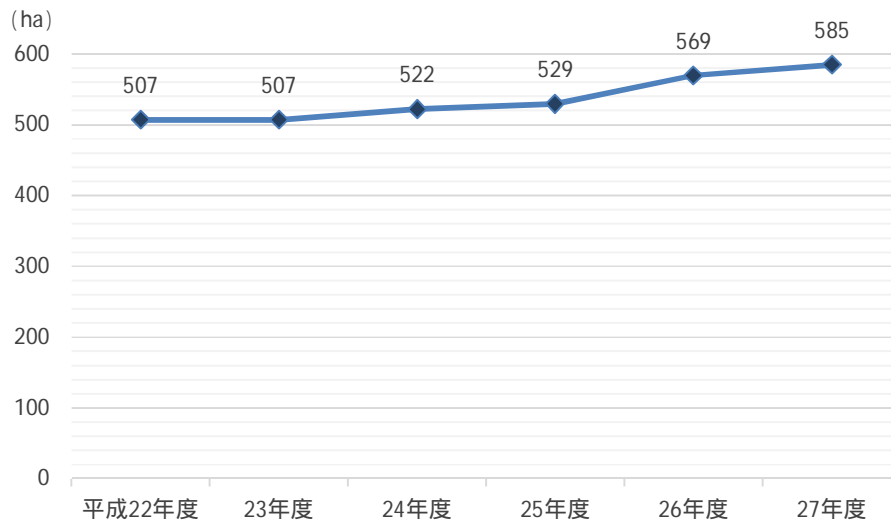
- 特定保留区域（当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区の3区域）における市街化区域の編入率は増加傾向で推移しており、平成27年度は36.1%である。
- 地区計画や建築協定等を定めた区域の面積は増加が進んでいる。

図表Ⅳ-4 特定保留区域の市街化編入率（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

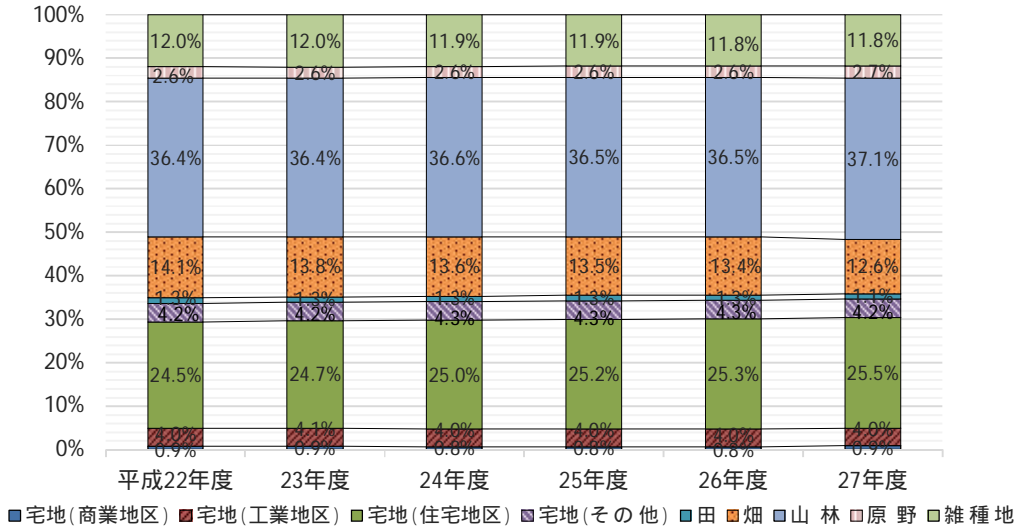
図表Ⅳ-5 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 市内の土地面積を地目別にみると、都市的土地利用（宅地）が3割強、自然的土地利用（田、畑、山林、原野、雑種地）が6割強であり、宅地の割合が微増している。

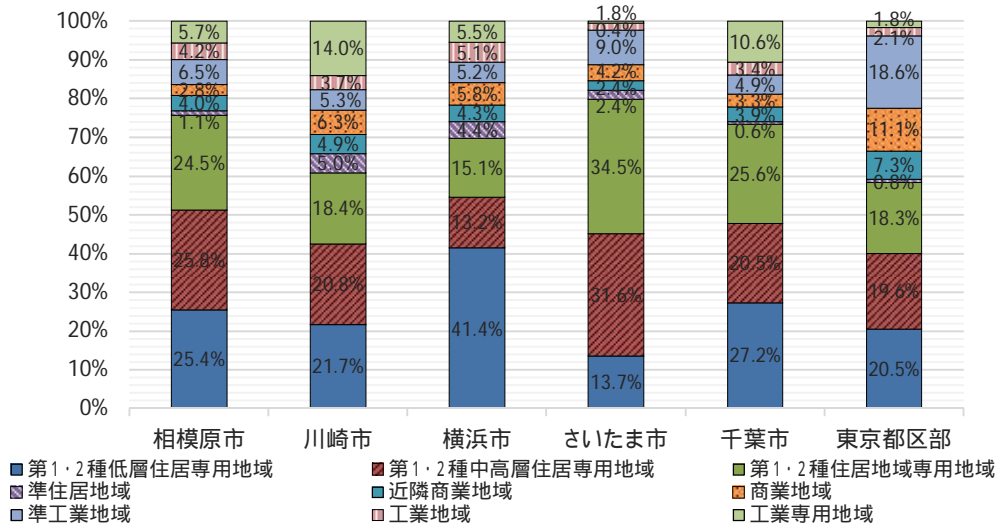
図表Ⅳ-6 土地の地目別面積



資料) 相模原市「平成28年度版統計書」より作成

- 用途地域別に面積比率をみると、住居専用地域が占める割合がさいたま市に次いで高く、強みとしている製造業の立地する工業系の地域が占める割合は川崎市や横浜市に比較すると低い。

図表Ⅳ-7 用途地域別面積比率の政令指定都市間比較（平成27年度）

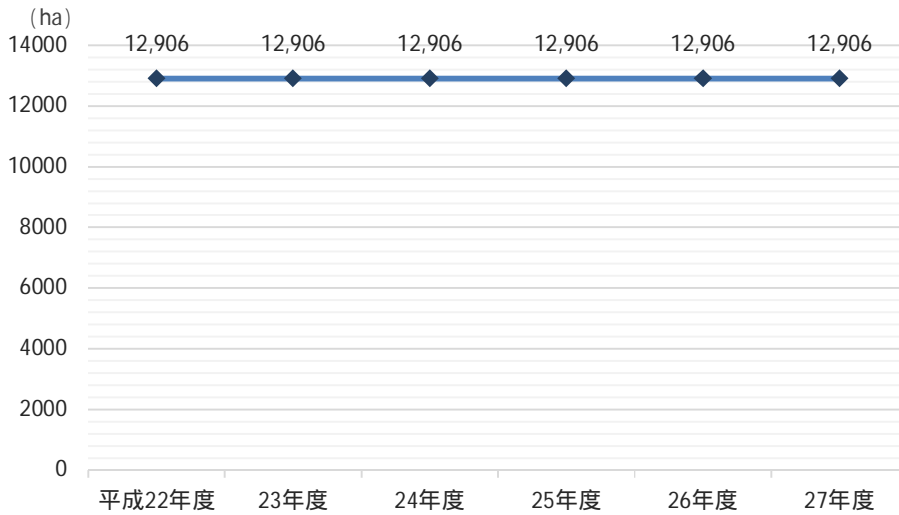


資料) 平成27年度 大都市比較統計年表より作成

【取り組みの方向2】 森林・農地、水辺などの保全

- 自然的土地利用を図るべき地域（自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域）の面積は 12,906ha で維持されている。

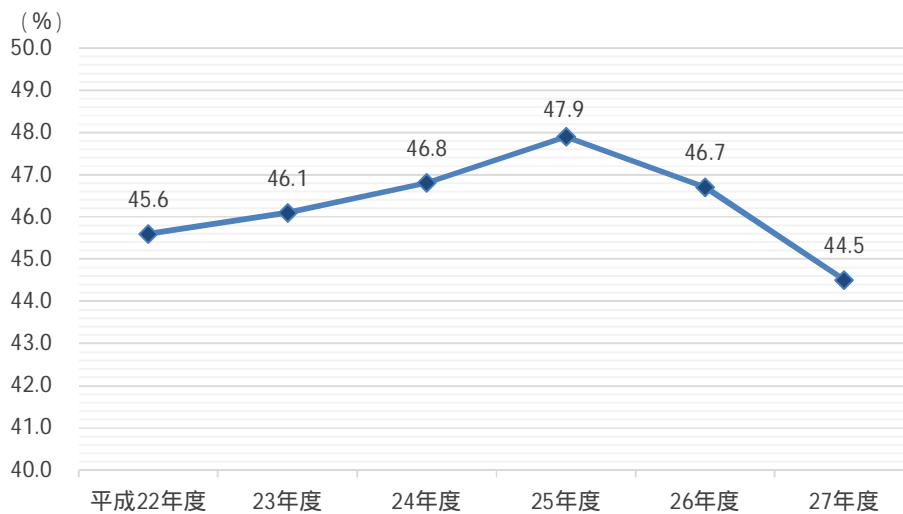
図表IV-8 自然的土地利用を図るべき地域の面積（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合は約半数ほどでほぼ横ばいで推移しているが、平成 25 年をピークに微減傾向にある。

図表IV-9 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合

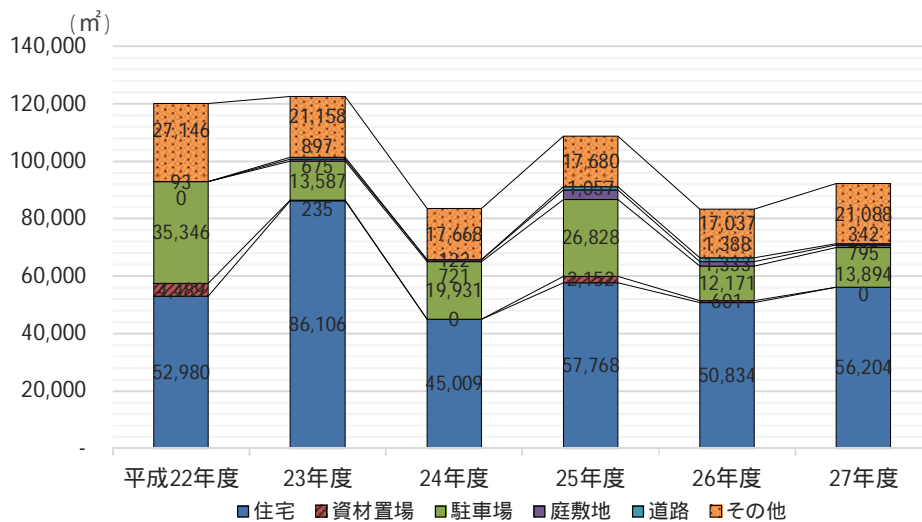


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向3】 地域活力を維持する土地利用の推進

- 自己の所有する農地は毎年 100,000 m²前後が転用されており、住宅への転用が半数以上を占めている。

図表Ⅳ-10 自己の所有する農地の転用状況



資料) 相模原市「平成 28 年度版統計書」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 産業と住環境が調和した土地利用の推進

- 新たに市街地化が進められている特定保留区域の市街化編入率は2年間で18ポイントずつ進んでいる。
- 用途地域別の面積比率は、住居専用地域が占める割合が高く、強みとしている製造業の立地する工業系の地域が占める割合は川崎市や横浜市と比較すると低い。

取り組みの方向2 森林・農地、水辺の保全

- 自然的土地利用を図るべき地域（自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域）の面積の増減はなく、現状規模を維持している。

取り組みの方向3 地域活力を維持する土地利用の推進

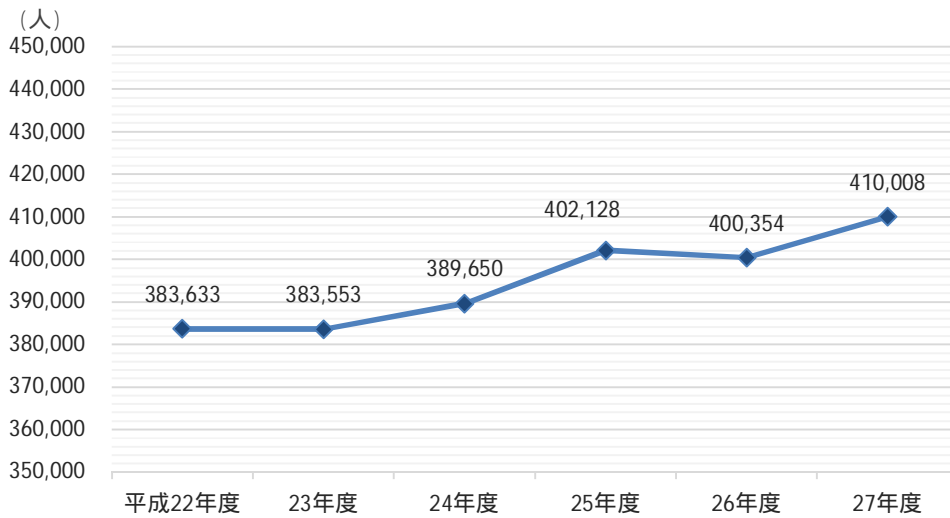
- 市街化区域内にある農地のうち生産緑地に指定されている農地の割合は約半数ほどで推移しているものの微減傾向にあり、農地の転用も毎年100,000㎡程度行われている。

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

(1) 成果指標

| 市内3拠点の駅乗降客数(人) | | | | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 383,633 | 383,553 | 389,650 | 402,128 | 400,354 | 410,008 | 416,000 |

図表IV-11 市内3拠点の駅乗降客数



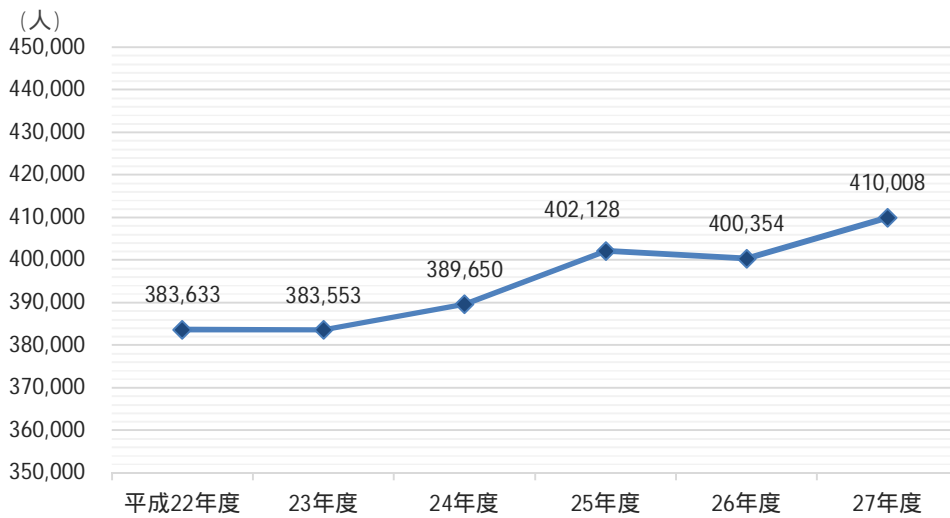
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 橋本駅周辺地区の整備促進

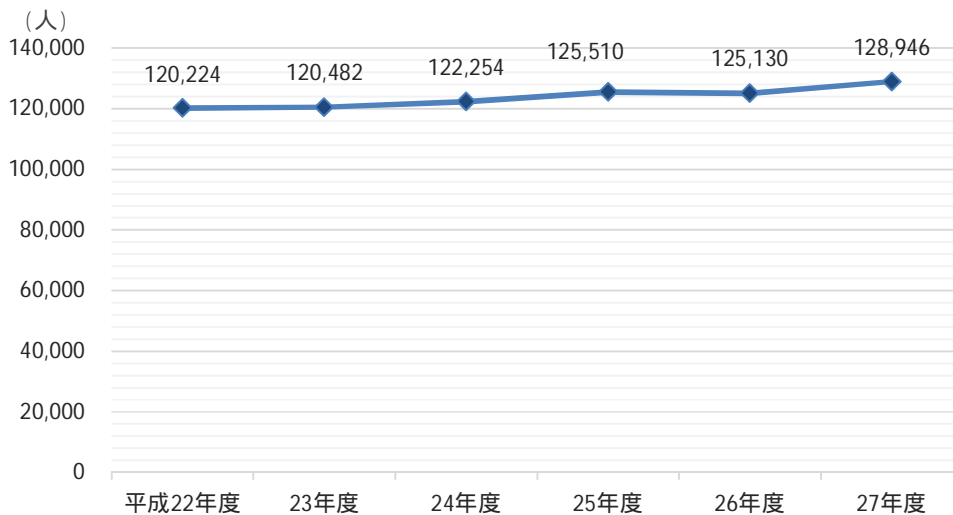
- 市内3拠点（橋本駅、相模原駅、相模大野駅）の駅乗降客数は40万人前後で推移しており、増加傾向である。そのうち、橋本駅の乗降人員の推移を見ると、12万人以上となっている。

図表IV-12 市内3拠点の駅乗降客数（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

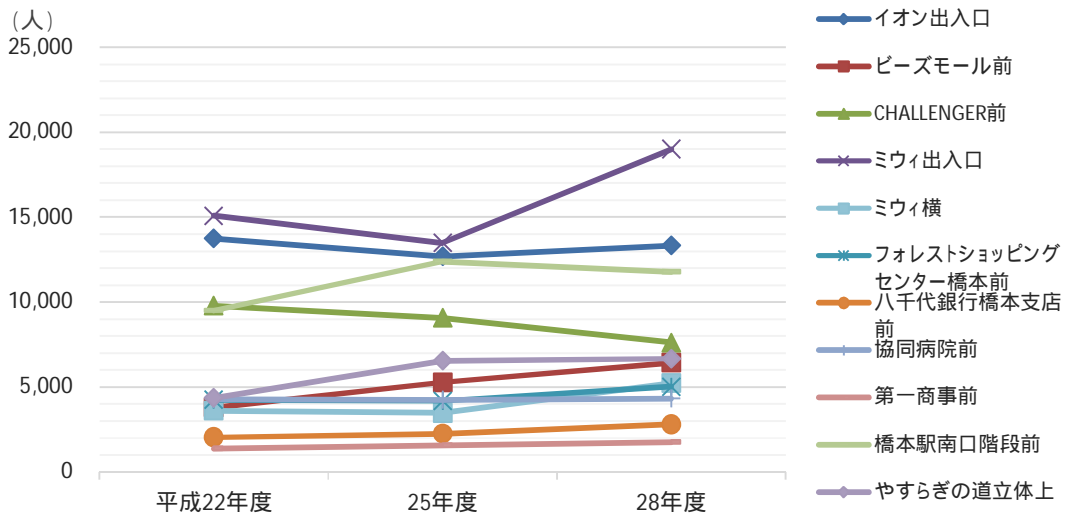
図表IV-13 橋本駅の駅乗降人員数（一日平均）の推移（横浜線・相模線の合計）



資料) 相模原市ホームページ「駅別乗降人員（一日平均）の推移」より作成
 注釈) 橋本駅は横浜線、相模線の合計、乗降人員は乗車人員を2倍にしている。

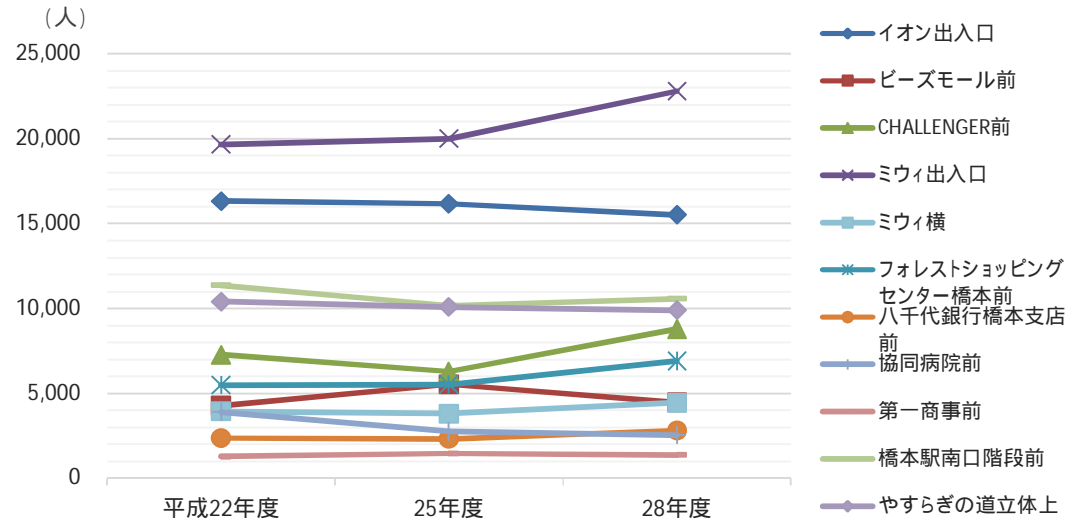
- 橋本駅周辺の通行量は平日休日ともに、「ミウイ出入口」で最も多く、全地点の合計は平日で約 83,000 人、休日で約 90,000 人である。
- 通行量の推移を見ると、平日は 11 地点中 9 地点が増加しており、合計で 12% 増、休日は 7 地点が増加しており、合計で 7% 増加となっている。

図表IV-14 橋本駅周辺の通行量（平日）



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。

図表IV-15 橋本駅周辺の通行量（休日）

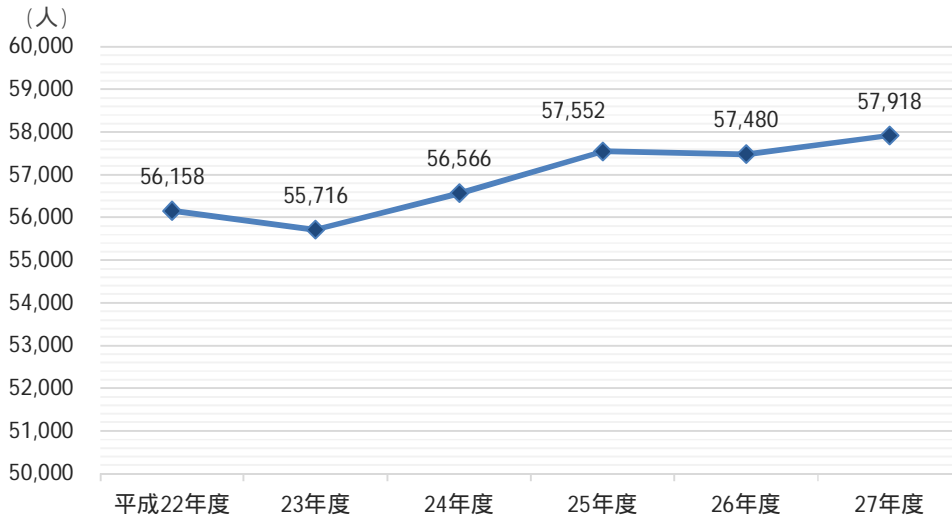


資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。

【取り組みの方向2】 相模原駅周辺地区の整備促進

- 相模原駅の乗降人員の推移を見ると、5万人以上でほぼ横ばいで推移している。

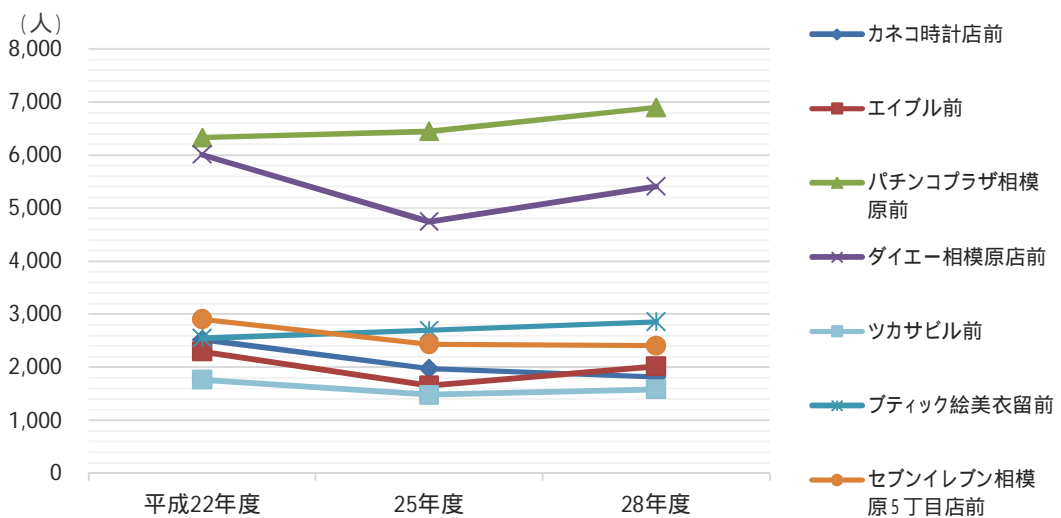
図表IV-16 相模原駅の駅乗降人員数（一日平均）の推移



資料) 相模原市ホームページ「駅別乗降人員（一日平均）の推移」より作成

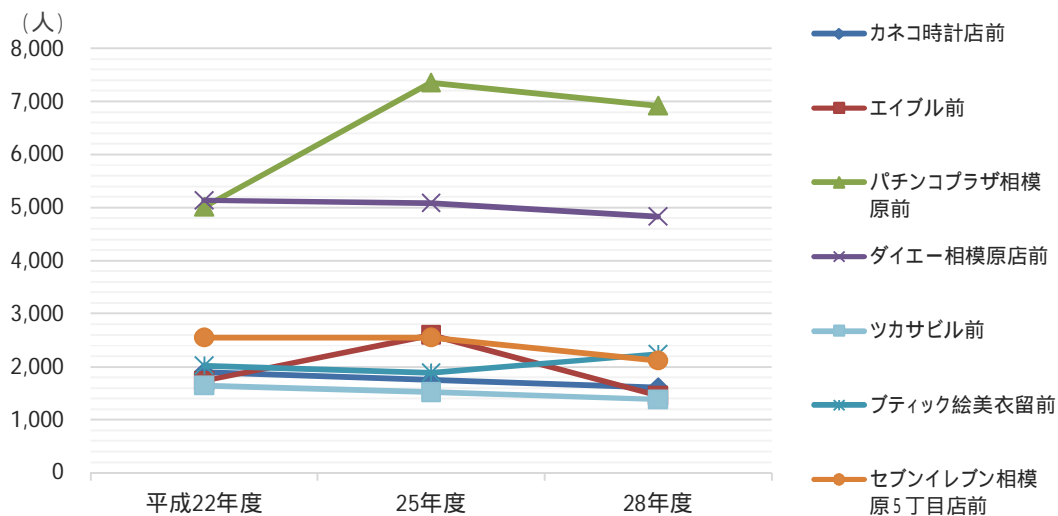
- 相模原駅周辺の通行量は平日休日ともに、「パチンコプラザ相模原前」で最も多く、全地点の合計は平日で約 22,000 人、休日で約 20,000 人である。
- 通行量の推移を見ると、平日は 7 地点中 5 地点で増加しているが、休日は 6 地点で減少している。

図表IV-17 相模原駅周辺の通行量（平日）



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。

図表Ⅳ-18 相模原駅周辺の通行量（休日）

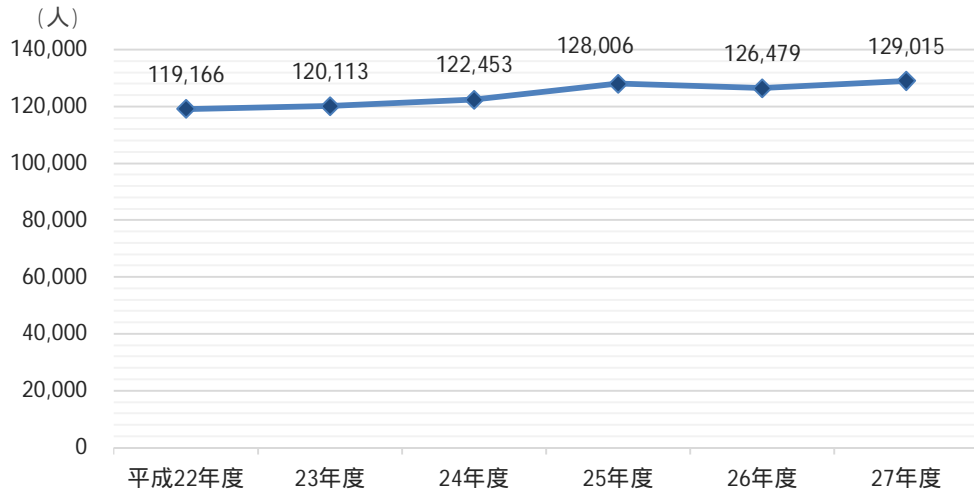


資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。

【取り組みの方向3】 相模大野駅周辺地区の整備促進

- 相模大野駅の乗降人員の推移を見ると、12万人以上で増加傾向で推移している。

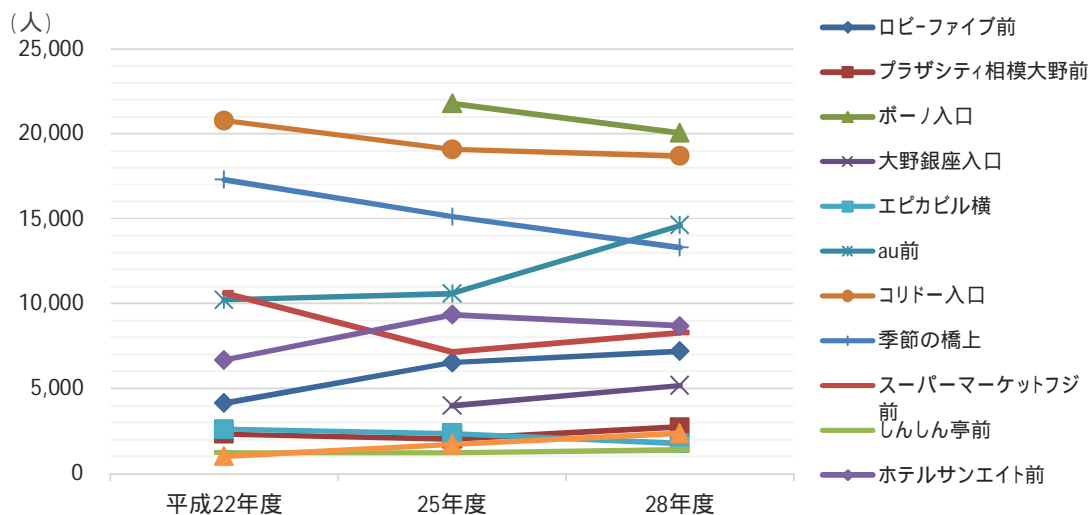
図表IV-19 相模大野駅の駅乗降人員数（一日平均）の推移



資料) 相模原市ホームページ「駅別乗降人員（一日平均）の推移」より作成

- 相模大野駅周辺の通行量は平日休日ともに、「ポーノ入口」（駅との連絡通路）で最も多く、全地点の合計は平日で約100,000人、休日で約115,000人である。
- 通行量の推移を見ると、平日は12地点中7地点で増加し、休日は8地点で増加している。

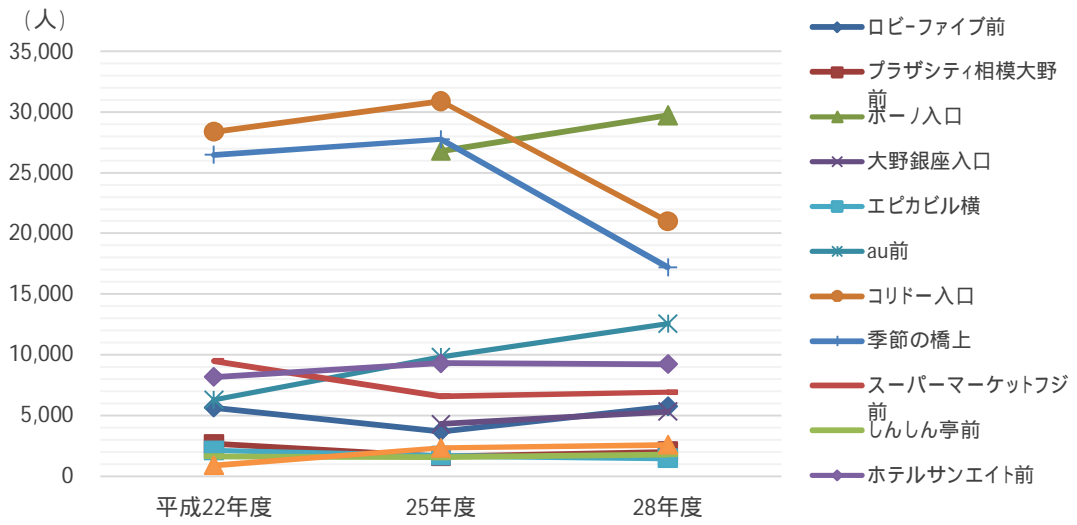
図表IV-20 相模大野駅周辺の通行量（平日）



資料) 相模原市「平成28年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。

注釈) 「ポーノ入口」、「ホテルサンエイト前」は平成25年より調査開始。

図表IV-21 相模大野駅周辺の通行量（休日）



資料) 相模原市「平成 28 年度相模原市商業実態調査報告書～通行量調査～」より作成。
 注釈) 「ポーノ入口」、「ホテルサンエイト前」は平成 25 年より調査開始。

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 橋本駅周辺地区の整備促進

- 橋本駅の駅乗降人員数は増加傾向にあり、橋本駅周辺の通行量も平日休日ともに増加傾向にある。

取り組みの方向2 相模原駅周辺地区の整備促進

- 相模原駅の駅乗降人員数は横ばいで推移し、相模原駅周辺の通行量は、平日は増加、休日は減少傾向にある。

取り組みの方向3 相模大野駅周辺地区の整備促進

- 相模大野駅の駅乗降人員数は増加傾向にあり、相模大野駅周辺の通行量は平日休日ともに増加傾向にある。また、3拠点の中で最も通行量が多く、駅乗降人員数も橋本駅と同程度である。

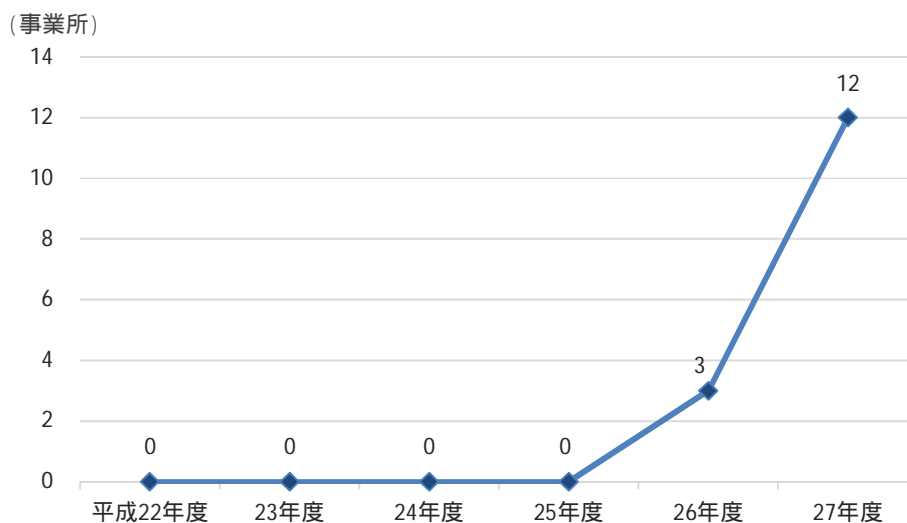
施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

(1) 成果指標

インターチェンジ周辺の企業立地件数(件)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 12 | 23 |

図表IV-22 インターチェンジ周辺の企業立地件数



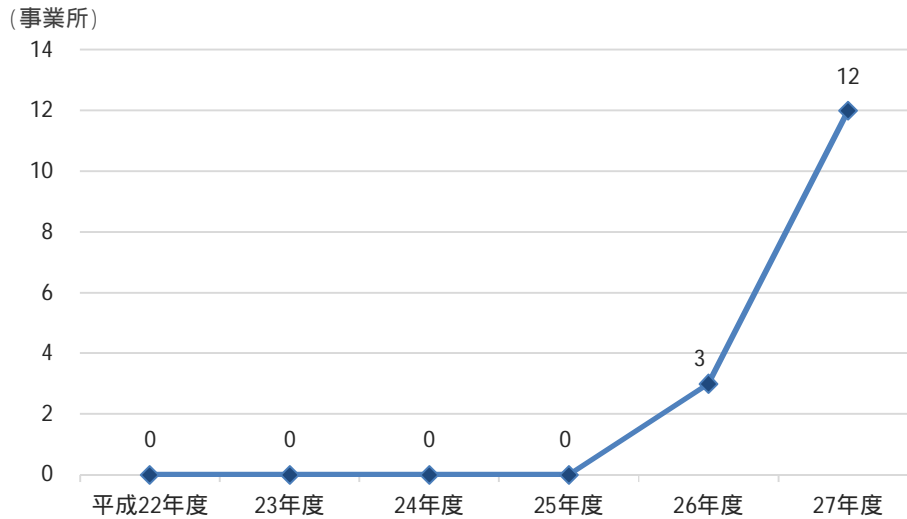
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 新たな都市づくりの拠点の形成

- インターチェンジ周辺の企業立地件数は増加傾向にある。当麻地区、金原地区については、目標通りに企業立地が進んでおり、川尻地区は目標値を設定しなかったが1件の企業が操業を開始している。

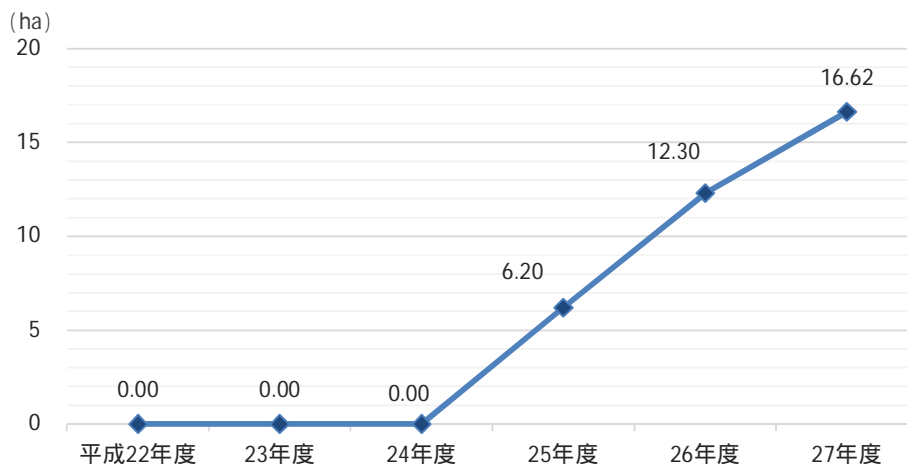
図表IV-23 インターチェンジ周辺の企業立地件数（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、収益使用が開始された土地の面積は増加傾向にあり、当麻地区、金原地区において使用収益が開始された。

図表IV-24 土地区画整理事業等における使用収益開始面積

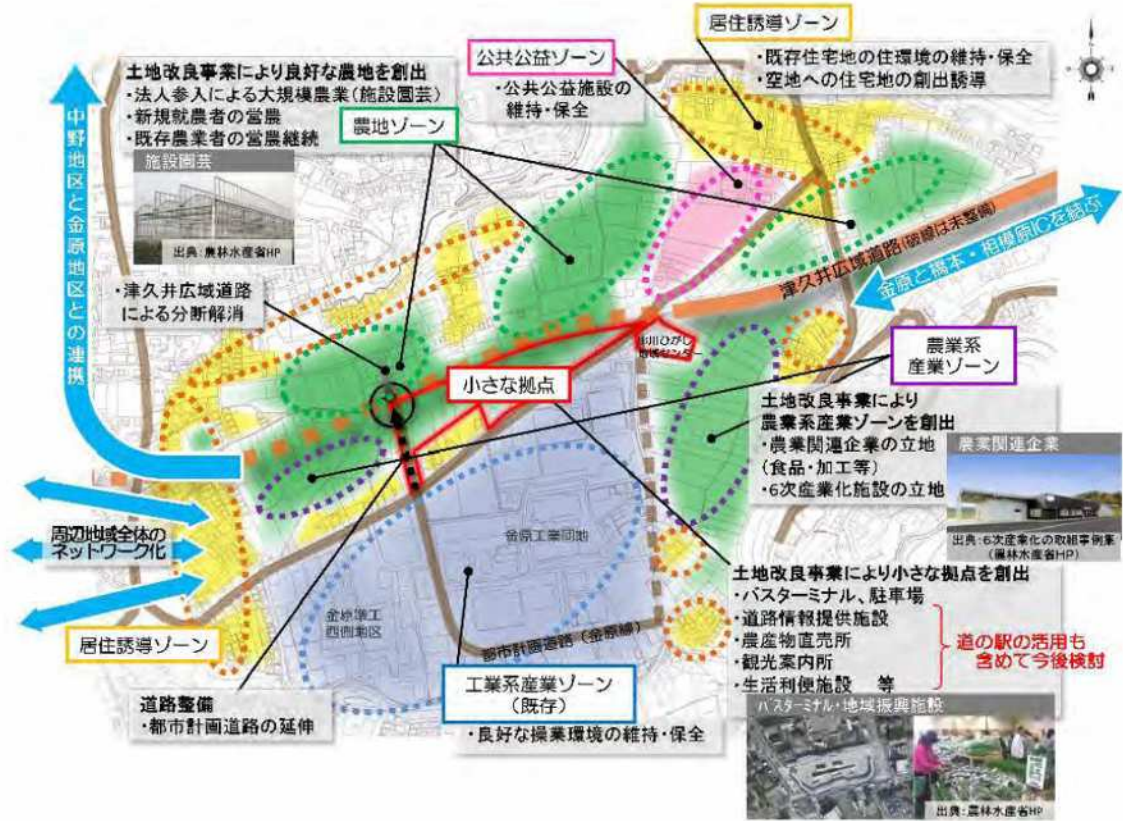


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 【取り組みの方向2】 新たな産業創出の拠点の形成
- 【取り組みの方向3】 地域の拠点の活性化

■ 金原地区では、既存の農業を保全しつつ、拠点性を生かして新たな産業を誘致するための土地利用が計画されている。

図表IV-25 金原地区の土地利用イメージ



※現時点のイメージであり、今後、地権者と調整を図りながら検討を進めます。
 ※農業系産業ゾーンに係る非農用地の位置・規模等は、今後の検討により設定します。

資料) 平成 29 年 相模原市「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり推進計画(金原地区)」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 新たな都市づくりの拠点の形成

- 当麻地区、川尻地区、金原地区等について、インターチェンジの開設によって周辺に新たに企業立地が見られるようになった。また同時に、企業立地が可能なように土地開発も継続して行われている。

取り組みの方向2・3 新たな産業創出の拠点の形成 地域の拠点の活性化

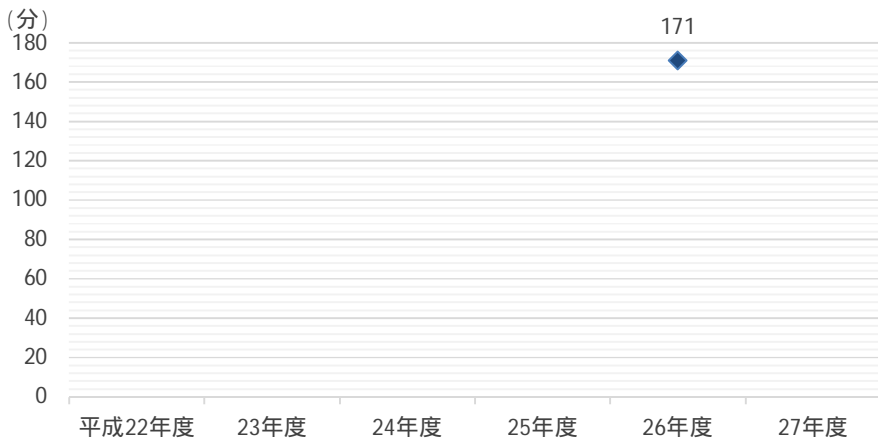
- 金原地区では、既存の農業を保全しつつ、拠点性を生かして新たな産業を誘致するための土地利用が計画されている。

施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立

(1) 成果指標

| 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)(分) | | | | | | |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| - | - | - | - | 171 | - | 134 |

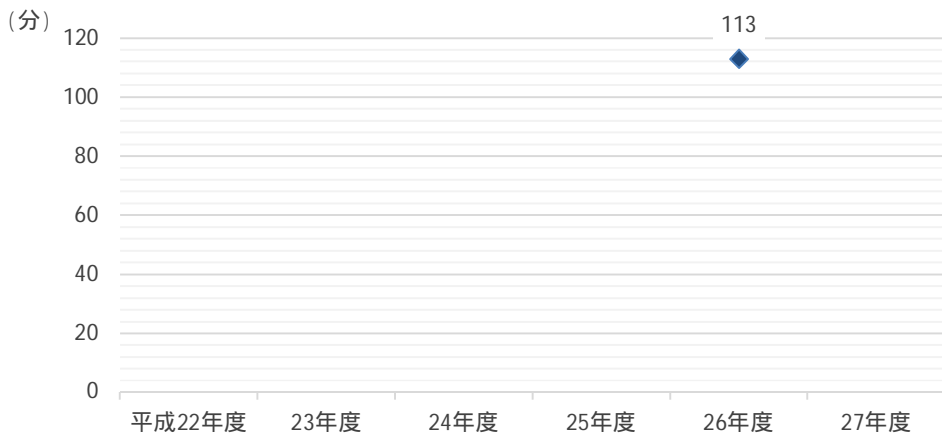
図表IV-26 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
 注釈) 市内3拠点は橋本駅、相模原駅、相模大野駅、市外主要都市駅は、成田空港駅、羽田空港駅、新宿駅、品川駅、横浜駅、大宮駅、茅ヶ崎駅、小田原駅、甲府駅、名古屋駅。

| 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)(分) | | | | | | |
|--------------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| - | - | - | - | 113 | - | 104 |

図表IV-27 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計時間の短縮(片道)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
 注釈) 市内外主要地点は中央自動車道相模湖IC、東名高速道路厚木IC、成田空港。

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 公共交通網の構築

- 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んで平成31年度に134分を目標としているが、平成26年時点では171分であった。

図表IV-28 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)(再掲)

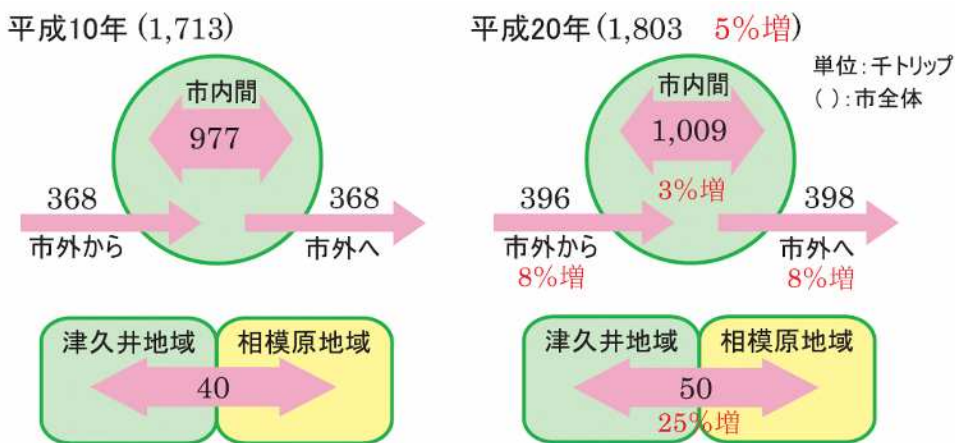


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

注釈) 市内3拠点は橋本駅、相模原駅、相模大野駅、市外主要都市駅は、成田空港駅、羽田空港駅、新宿駅、品川駅、横浜駅、大宮駅、茅ヶ崎駅、小田原駅、甲府駅、名古屋駅。

- 平成20年度のパーソントリップ調査によると、相模原市の市外へのトリップ数は平成10年に比べて8%程度増加しており、市外との交流が活発化している。

図表IV-29 相模原市の人の動き(平成20年パーソントリップ調査)

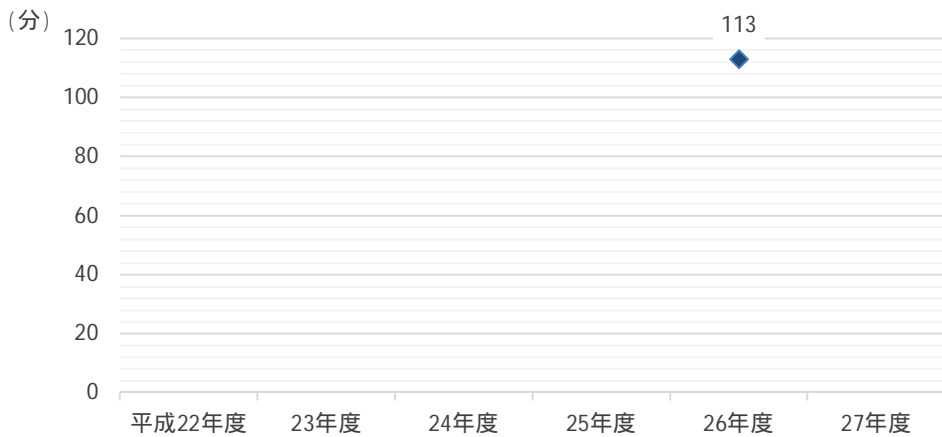


資料) 相模原市「相模原市の人の動き(平成20年パーソントリップ調査から)」

【取り組みの方向2】 道路ネットワークの形成

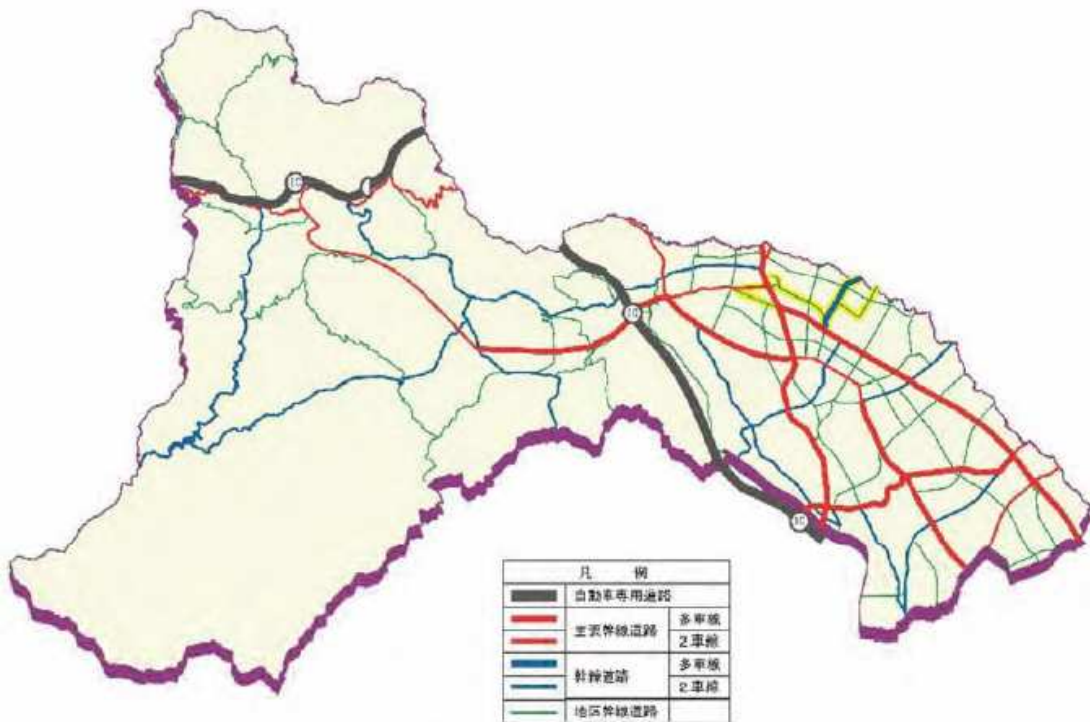
- 市役所から市内外の主要地点までの合計移動時間の短縮は、平成 31 年度に 104 分を目標としているが、平成 26 年時点では 113 分であった。
- 相模原市では、将来の道路ネットワークを検討しており、道路混雑の発生している箇所の円滑な道路交通を確保するために多車線によるネットワーク化を目指している。

図表Ⅳ-30 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計時間の短縮（片道）（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
 注釈) 市内外主要地点は中央自動車道相模湖IC、東名高速道路厚木IC、成田空港。

図表Ⅳ-31 幹線道路ネットワークの整備将来像



資料) 相模原市「相模原市新道路整備計画（平成 29 年改訂版）」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 公共交通網の構築

- 移動による市外との交流は増加傾向にあり、小田急線の複々線化等によってさらに市内と市外を結ぶ公共交通網の利便性が図られる予定である。

取り組みの方向2 道路ネットワークの形成

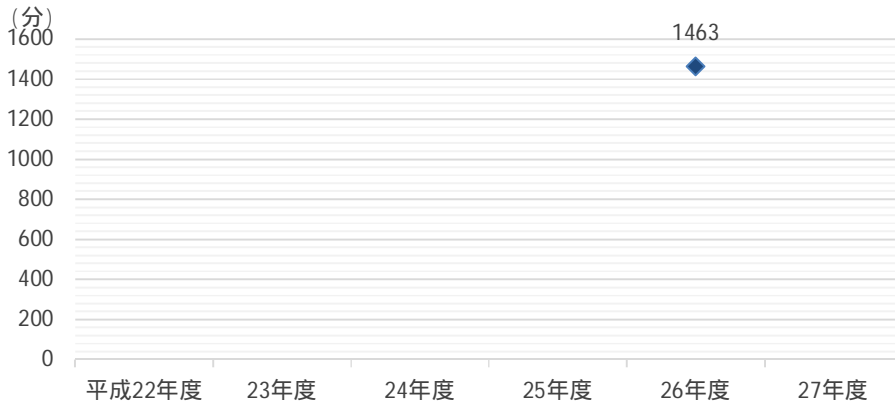
- 市内外を結ぶ道路ネットワークとして圏央道が開通し、移動時間の短縮が見込まれる。

施策42 地域を支える交通環境の充実

(1) 成果指標

| 市内主要地点間の所要時間合計(片道)(分) | | | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| - | - | - | - | 1463 | - | 1429 |

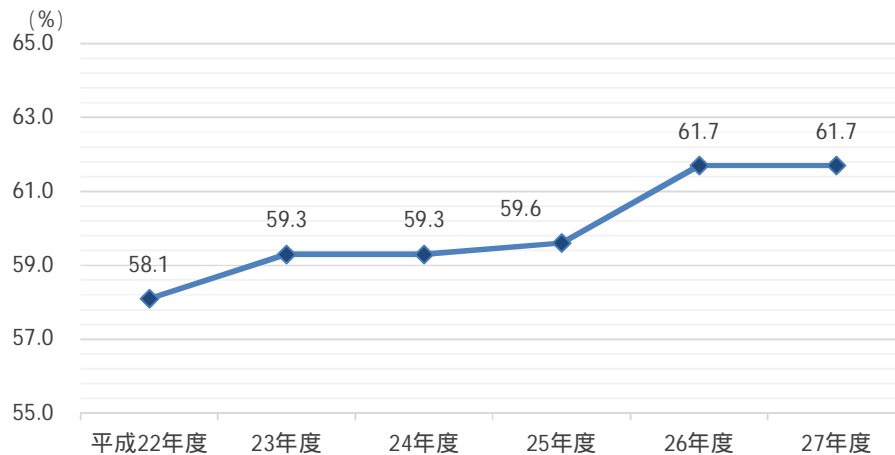
図表IV-32 市内主要地点間の所要合計時間(片道)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成
 注釈) 市内主要地点は藤野総合事務所、相模湖総合事務所、津久井総合事務所、城山総合事務所、橋本駅、相模原市、上田名交差点、淵野辺駅、相模大野駅、北里大学。

| 市域面積(国定公園及び水面・河川敷面積を除く)に対する公共交通カバー率(%) | | | | | | |
|----------------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 58.1 | 59.3 | 59.3 | 59.6 | 61.7 | 61.7 | 61.3 |

図表IV-33 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率



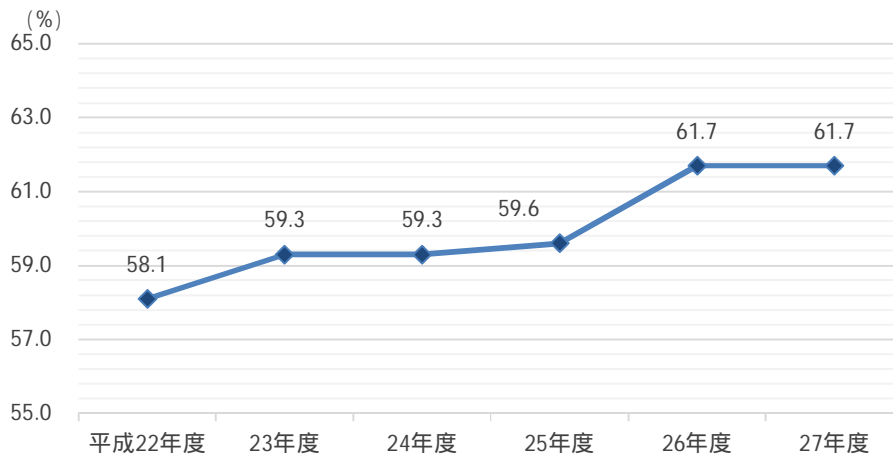
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域を結ぶ公共交通網の整備

- 市域面積に対する公共交通カバー率は 60%前後で推移している。乗り合いタクシーの本格運行移行や、コミュニティバス等の実証運行の継続などによってカバー率が維持されている。
- 首都圏の政令指定都市間で交通手段別に駅の乗車人員を比較すると、相模原市は JR の乗車人員は少ないが、私鉄は乗車人員が比較的多く、一駅あたりの乗車人員に換算すると最も乗車人員が多い。

図表IV-34 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率（再掲）



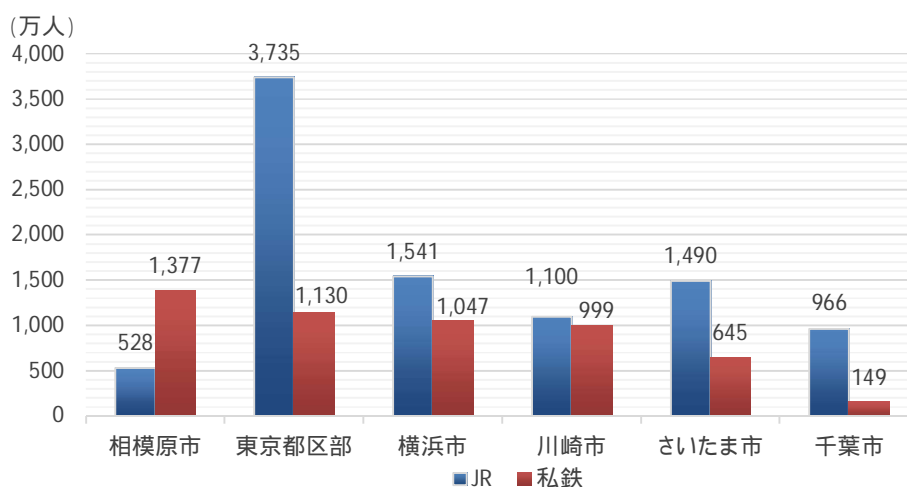
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表Ⅳ-35 交通手段別市（都）内の駅数と乗車人員

| 都市 | 市（都）営電車 | | 市（都）営バス | | 高速鉄道（地下鉄） | | J R | | 私鉄 | | 新交通システム | |
|-------|---------|------------|---------|-------------|-----------|---------------|-----|---------------|-----|---------------|---------|-------------|
| | 停留所数 | 乗車人員 | 停留所数 | 乗車人員 | 駅数 | 乗車人員 | 駅数 | 乗車人員 | 駅数 | 乗車人員 | 駅数 | 乗車人員 |
| 相模原市 | - | - | - | - | - | - | 13 | 68,603,000 | 4 | 55,064,000 | - | - |
| 横浜市 | - | - | 1,267 | 121,178,209 | 40 | 232,425,931 | 34 | 523,976,000 | 68 | 711,888,934 | 14 | 18,665,364 |
| 川崎市 | - | - | 494 | 49,077,479 | - | - | 24 | 264,041,550 | 31 | 309,838,493 | - | - |
| さいたま市 | - | - | - | - | 1 | 2,712,095 | 19 | 283,046,000 | 7 | 45,122,310 | 6 | 13,222,116 |
| 千葉市 | - | - | - | - | - | - | 18 | 173,922,000 | 13 | 19,429,066 | 18 | 17,586,572 |
| 東京都区部 | 30 | 16,710,967 | 3,448 | 215,090,974 | 277 | 3,391,119,865 | 76 | 2,838,826,000 | 215 | 2,429,153,000 | 40 | 111,972,116 |

資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

図表Ⅳ-36 一駅あたり乗車人員数の政令指定都市間比較

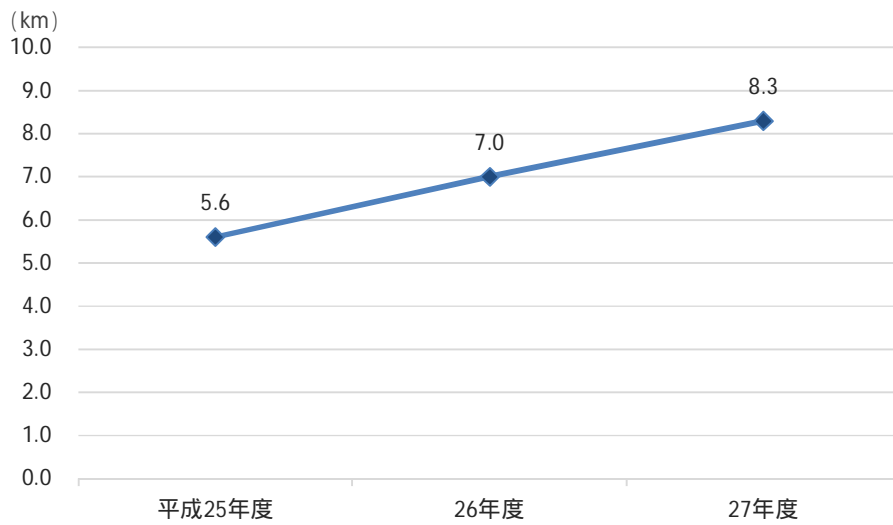


資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

【取り組みの方向2】 地域における道路環境の充実

- 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道路、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備を行っており、自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備は進み、平成 27 年度時点で 8.3km が整備されている。

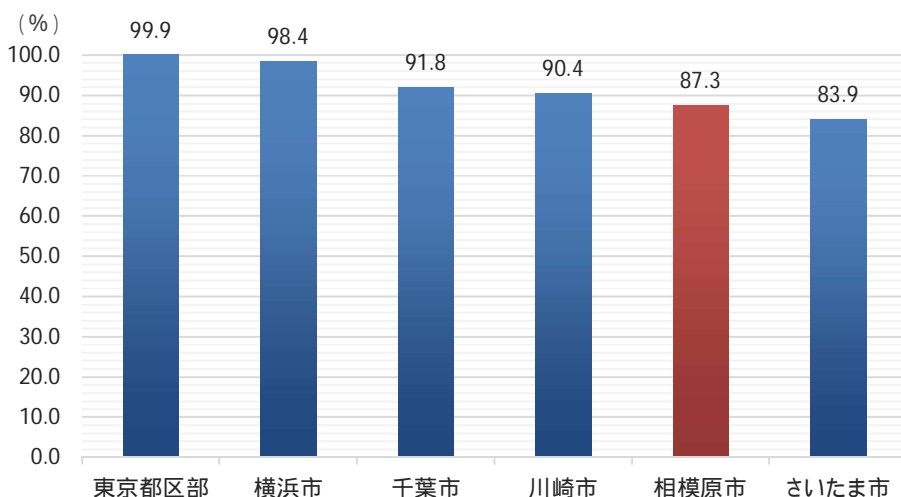
図表IV-37 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済み延長



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」、都市建設局資料より作成
 注釈) データは自転車通行環境整備方針策定時(平成 26 年 12 月)より取得

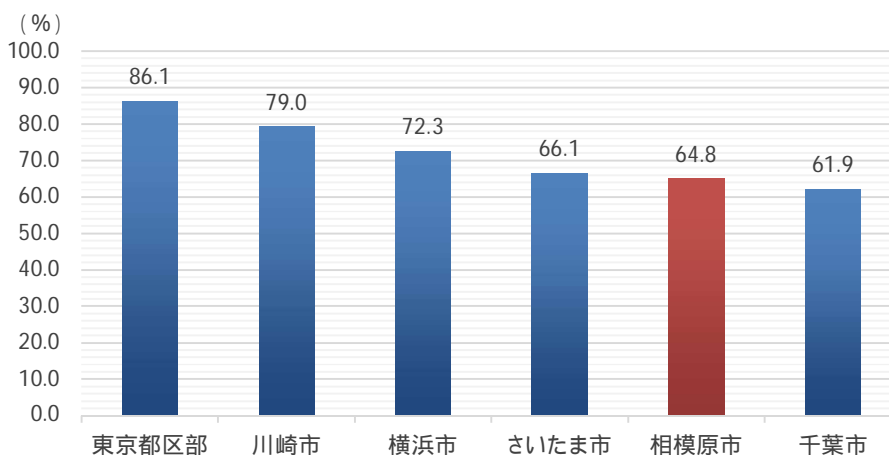
- 道路の舗装整備状況を首都圏の政令指定都市間で比較すると、相模原市の舗装済の道路比率は 87.3%となっており、相模原市とさいたま市以外は 90%を越えて整備されている。
- 道路改良が実施され快適な道路空間が整備されている道路延長の割合は相模原市では 64.8%であり、千葉市よりも高くなっている。東京区部が最も整備が進んでおり、同県内でも川崎市、横浜市ともに 70%を超えている。

図表Ⅳ-38 道路の舗装状況の政令指定都市間比較



資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

図表Ⅳ-39 道路の改良済み延長割合の政令指定都市間比較



資料) 平成 27 年度 大都市比較統計年表より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域を結ぶ公共交通網の整備

- 市域面積に対する公共交通カバー率は60%前後で推移している。市内の主な公共交通手段はJRと私鉄だが、他の政令指定都市と比較すると、私鉄での輸送量が多い。

取り組みの方向2 地域における道路環境の充実

- 市内の道路整備は、自転車と歩行者の通行区間の差別化や、舗装、改良等が実施されているが、政令指定都市と比較すると整備率は高くない。

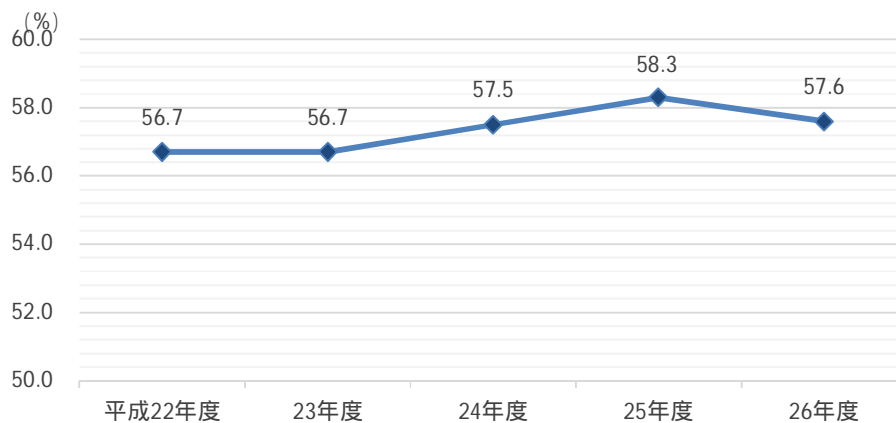
施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

(1) 成果指標

人口規模に対する公共交通の利用割合 (%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 56.7 | 56.7 | 57.5 | 58.3 | 57.6 | - | 60.7 |

図表Ⅳ-40 人口規模に対する公共交通の利用割合



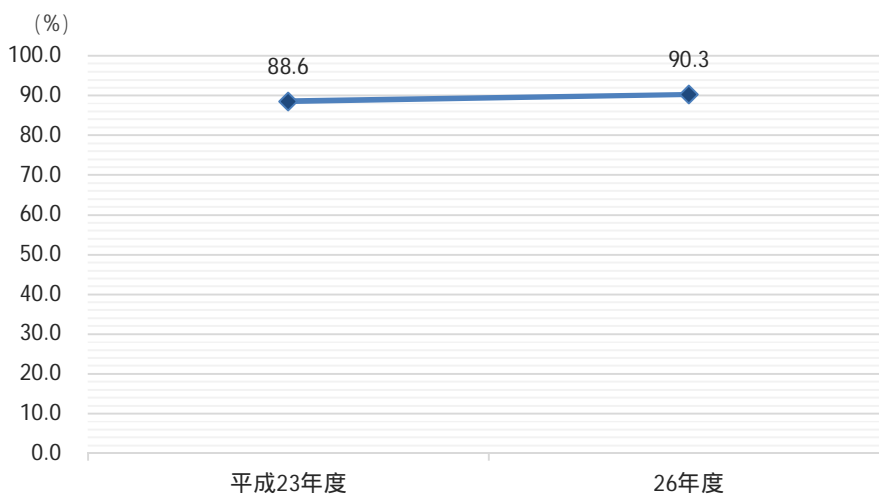
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 公共交通を基幹とした交通基盤の整備

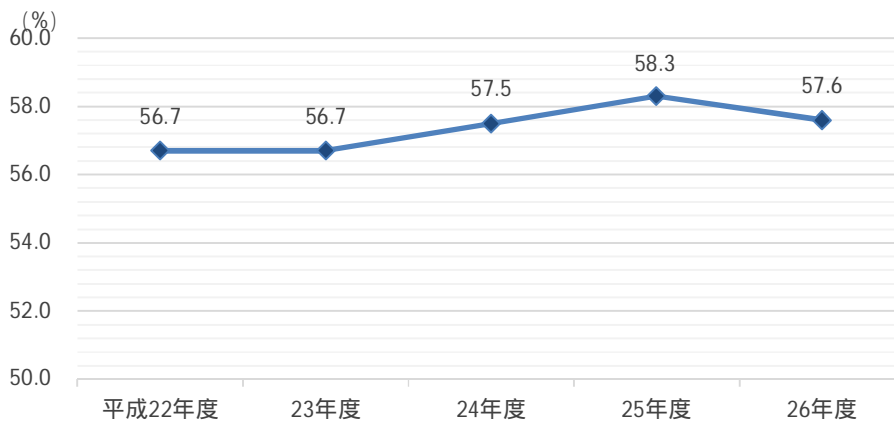
- 総人口に対する公共交通圏内の人口の割合は平成 26 年度時点で 90.3%となっており、コミュニティバスや乗り合いタクシーの新規地区導入に加え、生活交通維持確保路線から乗合タクシーへの転換により公共交通網によりカバーされている圏域が拡大した。また、人口規模に対する公共交通の利用割合は約 57%であり、ほぼ横ばいで推移している。

図表IV-41 総人口に対する公共交通圏内人口の割合



資料) 相模原市バス交通基本計画の「平成 27 年度施策実施状況の評価」より作成

図表IV-42 人口規模に対する公共交通の利用割合(再掲)

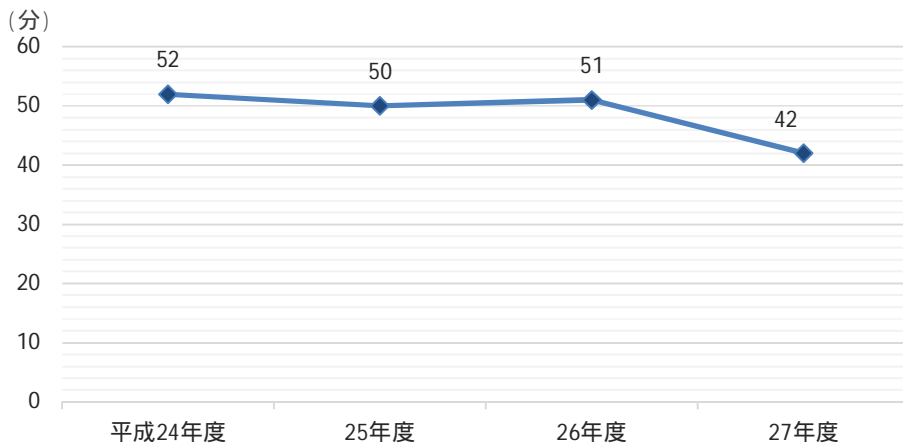


資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

【取り組みの方向2】 交通需要マネジメント（TDM）の取組

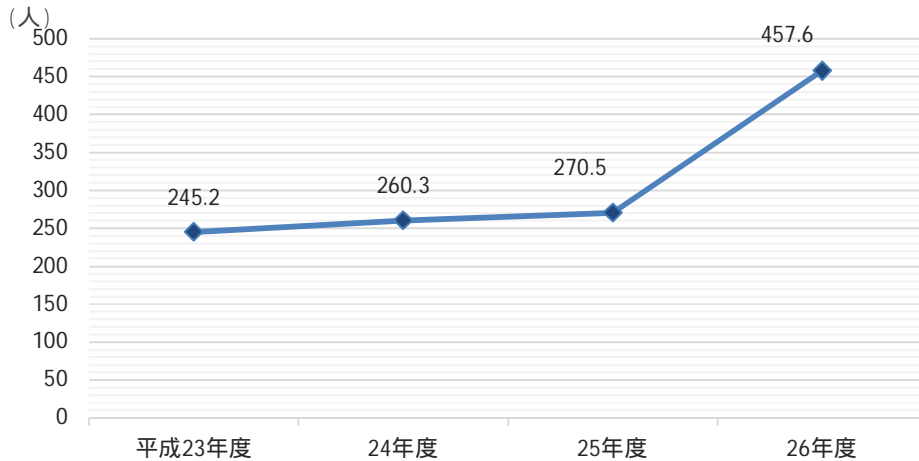
- 交通需要マネジメント施策を実施した路線の混雑時所要時間は平成 27 年度時点で 42 分となっており減少傾向にある。また、コミュニティ交通の利用者数も平成 25 年から 26 年にかけて大幅に増加している。
- バス停留所のバリアフリー化は平成 25 年度に 100%実施され、ノンステップバスの導入率も増加し、平成 28 年時点で 27.7%となっている。

図表IV-43 TDMの推進施策を実施した路線の混雑時所要時間



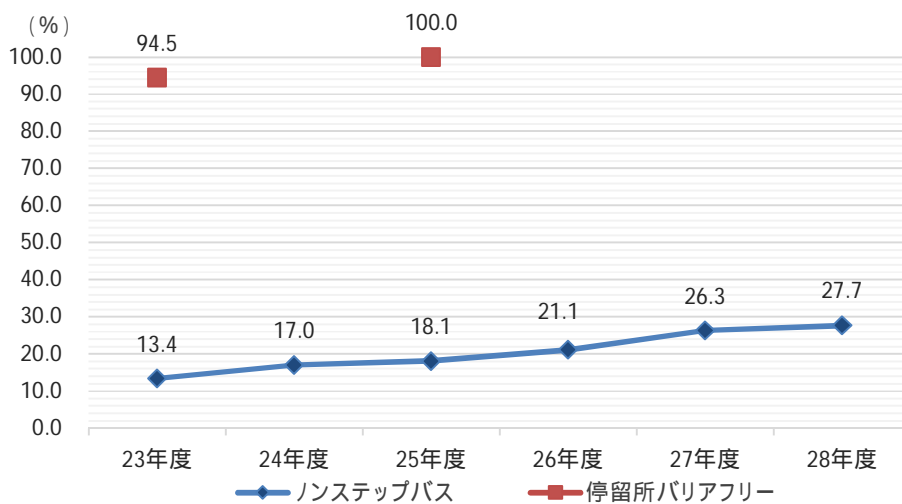
資料) 相模原市バス交通基本計画の「平成 27 年度施策実施状況の評価」、都市建設局資料より作成

図表IV-44 コミュニティ交通の利用者数



資料) 相模原市バス交通基本計画の「平成 24～26 年度計画目的達成度の評価」、都市建設局資料より作成

図表Ⅳ-45 バス停留所のバリアフリー化・ノンステップバスの導入率

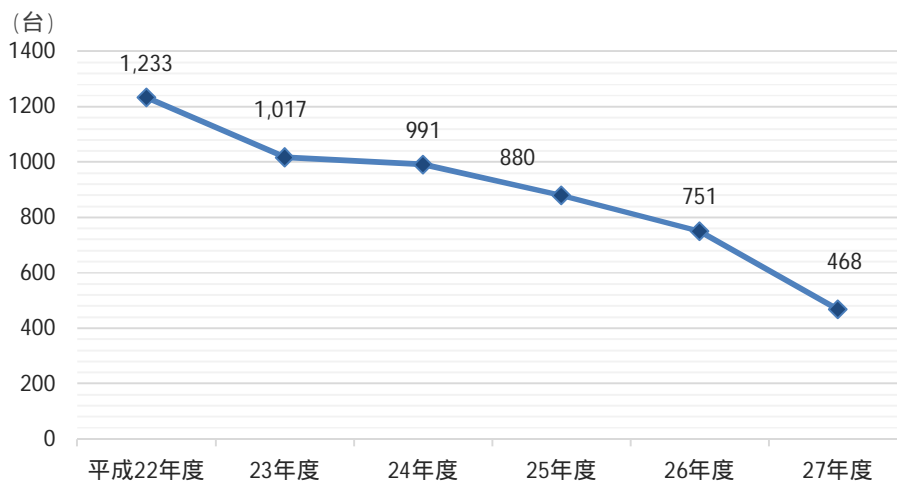


資料) 相模原市バス交通基本計画の「平成 24～26 年度計画目的達成度の評価」、都市建設局資料より作成

【取り組みの方向3】 自転車対策の推進

相模原市自転車対策基本計画に基づく自転車対策の推進によって放置自転車の台数は大幅に減少しており、平成27年度には468台と5年間で半分以下になっている。

図表IV-46 放置自転車等の台数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

施策43 公共交通を中心とする交通体系の確立

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備

- 総人口に対する公共交通圏内の人口の割合は平成26年度時点で90.3%となっており、公共交通の利用割合は57%程で推移している。

取り組みの方向2 交通需要マネジメント(TDM)の取組

- 交通需要マネジメントの取組によって、混雑時の所要時間の短縮や、バスのバリアフリー化が進展している。

取り組みの方向3 自転車対策の推進

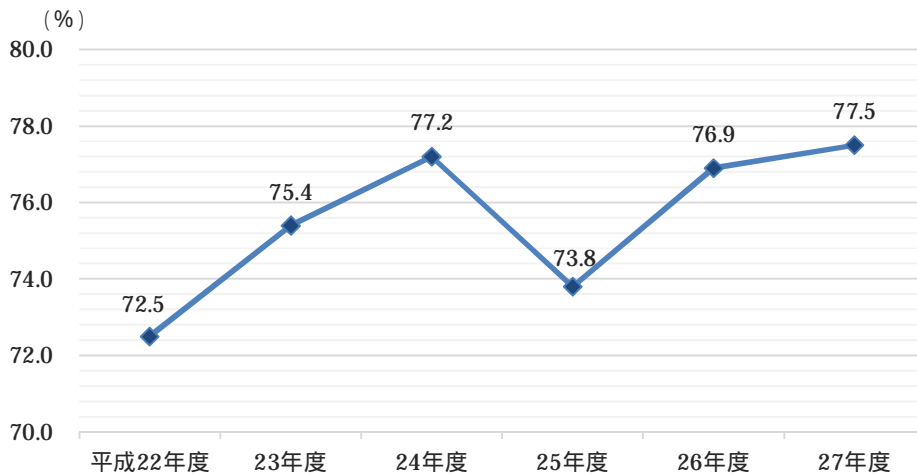
- 放置自転車の台数は大幅に減少しており、平成27年度には468台となっている。

施策44 魅力ある景観の保全と創造

(1) 成果指標

| 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 (%) | | | | | | |
|-------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 72.5 | 75.4 | 77.2 | 73.8 | 76.9 | 77.5 | 80.0 |

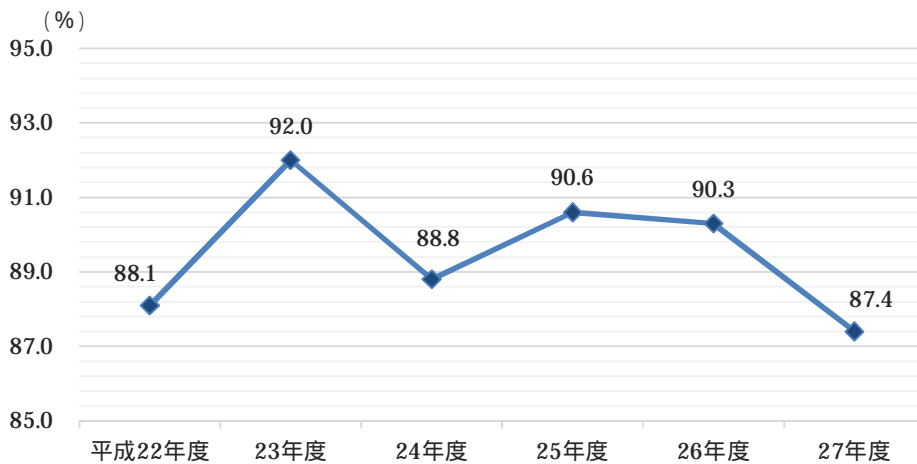
図表IV-47 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

| 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 (%) | | | | | | |
|-------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 88.1 | 92.0 | 88.8 | 90.6 | 90.3 | 87.4 | 90.0 |

図表IV-48 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

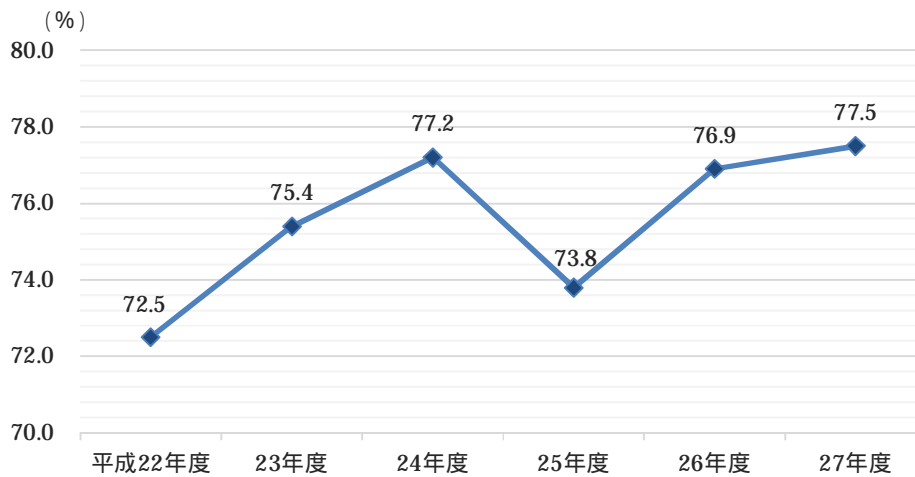
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域特性を生かした景観の形成

【取り組みの方向2】 身近な景観の形成

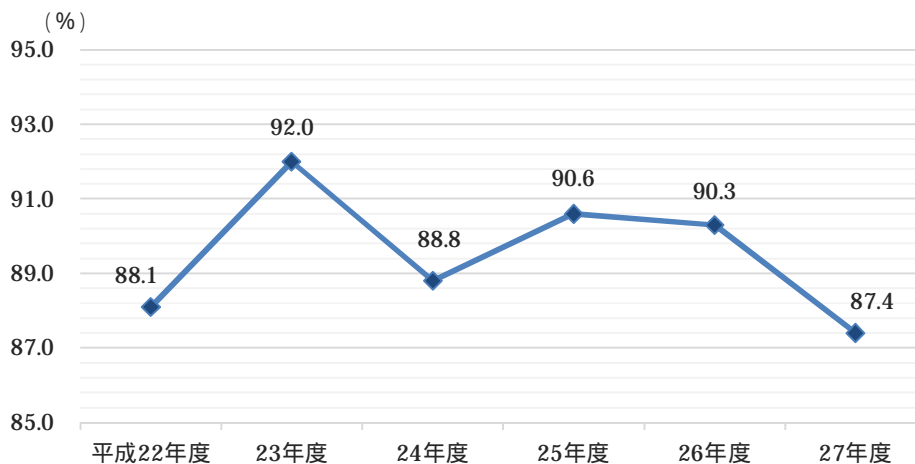
- 市内の景観に対する市民の評価は、市街地については良好とする評価が概ね 75%前後と高水準で推移しており、平成 25 年度に低下したものの再度上昇し中期的には微増傾向にある。
- 自然的な景観については、良好とする評価が平成 23 年度以降は中期的には微減傾向にあるものの、90%程度と非常に高い水準で推移している。

図表IV-49 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表IV-50 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合（再掲）



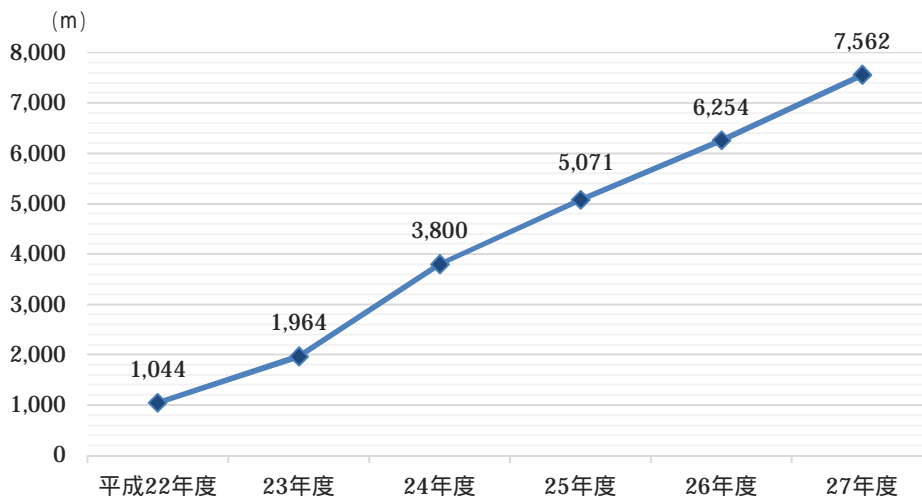
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

【取り組みの方向3】 心を豊かにする景観の形成

【取り組みの方向4】 市民とともに進める景観の形成

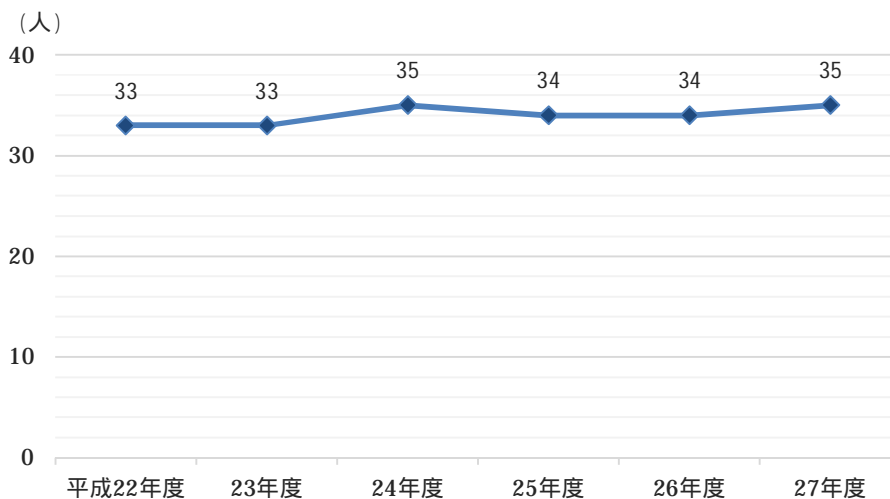
- 景観計画にもとづき宅地の接道部分を緑化することとされている地域において、緑化が実施された延長距離は近年着実に増加している。
- 景観づくりの担い手である市民の啓発に向けて実施されているまちなみウォッチングの参加者は例年定員と同等かそれ以上の応募者がある。

図表Ⅳ-51 接道緑化の延長距離



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表Ⅳ-52 まちなみウォッチング参加者



注) 平成 25～27 年度は定員 36 名で定員超過により抽選実施 (当日欠席あり)

資料) 相模原市「まちなみウォッチング NEWS (各年)」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域特性を生かした景観の形成

取り組みの方向2 身近な景観の形成

- 市では、景観計画（平成22年3月策定、平成29年3月変更）に基づき良好な景観づくりに取り組んでおり、市民も市内の景観は良好と考えている人の割合が高く、特に自然的景観に対する評価が高い。

取り組みの方向3 心を豊かにする景観の形成

取り組みの方向4 市民とともに進める景観の形成

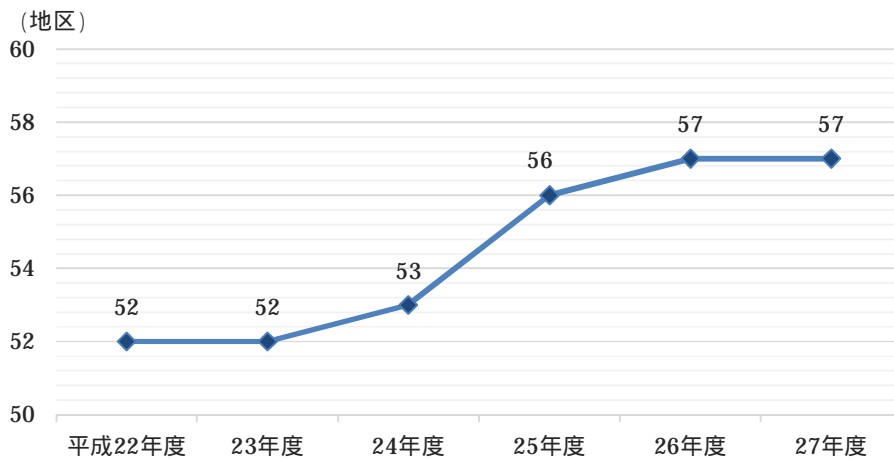
- 民間主体の取り組みのうち代表的なものである接道緑化の延長も増加傾向にあり、まちなみウォッチング参加者も定員を超える応募があることも多いなど、市民の景観に関する意識も高いと考えられる。

施策45 安全で快適な住環境の形成

(1) 成果指標

| 住環境のルールを定めている地区の数(地区) | | | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 52 | 52 | 53 | 56 | 57 | 57 | 62 |

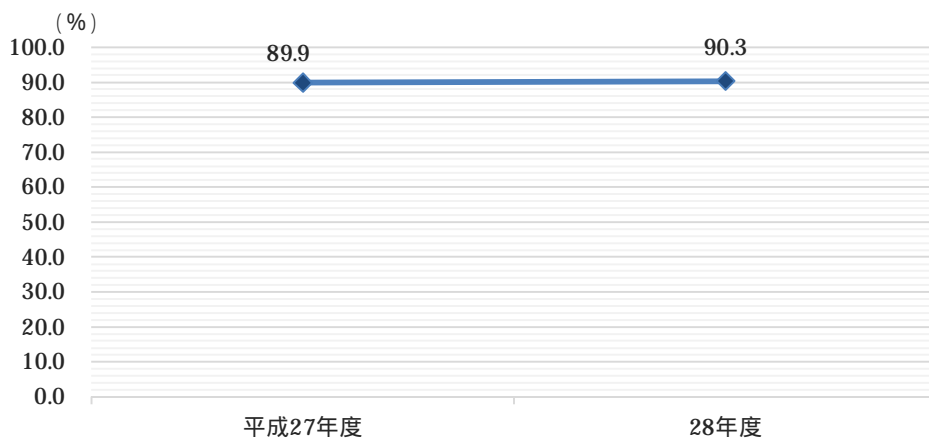
図表IV-53 住環境のルールを定めている地区の数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

| 住宅の耐震化率 | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 最終目標 (31年度) |
| - | - | - | - | 89.9 | 90.3 | 94.0 |

図表IV-54 住宅の耐震化率



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

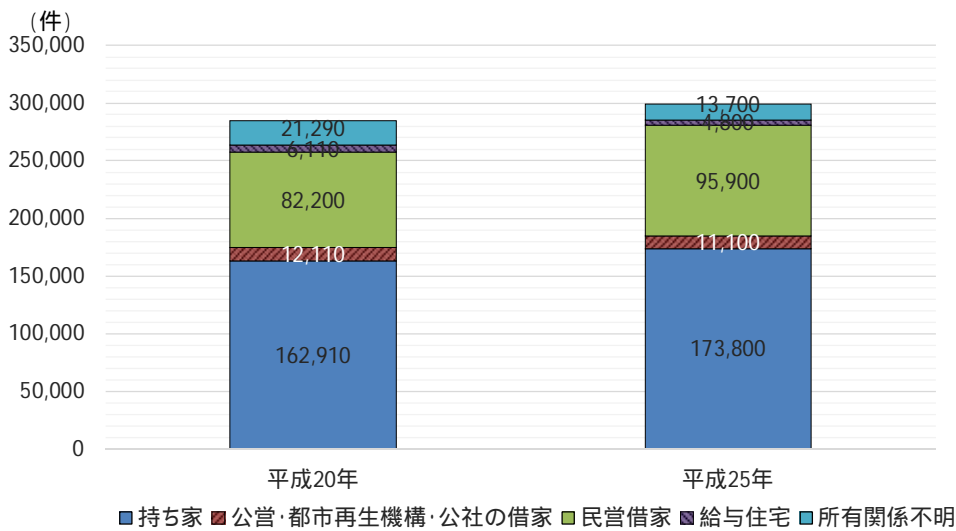
施策45 安全で快適な住環境の形成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 良好な住環境の形成

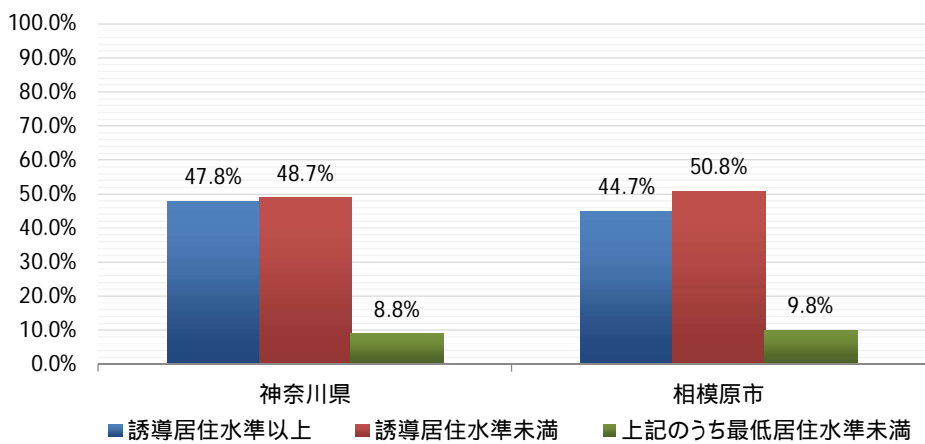
- 市内の住宅数は近年増加している。所有関係別内訳では持ち家、民間借家が増加しており、特に民間借家の増加率が高くなっている。
- 住宅の居住水準別比率を神奈川県平均と比較すると、最低居住水準未達の世帯、誘導居住水準未達の世帯とも神奈川県平均を上回っており、住宅の広さの面では課題があると言える。
- 住環境のルールを定めている地区の数はこれまで増加傾向にあったが近年その伸びは鈍化しており、直近1年間は横ばいとなっている。

図表IV-55 所有関係別住宅数の推移



資料) 総務省 平成20年・25年「住宅・土地統計」より作成

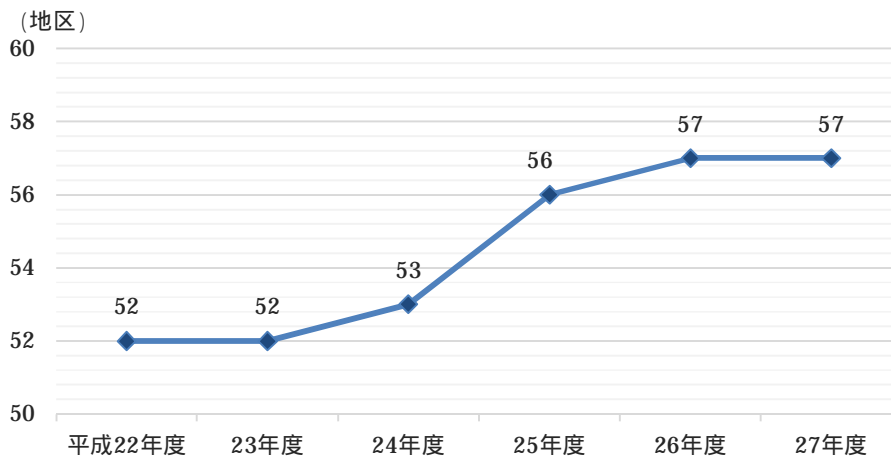
図表IV-56 居住水準別住宅比率 (平成25年)



注) 居住水準不明の世帯があるため比率の合計は100%にならない

資料) 総務省 平成25年「住宅・土地統計」より作成

図表IV-57 住環境のルールを定めている地区の数(再掲)



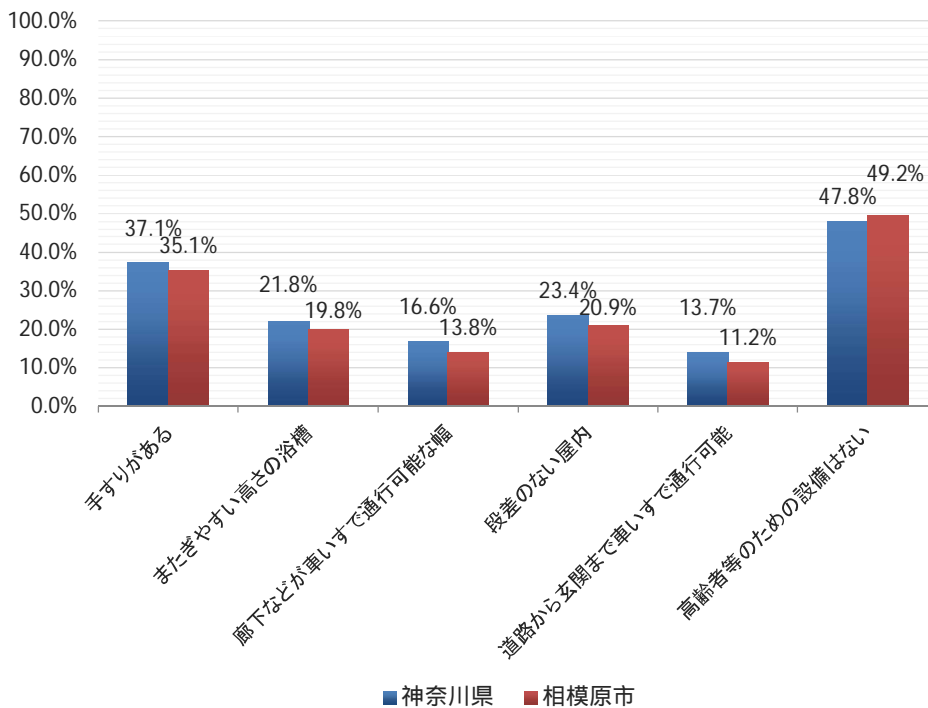
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

【取り組みの方向2】 安心して暮らせる住環境の形成

【取り組みの方向3】 地域特性を活かした住環境の形成

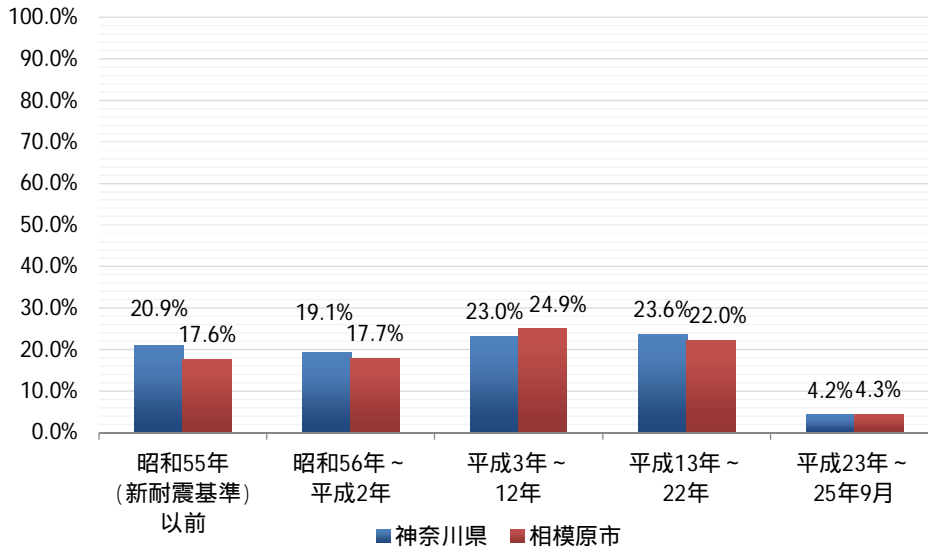
- 高齢者設備のある住宅の割合は全般に神奈川県 averages をやや下回っている。
- 築年別住宅割合では新耐震基準が適用されていない 1980 年以前のもも含め、築 28 年以上の住宅の割合は神奈川県を下回っている。一方、築 17～27 年の住宅の割合は神奈川県を上回っている。
- 木造住宅の耐震診断補助の申請件数は平成 24 年をピークに大きく減少し、過去 1 年間は増加に転じたものの、その件数は 50 件弱と、耐震性を有しないと判断される住宅戸数からみると耐震診断件数の充実が求められる。
- マンション維持管理の質の向上に向けて市が開催しているセミナーの参加者は過去 1 年間で減少しており、その絶対数も十分とは言い難い規模に留まっている。
- 市内の空き家数は過去 5 年間で約 1 割増加しており、賃貸用住宅とその他の住宅（二次的、賃貸、分譲のいずれでもなく人が居住していない住宅）の増加数が多くなっている。こうした状況に対し、市は対策計画を策定し取り組んでいるが、空き家等に係る通報及び相談への対応件数は近年増加傾向にある。

図表Ⅳ-58 高齢者設備がある住宅の割合（平成25年度）



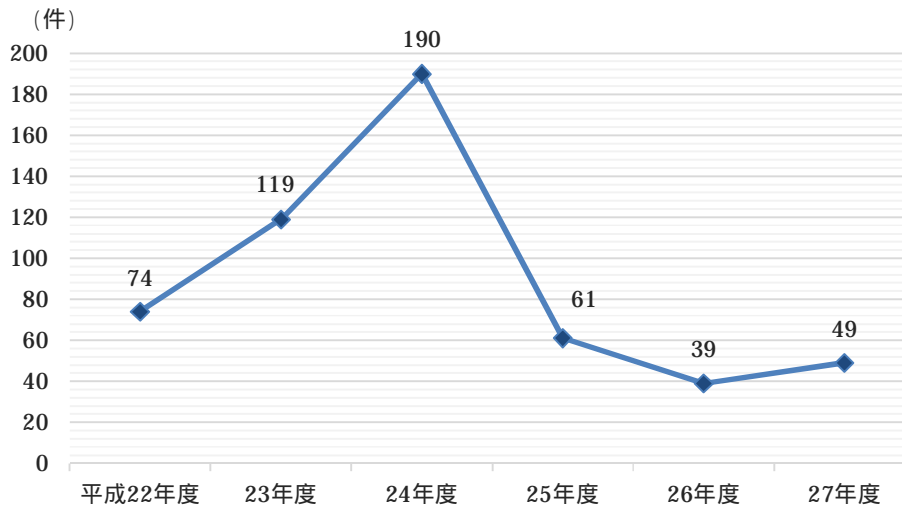
資料) 総務省 平成 25 年「住宅・土地統計」より作成

図表Ⅳ-59 築年別住宅割合（平成25年度）



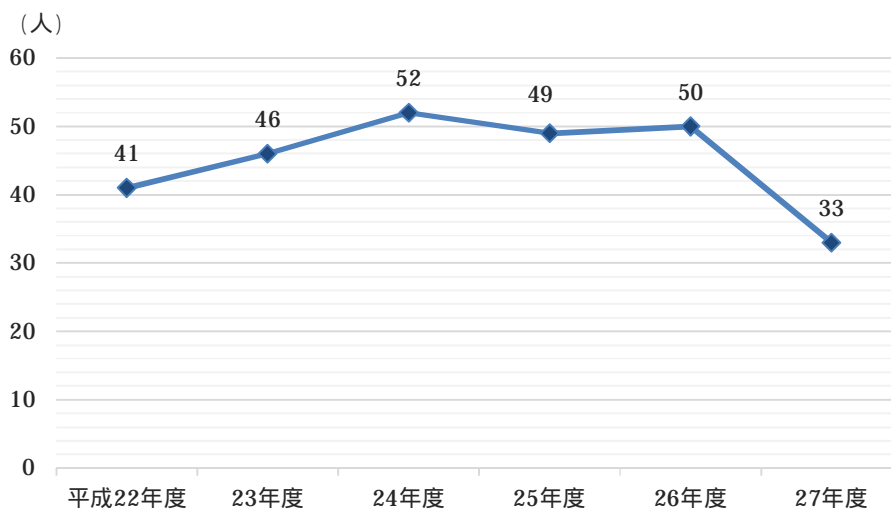
資料) 総務省 平成25年「住宅・土地統計」より作成

図表Ⅳ-60 木造住宅の耐震診断補助申請件数



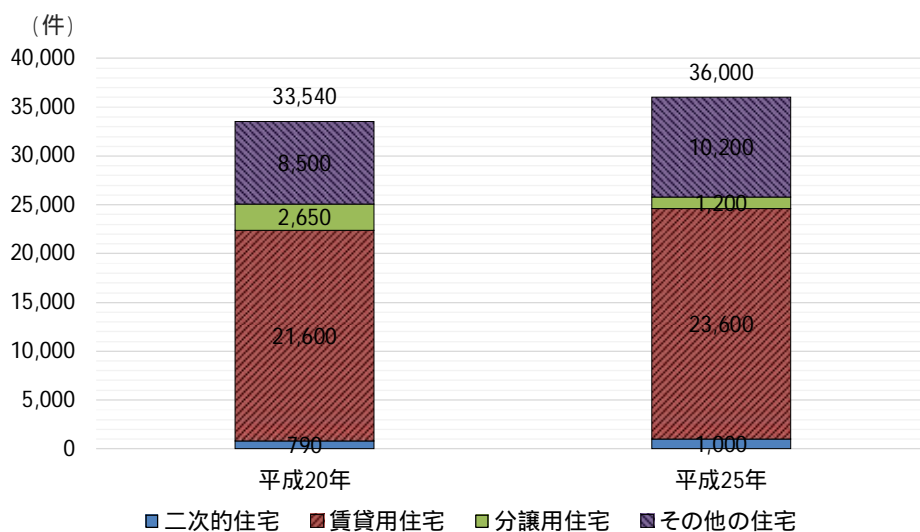
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表IV-61 マンション管理セミナー参加者数



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

図表IV-62 空き家の内訳別件数の推移

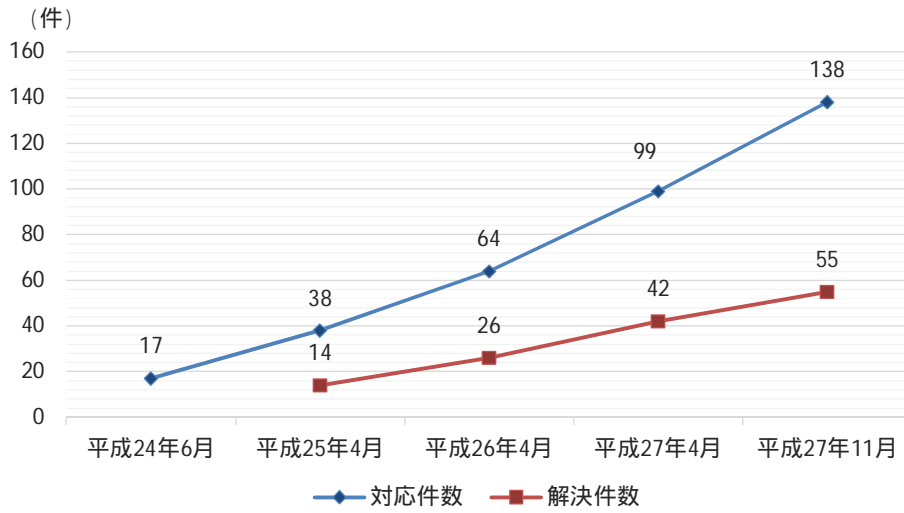


注) 二次的住宅：別荘等、非日常的に利用する住宅

その他の住宅：二次的、賃貸用、売却用以外の人が住んでいない住宅

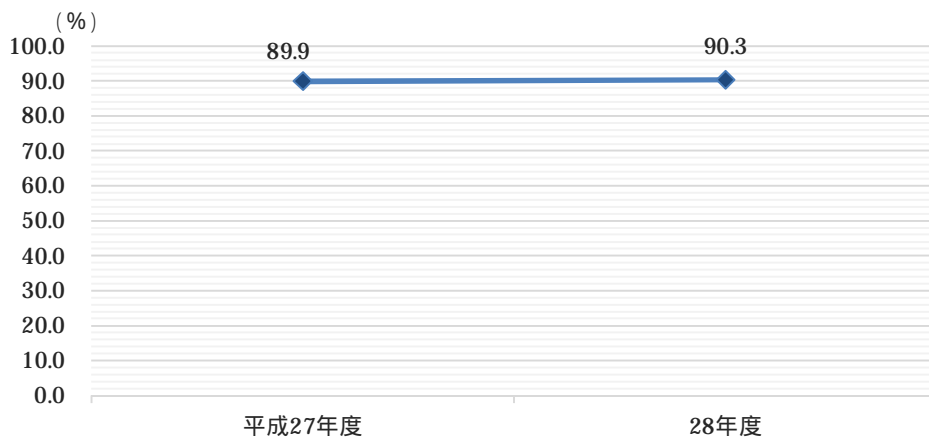
資料) 総務省 平成20年・25年「住宅・土地統計」より作成

図表IV-63 空き家等に係る通報及び相談への対応件数・解決件数の推移



出典) 相模原市「相模原市空き家等対策計画(平成28年3月)」

図表IV-64 住宅の耐震化率(再掲)



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 良好な住環境の形成

- 市内の住宅数は民間借家を中心に増加傾向にあるが、住宅の広さの面では最低居住水準未達の世帯、誘導許純水準未達の世帯とも神奈川県平均を上回っている。
- 住環境のルールを定めている地区数の伸びは鈍化している。

取り組みの方向2 安心して暮らせる住環境の形成

取り組みの方向3 地域特性を活かした住環境の形成

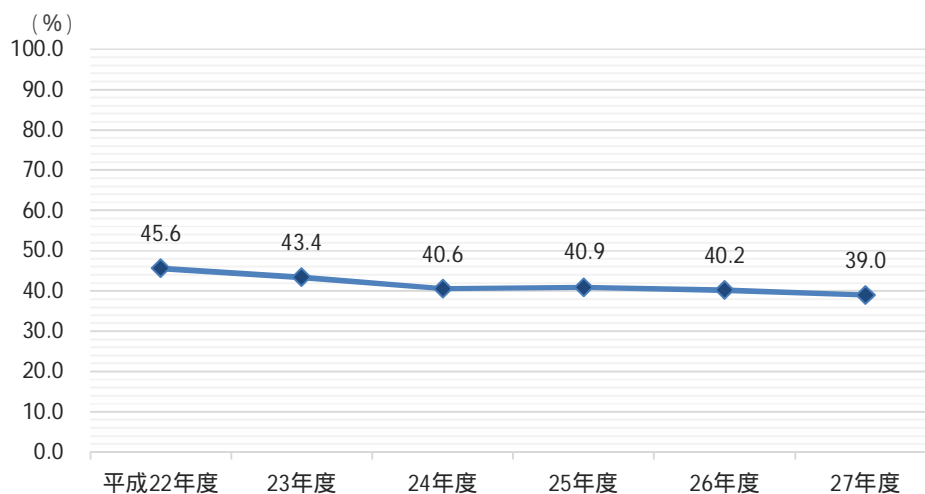
- 高齢者設備のある住宅は県平均を下回っている。
- 県平均と比較して新耐震基準以前のものも含め築28年以上の住宅の割合は低い、築17～27年の住宅の割合は高い。
- 安心して住み続けられる住環境の確保に向けて取り組まれている耐震診断補助、マンション維持管理に係るセミナーともに、取組の充実が必要と考えられる。
- 市内の空き家は過去五年間で1割増加しており、空き家等に係る通報及び相談への対応件数も増加傾向にある。

施策46 基地の早期返還の実現

(1) 成果指標

| 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合（％） | | | | | | |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|----------------|
| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
| 45.6 | 43.4 | 40.6 | 40.9 | 40.2 | 39.0 | 30.0 |

図表Ⅳ-65 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合



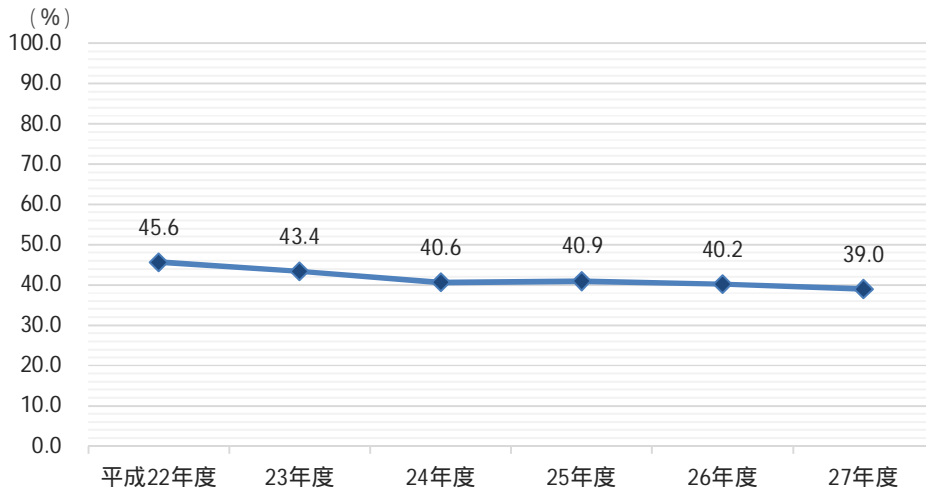
資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 基地の早期返還と跡地利用の実現

- 相模総合補給廠の一部返還に続き、共同使用が開始され、整備が今後進んでいくことが予想されることなどから、基地について支障だと感じる市民の割合は減少傾向にある。

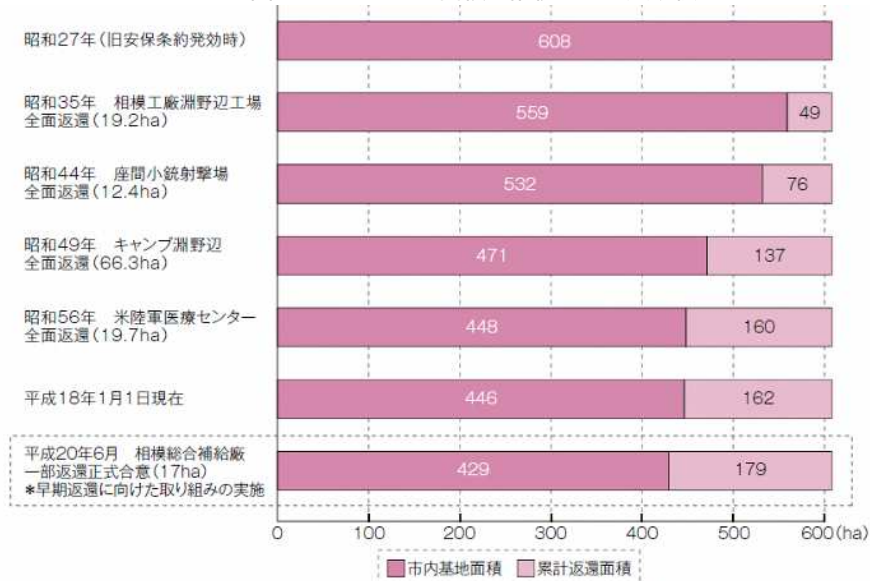
図表IV-66 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合（再掲）



資料) 相模原市「総合計画進行管理シート」より作成

- 相模総合補給廠の一部返還（約 17ha）については平成 26 年 9 月に実現し、共同使用（約 35ha）については平成 27 年 12 月に開始された。

図表IV-67 基地面積の推移と主な大規模返還



*各年の「市内基地面積」は、現在の基地面積をもとに返還面積から算出

資料) 相模原市「新・相模原市総合計画」

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 基地の早期返還と跡地利用の実現

- これまでの要請活動の結果として、26年度の相模総合補給廠の一部返還に続き、約35haの共同使用が開始され、このことが基地について支障だと感じる市民の割合の減少につながっていると考えられる。

基本目標

市民とともに創る自立分権都市

施策 47 分権型のまちづくりの推進

施策 48 皆で担うまちづくりの推進

施策 49 行政サービス提供体制の充実

施策 50 市民と行政のコミュニケーションの充実

基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市

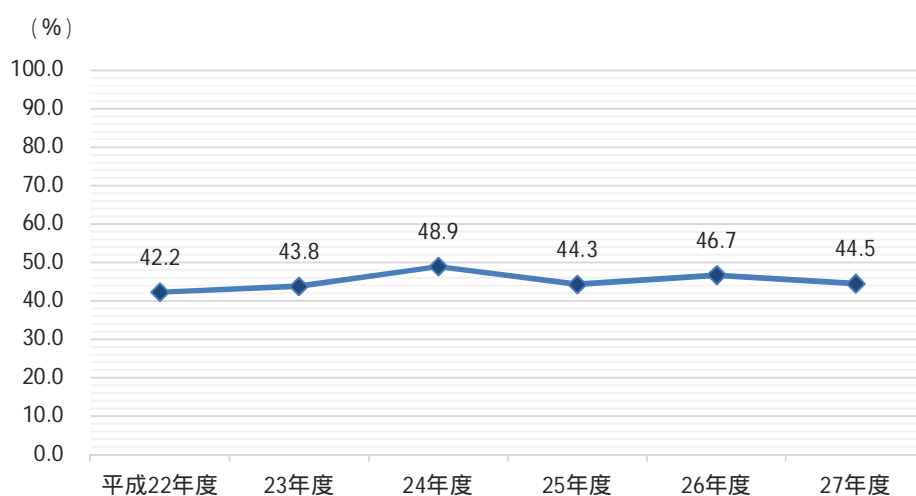
施策47 分権型のまちづくりの推進

(1) 成果指標

住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合(%)

| 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 最終目標 (31年度) |
|--------|------|------|------|------|------|----------------|
| 42.2 | 43.8 | 48.9 | 44.3 | 46.7 | 44.5 | 54.7 |

図表Ⅴ-1 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

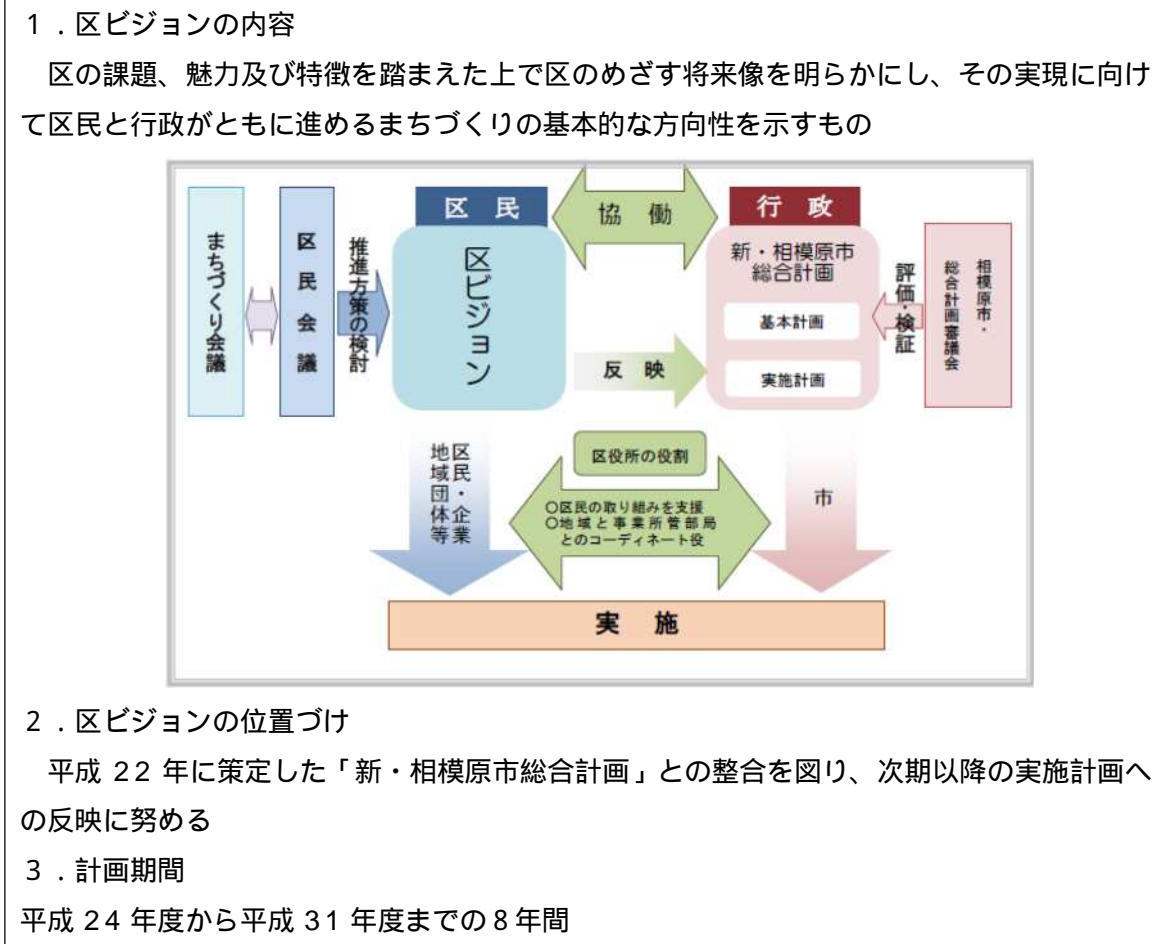
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 区制による分権型の行政体制の推進

【取り組みの方向2】 区制を生かしたまちづくりの推進

- 相模原市では区制による分権型のまちづくりに向けて、区ビジョンにもとづき各地域のまちづくり会議と各区の区民会議を中心として、地域の実態とニーズに即したまちづくりを進めている。

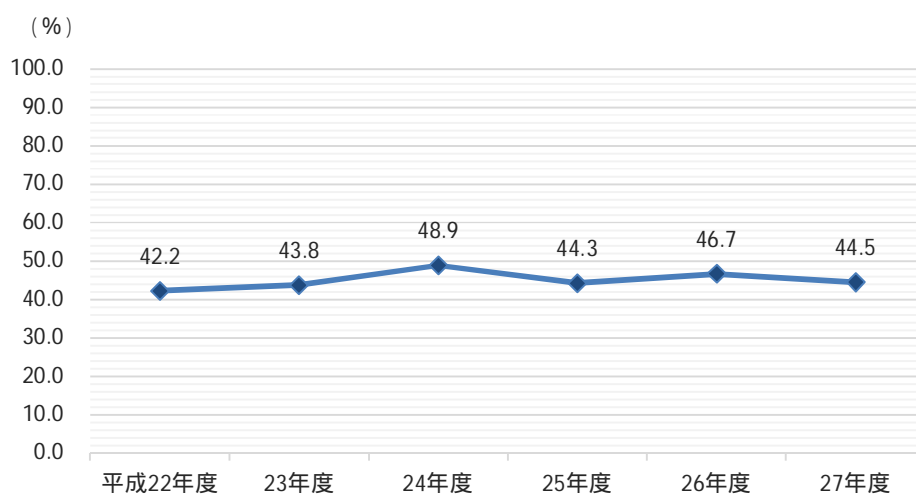
図表V-2 相模原市各区の区ビジョンの概要



資料) 相模原市「緑区・中央区・南区区ビジョンの策定について(平成 24 年 8 月 13 日)」より作成

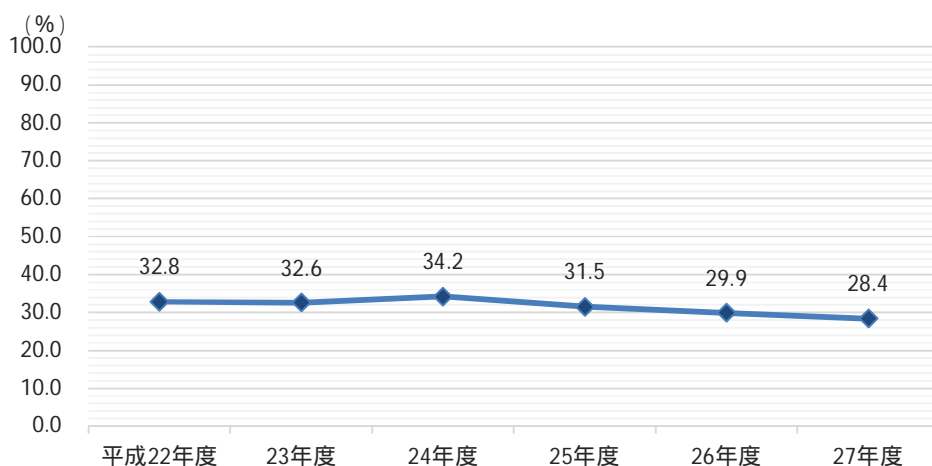
- 市民が住んでいる地域の街づくりや課題解決に区民主体で進めていると感じている割合は、近年は増減を繰り返しつつ約4～5割の水準で推移している。
- 市民の地域活動への参加率は約3割前後で平成25年以降は低下傾向にある。
- まちづくり会議、区民会議の認知度は低く、それぞれ名前も知らない区民が7割以上も占めている。

図表V-3 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合（再掲）



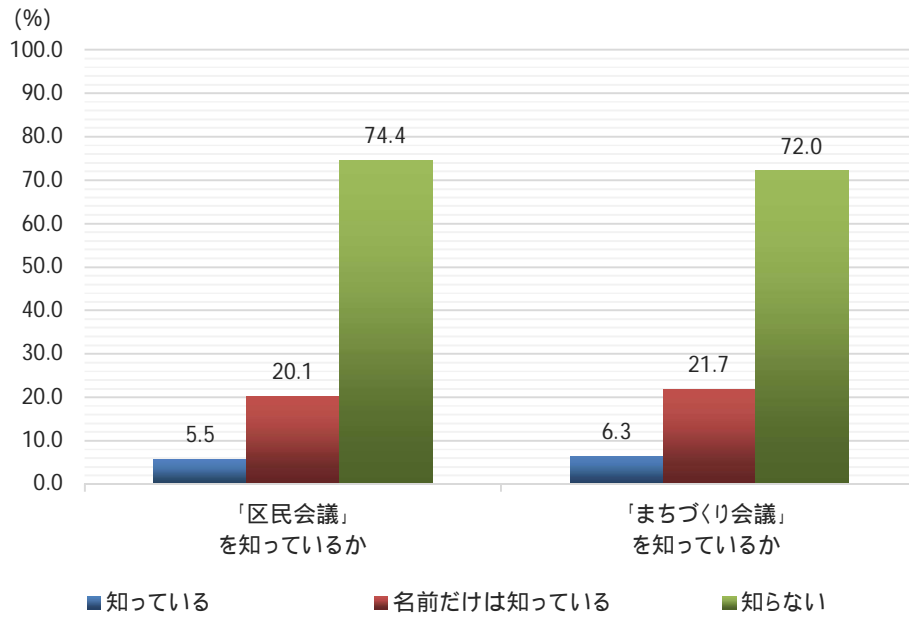
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-4 地域活動への参加率



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-5 まちづくり会議、区民会議の認知度（平成27年）



資料) 相模原市「相模原市総合計画の進行管理等に係わる市民アンケート調査（平成 27 年実施）」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 区制による分権型の行政体制の推進

取り組みの方向2 区制を生かしたまちづくりの推進

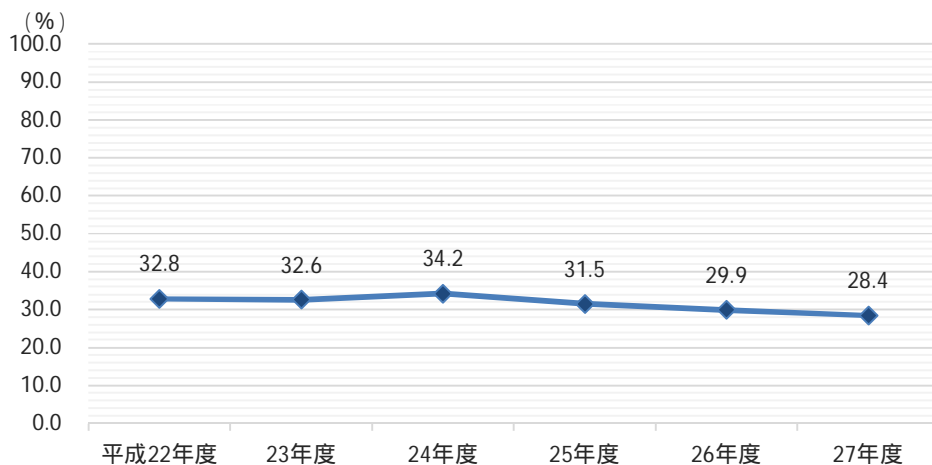
- 各区において区ビジョンにもとづき、各地域のまちづくり会議と区民会議を中心とした分権型のまちづくりが進められているが、市民の実態としてこれらの会議の認知度が低く、また地域活動への参加率も近年は低下傾向にある。

施策48 皆で担うまちづくりの推進

(1) 成果指標

| 地域活動への参加率 (%) | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 32.8 | 32.6 | 34.2 | 31.5 | 29.9 | 28.4 | 37.4 |

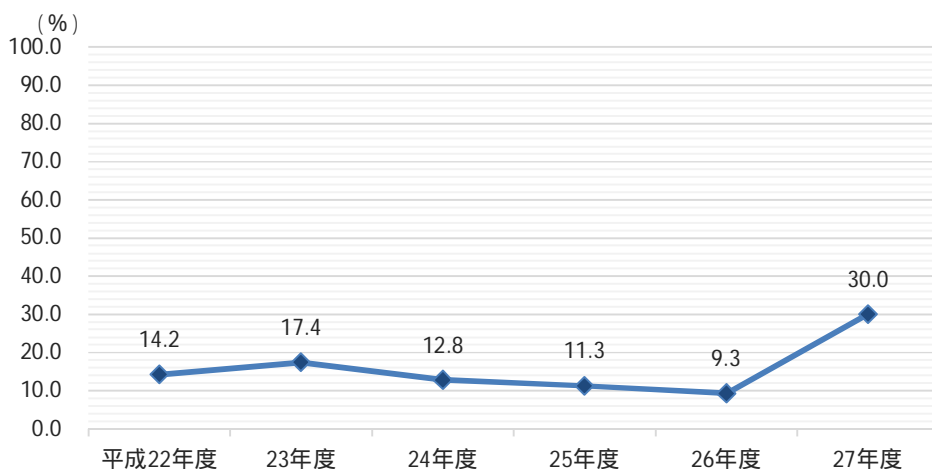
図表V-6 地域活動への参加率



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

| 市民活動への参加率 (%) | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
| 14.2 | 17.4 | 12.8 | 11.3 | 9.3 | 30.0 | 16.1 |

図表V-7 市民活動への参加率



注) 平成 26 年度までは「参加している」、平成 27 年度は「よく参加している」「ときどき参加している」の合計であり両者を単純に比較することは出来ない点に留意する必要がある。

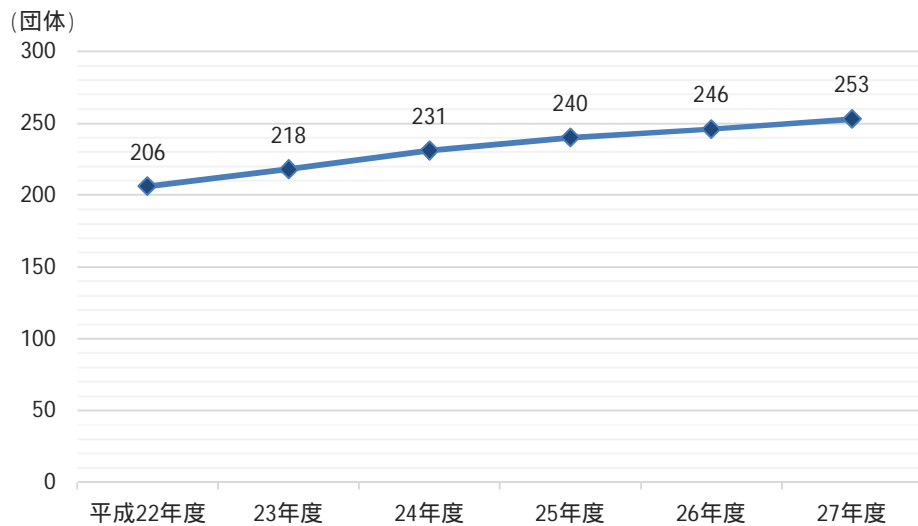
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

施策
48
皆で担うまちづくりの推進

市内のNPO法人数（団体）

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 206 | 218 | 231 | 240 | 246 | 253 | 270 |

図表V-8 市内のNPO 数の推移



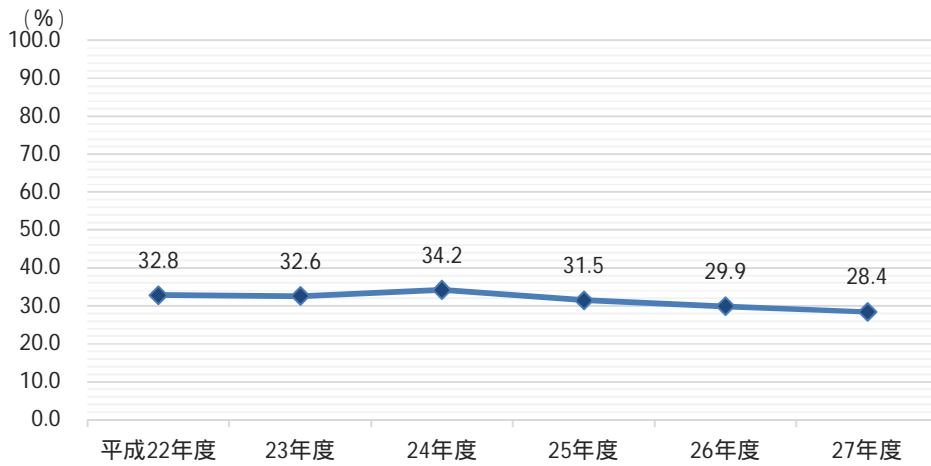
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 地域活動の促進

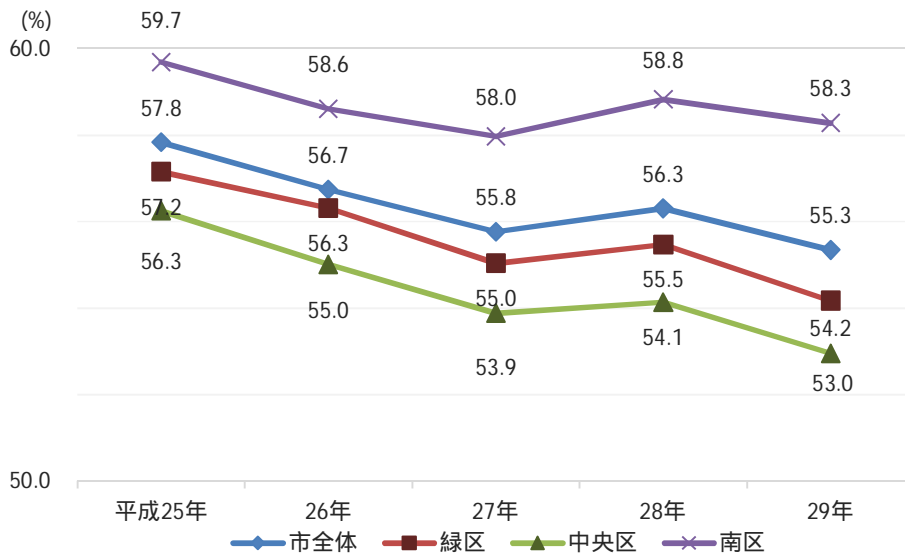
- 地域活動への参加率は3割前後に留まっており、また近年僅かながら低下傾向にある。
- 世帯単位でみた自治会加入率は5～6割の水準で推移しており、区別では南区が高く、中央区が低くなっている。
- 地域団体が街の美化に取り組む街美化アダプト制度の実施団体数は、近年増加傾向にあったが、直近の平成27年度は前年度から減少している。

図表V-9 地域活動への参加率（再掲）



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

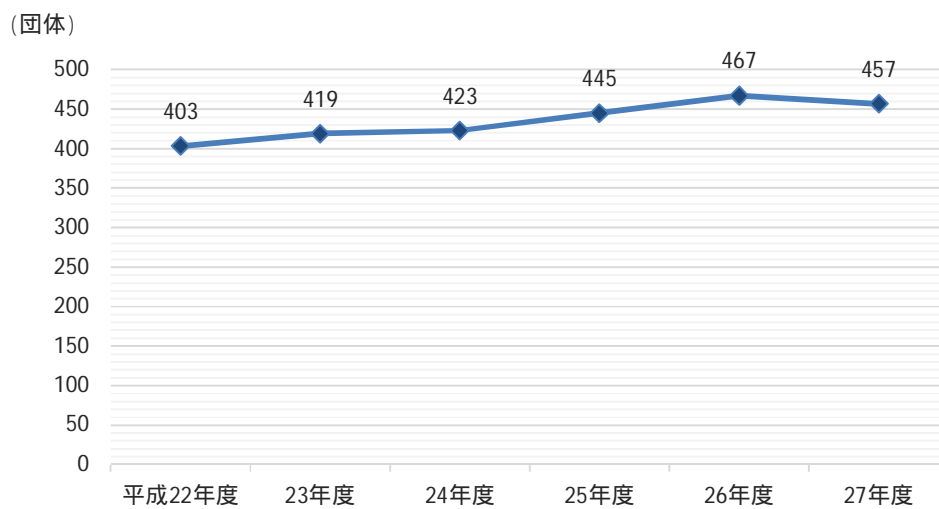
図表V-10 自治会加入率



注) 自治会加入率：各年4月1日時点の自治体加入世帯数が全世帯数に占める割合

資料) 相模原市議会議会局「相模原市政の概要」より作成

図表V-11 街美化アダプト制度の実施団体数



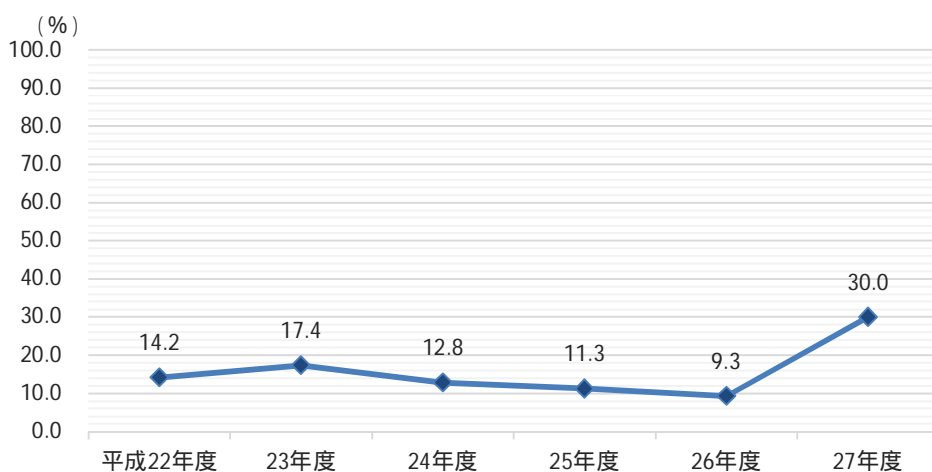
注) 地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い、市はその活動を支援する制度
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

【取り組みの方向2】 NPOなどの市民活動の促進

【取り組みの方向3】 様々なまちづくりの担い手の連携促進

- 市民活動への参加率（「参加している」と回答した市民の割合）は平成26年までの推移で見ると1割前後の低い水準で推移している。
- 一方、市民活動の主要な担い手の一つである市内のNPO法人数は近年増加傾向にあり、またさがみはら市民サポートセンターの利用団体数も概ね増加傾向にある。
- また、ボランティア認定制度における活動認定者数は22人と小規模に留まっている。
- 協働事業提案制度は、提案数の提案数、採択数は概ね安定的に推移している。
- 包括連携協定締結大学との連携実績は平成28年度に378件と増加傾向にある。

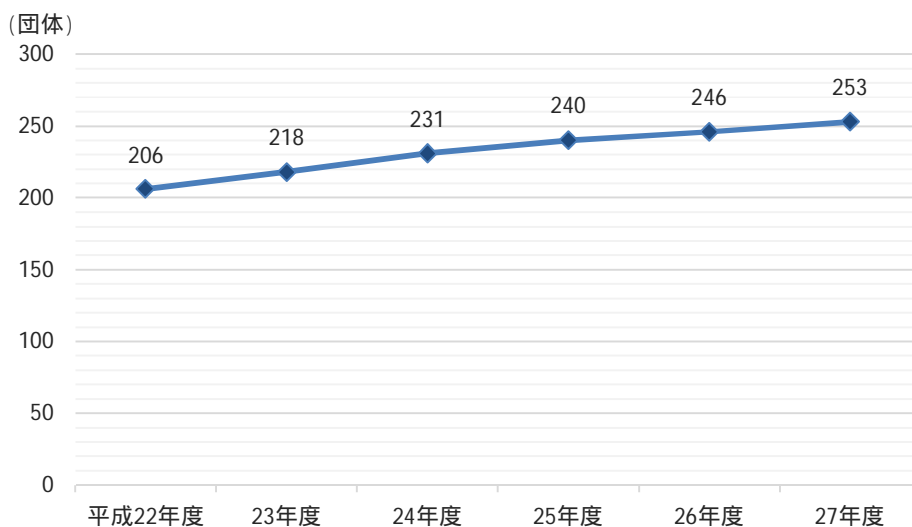
図表V-12 市民活動への参加率（再掲）



注) 平成26年度までは「参加している」、平成27年度は「よく参加している」「ときどき参加している」の合計であり両者を単純に比較することは出来ない点に留意する必要がある。

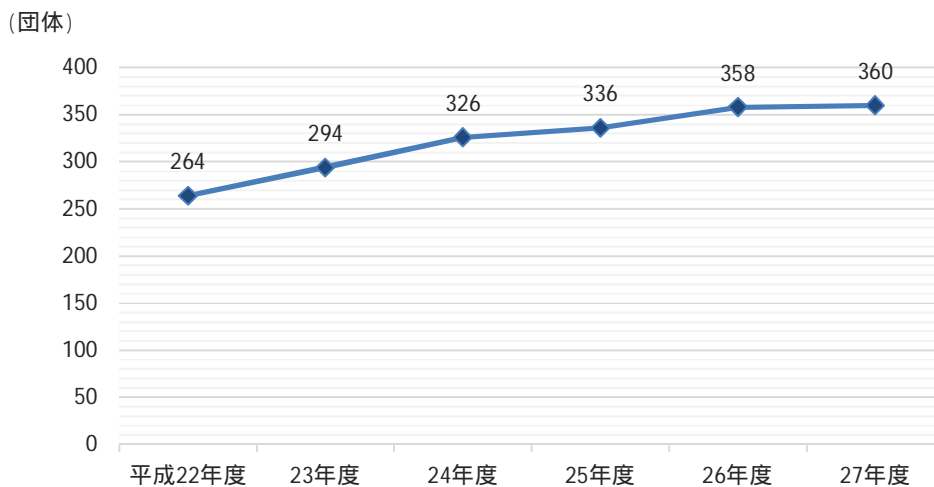
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-13 市内のNPO数の推移（再掲）



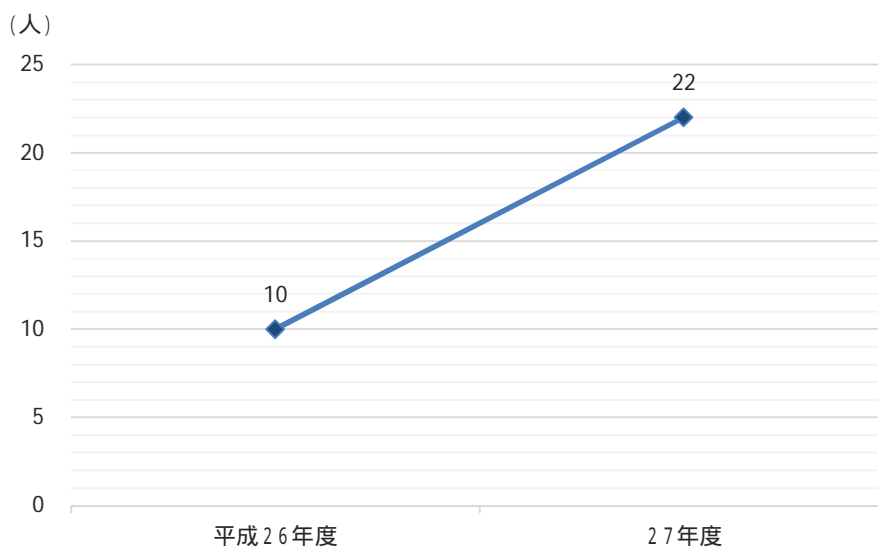
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-14 さがみはら市民活動サポートセンター登録団体数の推移



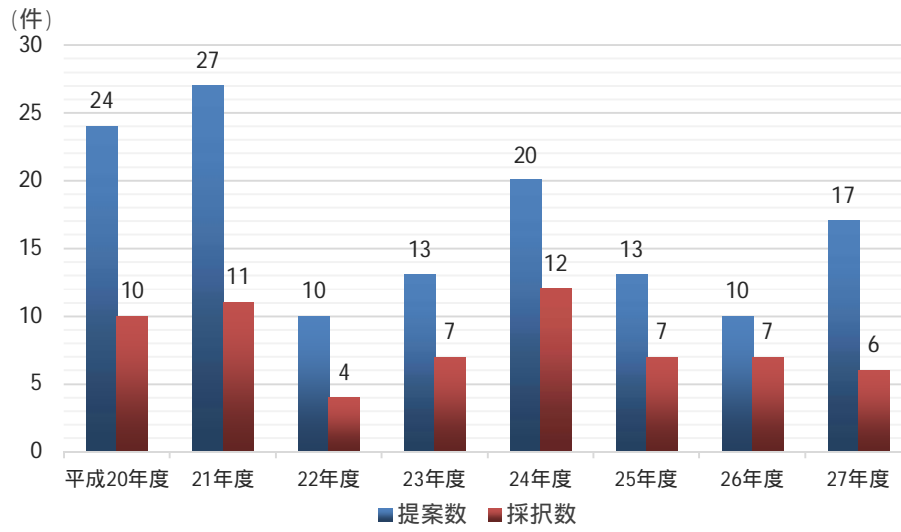
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-15 ボランティア認定制度における活動認定者数



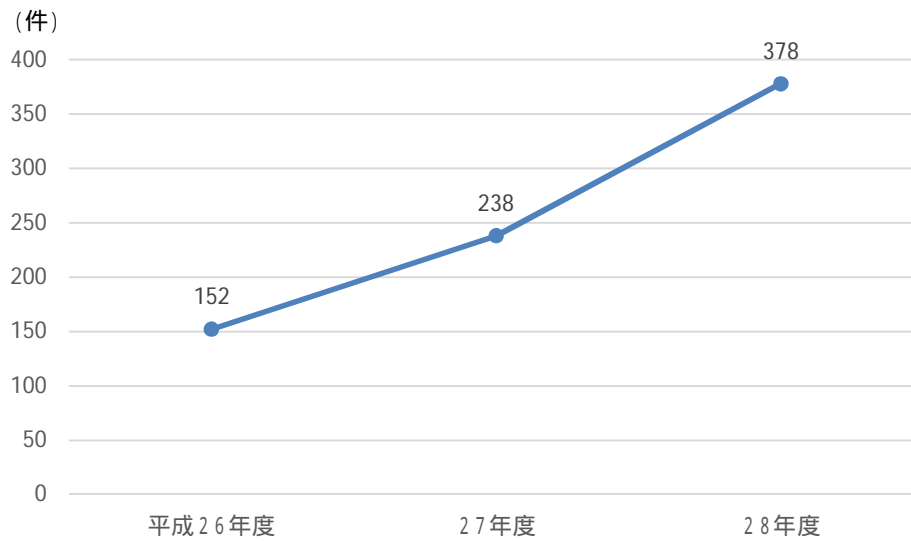
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-16 協働事業提案制度、提案数及び採択数



資料) 「相模原市市民協働推進基本計画」「市民協働推進基本計画進行管理シート」より作成

図表V-17 包括連携協定締結大学との連携実績件数



資料) 相模原市提供資料より作成。包括連携協定締結は平成26年度から。

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 地域活動の促進

- 地域活動への参加率は3割前後と低い水準で近年低下傾向にあり、自治会加入率も5～6割程度で横ばい傾向にある。また、街の美化に取り組む地域団体もこれまで増加していたものの直近は減少している。

取り組みの方向2 NPOなど市民活動の促進

取り組みの方向3 さまざまなまちづくりの担い手の連携促進

- 市民活動への参加率は1割前後と低い水準に留まり、ボランティア認定制度の認定者数も小規模に留まっているなど個人に着目した市民活動の実態は活発とは言い難い状況にある。一方、NPO団体数、さがみはら市民サポートセンター利用団体数など担い手となる団体は増加傾向にある。
- 協働事業提案制度は安定的に利用されている。

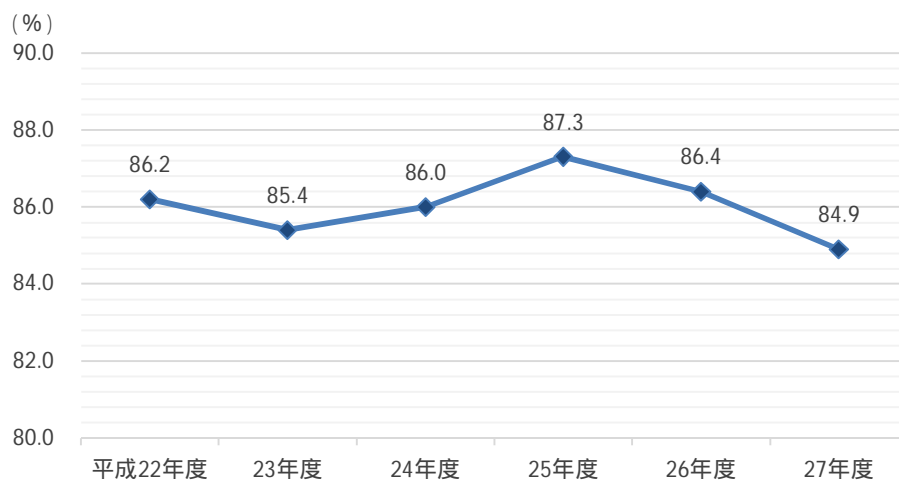
施策49 行政サービス提供体制の充実

(1) 成果指標

求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合(%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 86.2 | 85.4 | 86.0 | 87.3 | 86.4 | 84.9 | 90.0 |

図表V-18 求めている行政サービスが必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

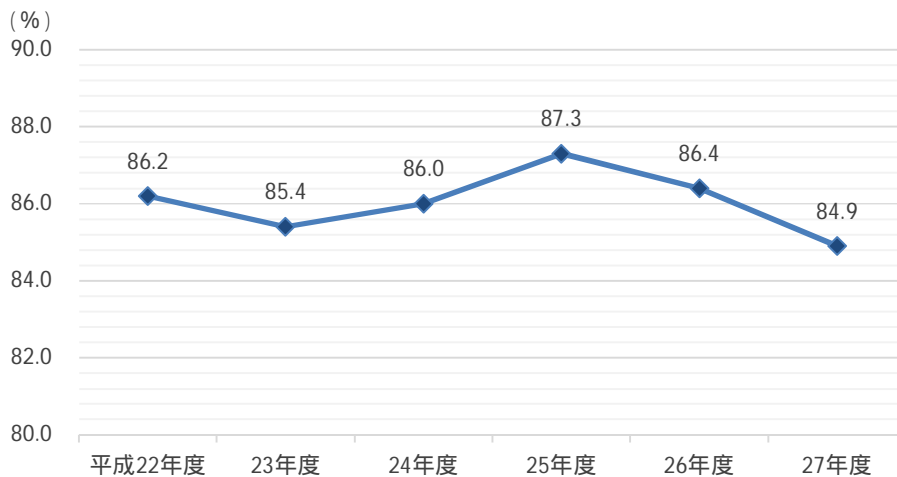
(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 区役所などにおけるサービスの充実

【取り組みの方向2】 市民が利用しやすいサービスの充実

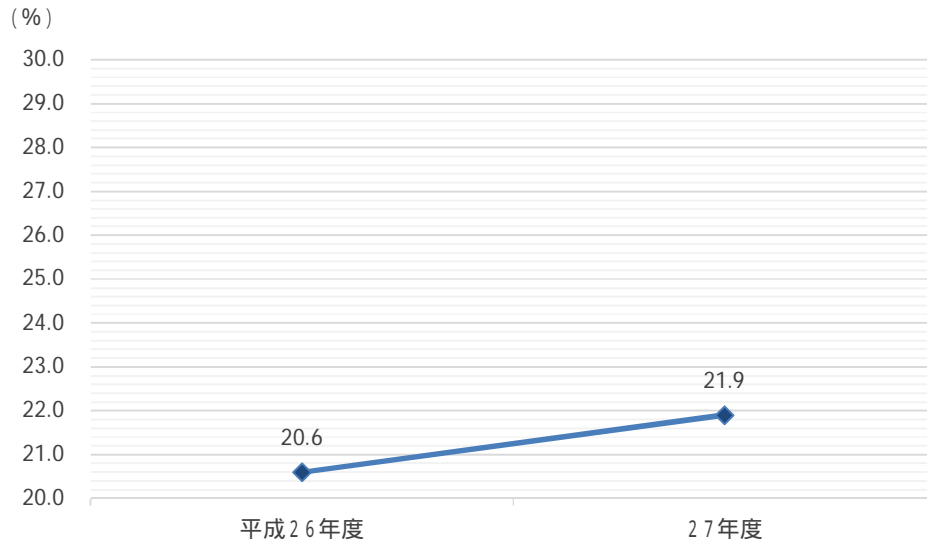
- 行政サービスが必要な時に身近な場所で受けることができていると感じている市民の割合は概ね 85%前後と高水準で推移しているものの、直近3年間は低下傾向にある。
- 諸証明書の自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合は上昇しているが、約2割と未だ十分とは言い難い水準にある。
- 主要財政指標全般を政令指定都市平均及び全国の自治体平均と比較すると、相模原市は人口あたり職員数、人口一人あたり人件費・物件費等の決算額、ラスパイレス指数は政令指定都市及び全国とほぼ同等であり、将来負担率は全国と同等で政令指定都市よりも良好な水準にあり、財政力指数は政令指定都市と同等で全国よりも良好、実質公債費比率は政令指定都市、全国よりも良好となっており、財政の状況は政令指定都市平均、全国平均と比較すると相対的に良好な状況にあると言える。
- ただし、行政サービスを支える本市の財政は、扶助費や公債費などの増加により平成27年度の経常収支比率が98.0%に達しており、政令指定都市の中で2番目に高いなど、硬直化が進行している。

図表V-19 求めている行政サービスが必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合(再掲)



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-20 諸証明書(住民票, 印鑑証明) 交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-21 相模原市と政令指定都市、全自治体との主要財政指標の比較 (平成26年度)



注: 類似団体平均は政令指定都市の平均

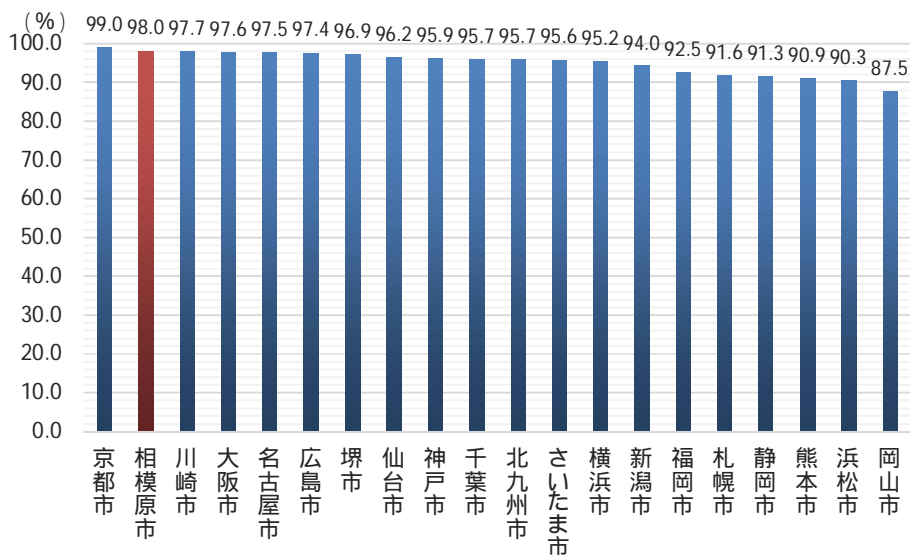
資料) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」

図表V-22 相模原市の経常収支比率の推移



資料) 相模原市「第2次さがみはら都市経営指針(平成29年2月)」

図表V-23 政令指定都市の経常収支比率の比較(平成27年度)



資料) 総務省「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 区役所などにおけるサービスの充実

取り組みの方向2 市民が利用しやすいサービスの充実

- 行政サービスに対する市民の評価は概ね高い水準で推移しているが、近年やや低下傾向にある。
- 財政を取り巻く環境が厳しくなる中で、質の高い行政サービスを継続的に実施するためには、サービスの効率化と安定的な財政基盤の確保が必要であり、本市においても行財政の改革に継続的に取り組んでいる。これにより、主要財政指標は全国や政令指定都市の中では比較的健全な水準となっているが、経常収支比率は政令指定都市の中で2番目に高いなど近年財政の硬直化が進行しており、引き続き改革に取り組むことが求められている。

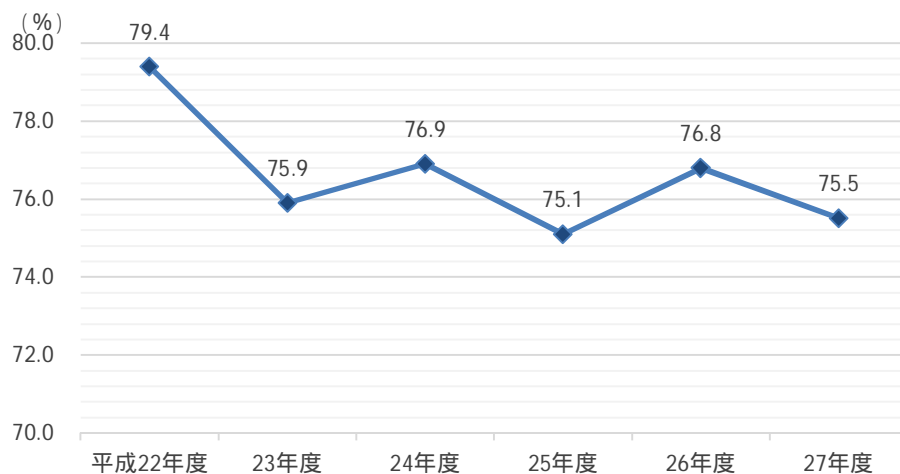
施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

(1) 成果指標

市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合 (%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 79.4 | 75.9 | 76.9 | 75.1 | 76.8 | 75.5 | 78.3 |

図表V-24 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合



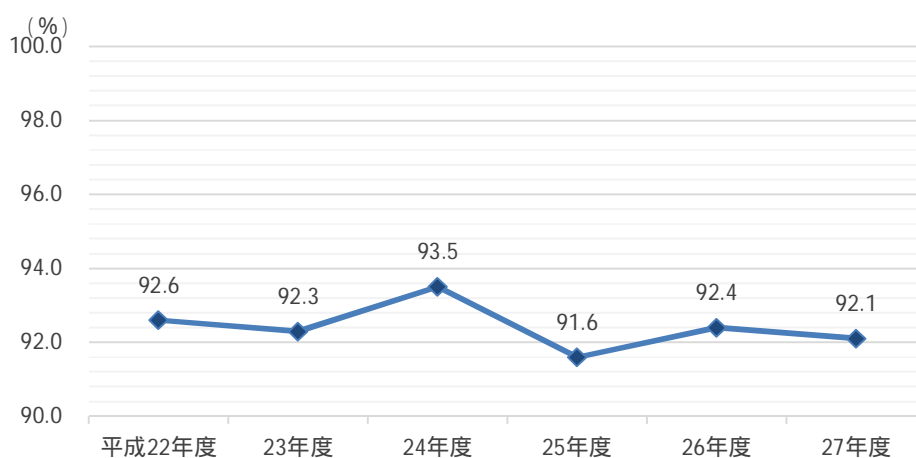
注) 「十分である」「どちらかと言えば十分」「ふつう」の合計

資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合 (%)

| 平成 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 最終目標 (31 年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 92.6 | 92.3 | 93.5 | 91.6 | 92.4 | 92.1 | 95.0 |

図表V-25 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合



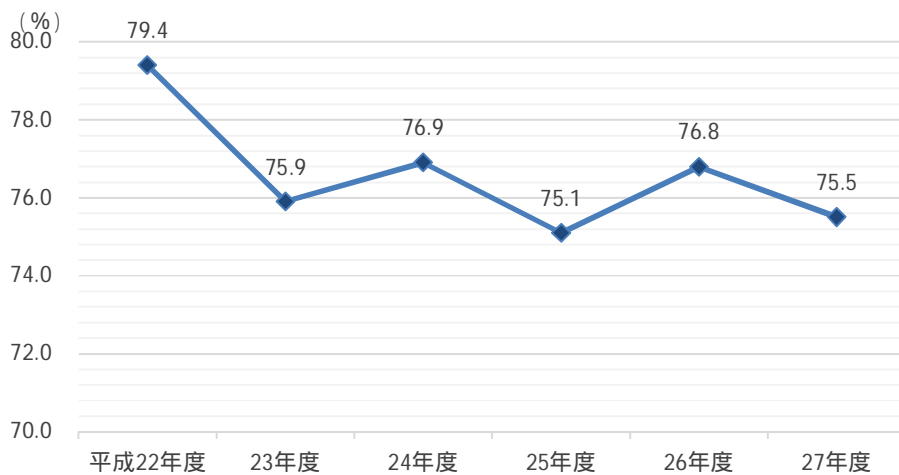
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

(2) 関連データの動向

【取り組みの方向1】 広聴、相談体制の充実

- 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合は、平成 24 年以降は 76%前後で増減を繰り返しつつ概ね横ばいで推移している。ただし、指標値は「十分である」「どちらかといえば十分」「ふつう」の合計であり、ふつうと考えている市民が最も多くの割合を占めている点に留意が必要である。
- 広聴（陳情、要望、提案）件数、市民相談件数、「わたしの提案」受付件数はともに微減傾向にある。
- コールセンターの利用状況は微増傾向にある。

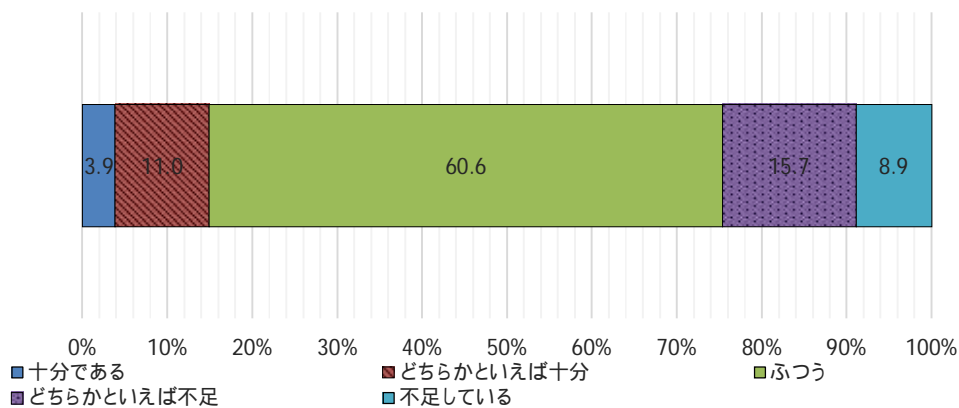
図表V-26 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合（再掲）



注) 「十分である」「どちらかといえば十分」「ふつう」の合計

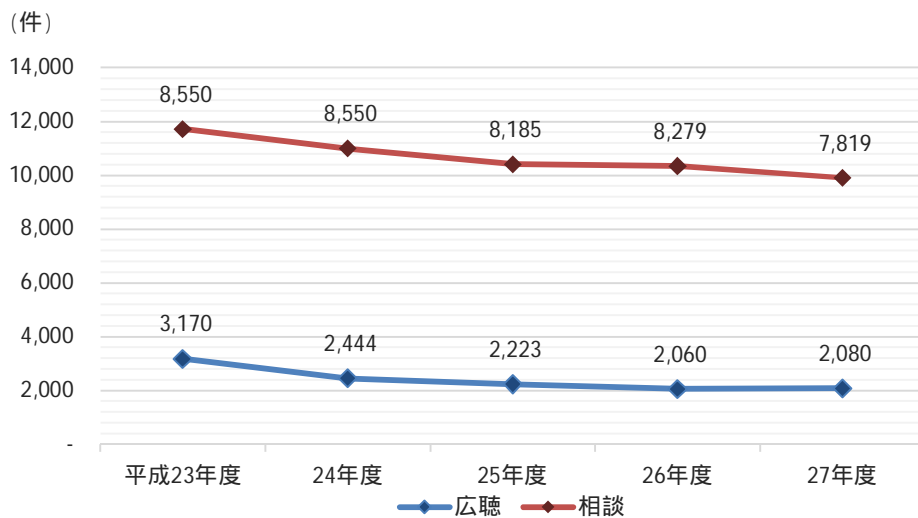
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-27 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合（内訳、平成27年度）



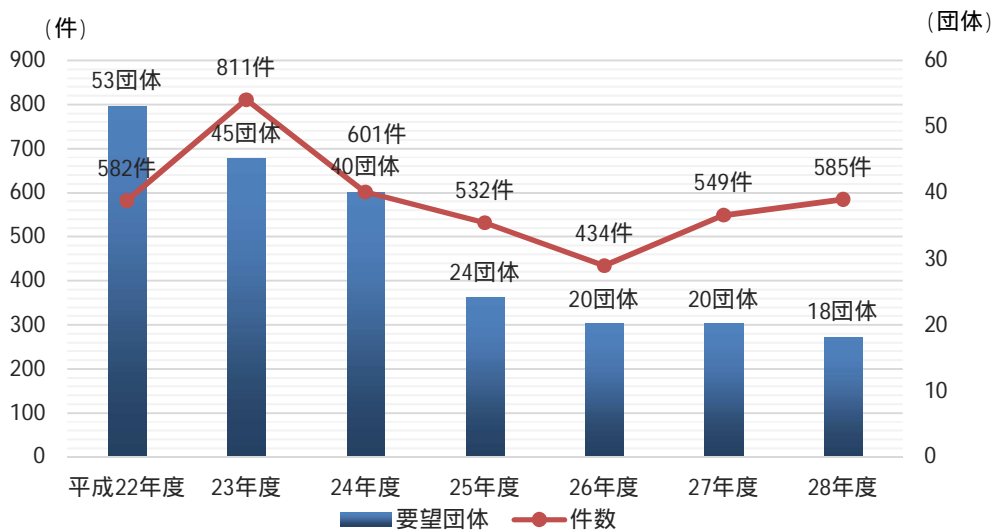
資料) 相模原市「相模原市総合計画の進行管理等に係わる市民アンケート調査（平成 27 年実施）」より作成

図表V-28 広聴・市民相談件数



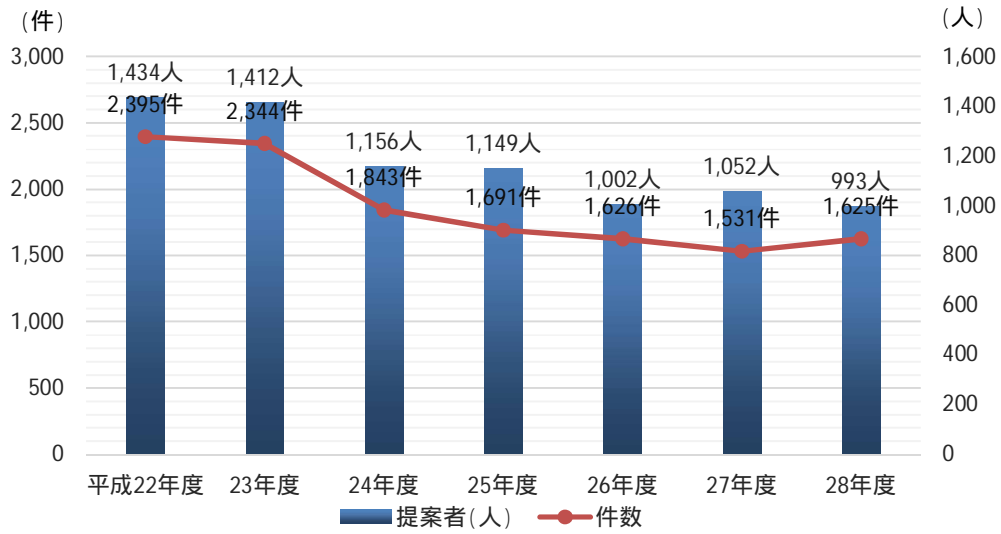
資料) 相模原市統計書より作成

図表V-29 陳情・要望の受付件数



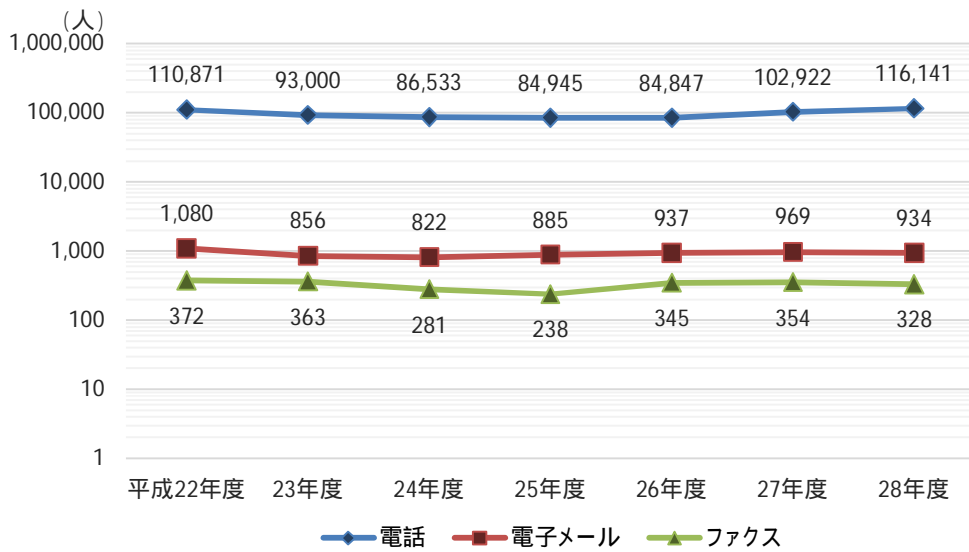
資料) 相模原市提供資料より作成

図表V-30 わたしの提案の受付件数



資料) 相模原市提供資料より作成

図表V-31 コールセンター利用状況

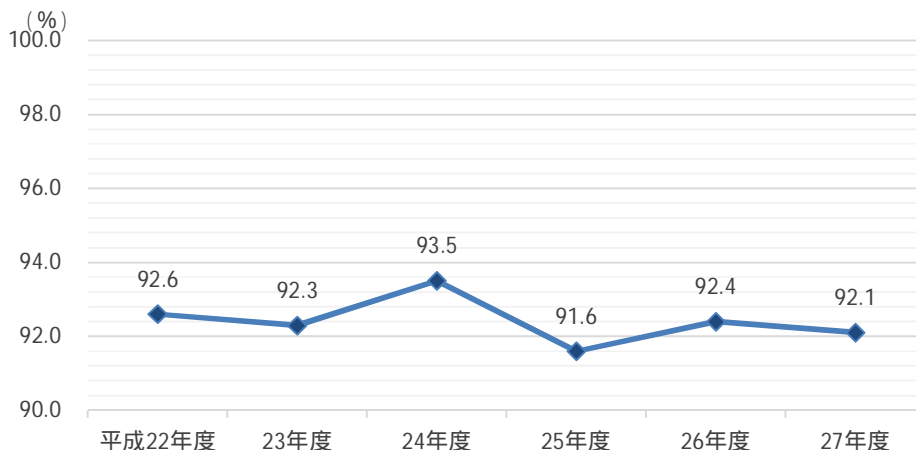


資料) 相模原市提供資料より作成

【取り組みの方向2】 情報発信力の強化

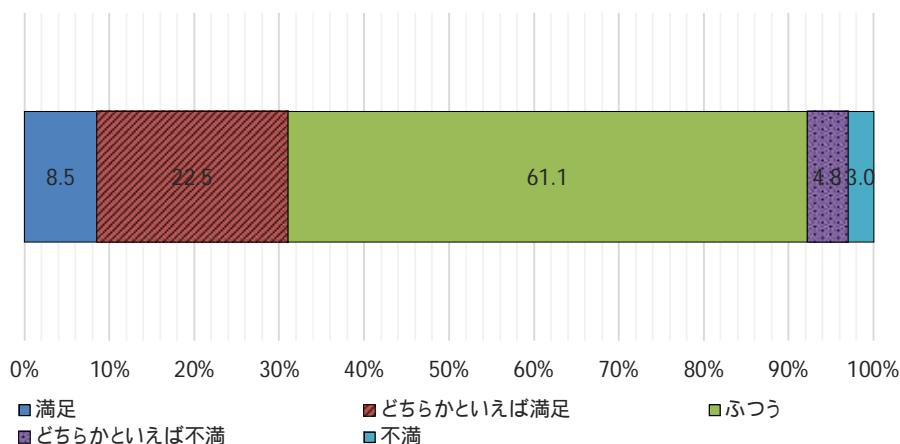
- 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合は 92%前後で増減を繰り返しつつ概ね横ばい傾向で推移している。ただし、指標値は「十分である」「どちらかと言えば十分」「ふつう」の合計であり、ふつうと考えている市民が最も多くの割合を占めている点に留意が必要である。
- 市の HP 閲覧者のうち肯定的な評価をしている閲覧者は過去 1 年間で減少している。
- 市のシティセールス関連の SNS 登録者数は着実に増加している。
- 公文書を保存し市民の活用を促進する公文書館における目録整備件数は増加傾向にあるが、施設利用者数は過去 1 年間で減少している。
- ちょっとお知らせ相模原のいいね数は 2017 年 4 月時点では 1129 件であり増加傾向にある。

図表V-32 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合（再掲）



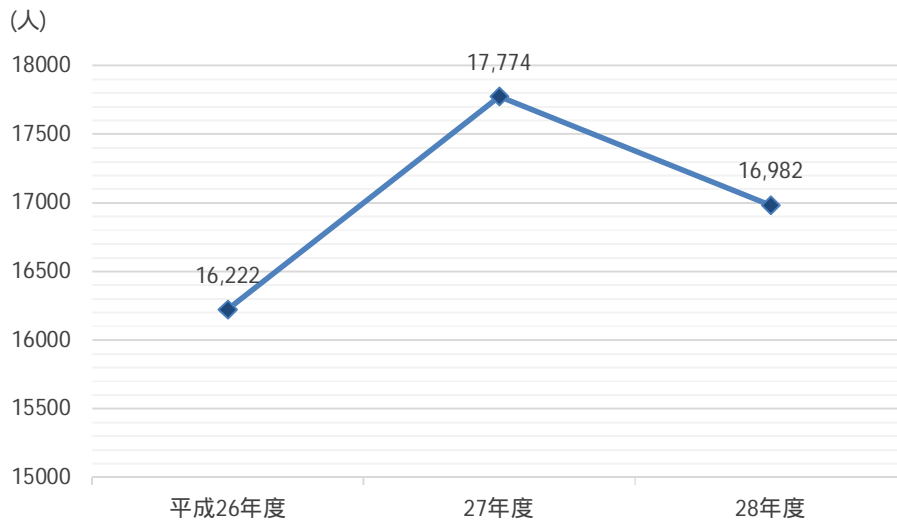
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-33 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合（内訳、平成27年度）



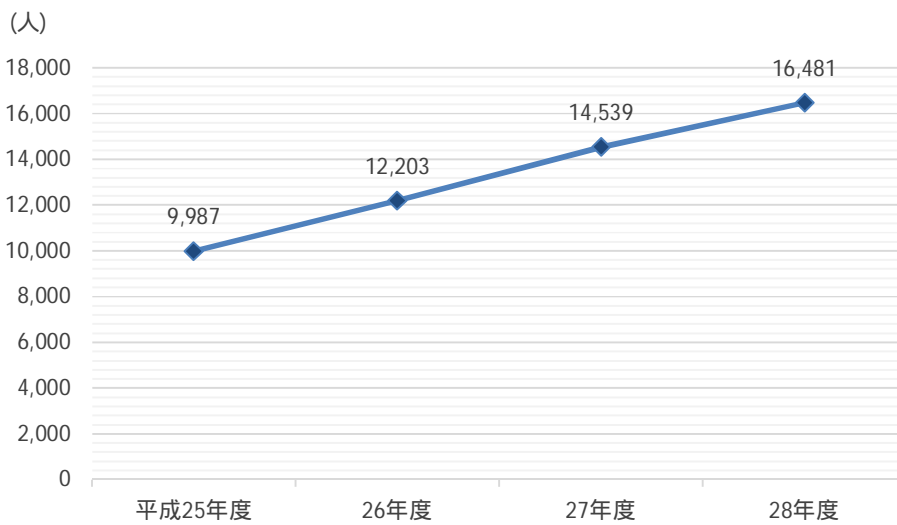
資料) 相模原市「相模原市総合計画の進行管理等に係わる市民アンケート調査（平成 27 年実施）」より作成

図表V-34 市ホームページ閲覧者のうち肯定的閲覧者の推移



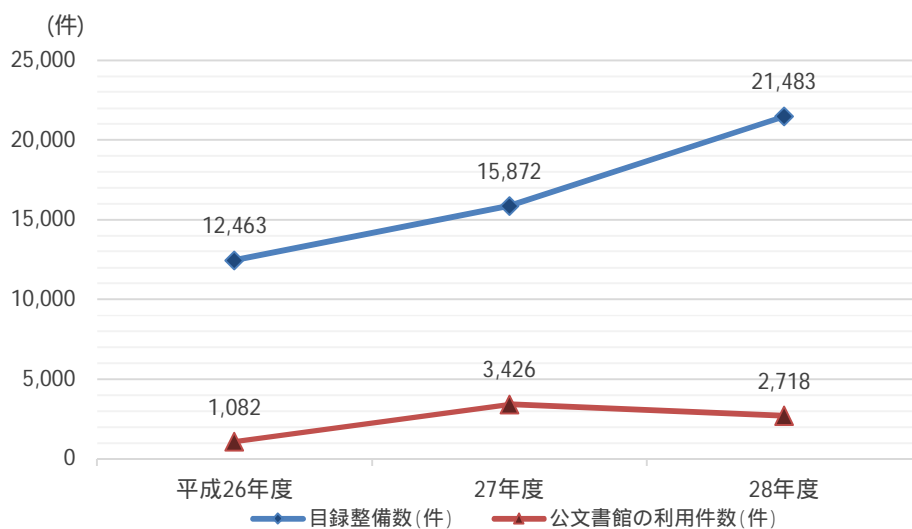
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-35 市のシティセールス関連SNS登録者数



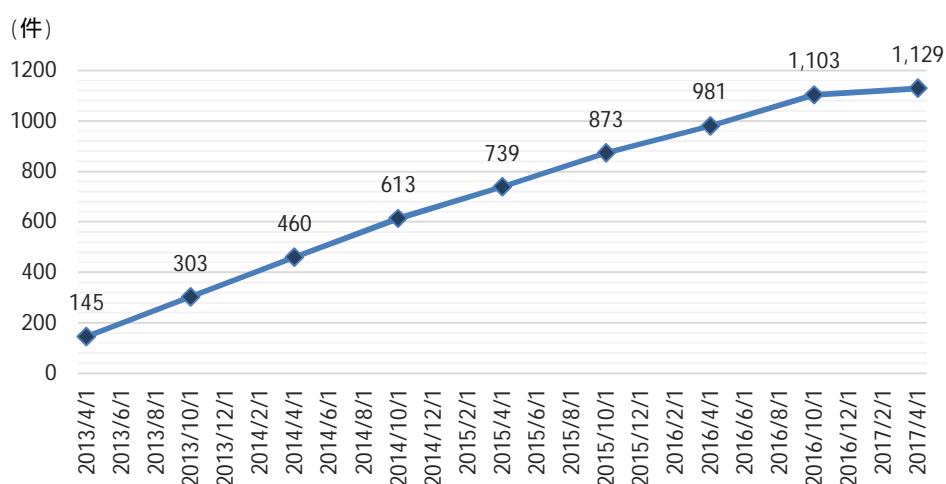
資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-36 公文書館目録整備件数及び利用者数



資料) 相模原市総合計画進行管理シートより作成

図表V-37 ちょっとおしらせ相模原のいいね数の推移



資料) 相模原市提供資料より作成

(3) 現状のまとめ

取り組みの方向1 広聴・相談体制の充実

- 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合は横ばいで推移しているが、ふつうと考えている人が最も多くの割合を占めている。また、広報、市民相談件数は微減傾向にある。

取り組みの方向2 情報発信力の強化

- 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合は92%前後で横ばいと高水準で推移しているが、ふつうと考えている人が大部分を占めている。また、市のシティセールス関連のSNS登録者数、公文書館の目録整備数とも増加傾向にあるなど情報発信に係る取組の実績は拡大している。